

令和 2 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 令和 2 年 11 月 30 日 (月) 開 会

至 令和 2 年 12 月 14 日 (月) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第7回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	5
○ 11月30日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議案審議	14
○ 12月1日（議事日程第2号）	21
議案審議	28
○ 12月7日（議事日程第3号）	55
一般質問	89
我如古 三 雄 君	89
佐久本 洋 介 君	99
下 地 信 広 君	108
前 里 光 健 君	118
○ 12月8日（議事日程第4号）	131
一般質問	133
平 百合香 君	133
平 良 和 彦 君	140
濱 元 雅 浩 君	149
高 吉 幸 光 君	158
○ 12月9日（議事日程第5号）	169
一般質問	171
狩 俣 政 作 君	171
栗 国 恒 広 君	181
上 地 廣 敏 君	192
島 尻 誠 君	202
○ 12月10日（議事日程第6号）	215
一般質問	217
仲 里 夕カ子 君	217
砂 川 辰 夫 君	230
友 利 光 徳 君	237

眞榮城 徳彦君 .....	248
○12月11日(議事日程第7号) .....	261
一般質問 .....	264
上里 樹君 .....	264
平良 敏夫君 .....	277
新里 匠君 .....	287
○12月14日(議事日程第8号) .....	299
議案審議 .....	309

宮古島市告示第216号

令和2年第7回宮古島市議会（定例会）を11月に繰り上げて、次のとおり招集する。

令和2年11月20日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 令和2年11月30日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第118号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)	市 長	令和2年 11月30日	令和2年 12月14日	原案可決
議案 第119号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第120号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第121号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第122号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第123号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第124号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第125号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第126号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃	令和2年 11月30日	〃
議案 第127号	宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第128号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第129号	宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について	〃	〃	令和2年 12月14日	〃
議案 第130号	宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第131号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第132号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第133号	宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第134号	宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の一部改正について	市長	令和2年 11月30日	令和2年 12月14日	原案可決
議案 第135号	宮古島市ヤシガニ保護条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第136号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第137号	宮古島ICT交流センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第138号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第139号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第140号	七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第141号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第142号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第143号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第144号	嘉手苜区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第145号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第146号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第147号	宮古島市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第148号	荷川取漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第149号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第150号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第151号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	市長	令和2年 11月30日	令和2年 12月14日	原案可決
議案 第152号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第153号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	〃	〃	〃	継続審査
議案 第154号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	原案可決
議案 第155号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第156号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
報告 第20号	専決処分の報告について	〃	〃		
報告 第21号	専決処分の報告について	〃	〃		
陳情書 第12号	令和3年度建物管理業務委託の入札に関する件 (要請)	沖縄県那覇市曙2丁目27番14号 一般社団法人 沖縄県ビルメンテナンス協会 会長 大嶺健太郎	〃	令和2年 12月14日	採 択
決議案 第1号	中華人民共和国 王毅国务委員兼外相発言に対する抗議決議	議会運営委員会	令和2年 12月14日	〃	原案可決
決議案 第2号	宮古島市議会運営検討特別委員会の設置について	議員提出	〃	〃	〃
指名 第1号	宮古島市議会運営検討特別委員会委員の選任について		〃	〃	指 名

※ 陳情書第11号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情（提出年月日：令和2年8月29日、提出者：原水爆禁止沖縄県協議会 事務局長 佐事安夫）については、審議未了となった。

開会日（令和2年11月30日）に応招した議員

山	里	雅	彦	君	狩	俣	政	作	君
高	吉	幸	光	〃	友	利	光	徳	〃
新	里		匠	〃	上	里		樹	〃
平		百	合	香	下	地	勇	徳	〃
仲	里	夕	カ	子	栗	国	恒	広	〃
島	尻			誠	上	地	廣	敏	〃
平	良	和	彦	〃	平	良	敏	夫	〃
下	地	信	広	〃	佐	久	本	洋	介
砂	川	辰	夫	〃	棚	原	芳	樹	〃
我	如	古	三	雄	濱	元	雅	浩	〃
前	里	光	健	〃	眞	榮	城	徳	彦



令和 2 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

11月30日 (月) 初 日

議案上程、説明、聴取

議案第 1 2 6 号～第 1 2 8 号の採決

議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

令和2年11月30日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第118号 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第119号 令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第120号 令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第121号 令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第122号 令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第123号 令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第124号 令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第125号 令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第129号 宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について  
（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第130号 宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第131号 宮古島市介護保険条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第132号 宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第133号 宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について  
（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第134号 宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の一部  
改正について（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第135号 宮古島市ヤシガニ保護条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第136号 宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第137号 宮古島ICT交流センター指定管理者の指定について（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第138号 宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について  
（ 〃 ）
- 〃 第21 〃 第139号 宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について  
（ 〃 ）
- 〃 第22 〃 第140号 七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について（ 〃 ）
- 〃 第23 〃 第141号 富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について（ 〃 ）

日程第 2 4	議案第 1 4 2 号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について (市長提出)	
〃 第 2 5	〃 第 1 4 3 号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )	
〃 第 2 6	〃 第 1 4 4 号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )	
〃 第 2 7	〃 第 1 4 5 号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )	
〃 第 2 8	〃 第 1 4 6 号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 2 9	〃 第 1 4 7 号	宮古島市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 3 0	〃 第 1 4 8 号	荷川取漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について ( 〃 )	
〃 第 3 1	〃 第 1 4 9 号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について ( 〃 )	
〃 第 3 2	〃 第 1 5 0 号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について ( 〃 )	
〃 第 3 3	〃 第 1 5 1 号	宮古島海中公園指定管理者の指定について ( 〃 )	
〃 第 3 4	〃 第 1 5 2 号	うえのドイツ文化村指定管理者の指定について ( 〃 )	
〃 第 3 5	〃 第 1 5 3 号	宮古島海宝館指定管理者の指定について ( 〃 )	
〃 第 3 6	〃 第 1 5 4 号	議決内容の一部変更について ( 〃 )	
〃 第 3 7	〃 第 1 5 5 号	議決内容の一部変更について ( 〃 )	
〃 第 3 8	〃 第 1 5 6 号	議決内容の一部変更について ( 〃 )	
〃 第 3 9	報告第 2 0 号	専決処分の報告について ( 〃 )	
〃 第 4 0	〃 第 2 1 号	専決処分の報告について ( 〃 )	
〃 第 4 1	議案第 1 2 6 号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について ( 〃 )	
〃 第 4 2	〃 第 1 2 7 号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について ( 〃 )	
〃 第 4 3	〃 第 1 2 8 号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について ( 〃 )	

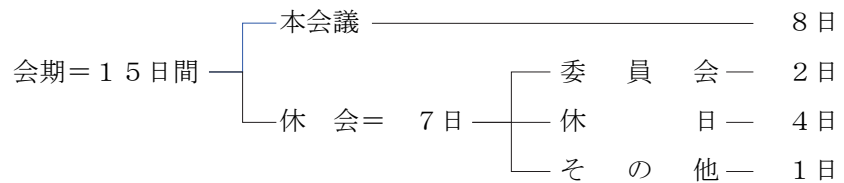
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

令和2年11月30日（月）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
11月30日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取 議案第126号～第128号の採決（議案上程、説明、聴取、 質疑、討論、表決）	開 会
12月 1日	火	〃	議案に対する質疑（付託）	
12月 2日	水	休 会	委員会	通告締切
12月 3日	木	〃	〃	
12月 4日	金	〃		報告書作成
12月 5日	土	〃		
12月 6日	日	〃		
12月 7日	月	本会議	一般質問	
12月 8日	火	〃	〃	
12月 9日	水	〃	〃	
12月10日	木	〃	〃	
12月11日	金	〃	〃	
12月12日	土	休 会		
12月13日	日	〃		
12月14日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和2年11月30日（月）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午前10時31分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和2年11月30日（月）

	<p>9月定例会終了後、陳情書1件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いする。</p>
	<p>令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）で議決した2件の意見書については9月30日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和2年8月分、9月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
10月13日	<p>那覇市自治会館で開催された「沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会」に出席した。同臨時総会では同議長会の新役員が選任された。</p> <p>また、「尖閣諸島周辺海域における中国公船による漁船追尾等に関する要望決議」が可決されたほか、「令和元年度沖縄県離島振興市町村議会議長会歳入歳出決算」が認定された。</p>
10月24日～ 25日	<p>25日、神戸空港で開催された「スカイマーク 神戸—宮古（下地島）就航記念式典」に、高吉幸光副議長が出席し、祝辞を述べた。</p>
11月18日～ 21日	<p>19日、全国都市会館で開催された全国市議会議長会産業経済委員会、正副委員長会議に出席し、今後の運営等について協議した。</p> <p>同会議終了後、第169回産業経済委員会が開催され事務報告、要望書（案）等について協議され、全ての事項について可決された。</p> <p>同委員会終了後、衆議院第二会館において、自民党経済産業部会副部長 神田裕氏、八木哲也氏、同農林部会部会長代理 細田健一氏へ要望書を手交した。</p> <hr/> <p>20日、都内メルパルクホールで開催された「全国過疎地域自立促進連盟第142回理事会、第51回定期総会、新過疎法制定実現総決起大会」に出席した。</p> <p>同理事会では、第51回定期総会提出議案の審議が行われ、いずれも原案のとおり承認された。</p> <p>引き続き開催された、同定期総会では事業報告、新役員選任のほか、「新たな過疎対策法の制定等に関する決議・要望」及び「要請活動方法について」の議案が原案のとおり可決された。</p> <p>定期総会終了後、「新過疎法制定実現総決起大会」が開催された。</p>
11月20日	<p>下地敏彦市長から令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>

11月25日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日11月30日から12月14日までの15日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、同委員会では市長から先議依頼のあった議案第126号、議案第127号、議案第128号の3件については、委員会付託を省略し、本日の会議において処理することと決した。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	---

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから令和2年第7回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月定例会終了後、陳情書1件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

11月20日、下地敏彦市長から令和2年第7回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

11月25日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日11月30日から12月14日までの15日間とするのが適当であると決しました。

また、市長から先議依頼のあった議案第126号、第127号、第128号の3件については、委員会付託を省略し、本日の会議において処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において上地廣敏君及び仲里タカ子君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日11月30日から12月14日までの15日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日11月30日から12月14日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により12月2日から4日までの計3日間は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。



よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第118号から日程第40、報告第21号までの計38件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

令和2年第7回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案8件、条例議案10件、議決議案21件、報告2件の合計41件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）。今回の補正は、13億4,698万円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ540億973万2,000円と定めてあります。

議案第119号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は、6万4,000円の減で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億8,239万円と定めてあります。

議案第120号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は、1億7,146万5,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億3,439万9,000円と定めてあります。

議案第121号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は、3,444万6,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億1,504万4,000円と定めてあります。

議案第122号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は、31万2,000円の減で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,936万7,000円と定めてあります。

議案第123号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は、5万5,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,150万9,000円と定めてあります。

議案第124号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で954万9,000円の増、資本的支出で432万3,000円の減のほか、債務負担行為の追加及び人件費の補正を行っております。

議案第125号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で424万円の増、資本的収入で450万円、資本的支出で446万4,000円の増のほか、債務負担行為の追加、企業債の変更及び人件費の補正を行っております。

次に、条例議案につきましてご説明申し上げます。議案第129号、宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について。地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方税における延滞金の割合等を改めるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第130号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について。宮古島市平良老人福祉センターの移転に伴い、位置及び利用料金を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第131号、宮古島市介護保険条例の一部改正について。地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴

い、地方税における延滞金の割合等を改めるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第132号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方税における延滞金の割合等を改めるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第133号、宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について。宮古島市ごみ処理施設等建設委員会の庶務を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第134号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の一部改正について。宮古島市クリーンセンタープラザ棟の館内整理に伴う閉館日を規定するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第135号、宮古島市ヤシガニ保護条例の一部改正について。ヤシガニ保護監視員の活動を委託することができる規定を加えるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

続きまして、議決議案についてご説明申し上げます。議案第136号から議案第153号までの指定管理者の指定については、公の施設について指定管理者の指定するには地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第154号、議決内容の一部変更について。宮古島市平良老人福祉センターの移転に伴い、所在地を変更するには地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第155号、議決内容の一部変更について。伊良部屋外運動場整備工事（外構）の設計変更に伴い、契約金額を変更するには宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第156号、議決内容の一部変更について。城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）の設計変更に伴い、契約金額を変更するには宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、報告についてご説明申し上げます。報告第20号及び報告第21号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定によってこれを報告します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで日程第3、議案第118号から日程第40、報告第21号までの計38件の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第41、議案第126号から日程第43、議案第128号までの3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

それでは、議案第126号から議案第128号まで、3件の条例議案につきましてご説明申し上げます。

議案第126号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について。令和2年人事院勧告の内容に基づき、勤勉手当の改正を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第127号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。宮古島市の一般職の職員との均衡を考慮し、特別職の期末手当の支給割合を引き下げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第128号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。宮古島市の一般職の職員との均衡を考慮し、市議会議員の期末手当の支給割合を引き下げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

これで日程第41、議案第126号から日程第43、議案第128号までの計3件の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの議案第126号から議案第128号に関連してお伺いいたします。

まず、それぞれの引下げ額、それだけ。幾らになるのか、それぞれお答えください。

それから、議案第126号については、このコロナ禍の中で非常に消費支出の落ち込みとかいろいろありますけども、引下げによる購買力の低下とかいろいろ懸念されますけども、組合との話合いでどのような理解を得たのかお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

それでは、議案第126号から議案第128号についてでございます。

まず、改正による影響額で申し上げます。まず、一般会計で934万円の減となっております。それと、企業会計を除く特別会計の総額では71万3,000円の減となっております。特別職は、全体で12万1,000円の減となっております。議会議員は、全員で44万円の減となっております。

ちなみに、各特別職を含めてですね、減額額でございますけど、市長が4万7,725円、副市長が3万7,950円、教育長が3万5,650円、議長が2万3,863円、副議長が2万873円、各議員が1万9,769円、一般会計職員の平均が1万5,212円、それと特別会計職員の平均、これ公営企業会計除いておりますけど、それが1万4,683円の減となっております。

それと、労働組合との交渉でございますけど、これにつきましては今月、団体交渉を行いまして、3つの団体でございますけど、お互い人事院勧告をですね、踏襲するという形で、これについては合意をいただいたということでございますので、団体交渉では了解済みということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

今の説明からですと、その額の定めがですね、例えばの話なんですけども、どこかの自治体を応用したのか。というのがですね、県紙に、今年8月4日に糸満市が今のような提案をしたんですね、特別職のボーナスの減額の。報道がありました。市民から何で、ほかの市町村がそういうことをするのに宮古島市

はそういうことをしないかという、相談というのかな、苦情というのかな、そういうことを受けましたので、ただいまの議案第127号の特別職の減額に対する根拠、どのようなところから出てきたのか。議案第128号の議会議員の減額の根拠ですね、どこからそういうふうな数字が出てきたのか。考えてみればもう少し減額してもいいんじゃないかなという気もするんだけど、もし資料か、答弁できるのであれば。

◎総務部長（宮国高宣君）

最初の質問でございます。まず、今回のですね、議案の提案は人事院勧告に基づく議案の提案でございます。議員がおっしゃっている今年8月4日に、ほかの市の名前を挙げたんですけど、それは人事院勧告と別の部分でございますので、それについてはお答えはできません。

それと、今回の部分は今年10月7日に人事院が勧告しております。沖縄県の人事院が今年11月2日に勧告をしております。

ちなみに、議案第127号、議案第128号でございますけど、これにつきましては、職員の提案にもございますけど、同じような形ですね、引下げはすべきだという形が基本になっておりますので、これについて特別下げるとか、そういった形はこれまでも、人事院勧告に伴う議案の提案についてはそのとおりにこれまで行ってきておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

今の議案第126号から議案第128号までのこの給与に関する減額ですね、法整備の中で、国会で議決された人事院勧告、10年ぶりの下げ幅だというふうなマスコミの報道もありましたけども、来年度以降ですね、2021年以降の見通しとして、このコロナ禍の状況下でのいろんな企業の、反映されていく、そういうような見通しだと思うんですけど、どのようになっていくのか、分かればお教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

来年の人事院勧告につきましてはどうなるか、そういうことでございますけど、これにつきましては、本年もそうなんですけど、経済のですね、大企業、100人以上とかいろいろ規模ございますけど、そういう大企業のですね、経済、ボーナス等々含めてですね、給与含めて、その辺で調査をして決定しておりますので、今年の経済が大幅に落ち込んだ場合にはおのずから引下げされるものだと、そういう形で考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第41、議案第126号から日程第43、議案第128号までの計3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第41、議案第126号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第126号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第126号は可決されました。

次に、日程第42、議案第127号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第127号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第127号は可決されました。

次に、日程第43、議案第128号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第128号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第128号は可決されました。

お諮りします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前10時31分)

令和 2 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 1 日 (火)      2 日目  
(議案に対する質疑 (付託))

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

令和2年12月1日（火）午前10時開議

日程第 1	議案第118号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（市長提出）
〃 第 2	〃 第119号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第120号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第121号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第122号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第123号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第124号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第125号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第129号	宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第130号	宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第131号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第132号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第133号	宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第134号	宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第135号	宮古島市ヤシガニ保護条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第136号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第137号	宮古島ICT交流センター指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第138号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第139号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第140号	七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第141号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第22	〃 第142号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第23	〃 第143号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）



日程第 2 4	議案第 1 4 4 号	嘉手苜区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について（市長提出）	
〃 第 2 5	〃 第 1 4 5 号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について（ 〃 ）	
〃 第 2 6	〃 第 1 4 6 号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 7	〃 第 1 4 7 号	宮古島市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 8	〃 第 1 4 8 号	荷川取漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 9	〃 第 1 4 9 号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 3 0	〃 第 1 5 0 号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 3 1	〃 第 1 5 1 号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 3 2	〃 第 1 5 2 号	うえのドイツ文化村指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 3 3	〃 第 1 5 3 号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 3 4	〃 第 1 5 4 号	議決内容の一部変更について	（ 〃 ）
〃 第 3 5	〃 第 1 5 5 号	議決内容の一部変更について	（ 〃 ）
〃 第 3 6	〃 第 1 5 6 号	議決内容の一部変更について	（ 〃 ）
〃 第 3 7	報告第 2 0 号	専決処分の報告について	（ 〃 ）
〃 第 3 8	〃 第 2 1 号	専決処分の報告について	（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和2年12月1日（火）第7回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第118号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）
	議案第129号	宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
	議案第136号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について
	議案第137号	宮古島ICT交流センター指定管理者の指定について
	議案第152号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について
	議案第153号	宮古島海宝館指定管理者の指定について
文教社会委員会	議案第119号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第121号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第122号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第130号	宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について
	議案第131号	宮古島市介護保険条例の一部改正について
	議案第132号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
	議案第133号	宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について
	議案第134号	宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第135号	宮古島市ヤシガニ保護条例の一部改正について
	議案第138号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第139号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について
	議案第140号	七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第141号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第142号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第143号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第144号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
議案第145号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	
議案第146号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	
議案第154号	議決内容の一部変更について	
議案第156号	議決内容の一部変更について	
経済工務委員会	議案第120号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第123号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第124号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第125号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第147号	宮古島市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について

委員会名	議案番号	件名
	議案第 148 号	荷川取漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について
	議案第 149 号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について
	議案第 150 号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について
	議案第 151 号	宮古島海中公園指定管理者の指定について
	議案第 155 号	議決内容の一部変更について

議案第118号 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）

歳出款項別審査委員会表

令和2年12月1日（火）第7回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	36
	3. 民生費	1. 社会福祉費	39~41
		2. 児童福祉費	42~44
		3. 生活保護費	45
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	46
		2. 清掃費	47
	10. 教育費	1. 教育総務費	59
		2. 小学校費	60
		3. 中学校費	61
		4. 幼稚園費	62
		5. 社会教育費	63~65
		6. 保健体育費	66
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	49
		2. 林業費	50
		3. 水産業費	51
	8. 土木費	1. 土木管理費	53
		3. 都市計画費	54
		4. 住宅費	55
		5. 港湾空港費	56

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和2年12月1日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午後2時10分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和2年12月1日（火）

12月 1日	<p>本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、「中華人民共和国 王毅国務委員兼外相発言に対する抗議決議」の取扱いについて諮問したところ、全会一致で同抗議決議案は同委員会から提案し、委員会付託は省略の上、最終本会議において処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	---

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、中華人民共和国王毅國務委員兼外相発言に対する抗議決議の取扱いについて諮問したところ、全会一致で同抗議決議案は同委員会から提案し、委員会付託は省略の上、最終本会議において処理することと決しました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

この際、日程第1、議案第118号から日程第38、報告第21号までの計38件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎高吉幸光君

議案書の第140号、七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてから議案第145号、高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてまでですかね、その中で七原と、議案第140号、七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、議案第141号、富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定についての富名腰が期間が3年であると。議案第142号、与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についての与那覇から議案第145号、高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についての高千穂までが5年と。この違いについて説明を求めます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今回、議案として上程しておりますコミュニティ供用施設、それから離島振興施設の指定管理期間について、3年と5年の違いについてのご質疑がございましたので、お答えいたします。

公の施設の指定管理移行に向けて、宮古島市では平成18年度に宮古島市指定管理制度の導入に関する指針を策定いたしまして、この中で指定期間については公募、非公募を問わず、原則として3年から5年とするというふうに定めておりました。下地地区のコミュニティ施設や来間島の離島振興センターにつきましては、これに沿って5年間の期間で指定管理を行い、その後の指定管理についても5年間で更新を行ってきております。その後、宮古島市指定管理制度の導入に関する指針が現行のとおり一部改正されまして、指定期間については施設の維持管理が主たる業務の施設は3年以内、それから事業の企画等に期間を要する施設で、長期的に安定したサービスの提供が求められる施設は5年以内とするというふうに定められております。七原、富名腰のコミュニティ施設の指定管理導入は、この指針の改定後ですので、現行の指針に沿って3年間という指定管理期間になっております。これまでの経緯を踏まえて、下地地区のコ

コミュニティー供用施設については、これまでも5年間の指定管理期間で運用してきておりますので、また長期的に安定した指定管理を行い、特段の支障が生じていないことから、従来の指定期間を踏まえ、5年間という指定管理を期間としております。

また、指定管理を申請してきました部落会におきましても、これまでの経緯を踏まえて5年間の事業計画、予算計画を提出してきております。

◎高吉幸光君

指定された時期によって違うということなんですけど、やっぱり同じコミュニティー供用施設なので、できたら統一したほうが分かりいいのかなというふうには思いますので、この辺についてはまたぜひ検討いただければと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）をお願いします。

25ページ、歳入、19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金の中ですね、説明でガバメントクラウドファンディング、510万円の補正減になっていますが、この内容の説明をお願いします。

歳出なんですけど、歳出のところですね、32ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、11節役務費なんですけれども、ふるさと納税事業の中にですね、約991万円の手数料と、それから12節委託料で同じふるさと納税事業、これ委託料ですね、委託料と手数料があるんですが、この内容の説明をお願いします。

それから、歳出の34ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費の中ですね、17節備品購入費の中の説明で、（仮称）伊良部屋外運動場整備事業の庁用器具費と演奏活動推進事業、機械器具費335万1,000円の補正増ですが、これの説明をお願いします。

それから、36ページですね、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の予算にですね、17節備品購入費、ここの81万9,000円の庁用器具費が補正増ですが、これ何のお金ですかというのを教えてください。

同じく次のページ、37ページですね、3目県議会議員選挙費、17節備品購入費の説明のところ、374万7,000円を補正減ですね、機械器具費が減、それから庁用器具費が49万円減で、これ何にも買わなくて済んだんですかというのを教えてください。

歳出、51ページ、6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費ですね、18節負担金、補助及び交付金のところの説明、16の離島漁業再生支援交付金事業補助金が370万8,000円の補正減ですけども、この説明もお願いします。

もう一つね、56ページ、8款土木費、5項港湾空港費の中に、2目港湾改修事業費、12節委託料の説明で下崎船だまり整備事業というのがあるんですが、委託料が5,811万2,000円補正増で、14節工事請負費が同額補正減という、これも説明をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

仲里タカ子議員から2事業についての質疑がございました。まず、25ページのガバメントクラウドファ



ンディング510万円の、寄附金ですね、歳入減についてでございます。この事業は、歳出で言いますと32ページの2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、11節役務費、それから12節委託料に関連するものでございます。当初ですね、このガバメントクラウドファンリング事業は、全国から寄附金を募り、エコの島フェスティバルをバージョンアップする形で行う予定で予算を計上していたところでございます。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症が拡大をしている現状におきましては、多くの人々が参加するイベントの開催は困難というふうに判断をいたしまして、中止判断をしたところでございます。それに伴いまして、歳入、そして32ページの歳出に関してもですね、全額補正減をしたところでございます。

次に、ふるさと納税関係についてでございます。32ページになります。手数料、それから委託料についてのお尋ねがございました。今回、増額の補正を上げているところでございます。令和2年度のふるさと納税に関する事業費については、過去3年程度の実績を基に、当初2億8,000万円を寄附の受入れ見込額としていたところでございます。令和2年9月、上半期の寄附実績が前年度と比較をしまして上回っていることから、この上半期の実績に基づきまして算定をし直したところ、4億9,345万円ほどの増額といえますか、寄附の見込みがされるということで、今回補正をしているところです。これに合わせて手数料、それから委託料の増額補正もしているところでございます。手数料は、寄附金額をクレジットカード等の電子決済で受け入れる際に収納代行業者に支払う費用となります。先ほどから申し上げておりますように、寄附の実績が当初の見込みを上回ることが予想されますので、これらの手数料、併せて委託料についても増額補正をするということでございます。

先ほど、確認でございますけれども、当初は2億8,000万円ほどの寄附を見込んでいました。これを上半期の実績に基づいて算定をし直したところ、4億9,345万円ほどの寄附が見込めるということで、今回の増額補正となっているということでございます。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

それでは、議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の37ページ、3目の県議会議員選挙費の中で、17節の備品購入費、そのうちの2番の機械器具費のマイナス374万7,000円の部分でございます。当初、投票用交付機、投票用紙計数機、自書式投票用紙読み取り分類機を投票事務や開票事務の正確性や迅速化を図る理由から購入予定でありましたが、コロナ禍の影響により納品が県議会選挙の執行日に間に合わない見込みとなったため、調達を見送ったということでございます。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

補正予算書の36ページの確認事項でございます。3項の戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費、17節の備品購入費についての質疑でございます。庁用器具費として81万9,000円の補正を計上させていただいております。その中身でございますが、これスキャナーが7万9,200円、それからシュレッダーの購入費が73万9,200円というふうになっております。スキャナーにつきましては、新しい庁舎に移りますとコピー機と複写機等の設置場所が執務室からちょっと離れた場所に移動されることになっております。新しい庁舎では、窓口が総合窓口という形で集約されることになるわけですけれども、窓口を訪れた方ですね、身分証の控え等を確認、あるいは取るために窓口のスキャナーを設置して事務の効率化を図るということで、新しいスキャナーの購入費用として7万9,200円を計上しております。

それから、シュレッダーにつきましては、現在使っておりますシュレッダー、これが老朽化によって不

具合が多いということで、職員がつきっきりにならないと使えないという状況にあるものですから、これも事務の効率化を図るために容量の大きなシュレッダーを総合庁舎の移転に合わせて購入したいということで、73万9,200円を計上させていただいております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、51ページ、2目の水産業振興費の中の18節負担金、補助及び交付金の中の離島漁業再生支援交付金事業補助金370万8,000円の減額の質疑がありました。この事業は、離島漁業の再生支援のために漁場の生産力の向上や水産業、漁村の多面的機能の維持増進を図る事業であります。佐良浜漁業集落、宮古島漁業集落、池間島漁業集落に交付しており、内容といたしましてサメの駆除、体験漁業の支援、種苗放流等を行っております。今回、国、県からの補助金の減額が提示されたために減額補正をいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の56ページ、2目の港湾改修事業費で、節で委託料が5,811万2,000円、それから14節の工事請負費が逆にマイナス5,811万2,000円の説明でございます。この内容としましては、まずこの14節のですね、工事請負費、第4ふ頭物揚場・泊地整備工事を発注しましたところ、入札残が出ましたので、この5,811万2,000円は補正減としまして、その補正減としました額を12節の委託料、今これから進めていきます下崎船だまり整備事業の委託料のほうへ持っていくということで、そういう補正の内容となっております。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の34ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費、17節の備品購入費であります。演奏活動推進事業として機械器具費335万1,000円を計上しておりますが、これは、下地中学校への楽器購入費であります。平成30年度に北中学校ほか5校に対して楽器を整備しております。今回は、下地中学校に対し楽器を整備するものでございます。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。

ガバメントクラウドファンディング、エコの島フェスティバルは中止になったからやらなかった、補正になったということですけども、ガバメントクラウドファンディングって一般から寄附を集めるという事業と理解しているんですが、このクラウドファンディングそのものをやらなかったということですか。エコの島フェスティバルの中止に伴って、このクラウドファンディングも中止をしたという理解でよろしいですかということをもう一遍お伺いします。

じゃ、もう一つ。県議会議員選挙費で、庁用器具、機械器具については納品が間に合わなかったという説明だったんですが、納品が間に合わなかったけれども、これから選挙いろいろありますが、それについては今後考える予定ですかというのをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

ガバメントクラウドファンディング事業については、エコの島コンテストを例年よりもバージョンアップをする形で実施したい、そのために全国から寄附を募りたいということで当初計画をしておりました。

しかしながら、コロナウイルス感染症がなかなか収まりを見せない、ましてや冬場になるとまた感染が拡大するというようなことが想定される中では、多くの人を集めるイベントというものは非常に困難だろうということで、開催そのものを中止したということでございます。あわせて、寄附を募る事業についても取りやめをしたということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

37ページの3目県議会議員選挙費についてでございます。今回、県議会選挙でそういった機械器具の調達を見送ったという形でございますけど、次の市長選挙にですね、影響はないかということでございますけど、今回の県議会選挙の部分で調達という形を予定しているんですけど、これについてですね、そのとき投開票事務の正確性や迅速化を図る理由から購入予定でしたが、従来どおりの機器を使用したり、選挙従事者による票の開披を行った必要最小限の正確性や迅速は図られているという形の選挙管理委員会での見解でございます。ですから、市長選挙には影響ないと思われると思います。

◎仲里タカ子君

56ページ、土木費、先ほど答えていただいたんですけれども、説明、工事請負費が入札残があったから同額を委託料にしたということですが、全く同額を委託料にするって、例えば委託料はそもそも入札残で決まっていた額と同額だったんですか。というのが分からなかったということと、もう一つ前のページ、55ページ、8款土木費、4項住宅費の中の2目住宅建設費の説明の欄に公営住宅ストック総合改善・地域住宅政策推進事業、工事請負費208万3,000円という予算補正になっているんですけども、この内容を教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、56ページの下崎船だまり整備事業、14節の工事請負費が5,811万2,000円の減で、それから委託料の12節が同額で5,811万2,000円、委託料は5,811万2,000円の事業費で行うのかということでございますけれども、委託料については当初ですね、1,000万円の予算が措置されておりましたので、今回の補正で6,811万1,200円となりますので、この額でもって委託料を発注しまして、次年度以降の整備事業を進めていくという内容でございます。

それから、55ページの住宅建設費の公営住宅ストック総合改善・地域住宅政策推進事業でございますが、208万3,000円の増でございます。これは市としまして公営住宅の外壁などの改修工事を実施しているところでございますけれども、実際に現場に入っていくと当初の契約額に比べて修繕箇所が見られるということから、設計変更しまして、この工事費の増額をお願いしているという状況で、補正ということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

議案書の37ページ、議案第152号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定についてでございますが、株式会社南西楽園リゾート、指定の期間が令和3年4月1日から令和6年3月31日までというふうなことでございますが、このほうは合併以来の上野村時代からずっと南西楽園に、この指定管理制度ができて、当初から指定をしております。管理をしております。3年ということでありまして、5年にできない理由か何

かありましたら説明をお願いします。3年ではなく、5年にしてもいいのではないかというふうに考えますが、そのほうの説明を。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第152号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定についての件でございます。我如古三雄議員がおっしゃるように、令和3年4月1日から令和6年3月31日、3年間ということでございます。5年にはできないかということでございますけど、今のところは今現在なっている指定管理者、南西楽園リゾートとはまだ協議していませんので、5年にするということに関しては新たに協議をして、相談をしながら検討していきたいなと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

まず、議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の1ページの歳入、23款市債の11億円減の内訳ですね、詳細。

それから、4ページの繰越明許費補正、10款教育費、3項中学校費、城辺地区統合中学校整備事業の1億2,700万円の詳細を説明求めます。

それから、10ページですね、債務負担行為補正、宮古空港総合維持管理業務ですか、これの1億1,200万円の詳細のほうもお願いします。

それと、次はですね、報告第20号、専決処分の報告について、伊良部屋外運動場ですけども、これ当初の工期は10月30日じゃなかったかなと記憶しているんですけども、いきなりというか、私の勉強不足であろうとは思いますが、専決処分をされてですね、増額になっているんですけども、これの説明ですね、なぜそういうふうになったかというのと、地域外経費の増に要する費用というのがあるんですけども、450万円余り、これは国、県からの通達によるものなのかですね。というのは、庁舎建設する場合に出来高が三十何%とかいっていないときに地域外の増額されていたんですけど、変更がされていたんですけども、課によって、部によって違うのかですね、地域外労働を活用するのが。

次はですね、報告第21号、専決処分の報告についての城辺地区中学校、建築2工区なんですけども、この専決処分した理由に土工、コンクリートの数量変更とあるんですけども、土工の数量は3,927立米と出ています。しかし、コンクリートが出ていません。だから、コンクリートをどれぐらい入れて、そしてその単価がどれぐらいで、このコンクリートの残をどの施設に搬入したのかですね。要するに許可を持っている施設に搬入したのか、その辺をお尋ねをします。

それから、議案第156号、議決内容の一部変更についてですね、城辺地区の建築1工区なんですけども、増額が1,100万円余りされています。その変更内容にですね、高低差のある狭隘、いわゆる狭くて苦しいというらしいんですけども、これを敷地選定に当たってですね、教育委員会から当時、平成29年度に提出された書類によると、城辺中学校が3.9ヘクタール、要するに3.9町歩ですね、西城中学校が3.2ヘクタール、いわゆる城辺中学校が7反というのかな、場所は大きいです。これ作業場の確保は、いつの時点でその作業場の場所の確保がその議論にされたのかね、そして追加仮設費の中でいろいろありますけども、数量はですね、その単価の詳細を説明を求めます。

建設発生土運搬が7.6キロ以内とあるんだけど、特記仕様書には何キロ以上というふうとうたわれているのか、その説明をお願いします。

次に、議案第120号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）のですね、7ページのですね、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料が3,869万1,000円減になっているんだけど、その説明をお願いします。

8ページの4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金のですね、4,342万1,000円の説明をお願いします。

もう一つはですね、指定管理のですね、議案第139号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定についての24ページ、少し私が知識がないもんだから尋ねるんだけど、当初の設立時の役員がですね、恐らく私の記憶では、失礼な言い方かもしれんけども、生存はしていないんじゃないかなという方の名前が並べられているんだけど、これは外してはいけないような理由があるのかですね。登記簿上に役員が1人なんだけど、その理由ですね。決められているのか、1人と。

それから、もう一つはですね、議案第153号、宮古島海宝館指定管理者の指定について、ページの38ページはね、これも役員がですね、いいことだと思いますけども、昭和6年生の方が役員として名前が載っているんだけど、これはいいことでしょうね、健康であればね。これにこしたことはないんだけど、これ役員としての役目を果たすのかというのを一応勉強のつもりで聞きますので、説明してください。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時40分）

再開します。

（再開＝午前10時41分）

◎総務部長（宮国高宣君）

1ページの歳入の部分でございます。市債で、今回補正額はマイナス11億8,190万円の内訳、これの内容が29ページに載っております。一番大きいのがですね、一番上にあります総合庁舎整備事業債、いわゆる公共施設等適正管理推進事業債ということで7億2,590万円。それと、その下のですね、総合庁舎整備事業債、同じく緊急防災・減災事業債ということで4億4,680万円の減をお答えしたいと思っております。

まず最初に、総合庁舎整備に係る市債活用については、後年度における財政負担を考慮し、合併特例債と庁舎建設基金を財源として取り組んできております。合併特例債は、後年度において元利償還金の約70%が普通交付税の算定に算入されることから、有利な地方債として活用してまいりました。総合庁舎整備に係る事業費の財源としてきた合併特例債が本市の発行限度額に達することから、令和2年度における総合庁舎整備に係る財源として、公共施設等適正管理推進事業債と緊急防災・減災事業債を計上していたところでございます。本年度、令和2年度当初予算では、公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設等における事業が対象となるもので、昭和56年以前に整備された庁舎を対象とする市町村役場機能緊急保全事業というのがございます。施設の集約化、複合化を行おうとする施設に係る個別計画に位置づけられた集約化事業または複合化事業ですね、行う場合に該当する集約化、複合化事業で、伊良部庁舎の廃止、保健センターの集約化、庁舎との複合化を対象とした財源とし

て当初計上しておりました。今度、緊急防災・減災事業債は、下地庁舎が津波浸水想定区域にあり、地域防災計画上、津波対策の観点から移転が必要と位置づけられた公共施設及び公共施設の移転として下地庁舎の移転面積分を総合庁舎整備事業債として計上してきたところでございます。しかしながら、市債発行に係る県との協議時において、これらの事業債は該当する建物の総面積が該当するものではなく、その建物に勤務する職員数に対する基準とする面積が対象となることから、当初計画よりも対象面積が縮小したことにより市債発行可能額が減額となっております。そういった形です、今回この市債の部分で、面積じゃなくて、面積に対して職員の部分で案分するという形が原因で、今回そういった形でマイナスの部分の計上をやっているということでございます。

残り等々ございますけど、ちょっと時間が長くなりますので、億以上の事業だけを答弁しております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第139号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定についての件でございます。指定管理者となる団体が社会福祉法人宮古島市社会福祉協議会でございます、ご質疑のですね、登記のほうに役員が1人しか載っていないというご質疑だったかと思いますが、定款のほうではですね、法人には理事6名以上10名以内、監事3名以内を置くというふうになっておりまして、登記のほうに理事長お一人の登記だけとなっておりますが、これがこの理由とかですね、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

（「設立当初に役員として、理事として名を連ねた方がいたんだけど、ちょっと言い方が失礼だけでも、世の中にはいらっしゃらないんじゃないかなということがそのまま残っているもんだから、これはそのままでもいいのかと。要するに永久的に残さんといかんのかということをお聞きしましたよ」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時47分）

再開します。

（再開＝午前10時49分）

（「これは、理事に支払われる経費もあるわけでしょう。何名以上出席しないと総会は成立しないとかあるでしょう、多分」の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

定款の附則のほうでうたわれておりまして、この変更が何回かあるんですけども、その内容についてこの附則のほうから、附則でうたっている部分を削除ができるかどうか、その辺社会福祉協議会のほうにも確認してみたいと思っております。

（「これずっと、皆さんにも書類はそのまま出ていますよ」の声あり）

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第153号、宮古島海宝館指定管理者の指定についてでございます。有限会社海宝館の役員名簿についてでございますね。これに関しては、民間の企業、海宝館が提出した役員名簿でございます。そしてまた、民間企業でございますので、この質疑に対しては差し控えさせていただきます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

何点かご質疑を受けましたので、お答えいたします。

まず、議案第120号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）の中の7ページですね、目の使用料で、節で係船料がマイナス3,869万1,000円とありますが、この内容ですが、これは当初予算では大型クルーズ船の寄港を4,000万円ほど見込んでおりましたが、現状ではクルーズ船がいろんな要因でもって寄港しておりませんので、その寄港の減を見積もってですね、この3,869万1,000円を減としているということでございます。

それから、次のページ、8ページの、目の一般会計繰入金の説明のほうで、2のほうの一般会計繰入金ですが、これは括弧であるとおおり沖縄振興特別推進市町村交付金を一般会計のほうで受け入れまして、一般会計のほうがこの特別会計に繰り出すということで、この繰り出した額をこの特別会計では平良港総合物流センターで使用するという内容でございます。

それから、報告第20号、専決処分の報告についての中で、伊良部屋外運動場整備工事のスポーツ交流棟が、工期が令和3年1月末までじゃなかったかということでございますけども、これは当初から工期は令和2年12月28日までの工期でございます。その中で、専決の内容の中で地域外経費の内容はどういったものかということですが、説明いたしますと、地域外経費は宮古島内で現地採用が困難な職種の労働者については、その状況等を検討の上、地域外から確保せざるを得ないと発注者が判断した場合に相当する交通費、それから宿泊費を必要に応じて共通仮設費、現場管理費、諸経費として積み上げを計上いたします。その上で、対象については関係団体などから証明願い書、これは沖縄県建設業協会宮古支部からの労働者不足に至る現状証明書、それからそれに係る工期内の当該現場のみ採用とする見積りや領収書など、日報などを根拠資料と提出し、妥当性が確認された内容についてのみ清算払いとする状況となっております。このスポーツ交流棟では、地業工事、それから鉄骨工事、鉄筋工事、機械設備工事などについて現地採用が困難な状況となっております。それから、地域外の総合庁舎とこのスポーツ交流棟での地域外を支出する根拠は何かということでございますけども、スポーツ交流棟におきましては、沖縄県土木建築部が出しております沖縄県土木建築部建築工事積算基準など、資料に基づいて地域外経費は支出しているという状況でございます。総合庁舎につきましては、同じく沖縄県土木建築部が出しておりますが、沖縄県土木建築部が実施する営繕工事における地域外からの労働者の確保に要する費用に対する積算の運用についてという通知でもって地域外の支出はしているという状況でございます。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の4ページ、第2表の繰越明許費補正の10款教育費、3項中学校費の城辺地区統合中学校整備事業の1億2,730万3,000円の説明でございます。これは、城辺統合中学校の外構工事を1月発注予定をしております。現在、仮設校舎をですね、正門東側にプレハブで設置して、そこに特別教室として生徒たちが使用しております。2月26日工期で新しい校舎が

完成しますので、そこに引っ越した後プレハブを撤去し、そこに工事をするものでございます。そこで、1月に発注しまして、今現在建設中の建物の北側、ここの擁壁工事から始めまして、来年の七、八月頃までスクールバスのロータリー整備とかですね、そういったもろもろ整備をして完成するという予定で、繰越しをお願いしているところでございます。

続きまして、報告第21号、専決処分の報告についてですけれども、土工、コンクリート工の数量変更によるとありますが、コンクリート工は増額ではなくて減額でございます。これは、基礎工関係の減額でございます。よって、搬出はございません。土工はですね、3,927立方メートル、搬出距離は1.5キロ、単価は910円、10トンダンプに換算しますと約654台分の土砂を搬出したしております。

それと、工事現場が狭隘ということの説明でございますけれども、これは統合中学校の選定時の中では、学校敷地全体としてグラウンドとか校舎、体育館、もろもろの面積を踏まえての検討だったということだと思っております。しかしながら、学校内で今回工事をするわけでございますから、これは生徒たちはふだん授業を行っているわけで、グラウンドも使っているわけでございます。そこで、学校に、授業に支障がないような感じで工事現場を完全に仕切ります。その仕切った中で、北側斜面が急勾配であること、そして土砂を搬出せずに、その中で集積して外構工事まで待つということは非常に大雨とか危険が伴うということで、先に土砂を搬出して工事を速やかに行うというものでございます。

それと、あと1点、議案第156号、議決内容の一部変更についての建築1工区の件でございますが、この中でコンクリートの構造物撤去の搬出は行っております。これは、現場近くの嶺原鉱業というところで71.7立米のコンクリート殻を運んであります。

質疑が多岐にわたっておりますので、以上お答えしますけれども、もし答弁漏れございましたらご指摘をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ◎友利光徳君

議案第139号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定についてからお尋ねをします。

なぜ指定管理者のことを聞いているかという点ですね、指定管理を受けた方がですね、スーパーやっている方とか、業者とか、そういう方がそういう公園の指定を受けるのかなと思うと非常に不思議でたまらないもんだから一応目を通したんだけど、皆さんの書類はですね、この議案第139号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定についてに関してはずっと同じようなものをコピーして出しています。恐らく皆さんは目を通していません。もし、目を通したかと聞きますので、目を通したことがありますか。

それと、役員は登記簿上1人ですよね。これ定款のほうとはちょっと合わないんじゃないかなと思うんだけど、その理由をお願いします。

それと、観光商工部長にお尋ねしますけれども、これ民間が提出する書類じゃないですよ。だから、答えられないじゃなくて、皆さんは目を通して聞いているかということをお尋ねしているんですよ。民間が提出する書類だからどうでもいいということじゃないでしょう。そうじゃないですか。こういう答弁の仕方は、あまり心が籠もらないと思うんだけど、私が言っているのは、これ昭和6年生の方が、私はよく知っているから聞いているんですよ。昭和6年生の方が健在で、ばりばりで、会社の役員として役目を果たしているんだとしたら、これはもうそれにこしたことはないですよ。ありがたいです、正直言って。しかし、昭



和6年生という、数えで90歳なんですよね。ですから、そういう方が会社の役員として役目を果たしているかという、気になったもんだから聞いているんであって、民間の企業だから答弁できないなど、そういう答弁ってありますか。皆さんは書類を受理していますから、もう少し誠意を持って答弁してください。

それから、報告第21号、専決処分の報告のですね、平成29年5月26日に用地選定したときにですね、城辺中学校は増築可能なスペースは確保できる、しかし増築する施設と既存の施設の一体的な配置が困難となり、スムーズな動線の確保が難しいとありますね。西城中学校は大体似ています。ただね、既存の施設と一体的な配置ができ、スムーズな動線が確保できるとあります。このスムーズな導線というのは、これほどこの言葉ですかね。建築用語ですかね。どういうことを意味しているのかね。辞典で調べたら、電流を流すための、電流を流す……はっきり分かるからいいんですよ。これ建築業でどのように理解すればいいですか。一応答弁を求めます。

それと、教育部長、議案第156号、議決内容の一部変更についてのですね、少し、この変更概要のですね、一応数量出ていますよね。これの単価をよろしくお願いします。

それと、建設部長、私が尋ねたいのは、地域外労働者の当初の予算はどれぐらいで、その増に要した費用、こっちにありますよね。ですから、何人でその地域外の、要するに地域外労働者を確保したかというのを知りたいわけさ。総合庁舎の場合は、工期が約8か月ぐらい残っているときに、清算じゃなくて積算でやっているんですよね。ですから、これは課によって違うか、事業部によって違うのかということを知りたいわけさ。違わなかったら違わない、どちらでもいいんですけど、一応答弁を求めます。

◎福祉部長（下地律子君）

指定管理者の附則の件でございますが、定款の附則のほうではですね、この法人の設立当初の役員は次のとおりとすると設立当初の役員名が載っているわけですね。ですから、多分これは設立当初の役員というのは変わらないので、これがそのままずっと残ってきているものと理解しておりますが……

（「どれ」の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

附則を変えない限り……

（「それ変わらないの」の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

はい。ですから、その辺に関しましては、それが定款の作り方、附則をどうやって持っていかということに関しましては、ちょっと社会福祉協議会のほうにも確認をしてみたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第153号、宮古島海宝館指定管理者の指定についての役員についてでございます。我々としては、役員名簿提出に対しては、役員についてはですね、答弁する立場にはございませんので、控えさせていただきます。

（「目を通して聞いている。通しているんだろう」の声あり）

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

はい、ちゃんと目は通してあります。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第156号、議決内容の一部変更についての変更数量の単価をまずお答えいたします。

発生土運搬、ここは7.5キロでございます。2,701立米、単価が1,760円、既存樹木撤去25円、既存コンクリート構造物撤去1万1,190円。これは割って運ぶまでですね。あとは、仮設通路設置、コーラル搬入、これは転圧含めて2,916円。これは直接工事費の単価でございますので、これに諸経費を1.36倍掛けたのが単価になります。

それと、この動線なんですけども、建設用語で言うと動線は動く線なんです。例えばスーパーマーケットだと導く線。鉄の線、銅線もありますけど、それは違うと思いますので。それで、今統合中学校はですね、既存の建物を壊してそこに新しい建物を造りますけども、さらに職員室等がある建物、それに連結をして中庭を造ります。要するに結の橋学園みたいですね、中庭があつて、口の形、四角い中に中庭があるので、既存の建物に連結をして造る形でございます。そういった工事、設計でやりなさいというのが一つの、動くほうの線、動線だと理解しております。あとは、導くほうの線ですけども、これにつきましては、やはり市内に近いとか、いろんなのを私は議論されたと伺っておりますので、そこら辺に対する導線のかなというふうに理解しておりますけども、もし解釈が違っておりましたらまたご指摘をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず初めにですね、先ほど答弁しました伊良部屋外運動場の工期の件で誤った答えをいたしましたので、訂正したいと思います。

まず、工期ですね、工期は当初は令和2年10月30日まででしたが、10月1日に変更しまして、今の12月28日までとなっております。大変失礼しました。

それから、地域外経費の件でございますけれども、当初は予算措置していなかったかということですけど、当初は予算措置はしておりませんでした。当初は、発注段階では、各種工事を島内業者で対応できると考えておりましたので、地域外経費は計上しておりません。それでですね、現在工事を進めていくと地域外経費が発生しましたので、これをですね、どれぐらいの地域外経費が必要であるかということを経算しまして、そして最終的にはこの積算した額を清算払いで支出すると。いろいろ証拠書類などですね、そういったものをきちんと精査しまして清算払いとするということをごさいます、これ野球場もですね、総合庁舎も同じような流れでございます。

◎友利光徳君

建設部長、私の書類にだけ10月30日と工期があつたのかなと思って、びっくりしていました。

それで、工事関係者からちょっと苦情というか、そういう話を聞きました、4日前に。あまりにもですね、市の担当者が工種を変えるらしいですね。変更。要するに資材が外注なもんだから、本土のほうから運ぶもんだから、これが到着するのが遅くなってですね、四、五歩は前に進まないよという話を聞きました、最近。ですから、これはこういうふうにしてやはり一貫性を持ってですね、これからもっとそんな感じで工種を伝えてもらわないとですね受注業者も困るんじゃないかなというふうなことを考えております。ですから、これはこれでいいんだけど、地域外労働者をどれぐらいを見込んでいるかというのとは

う一回答弁を求めます。

最後にですね、指定管理について私が思うことは、あまりにも議会議員がそれに、自分のことなんですけどね、別の議員は書類、目を通していていると思うんだけど、これを目を通した場合にですね、例えば気づくのがですね、指定を受けるわけだから、その代表者のですね、顔写真を載せてもいいんじゃないかなと思ったりもするんですね。これは、また個人情報どうのこうのというふうにして引っかかってくるかなと思うんだけど、どういう方が物事をお願いしているのかということ全然分からないでそういうのも許可出すようなのはどうかなというふうな感じがしましたので、そういう質疑をしておりますので、今後お互いにですね、当局と議会側とですね、やはり改善する点は改善してほしいなということを思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

地域外経費の人数ですね、対象人数ということですね、これについては業者から全て資料を取ってあるんですが、まとめたのをちょっと手元に資料ございませんので、まとめたものを後で報告したいと思えます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、24ページにあります18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、職員駐車場の収入ですね、これの内容について教えてくださいというのと、歳出で34ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費、16節公有財産購入費の2,500万円余り、これ根間公園のということでの財産の購入費ということであれば、これまで購入ができていなかった面積が増えるのかなというふうに理解をするんですけれども、その際に、今年度たしかこの公園に対する事業は進んでいたんじゃないかなと思うんですけれども、面積が変更になることによって全体の今進めている事業への影響がどのようなものがあるのかということも併せてお答えいただければと思います。

続いて、36ページの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、18節負担金、補助及び交付金の一番下の段にある通知カード・個人番号カード関連事業交付金が3,450万円。これ当初で400万円弱の予算だったものが一気に3,400万円。これ国のほうから入っているんですかね。入ってきていると思うんですけれども、このタイミングで入ってきたこの3,450万円をどのように使ってこの関連事務というものを考えているのか、内容をお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の24ページの1目の財産貸付収入の説明の部分の職員駐車場貸付料430万3,000円の質疑でございました。今回、来年の1月から新庁舎での業務が開始します。それに伴って職員駐車場の利用に係る貸付料を計上しております。現在予定しているのが、職員の駐車場、可能台数が489台、市が整備した駐車場が424台、民間の土地を借り上げる駐車場が65台となっております。これがトータルが489台となっております。駐車場の料金は、市が整備した駐車場は1台3,000円を予定しております。民間の土地を借り上げる駐車場は1台2,500円となっております、それに

ついでに貸付料は駐車場整備に借り入れしました市債の償還財源及び民間の土地の賃借料という形になっております。その分を1月から3月までの今年分の貸付料という形になっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、34ページの16節公有財産購入費の賑わいのまちづくり事業公有財産購入費2,500万8,000円ですが、これは議員ご承知のとおりですね、根間地区内におけるまだ整備されていない公園のことをございまして、公園計画地があるんですが、この計画地の真ん中がまだ購入されておりません。それで、現在相手地権者と交渉している状況をございまして、今年度中に購入したいということでの今回での補正をございまして、面積が238平方メートルをございます。これが購入できないとどうなるか、事業に与える影響はどうかということをございますけども、やはりここを、この真ん中ですね、土地が購入できないことではこの公園整備事業が効果を発現しないということは十分承知しておりますので、現在のところですね、購入するという固い意志でもって相手方と交渉を進めておりますので、購入できないという状況については今のところは予測しておりません。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）についてお答えいたします。

ページが36ページになります。3項の戸籍住民基本台帳費の中の18節負担金、補助及び交付金でございますが、今回3,450万円の補正を計上させていただいております。これは、通知カード・個人番号カードの関連事業交付金ということで、県を通して国のほうから入ってくる補助金でございますが、これにつきましては、当初予算を計上するに当たりましては平成30年度の実績額を仮算定額として計上してございました。ただ、今年度の見込額について、県より見込額通知書が届いたため、今回はその額を計上しております。各市町村の交付金の上限見込額につきましては、政府の予算額を各市町村の住民基本台帳人口により案分をして算出されることになっておりますが、今年度の政府予算額については令和元年度に策定された各市町村のマイナンバーカード円滑化計画、内容につきましては令和4年度末にはほとんどの住民がカードを保有しているという国全体の想定でございます。これに基づきまして令和2年度の発行枚数を想定して算出するため、例年より大幅な増額となっております。

ちなみに、宮古島市の円滑化計画に基づく令和2年度の想定発行枚数は、1万5,800枚というふうになっております。

◎濱元雅浩君

36ページの個人番号の普及に関しては、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

34ページの根間公園に関してですけれども、建設部長、これは購入が決定したということではないという理解なのか、これだけ答弁ください。決定したからこれがのっているのではなくて、交渉にする段階での計上であるということなのかということをお教えください。

それと、24ページの職員の駐車場の件ですけれども、これは今計上されているのが1月から3月というタイミングのものでありますね。先ほどあった費用というのは、これは月ぎめの金額なのかな。3,000円、2,500円というのは。というふうに思うんですけれども、これどういうふう集金をしていくのかなというところが非常に、誰がどのようにどういうふうな管理をして、しっかりと駐車料金を集金していけるかというところですね。この整備に一応費用をかけているという流れの中では、しっかりと管理をお願い

いしたいなというふうには思っているのですが、どういうふうな、現金が動くのか、その辺あたりもね。あまり現金をためておいてまた計上していくというやり方がいいのかどうかというのもちょっと不安はあるところなので、どのように管理をしていくお考えかというところはお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

今の駐車場の貸付けの部分ですけど、これについてのですね、管理につきましては、9月定例会で条例改正してですね、給与天引きという形になっておりますので、その辺は給料から引いて100%の回収となります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

根間公園の公有財産購入の件でございますけれども、現在のところは地権者と交渉中でございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

一、二点ばかり質疑をしてみたいと思います。

まず、議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）のですね、31ページに2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、宮古島市IT産業センター管理事務費で、会計年度パート任用職員の共済費、以下使用料及び賃借料、備品購入費まであるんですけども、このIT産業センターの位置、場所ですね、それと今回ICT交流センターの指定管理の申請が出されておりますけれども、これは同じ下地庁舎の3階に両方とも、両方の事務所があるのかどうかですね、まず1点目はそれですが。

それと、全体的に、今回の指定管理が場所によっては3年、それから地域の自治会のコミュニティーセンターなどは5年という形で、たくさんのですね、18か所の指定管理の申請書が出されておりますけれども、これを見えますとですね、例えば不要じゃないのかというふうに思われるような書類をたくさん出していると。だから、これ全体的にその指定管理の申請をする書類のですね、見直しを行ったらどうかというふうに思っております。というのは、例えば自治会がですね、自治会の役員というのは、自治会長というのは大体、地域によって違うと思えますけれども、ほとんどが大体1年の任期なんですよ。5年後の予算書を作って出さないというふうな、そういったことが本当に現実的に合っているのかどうか。私は、個人的に思えば全く意味のない書類を、5年後の予算書を作らせて、5年後の事業計画書を作らせて提出をさせているというふうなことにしか思えないんですけども、その部分についての当局の考え方は、ともう一点は、指定管理申請の最初の申請書のですね、欄外の注意書きのほうに、申請資格に関する書面は法人にあっては代表者の身分証明、法人以外の団体にあっては登記簿謄本の提出は必要としない、全ての指定申請書に書かれているんですけども、全部めくってみますと代表者の身分証明書、それから法人の登記簿謄本などが全部添付されている。なぜそういうふうなことになっているのかですね、その辺も含めて答弁を求めたいと思います。よろしくお願いたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

指定管理者制度のですね、全般的なことですので、私のほうから答弁したいと思います。

今、上地廣敏議員がおっしゃるとおりですね、自治会等、部落会等ですね、今回も議案として提出しておりますけど、そういった部分についてはですね、自治会の役員等を選任するに当たっても苦慮しているの

は耳に入っております。そういう形ですね、確かに1年、2年ですね、そういう5年間の計画をつくりなさいという形であるのについてもご指摘のとおりだと思っておりますが、これにつきまして次回からですね、そういうことができるかどうか、庁内ですね、ちょっと在り方について議論をさせていただきたいと思っております。

あわせてですね、様式第1号の一番下の枠外の注意書きの2番目に、申請資格に関する書面は法人にあつては代表者の身分証明書、法人以外の団体にあつては登記簿謄本の提出を要しないと、これにつきましてですね、今突然の質疑でございますけど、これについては後ほど、指針をですね、どういう形で、なぜこれをうたわれているか等確認して、後でお答えしたいと思っております。いずれにしろ、そういった部分についてですね、改善するところは改善していければなと思っております。よろしくお願ひします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

補正予算書の31ページでございます。財産管理費の中の宮古島市IT産業センター管理事務費の補正がございますが、まず宮古島IT産業センターの位置でございますが、これは城辺庁舎の2階でございます。下地のICT交流センターとはまた別でございます。今回補正を計上しております社会保険料の負担金につきましては、書いてございますとおり会計年度のパート任用職員の報酬でございますが、これについては総務課のほうで一括で計上しておりますので、これ城辺支所の予算の中で計上しておりますので、この部分を今回は減額をさせていただくということになっております。共済費についてですね。

◎上地廣敏君

確認ですけれども、城辺の庁舎、城辺支所が入っている庁舎もコールセンターがあると思ひますけれども、あれ以外にIT産業センターという事務所はあるのかどうかですね、もしあるとすればなぜそこに会計年度任用職員の配置で必要なのかどうか、その辺お願ひします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

IT産業センターというのは、今上地廣敏議員がおっしゃいましたコールセンターのことでございます。城辺支所のほうにですね、コールセンターの維持管理を担当する職員ということで、会計年度任用職員を1人配置をしております。ですから、今回はその共済費の補正ということで計上させていただいております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

私も何点か。

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の40ページの3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の、これ今朝の地元紙にも載ってましたね。高齢者PCR検査助成事業、委託料で2,200万円ほど計上されています。対象としてどれぐらいの、全体なのか、ちょっと詳しい詳細をお願ひします。

次のページ、41ページの委託料ですね、一番上の、3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費、地域生活支援事業委託料の600万円の減と19節扶助費、説明の3ですかね、更生医療給付費の4,767万1,000円。

それと、42ページ、これも3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の説明のほうで、一番下のほうです、19節扶助費の1,300万円の減の幼児教育・保育の無償化実施事業、子育てのための施設等利用給付費の1,300万円の減の説明。

それと、次のページ、43ページの、これも同じく3款民生費、右の説明のほうでの18節負担金、補助及び交付金1,300万円、これも同じような保育士確保対策事業200万円余と1,200万円の減がありますが、併せて説明をお願いします。

それと、51ページの6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費の海中公園管理費、修繕費で200万円弱ほどの計上がありますけども、説明をお願いします。

それと、55ページ、8款土木費の4項住宅費、2目住宅建設費の公営住宅ストック給付改善・地域住宅政策推進事業の工事請負費ですね、この説明をお願いします。

それと、60ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の中でですね、工事請負費600万円余の学校施設改修事業の中で、小学校の部ですね、工事請負費があります。詳細を教えてください。

続いて、62ページ、10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、これは350万円減ですね。内訳を見ますと、国、県の支出金と一般財源の減で恐らくマイナスですけども、ほかの一般財源で割当てができなかったか、ちょっと詳しく教えてください。

あとは、議案第156号、議決内容の一部変更についてですね、これは先ほどもお話があった、報告第21号と関連して1工区、2工区のお話だと思うんですが、変更内容として作業場の確保ですね、仮設通路の設置、敷地外に撤去するためのそれぞれの追加費の計上がありますが、これ1工区ですね。議案第156号、議決内容の一部変更については1工区。その変更概要が下のほうに、6の変更概要で3つほどあります。追加仮設費ということで、既存樹木等の撤去、あるいは既存コンクリート構造物撤去、仮設通路などの設置工コーラル搬入ですね。これ2工区と隣接していると思うんですけど、これは配付された全体の航空写真を見ると、1工区とちょっと2工区のあれが分からないんですけど、同じような作業内容なんですよ。工区が別なので、業者が違ってそういう計上になっていると思うんですけど、もう少し詳しく教えてください。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

ご質疑が幾つかありましたので、順番にお答えしていきたいと思います。

まず初めに、予算書の40ページ、高齢者のPCR検査助成事業についてお答えいたします。この事業は、高齢者は感染した場合に重症化するリスクが高い特性があり、仮に感染した場合には死亡例の増加、重症者の増加と、それに伴う医療提供体制の逼迫につながる可能性があります。感染が疑われる場合は行政検査を実施することが基本となりますが、重症者を増加させないよう地域の感染状況に応じてさらに検査に取り組む必要があるため、感染した場合に重症化するリスクが高い一定の高齢者の希望により、市において行うPCR検査に対し助成を行うものでございます。対象者といたしまして、令和3年1月1日現在において宮古島市に住所を有する方、65歳以上の方ですね、市内の介護サービス事業所の通所事業所、通所のサービスを利用している方で、感染のおそれが生じ、本人が検査を希望する方となっております。助成額といたしますか、委託料に計上しております2,200万円のほうなんですけど、検査の委託費を1人2万円と計算しておりますので、当初ですね、予算計上の際、通所の利用している方、約1,100名ということで、その

2万円を掛けて2,200万円を計上したところでございますが、ちょっと内示が最近来ましてですね、700名分ということで一応内示が来ております。これ国の補助金が2分の1入るんですが、700名で内示が来ております。この検査に係る、県内での検査の状況ですね、県のほうが検査の計画をつくっているんですね。やはり検査機関が検査できる量、件数といいますか、それがあるといことで、その検査の計画を県がつくっておりますので、今後ちょっと700名を超えた場合についてはまた検討、協議が必要になっていくかと思っております。

次に、41ページの障害福祉事務費の委託料、地域生活支援事業の委託料の636万6,000円の補正減でございます。こちらのほうはですね、当初予算におきまして相談支援事業所5か所を予定しておりました。昨年度までは4か所だったんですが、相談の件数が増えているということで、今年度5か所を予定しておりました。公募したところですね、ちょっと応募者がなくて、4か所しかないという状況とですね、あと相談事業所におきましては相談支援員の確保が今困難な状況がありまして、相談支援員は県が実施する研修を受けなければいけないんですが、今年度はこのコロナ禍の影響でですね、こういった研修等も開催されなかったということで、今年度中の追加募集が困難だということで、1か所分の補正減をしたところでございます。

続きまして、同じく41ページの更生医療費の4,767万1,000円の補正増でございます。更生医療につきましては、身体障害者手帳を所持している方がですね、例えば手術だとか治療によって障害が改善されるまたは機能の維持が保たれる見込みがある場合に、この治療に伴う費用ですね、公費を負担するという部分でございますが、更生医療の仕組み自体が、医療保険に入っていて、通常だと例えば3割が個人負担になるんですけども、3割個人負担で、ただ更生医療の中で所得によっての上限額が決まっています。例えば保険に入っていない生活保護世帯、生活保護の受給世帯になりますと、医療保険に入っていないことから医療費の全てが更生医療の対象額ということになりまして、今回そういったことで見込みでですね、今年度の見込額を算出したところ、4,767万1,000円の補正増が必要ということで、今回お願いしているところでございます。

続きまして、42ページの児童福祉総務費の扶助費1,356万円の補正減でございます。子育てのための施設等利用給付費でございます。こちらのほうは、昨年10月から開始されました幼児教育・保育の無償化に伴う事業でございます。こちらのほうですね、認可外保育施設とか預かり保育に関わる部分になるんですが、10月からの開始事業だったことですね、当初予算におきましては実績での算定というのがちょっと難しくですね、見込み件数に支給限度額を乗じる形で算定を行っていたところですが、実際にですね、件数と、あと支給額、上限で計算をしていたんですが、保育施設とか預かり保育の利用料がそれよりも低かったということで、今回補正減となっております。

続きまして、62ページ、幼稚園管理費の扶助費350万円の補正減となっております。こちら先ほどの児童福祉総務費のほうの、同じく子育てのための施設等利用給付費でございますが、先ほどは認可外保育施設等だったんですが、こちらのほうは市立幼稚園やこども園の1号認定の預かり保育とか、そちらのほうの支援ということでの費用でございますが、こちらのほうも先ほどと同じような理由でですね、当初予算においては見込み件数とかですね、上限とかを掛けてやったんですが、実際には人数が少なかったりとか、利用料が低かったということでの今回補正減となっております。一般財源のほうでできなかったかという



お話でございますが、こちらのほう、この施設等利用給付費、補助金、この費用自体がもう実績で計算した結果このくらいの補正減になるということで、国の2分の1と県の4分の1のマイナスを歳入のほうでも計上しているところでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、51ページ、2目の水産業振興費の中の10節需用費の海中公園管理費の中の修繕費194万1,000円の内容の説明であります。海中公園の海中観察施設の換気装置3基のうち2基が現在作動不良となっております。新型コロナ対策として換気の重要性が指摘されておりますので、この2基の修繕を執り行っていきたいと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、55ページの目で住宅建設費の工事請負費280万3,000円の内容についてお答えいたします。

この工事は、その説明にもあるとおり、公営住宅ストック総合改善・地域住宅政策推進事業でもって取り組んでいる工事でありまして、内容としましては老朽化した市営住宅の外壁などの防水、改修工事を行うことにより建物の長寿命化を図る目的で実施しておりまして、本予算は工事を進める中で外壁等の剥離、劣化がですね、予想以上に発見されたため、当初の予算での改修が困難となったことから補正増としているということでございます。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、60ページ、学校管理費の中の14節工事請負費、学校施設改修事業（小学校）の629万9,000円の内訳でございます。

まず、下地小学校備品庫改修工事、これは小学校の給食室が老朽化しておりまして、高学年のほうは教室で食べているんですけども、低学年のほうですね、運搬が低学年は厳しいということで、備品庫を改修しまして、給食をストックするための部屋を造るということで、48万1,800円ほど予定しております。あと、南小学校と東小学校の大便器を洋式化するという工事でございます、南小学校で8か所、東小学校で11か所を予定しております。それと、鏡原小学校にですね、支援を要する生徒が入学します。今幼稚園生ですけど、入学します。その子が入ることによって支援教室が1室必要になりますので、教室を仕切ってですね、2つにしまして対応すると。それと、車椅子を要するので、スロープを設置するという工事で、合計629万9,000円の工事を予定しております。

次に、報告第21号、専決処分の報告についてと議案第156号、議決内容の一部変更についてが関連します。これも一括してお答えしますが、城辺地区統合中学校の1工区と2校区の設計変更でございます。基本的には、2工区は自分の現場の基礎工事から出る土砂の搬出の数量でございます。1工区は、背面にですね、同窓の森とか、そういう構造物がいろいろありまして、それと雑木が多くてですね、その撤去に要する費用で、これ工区できれいに線引きで分けることは非常に厳しいので、現場でおのおの搬出しまして、そしてヤードにおいて集積して積算をし、あるいは計量し、それで設計を掛けて金額を算出したの変更になっております。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き、日程第1、議案第118号から日程第38、報告第21号までの計38件について質疑を行います。

島尻誠君の2回目の質疑からであります。

◎島尻 誠君

午前中に引き続き質疑いたします。

まず、福祉部長、PCR検査ですね、700名ほどの国、県の示達があったというふうなお話ですけども、65歳以上の対象者ですね、現在どれぐらいいらっしゃるのか。

あと、予算が2,200万円ですよ。これは、緊急を要する事態が想定、予知できないコロナ状況の中で、いろんな予算がいろいろ入っていますけども、緊急になった場合の予算確保というのは、人数も含めてですね、今700名程度とお話があったんですけど、全体の数を見てちょっとまた見解を述べたいと思うんですけど、まず全体での65歳以上の対象者どれぐらいいるのか、あるいは予算がですね、全体やるとした場合のこの予算の確保の面等々をちょっとお聞かせください。

それと、午前中の続きで、小学校の修繕のお話がありました。もろもろのトイレ修繕とかですね、600万円余り。60ページの小学校の修繕、各種修繕分の600万円余り、いろいろ用途がございました。次のページ、61ページに中学校の部があるんですけど、これに少額というか、4万4,000円ほど、ここの差というのは何なのかちょっと。いろいろ学校関係ですので、補正でも上がってくるとは思うんですが、なかったのか。今後、出ているんだけど、何かちょっと対応ができないのか。ちょっと少ないよね、見ると。

それとですね、議案第156号、議決内容の一部変更について、教育部長のほうからもいろいろ追加の案件に関しての詳細の説明がありました。これ後ろのほうにつづられている航空写真ですか、これを見る限り、何かこれ工事やっちゃっているんですかね。

(「終わっているよね」の声あり)

◎島尻 誠君

終わっていますと。これは、議会を通しての予算議決もらったものじゃなくてという、ちょっと……ごめんなさいね。その辺と、この写真を見る限りは施設内に、学校敷地内にこれは立木などの移動があったと。撤去ですかね。移動なのかどうなのか、ちょっとその辺を。

◎福祉部長(下地律子君)

65歳以上が何名いるかというお話ですが、ちょっと正確な数字は今現在手元に持っていないんですが、1万4,000人程度が65歳以上の高齢者となっております。1万4,000人が2万円と単純に計算したときに2

億8,000万円ということになるんですが、先ほど申し上げましたように、検査機関で検査のできる件数の量といえますか、それがありますので、市が単独で一般財源で予算を確保したとしてもそれだけの検査ができるかどうかについては、多分県のほうが計画をつくっておりますので、それがすぐできるかという、それはちょっと協議が必要になってくるということになると思います。

人数的には1万4,000人で、先ほど申し上げました1,100名の700名という話をしましたけど、1,100名はこの65歳以上の高齢者のうち通所のサービスを利用している方を約1,100名と見込んでいたということでございます。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、61ページ、教育費の中の中学校費、14節の工事請負費の4万4,000円。なぜ4万4,000円しかないかということですけど、まずこの4万4,000円はですね、下地中学校に牛乳の保管冷蔵庫があるんですけども、これが廊下に設置されておまして、避難経路とか学校運営上、移動の必要性が生じております。そこで、既存の傘立てがありまして、その傘立てを撤去して、そこに冷蔵庫を移設するという工事で4万4,000円ですけども、ほかの流用項目がないので、計上させていただいております。こういった小中学校の修繕とかについては、想定できないというのが出てくる場合ですね、随時そうやって補正しますけども、今回は中学校費についてはこの1件だけでして、そのほかに統合中学校の整備事業として外構工事とか、あるいは机、椅子の購入費とか、そういったものは計上させていただいております。

続きまして、議案第156号、議決内容の一部変更についてでございます。これ資料として提示させていただいた写真の中で、現状は搬出終わった状況の写真、そして雑木も撤去した後の写真を提示させていただいております。これは、基礎工事のときに発生する残土をですね、敷地内に集積し、固めて、先ほど答弁しましたとおり外構で運び出す予定を当初しておりました。そこで、建築工事の中には掘削と現場集積の積算のみがされております。しかしながら、磁気探査でありますとか基礎工事をしないと工事は始まりませんので、この増額につきましては今回の議会で求めております。しかしながら、工事請負契約約款のですね、第31条の中に、こうやって契約書を交わすときですね、請負代金額の変更に代える設計図書の変更という項目がございます。ですから、工事は進めなくてはならない、議会も通さなくてはならない、そういったときにですね、業者さんと対等の関係で変更協議をかけます。そういった中で、運び出す土砂が何立米ありますので、金額はこの金額でよろしいですねという確認を取ります。両者合意の上に、この金額に代わる、その工事で最後にやる、今回は仕上げユニットなんですけども、仕上げユニット分をその額分設計図書で減額をします。そして、工事を進めていきます。今回補正が認められた場合は、その補正が認められた額をその仕上げユニットの中につぎ込みます。もし認められない場合は、その最後の仕上げユニットがこの工事ではできないこととなります。ですので、ぜひ今回認めていただきまして、統合中学校が無事完成しますようにご理解をよろしく願います。

#### ◎島尻 誠君

まず、福祉部長、やはりどういった状況が日々変化して来年以降もですね、この新型コロナウイルス、市長もいろんな予算を投じてやっていく方向性は示しています。予備費も崩して、この中では財政調整基金もいろいろ取り入れられて、組み替えたりいろいろされている。そういった予算も使いながら、緊急の

この対策をですね、やるべきだというふうに思っています。もちろん県とタイアップして、足並みそろえて取り組んでいくということではあるんですが、市独自でやるということも必要性があればやっていく。それも踏まえて、状況がどう変わっていくか分からないので、その辺でちょっと対応していただきたいなと思っております。

それと、今お話しになった議案第156号、議決内容の一部変更について、教育部長のおっしゃることは分かります。議会を通して、やはり内容はこの3つの変更ですよね。でも、現場は終わっている。ちょっと意味が分からないんですね、これは。だから、仕様書の中ではいろいろ増減はあります。この議会に提出されているのはこの中身ですよね。だから、立木の撤去があったのか、変更があったのかと私聞きました。そうであれば、敷地内にあれば、これは市の財産ですよね。立木など。違いますか。なので、財産管理でいけばそうだと思うんですけども、増減の処理が年度末で行われる。建物もそうです。壊れたら減になります。立木も一緒です。財産の管理としては、やはりしっかりと管理上の体制がありますので、その辺の対応もこれでは示されていない。実際今話しているのは、仕様書の中身が本当、だけど議会に提案しているのはこの3つの条件ですよね。でも、現場は終わっていると。ちょっとおかしいと思うんですよ。なので、議会も通さないで現場がすぐに終わっているのかなと思いますよ。だって、議案に提案しているのはこの3つの理由じゃないですか。その辺をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

島尻誠議員、福祉部は要望ですよね。

◎島尻 誠君

そうです。要望。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、木の撤去のことです。雑木でありまして、財産台帳に載っている木ではありません。ですから、雑木ですので、これは学校側とか、どうしてもヤードを確保するため、現場を明るくするために雑木を撤去してありますので、大木は残っています。写真を御覧になっていただければよく分かると思いますけども、財産台帳に載っている木を撤去したということではございませんので、雑木の撤去ということでご理解いただきたいと思います。

それと、先ほど説明しましたとおり、この原因となったのは土砂の搬入、搬出が基本的な、根本的な原因ですので、今回議会に出したのはそれを示してあるということです。そして、先ほど答弁しましたとおり、工事請負契約約款の第31条の中で設計書の中身を変えて、そして予算が議会を通った後にまた設計書をもう一度、これは業者さんと市で対等な関係で設計をまた変更します。協議をします。その中で工事を進めていくということですので、こういったことができないとなると、もう工事がちょっと変わるたびに全てにおいてこの議会を待つということになりますと工事が進みませんよね。ですから、こういった条項があるということで、それを使わせていただいたということですので、ご理解いただきたいと思いません。後でまたゆっくりその約款については説明をいたしますので、よろしくをお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

まず最初に、議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）ですけれども、この15ページ、第4表の地方債の補正がございます。その中の起債の目的の欄に黒ポツが6個ありますけれども、4つ目の黒ポツ、合併特例事業というのが出ています。そこでお伺いしますけれども、庁舎建設で全て使い切ったものと理解していましたが、なぜ28億円ものこれは補正になっているのかお伺いします。

次に、報告第20号、専決処分の報告について、44ページですね。友利光徳議員も質疑をなさいましたけれども、報告第20号、専決処分の報告についての説明資料を見ますと、6の変更概要にそれぞれの内訳が出ています。これを見て私はびっくりしたんですけれども、4億円余りの事業の中で電気設備が25万3,000円の変更。こんな変更ってありなんですかね。これは少し、こういう変更を本当に議会に提案が増えているんですよ。これから幾つそういう変更があったか数えてみますけれども、あまりにも変更が多過ぎる。この25万円の変更も異様に感じるんですけれども、私がお聞きしたいのが地域外経費の増に要する費用の件です。友利光徳議員の質疑に次のように答えていました。地域外経費は当初予定はなかった、だから当初の予算も計上していなかったということなんですけれども、それでは今度の変更がどのような流れ、経緯で変更に至ったのか説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の15ページ、第4表の地方債の補正についてでございます。その起債目的の中で、4番目の合併特例事業の部分でございます。補正前が28億3,190万円、今回の補正後が28億2,950万円と、マイナス240万円となっております。増額でございませぬ。これですね、合併特例債の減額でございますが、合併時において定められた本市の合併特例債の発行限度額の算出において、表示単位以下の金額の取扱いでの指摘があり、再計算による差額が生じたことによるものでございまして、そのため240万円の減額をしているということでございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

報告第20号、専決処分の報告について説明いたします。

地域外からの経費がどのような流れで補正しているかということでございます。まず、野球場の交流棟における地域外経費ですけれども、上里樹議員も先ほどおっしゃってましたとおり、当初の予算におきましては予算措置はしておりませぬ。理由としましては、発注段階では各種工事を島内業者で対応できると考えておりましたけれども、工事を進めていく中で地業工事、あるいは鉄骨工事、鉄筋工事、機械設備工事などにおいて業者側としては現地採用が困難なことから、適切な順序を踏まえて地域外からの労働者を確保し、雇用しております。そして、業種としましては、沖縄県土木建築部の発刊しております沖縄県土木建築部建築工事積算基準等の資料に基づきまして、地域外のかかった費用を市のほうに要請をしております。市としましてはそれに基づいて内容等ですね、証拠書類等を確認しまして、妥当性が確認されましたので、その内容について精査を行い、今回の補正に計上しているということでございます。

◎上里 樹君

再質疑いたします。

まず、地域外労働の、報告第20号、専決処分の報告についてですけれども、今お答えになったのは、当初は予定していなくて島内業者で対応できると考えていたと、適切な手続で受注者側は労働者を確保してい

るというご答弁です。市に要請をしてきたと。これは、よりどころは県の基準だっておっしゃいますけども、地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の施行工事の運用基準のことですよ。それに基づいて市に要請をしてきたということなんですけど、そこでお伺いしますけども、これは地域外労働者確保の県の運用基準に基づけば、入札の前の指名通知の段階でこの対象工事であることを伝えることになっていきますけども、その通知でその対象工事であることはお伝えしたのかどうか、それが1点。

もう一つは、特記仕様書にもこの対象工事、それをうたうことになっていきますけども、その特記仕様書にそれをうたっていたのかどうか。

それから、適切な手続をもって地域外労働者を確保していると、受注者側が、おっしゃいましたけども、どのような適切な手法で確保したのかお伺いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後1時54分)

再開します。

(再開＝午後1時54分)

◎建設部長(大嶺弘明君)

地域外経費についてですが、対象工事として発注の段階で伝えたかということですが、市としてはこの工事が地域外に係る工事であるというような文言での伝えはしておりません。それから、特記仕様書にもうたっておりません。

それから、適正な手法ということでもありますけども、業者からですね、労働者が不足しているというようなですね、証明願い書を沖縄県建設業協会宮古支部からその不足に足る現状証明書、それに係る工期内の当該現場のみを採用とする見積り、領収書などの積算資料を提出をしており、妥当性の確認をしているということでございます。

◎上里 樹君

この発注段階でやっていないと、それから特記仕様書にもうたっていないと。これは、この国や県が示している運用基準に逸脱していると思います。それで、その逸脱に基づいて受注者側が、作業員が不足しているということを理由に県の証明書をもらい、現状証明書を取りつけ、それから積算資料を提示してきたと。積算資料というのは、いろいろ労働者確保に関して航空運賃なりいろんな旅費、それから食事費、それから宿泊費、送迎費、そういったものが入っていると思いますけども、だからそれが適切に領収書の裏づけをもって妥当であると宮古島市は認めたというんですけども、そこで伺いますけども、それを業者が提示してきたのは、要求してきたのはいつなのか。

それから、宮古島市はその間、その関係で協議はしてきたのか。業者がいきなり出すということはないと思うんですよ。事前に協議があったかどうか、その協議はいつやったのか。その協議の中で、宮古島市が地域外労働者の概算を示したのかどうか。それに基づいて業者側が変更のための実績、領収書を添えての実施計画書を提出していると思うんですけども、その協議内容を市は記録として残っているかどうか、それも併せてお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩取りますか。

（「お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時59分）

再開します。

（再開＝午後 2 時01分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、先ほどのその工事をやっていく際に対象工事として伝えたかということと、特記仕様書にうたっているかということとございましたけれども、特記仕様書ではうたっていないで、発注段階でも伝えてございません。ですけれども、こういう状況が出てきたために県のほうにも指導を仰ぎながら、地域外経費は措置しているという状況でございます。

企業のほう、業者のほうからですね、地域外に係るこの要求日はいつかということですが、10月中ですね。これ変更協議の前でございます。

それから、協議はいつかということですが、これ打合せ簿で協議してきたということでもあります。

それから、市が概算を示したかということとございますけれども、市が業者よりも先に概算を示すのではなくてですね、業者のほうからこれだけの地域外経費がかかりましたということで積算が上がってきておりますので、これを協議内容として市としても協議しているということとございます。

（「終わりだよ」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

終わりましたけど。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時03分）

再開します。

（再開＝午後 2 時04分）

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

議案第118号、令和2年度年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の43ページの、3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費、12節委託料のですね、結の橋こども園境界測量業務委託、これの説明を、これ当初からあったのかということも含めてお願いします。35万6,000円というのが測量業務委託費で上がっているんですけれども、これは追加の分なのか、当初から、あってですね、今上がってきたのか、それを教えていただきたいと思います。

もう一つ、議案第155号、議決内容の一部変更についてなんですけれども、これのですね、追加があるんですけれども、ウオーニングゾーン舗装工とかですね、ラバーフェンスというのが詳細の説明にあるんですけれども、これはプロ仕様という部分での追加なのか、当初あったものに対しての数量の増なのかを教えてくださいたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

補正予算の結の橋学園の測量の委託料でございます。こちらのほうはですね、当初予算におきましては測量の経費ではなくて、実施設計の予算が当初予算で計上されております。今回の委託料につきましては、施設を整備する予定のですね、市有地があるんですが、市有地と隣の民有地の境目がちょっと定かではないということで、今回測量して境界線をはっきりとさせたいということでの委託料を計上しております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第155号、議決内容の一部変更についての中でのウオーニングゾーンの舗装工についての増額の内容でございますけれども、ウオーニングゾーン舗装工につきましては、当初設計で採用することで積算していましたが、全体予算のですね、事業額が大幅に補助金額を超えていたことから、補助金交付予定額の中で事業を行うということで、当初予定していたそのウオーニングゾーンの舗装については舗装ではなくて、価格を抑えた安価な混合土の舗装に変更してはいたしましたが、しかしながら県内のですね、野球場などを視察し、あるいはまた関係者などからの意見、要望などを聞いたところ、やはりその当初のアンツーカーの舗装をすることが望ましいということになりましたので、今回の増額となっております、これはやはり球場がプロ仕様を目指しているということと、それからプロ仕様だけではなくて、多くの市民にも利用されるようなですね、球場の設計、施工に向けての増額となっております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております38件のうち、日程第1、議案第118号から日程第36、議案第156号までの計36件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、所管委員会に付託します。なお、議案第118号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後2時10分）



令和 2 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 7 日 (月) 3 日目

(一 般 質 問)

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

令和2年12月7日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和2年12月7日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時18分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>8番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>①感染拡大に伴いこの1年間で宮古経済が受けた影響の損失額について伺う。</p> <p>②本市の休業業・倒産の現状と今後の対策について伺う。</p> <p>③事業者、飲食業者等の事業再生に向けた今後の支援強化について伺う。</p> <p>④本市のコロナ対策予算総額について伺う。また、県内11市の中でどのようになっているのか伺う。</p> <p>2. 新総合庁舎の完成に伴う市民への行政サービスの効率化について</p> <p>①総合窓口機能の導入について伺う。</p> <p>②くつろぎとゆとりと癒やしの空間の設置について伺う。</p> <p>③各支所を出張所としての取扱いについて伺う。</p> <p>3. 政策参与の空席と今後について</p> <p>①市政全般の重要課題解決を促進するために行った提言と提案について伺う。</p> <p>②空席となっているポストの今後について伺う。</p> <p>4. 新年度予算編成について</p> <p>①市税などの自主財源の確保について伺う。</p> <p>②地方交付税の減額は今後どのように予想されるか。</p> <p>③扶助費などの経費の増加と市債の返済に向けた取組及び減債基金の積立てについて伺う。</p> <p>④新型コロナウイルス対策について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 県営宮古広域公園の早期整備について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 文化振興について</p>	<p>5. 定期路線バス及び不定期路線バスの取組について</p> <p>①路線の新設及び廃止について伺う。</p> <p>②運賃の現状と変更について伺う。</p> <p>③利用客増加に向けた今後の取組について伺う。</p> <p>6. 宮古島ループバスの実証運行について</p> <p>①実証運行の目的と将来のバス交通利用の促進にどのようにつなげていくのか伺う。</p> <p>②3 大大橋、3 離島をまたぐ計画について</p> <p>7. クルーズ船専用バース整備及び平良港旅客受入れ施設の活用計画について</p> <p>①受入れ体制と計画の取組について伺う。</p> <p>②みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会の設立と今後の取組について伺う。</p> <p>1. 県営宮古広域公園の国の認可に伴う事業期間の短縮について</p> <p>①事業期間が14年となっているが、県に対する早期整備と事業期間の短縮及び早期完成に向けた当局の取組強化が必要と考えます。見解を伺う。</p> <p>1. サトウキビの年内操業について</p> <p>①条件を満たしていても年内操業ができない主な要因と当局の見解を伺う。</p> <p>2. 農薬空き容器の処理について</p> <p>①農薬空き容器の処理に生産農家が大変苦慮し不法投棄の原因になっていることに鑑み、市としての対策及び助成策を講じる必要がある。当局の見解を伺う。</p> <p>1. 総合博物館の建設について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			①総合博物館の老朽化に伴い新たな整備に向けた取組について伺う。 ②用地選定のめど及び進捗状況について伺う。 ③新たな整備に伴う総事業費（概算）について伺う。
2	19番 佐久本 洋 介 君  <b>【質問方式】</b> 一問一答方式  <b>【質問場所】</b> 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について      2. 教育行政について	1. 過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）について ①どのような法なのか。 ②どのような事業に利用されてきたのか。 ③指定外になった場合、財政運営への影響は？ ④教育への影響は？ ⑤感触は？ 1. 学校給食について ①異物混入について原因の究明は？ ②今後の対応について ③各給食センターの職員の配置状況について ④民間委託はどのようなになっているのか。 ⑤地元食材の利用は？ 2. 伊良部島小中学校（結の橋学園）について ①学業面、スポーツ面、文化面について、教育委員会としての評価は？ ②今後の展開は？ 3. ふるさとを学ぶ学習の時間確保は？ ①修学旅行による再発見 ②ふるさとの歴史、文化、産業を学ぶ時間の確保は？ 4. 佐良浜地区牧山公園の再整備について ①遊歩道の整備 ②観光地としての整備

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 環境整備について	<p>1. 平良の天理教会前道路の整備について側溝がなく非衛生的である</p> <p>2. 私道の整備について 佐良浜地区前里添460番地21周辺で雨水がたまり、非衛生的で自宅への出入りにも支障を来している。</p>
3	<p>6番 下地信広君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 福祉行政について</p> <p>2. 財政について</p> <p>3. 新庁舎について</p>	<p>1. 重度心身障害者、障害児医療費助成について、現行の償還払いから現物給付に移行できないかお伺いいたします。</p> <p>2. 子供の医療費を公費で負担することも医療費助成事業で県は2022年の4月から通院時にかかる費用の助成対象を中学校卒業までに拡大する方針を打ち出しておりますが、宮古島市は病院窓口で利用者が自己負担分を一旦支払った後に全額が戻る自動償還払いとするかそれとも窓口負担をなくす現物給付とするのかお伺いいたします。</p> <p>3. 保育園、こども園の入園に至るまでの流れについて</p> <p>①待機児童を出さないための取組についてお伺いいたします。</p> <p>②兄弟姉妹が同一保育所に入るための取組についてお伺いいたします。</p> <p>③保育士の現状について（基準を満たしているのか）お伺いいたします。</p> <p>1. 新型コロナウイルスの影響で税収の変動が大きいと思われませんが、前年度と比べてどれくらいの減収になる見込みか？最も影響を受ける税収は？</p> <p>2. 税収が見込まれない中でどのように行政サービスを安定的に提供していくのか、資金調達について対策をお伺いいたします。</p> <p>1. コロナ禍の中で感染予防の面や働き方</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>4. 観光振興について</p> <p>5. 教育行政について</p> <p>6. 道路行政について</p>	<p>改革等デジタルトランスフォーメーションという言葉をよく耳にしますが新庁舎にはA IとかR P Aの推進計画はあるのかお伺いいたします。</p> <p>2. バスの結節点についてお伺いいたします。どのようなイメージを持てばよいのかバスターミナルに近いイメージなのかお伺いいたします。</p> <p>3. バス路線について各高校前は通過するのかお伺いいたします。</p> <p>4. 職員の駐車場の確保についてお伺いいたします。</p> <p>1. 伊良部字前里添、通称三角地点についてお伺いいたします。</p> <p>今、ネットでも拡散していますが、断崖絶壁の下に、ウミガメが見える紺碧とエメラルドグリーンのコントラストが見える場所があります。新たな観光資源として駐車場や遊歩道を整備すれば新たな観光資源の目玉になると思いますが当局の見解をお伺いいたします。</p> <p>1. 久松小学校の渡り廊下について進捗状況をお伺いいたします。</p> <p>1. 大原南公園下の洞窟入り口の柵が壊れて危険な状況です。南小学校への通学路でもあり早急な修繕についてお伺いいたします。</p> <p>2. ひばり保育所に隣接する歩道の柵について4メートル下に畑があるので子供たちの通学路でもあり早急な修繕をお伺いいたします。</p>
4	9番 前里光健君  【質問方式】	1. 教育行政について	1. 小中一貫校設置へ向けた取組について 鏡原小中一貫校設置に向けて、11月14日（土）『鏡原地域の学校のあり方を考える集い』（前里光健主催）を開催し



順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> <p>質問席のみ</p>		<p>た。教育長・教育委員会職員より、小中一貫校についての概要説明を行ったほか、各地域代表・PTAとの意見交換・質疑応答を行った。</p> <p>以上を踏まえて伺う。</p> <p>①『鏡原地域の学校のあり方を考える集い』に参加しての教育長の感想を伺う。</p> <p>②鏡原小中一貫校へ向けた取組を進めるべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>③小中一貫校に取り組む中で、施設の改善を求める声があった。この件について見解を伺う。</p> <p>④小中一貫校を進めるに当たり、幼稚園の展開についてはどのような想定ができるか。</p> <p>⑤小中一貫校設置に向けて関係者（保護者・地域）が取り組むべきことについて伺う。</p> <p>2. GIGAスクール構想について</p> <p>教育ICT環境の充実を図るため、市内の小中学生全員に1人1台のタブレット端末を配る「GIGAスクール構想」の整備が進められている。</p> <p>以上を踏まえて伺う。</p> <p>①現在の進捗率（全学校への整備状況など）について伺う。</p> <p>②来年4月の新学期に向けての準備内容とスケジュール（12月～3月）について伺う。</p> <p>③1年目・2年目・3年目の取組について伺う。</p> <p>④管理運営・ルールづくり（先生、児童生徒、保護者に向けて）について見解を伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 都市計画マスタープランについて</p>	<p>⑤GIGAスクール（ICT教育）の充実に向けて、活用についての研究や取組成果の取りまとめなどを行っていく必要があると考えるが、見解を伺う。</p> <p>3. 給食費無償化について</p> <p>本年度より小中学校の給食費無償化が本格的に始まった。</p> <p>以上を踏まえて伺う。</p> <p>①学校現場や保護者、児童生徒の反応について伺う。</p> <p>②食育の取組（税の教育など）について伺う。</p> <p>③次年度以降も引き続き小中学校給食費無償化の取組を継続してほしいと考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>1. 都市計画マスタープランについて</p> <p>都市計画マスタープラン改定に向けた取組が進んでいる。</p> <p>以上を踏まえて伺う。</p> <p>①都市計画マスタープランの概要と計画の対象区域、目標年次について伺う。</p> <p>②今回、都市計画マスタープランが改定されるが、改定の背景を伺う。</p> <p>③11月に都市計画マスタープラン改定に係る住民説明会が行われた。11月9日に行われた平良地域説明会において上がった声について伺う。</p> <p>④空港東地区はJTAドームやホテルもあるほか、ショッピングセンター・住宅・アパートも建設されるなど、現在発展途中の地域であるため、都市的な土地利用の構想を盛り込む必要があると考える。市長の見解を伺う（住民説明会にて提供された資料には空港東地区の計画については記載されていないなか</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 農業行政について	<p>ったため)。</p> <p>1. 宮原第2水辺公園の遊歩道について 令和元年度6月定例会において、宮原第2水辺公園の遊歩道の修繕を依頼した際、当局より「海岸への利用に関しては東側の遊歩道を早急に補修してまいりますので、活用していただきたいと考えております。」との答弁をいただいたが、いまだ実施されていない状況である。 以上を踏まえて伺う。 ①修繕が実施されていない理由を伺う。</p>
5	<p>2番 平 百合香 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. ループバスの運行について</p> <p>2. 保育行政について</p> <p>3. 子供の居場所づくり支援教室について</p>	<p>1. ループバスの実証運行について内容を分かりやすく説明してください。</p> <p>2. ループバスの運行状況、平日、休日の利用者数、観光客と地元住民の利用の割合を教えてください。</p> <p>3. 2021年1月末までの実証運行ですが、ルートの見直し等利用率の向上について計画があれば教えてください。</p> <p>1. 本市の待機児童問題について ①本年度の入所申込み数と待機児童数、来年度の入所申込み数と待機児童見込み数を教えてください。 ②本市における待機児童の最大の要因とその対策を教えてください。</p> <p>2. 保育士移住ツアーのその後について ①1回目のツアーの結果を教えてください。 ②2回目のツアーの進捗を教えてください。</p> <p>3. 移住ツアーの今後の予定はどうなっているのか教えてください。</p> <p>1. 市営住宅を利用して子供の居場所づくり支援教室や、子ども食堂を開設できないかとの声があります。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 新庁舎について	<p>①現在子供の居場所づくり支援教室や、子ども食堂がない地域はありますか？またその地域への開設の予定があれば教えてください。</p> <p>②上記の質問を受けて、その地域の市営住宅に空室または住民が共同で使用できる施設を持った団地はあるのか教えてください。</p> <p>③今後新築を予定している市営住宅に子供の居場所づくり支援教室や、子ども食堂を組み込むことはできないか伺います。</p> <p>1. 利用者に優しい工夫をされていてキッズスペースや授乳室、オストメイト対応多目的トイレ等を整備していると聞いています。</p> <p>①授乳室の数と広さを教えてください。</p> <p>②授乳室に調乳用の設備があるのかまた男性も利用できる工夫があれば教えてください。</p> <p>③おむつ替えの台がある男性用トイレはあるのか教えてください。</p> <p>④今後新庁舎を使用してみて発生する要望に関して受付窓口はあるのか伺います。</p>
6	<p>5番 平 良 和 彦 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地敏彦市長はこれまで3期12年宮古島市の市長として行政運営を実施してまいりました。この経験を生かしこれからの宮古島市のさらなる均衡ある発展に向けてどのように取り組むのかお伺いします。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>①これまで市民に対し新型コロナウイルス感染症拡大予防としてどのように取り組まれたのかお伺いします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 観光行政について</p>	<p>②これから宮古島市民を新型コロナウイルス感染症から守り収束に向けての取組についてお伺いします。</p> <p>3. 新総合庁舎はこれまでの各庁舎利用と比較し、市民に対する利便性と維持費をどのように見込んでいるのかお伺いします。</p> <p>4. 平良庁舎は、新総合庁舎の供用開始後、どのような利活用を考えているのか。また本市には多くの福祉団体があるが、その拠点として利用することは可能なのかお伺いします。</p> <p>5. 宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置について</p> <p>①宮古島キャンパス設置に向けての今後の取組と進捗状況についてお伺いします。</p> <p>②城辺中学校の敷地と校舎を利用してキャンパス等の設置を計画しているが、市や城辺地域に対するメリットとしてどのようなことが考えられるのかお伺いします。</p> <p>1. 上区から吉田までの城辺34号線の拡張整備について</p> <p>1. ブルーライン整備事業について</p> <p>①宮古島サイクルツーリズム推進事業の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>②県道83号線保良西里線にブルーラインのペイントやサイクリングステーションを設置することはできないのかお伺いします。</p>
7	<p>23番 濱 元 雅 浩 君</p> <p>【質問方式】</p>	1. 市政運営について	<p>1. エコアイランド宮古島について</p> <p>①構想推進が地域に与える価値とは</p> <p>②市政における構想の位置づけは</p> <p>③構想推進に向けた課題と解決法は</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ		2. 希少生物保護について ①ジュゴン保護の事業検討は 3. 公共施設の利活用について ①施設売却先の選考・決定方法は 4. 沖縄県の主体事業について ①マクラム通り整備の遅延理由 ②宮古広域公園について県の見解 ③下地島残地利活用の展望
8	11番 高吉幸光君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 閉庁式について  2. キッズ・ゾーンの設定と推進  3. 不妊治療保険適用  4. 市総合博物館について  5. 教育行政について	1. 山里議長との雑談の中で閉庁式がないのは寂しいとの話がありましたので、質問のできない議長に代わり質問します。 ①現在の平良庁舎の場所はいつからあるか？ ②閉庁式の開催がないにしても館内放送とかで市長の挨拶など何らかの形は取れないか？ 1. 昨年の大津市の事故の教訓から全国的に設置が進められているキッズ・ゾーン。宮古島市の保育園も歩道がないところや危険な場所もある。 ①調査研究して宮古島市も設置できないか。 1. 2022年4月から不妊治療が保険適用される。 ①宮古島市も不妊治療に係る渡航費助成がある説明を。 ②近年5年間の利用状況は？ ③給付金の利用状況は？ 1. 昨年の12月定例会、私の質問への答弁で令和2年度中に用地の選定をすとの答弁があったが。 ①現状は？ ②久貝英世氏から西中共同製糖場の模型が寄贈されたが活用は？ 1. Wi-Fiルーターの予算が計上されて

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 宮古馬について	<p>いる。</p> <p>①ルーターを含めたタブレットの自宅への持ち帰り頻度の予想は？</p> <p>1. 琉球ホースクラブが閉鎖されている。当該施設にいた宮古馬の行方は？</p>
9	<p>10番</p> <p>狩 俣 政 作 君</p> <p><b>【質問方式】</b> 一問一答方式</p> <p><b>【質問場所】</b> 質問席のみ</p>	<p>1. 環境行政について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. タイヤの廃棄処分について</p> <p>①本市におけるタイヤの廃棄処分の現状について伺います。</p> <p>②今後のタイヤの廃棄処分の対策について伺います。</p> <p>2. 海岸漂着ごみについて</p> <p>①本市に海岸漂着ごみはどれぐらいの範囲（場所）で確認されているか伺います。</p> <p>②海岸漂着ごみの種類と総重量を伺います。</p> <p>③海岸漂着ごみについて今後の対策を伺います。</p> <p>3. 指定ごみ袋について</p> <p>①指定ごみ袋の収益の用途について伺います。</p> <p>②多くの自治体が採用しているU字型のごみ袋を導入できないか伺います。</p> <p>1. 未来創造センターについて</p> <p>①施設周辺での高さの異なるフェンスについて伺います。</p> <p>②駐車場から正面入り口に向かうスロープに手すりを設置できないか伺います。</p> <p>③館内3階にある防災通路について伺います。</p> <p>④館内3階の空調設備について伺います。</p> <p>2. 演奏活動推進事業について</p> <p>①下地中学校吹奏楽部への楽器納期はい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 観光行政について</p>	<p>つ頃になるか伺います。</p> <p>3. 小学校の学校施設改修事業について</p> <p>①工事開始の時期はいつ頃になるか伺います。</p> <p>1. 生活困窮世帯について</p> <p>①8050問題について本市の現状を伺います。</p> <p>②貧困世帯へのフード配送サービスはできないか伺います。</p> <p>2. 災害時における職員の配置について</p> <p>①避難所に配置する職員チームに女性職員を配置できないか伺います。</p> <p>1. 観光施設の指定管理について</p> <p>①運用していない施設について伺います。</p>
10	<p>16番</p> <p>栗 国 恒 広 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルスの感染に関する救済対策について</p> <p>①医療体制の拡充について</p> <p>②感染拡大防止に向けた水際対策について（空港港湾での抗原検査実施）</p> <p>③経済支援について</p> <p>2. 財政について</p> <p>①財源不足による基金取崩しについて</p> <p>②公共施設の維持管理及び物件費の増加について</p> <p>③市有地資産の処分について</p> <p>3. 高等教育機関設置支援事業について</p> <p>①智晴学園、台湾長榮大学、宝塚医療大学設置に今後の取組について</p> <p>4. 本市のデジタル化に向けての取組について</p> <p>5. 新総合庁舎周辺の防犯カメラ設置について（現在宮古島市に設置されている防犯カメラ台数）</p> <p>6. 宮古空港施設について</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 福祉行政について  3. 観光行政について 4. 農林水産行政について  5. 道路行政について	①駐車場料金の無料時間について ②到着ロビーのトイレ増設について ③宮古発始発便について ④宮古空港横断トンネル整備について  1. 待機児童数について 2. 民間企業と連携した保育所開設について  1. 観光地域づくりについて  1. トラッシュとバカス等を用いた上野資源リサイクルセンターの活用について 2. トラッシュの運搬補助について  1. 市道新豊線の整備について（JTAドームとサンエー宮古島店の隣接道路） 2. 久松中学校北側の県道から宮古総合開発南側に抜ける道路整備計画について 3. 狩俣地区（小学校周辺）の通学路の整備について
11	17番 上地廣敏君  <b>【質問方式】</b> 一括・再質問から一問一答方式  <b>【質問場所】</b> 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について          2. 道路行政について          3. 水道事業について	1. 高等教育機関設置の取組の進捗状況について ①専門学校誘致の概要について ②宝塚医療大学誘致の概要について 2. 新型コロナウイルス対策として市独自の取組を伺う。 ①プレミアム商品券の発行は考えてないか。 3. サトウキビ種苗センター建設計画について ①事業概要（規模・事業費・事業年度等）を伺う。 1. 市道改修事業について伺う。 ①A-56号線 ②A-78号線 ③腰原39号線 1. 年々増加する水使用に対する市の取組について

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 街灯の設置について</p> <p>5. 指定管理者の指定について</p>	<p>2. 令和元年度の給水実績はいかに</p> <p>1. 伊良部漁協前の道路（路線名なし、漁港管理道路となっているのか？）</p> <p>①市道伊良部17号線と県道下地島空港佐良浜線の間及びサンマリナーミナル前まで</p> <p>1. コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について</p> <p>①施設を自治会等に譲渡する考えはないか。</p>
12	<p>4番 島尻 誠 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p>	<p>1. 美ぎ島美しゃ市町村会の県への要請について</p> <p>①離島5市町村でつくる美ぎ島美しゃ市町村会から県への要請事項について伺う。</p> <p>②コロナ禍における財政支援を含めた離島医療体制の支援について伺う。</p> <p>2. 来春から再開されるクルーズ船への対応について</p> <p>クルーズ船の寄港が停止していた外国クルーズ会社の運航が3月に再開すると の発表を受け、本市として受皿となる旅客受入れ施設の完成も含め、水際対策の徹底した対応が非常に重要になってきます。コロナ対策として様々な状況下で考えられる施策は何か市長の見解を伺う。</p> <p>3. 平和行政の推進について</p> <p>①下地島空港周辺の現在の利活用計画について地元の意見を踏まえ、どのような計画があるのか本市の見解を伺う。</p> <p>1. 宮古南静園の将来構想について</p> <p>今もなお残る差別や偏見は開所90年を迎える現在も当事者や、その家族をも苦しめ続けている現実があります。様々な問題を乗り越えてきたハンセン病問題も</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 農林水産行政について	<p>向き合っこそ解決の糸口ができるものと考えます。入所者や回復者の方々の高齢化が進む中、これから先の園の将来をよき方向へと考え、社会に開ける施設としてあり続けることを願わずにはられません。これまでも様々な検討委員会が会され、宮古南静園の将来構想の実現について取り組んできました。そして新たな、再スタートの取組が必要な転換期と考えますが、本市としての支援の在り方について10年後、あるいは20年後を見据えた検討会議の開催を持つ必要があると考えますが、見解を伺います。</p> <p>2. 生活保護世帯について 生活保護の支給状況、コロナ禍での支援について今後の見通しと課題について伺う。</p> <p>3. 国民健康保険税について ①国保税の納付等でこれまで窓口寄せられる相談について伺う。 ②本市として対応できる負担軽減策について伺う。</p> <p>1. デイゴヒメコバチの防除事業について ①現在の被害発生状況について伺う。 ②駆除状況としてのここ3か年の成果を伺う。</p> <p>2. 団地牛舎について ①現在の入居状況についての課題を伺う。</p> <p>3. 海業センターについて ①昨年、海業センターの養殖技術を見させていただき、生産性の期待が持てるシャコガイの市場性についての今後の取組を伺う。 ②シラヒゲウニの養殖についての取組を</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 教育行政について</p> <p>5. 公共工事について</p> <p>6. 道路行政について</p>	<p>伺う。</p> <p>4. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>①事業の継続に向けて本市の取組を伺う。</p> <p>②市独自の支援策について伺う。</p> <p>5. 宮古島市山羊生産流通組合への支援について</p> <p>畜産経営の安定的供給と生産振興のため、生産ラインから加工までのシステム導入について伺う。</p> <p>1. 教職員の働き方改革について</p> <p>①変形労働時間制について教育委員会の見解を伺う。</p> <p>②教職員の勤務実態調査についての取組を伺う。</p> <p>③専門性を持つスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの導入について現状を伺う。</p> <p>1. 城辺地区統合中学校校舎建築工事の契約変更について</p> <p>今定例会に提出されている議案第156号議決内容の一部変更について、提案理由として、設計変更による契約金額の変更であり、変更理由として、作業場所確保のための既存樹木の撤去、既存コンクリート構造物撤去、仮設通路等設置工コーラル搬入等の増額分を理由にしている。</p> <p>①議会の議決前に現場の工事が先行した理由について伺う。</p> <p>②設計変更協議書が交わされた経緯について伺う。</p> <p>1. 歩道の段差解消について</p> <p>①車椅子や電気自動車等を利用する障が</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 保良弾薬庫建設について	<p>いを抱えた方々の相談として、交差点などで側溝の段差や道路の段差の解消についての声がある。現状と今後の改善策について伺う。</p> <p>②各公共施設等での障がい者用のバリアフリーについて伺う。</p> <p>1. 保良弾薬庫建設をめぐる土地所有権確認請求訴訟について伺う。</p>
13	<p>3番 仲 里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市政運営について</p> <p>2. 指定管理について</p>	<p>1. 12月補正予算と財政について</p> <p>①12月補正予算で、補正後の予算が540億余となった。その要因について伺う。</p> <p>②市債が補正減となり、11億7,510万円基金から繰り入れるが今後の財政運営、大型プロジェクト事業に影響はないか伺う。</p> <p>③長期財政計画の策定と公表について伺う。</p> <p>2. 新庁舎引っ越し後の現平良庁舎活用について</p> <p>①平良庁舎を総合福祉センターとして活用できないか伺う。</p> <p>1. 宮古島市体験滞在交流施設の指定管理について</p> <p>①指定管理の目的と要件を伺う。</p> <p>②管理の現状を伺う。</p> <p>③今後の方針を伺う。</p> <p>2. 身障者用駐車場について</p> <p>①リフト車利用の際の不具合について要請があった。いらぶ大橋海の駅、公設市場の駐車場について具体的な対応を伺う。</p> <p>3. 市営住宅について</p> <p>①入居する住宅で障がいのため、風呂場の改装や床をフローリングにすると動きやすいなどの要望がある。住宅の改</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 保健行政について	<p>装で対応できないか伺う。</p> <p>②障がい者、生活困窮者の入居優先について、どのような対応か伺う。</p> <p>③住宅の修繕ができず、入居を待たされる事例があるか伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルスの生活への影響について</p> <p>①新型コロナウイルスによる様々な影響で自殺者が増加、特に女性が増加しているという報道がある。</p> <p>宮古島市の状況を伺う。</p> <p>②DVの相談件数は増加しているか伺う。</p> <p>③児童虐待は増加しているか伺う。</p>
		4. 教育行政について	<p>1. 教育行政について</p> <p>①ホームページで公告のある「宮古島市立学校クラウド型校務支援システム更新事業」の内容を伺う。</p> <p>2. 学校図書館について</p> <p>①宮古島市の小中学校司書は本務5名で、外24校の会計年度任用職員はパート任用か伺う。</p> <p>②会計年度任用職員の司書について業務分掌があるか伺う。</p> <p>③図書予算の配分の仕方について伺う。</p>
		5. 環境行政について	<p>1. ボランティアごみの収集について</p> <p>①海岸漂着ごみの回収実績を伺う。</p> <p>②海岸漂着ごみだけが回収される理由を伺う。</p> <p>③廃タイヤの回収助成について伺う。</p>
		6. 弾薬庫、ミサイル配備について	<p>1. ミサイル配備について</p> <p>①市長は、海上自衛隊ミサイル部隊の配備を容認し、「千代田に弾薬庫を置かないから、—————700名から800名の自衛隊員で島が活性化す</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		7. 農業行政について	<p>る」と述べているがその考えに変わりはないか伺う。</p> <p>②保良で建設中の、地上覆土型弾薬庫の建設現場を見たことがあるか伺う。</p> <p>③地对艦ミサイル部隊を、建設中の保良弾薬庫に配備する予定があるか伺う。</p> <p>④車載式の地对艦、地对空ミサイル運用時のブースター落下の危険性について、発射地点から射撃方向について予測可能とのことだが、ブースター落下地点の計算に要する時間は何秒かかるか伺う。</p> <p>⑤市のホームページにある「弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&amp;A」では、近くにミサイルが着弾したときは口と鼻をハンカチで覆いながら密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難…とある。どのような化学物質の被害が予想されるか伺う。</p> <p>⑥南西諸島への高速滑空弾配備が取り沙汰されている。宮古島への配備計画がされているか。今後配備される場合は宮古島市へその内容についての連絡、報告等がされるか伺う。</p> <p>2. 環境を汚染する消火剤について</p> <p>①環境汚染が懸念される泡消火剤P F O Sが野原航空自衛隊にも保管されているとの報道がある。説明を求める。</p> <p>3. 辺野古埋立て土砂採取について</p> <p>①辺野古新基地の埋立て土砂採取について、沖縄防衛局が計画を変更し、宮古島地区50万5,000平方メートルと報道されている。どのような内容か伺う。</p> <p>1. 種苗法改正について</p> <p>①サトウキビ、マンゴー、芋など宮古島</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			市の農家への影響について伺う。
14	7番 砂川辰夫君  【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 観光地における利用料収入の確保について  2. 旧市町村の施設及び後利用について  3. 農畜産振興について	1. 観光スポットにおける観光客からの無人徴収システムを導入した利用料の徴収について（当面：東平安名崎、通り池の2か所） 2. 地域振興への還元、市の観光産業財源と地域振興がリンクする仕組みをつくり上げ、行政と地域が連携する新しいモデル事業としての構築を促進すべきと思うが、ご見解を伺いたい。 1. 旧市町村における（各地区）庁舎及び校舎の施設及び土地の使用計画について 2. 旧城辺町庁舎跡地の進捗状況について 1. 高齢者対策及び和牛頭数の減少傾向について対策の取組や、具体的な対策はあるか伺います。 2. 増頭に向けての取組と計画について 3. 赤土の防止策と海岸汚染について 4. 保良泉の水質調査及び保全について
15	13番 友利光徳君  【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の市政運営を振り返る	1. 農業振興について ①評価項目（8項目）は市独自で作成。関係機関の指導ですか。 ②農業委員の適正な選任について ③保良196番地1農地の賃貸料について 2. 農地パトロールについて ①松原シバイ567番地1、606番地4の除外された理由 ②松原シバイ567番地1、606番地4の土地の地目は何ですか。 ③建造物は農地法とどんな関係か。 ④強制執行で原状回復は。 ⑤農業委員会として役目を果たしているか。 ⑥城辺割目1284、1281番地の原状回復は。 ⑦保健所からの指導について



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 公職選挙法について</p> <p>3. シンボルタウン構想事業について</p> <p>4. 総合庁舎建設について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>⑧刑事訴訟法第239条第2項について</p> <p>⑨公正、公平な行政運営について</p> <p>⑩地域格差について</p> <p>⑪現城辺庁舎後利用について</p> <p>1. 公職選挙法第136条の2について</p> <p>①外郭団体にはどんな団体があり、選挙運動は可能か</p> <p>②代償について</p> <p>③第3回議会議員選挙における介入について</p> <p>④第4回議会議員選挙における介入について</p> <p>1. 形として見える事業執行名について</p> <p>1. 建築1工区、2工区について</p> <p>①最低制限価格は幾らか</p> <p>②予定価格は幾らか</p> <p>③国、県の運用基準対象事業について</p> <p>④受注者が請負代金内訳書（見積書）を提出することになっているがそのとおりか</p> <p>⑤発注者より工事費構成書（概算書）を提出することになっているがそのとおりか</p> <p>⑥受注者が実施計画書（様式）を提出することになっているがそのとおりか</p> <p>⑦最終精算変更時点で設計変更の内容について協議することになっているがそのとおりか</p> <p>⑧本工事は最終精算でやるべき変更を5月8日に行った。運用基準に反するのでは</p> <p>1. 9月定例会答弁による場所選定について</p> <p>①西城中学校を要望した経緯について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 職員の勤務態度について</p> <p>7. 指定管理について</p> <p>8. 財産管理について</p> <p>9. 水質検査について</p> <p>10. 道路行政について</p> <p>11. 業者指名について</p>	<p>②西城中学校裏側環境整備について</p> <p>③1工区スラブ砕養生期間について (適正)</p> <p>④設計変更による増額の財源について</p> <p>1. 職務に専念する義務の免除について</p> <p>1. 宮古島市スポーツ協会は外郭団体と思 います</p> <p>1. 城辺福里(フカイ)1720番地3の市有 地周辺について</p> <p>①不法占拠に対する指導について</p> <p>②原状回復の時期の明確化について</p> <p>③罰則の適用範囲について</p> <p>④城辺福里1720番地1(福里現場)周辺 一帯の用途変更の届出について</p> <p>⑤城辺トレーニングセンターの耐震度検 査の実施について</p> <p>⑥城辺トレーニングセンターの使用可能 時期について</p> <p>1. 城辺友利西島下545番地1周辺の海域 水質検査について</p> <p>①イムギヤ西側海域の汚染は天災か人 災か原因の究明について</p> <p>②人災としたらその指導方法について</p> <p>1. 旧町道37号線ガードレールの取替え時 期を明確に</p> <p>2. 旧町道332号線陥没箇所の復旧時期を明 確に</p> <p>3. 旧町道34号線改良工事の財源内訳</p> <p>4. 竹原1号線の行政代執行は妥当か</p> <p>1. 3期目における就任から現在までの指 名回数の実態について</p> <p>①指名回数が多い業者は何件で少ない業 者は何件か</p> <p>②受注回数は何回で受注高(額)は幾ら か</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>12. 県議会自民会派による視察について</p> <p>13. 現城辺庁舎後利用について</p>	<p>③公正、公平な指名の在り方について</p> <p>④指名適正化委員会設置の計画は</p> <p>2. 契約後、変更契約の実態について</p> <p>①設計変更の申出は市側、受注業者側どちらからか</p> <p>②直近5年の変更契約の工事名</p> <p>③変更契約に伴う合計額と内訳</p> <p>④どのような財源を活用するのか</p> <p>⑤度重なる増額に対し市民に説明責任を</p> <p>⑥有資格者の登用強化で増額変更の改善策は</p> <p>1. 受入れ時期について</p> <p>①庁舎管理規定第何条の適用か</p> <p>②庁舎利用の連絡日はいつ頃か</p> <p>③在宅勤務の状況</p> <p>1. 展示場としての活用は</p> <p>①埋蔵物展示について</p>
16	<p>24番 眞榮城 徳彦 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 新過疎地域自立促進特別措置法について</p> <p>2. 財政について</p> <p>3. 新型コロナウイルス対策について</p>	<p>1. 現在、過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けている本市の2021年以降の見通しは</p> <p>2. 2019年度の過疎債の総額と全市債における割合、補助率は何%か。</p> <p>1. 繰入金（12月補正）、11億7,510万円増の理由</p> <p>①今年度これまでの総額55億7,198万1,000円は予算編成上、いささか異常とも思えるが当局の見解は</p> <p>1. 国の三次補正予算について、本市のスピーディーな取組体制が求められるが、次に挙げる項目の対応を求める。</p> <p>①医療機関への補助金や診療報酬への支援</p> <p>②介護施設など社会福祉施設の感染防止対策への支援強化</p> <p>③独り親世帯など生活困窮者への支援強</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 教育行政について</p> <p>5. 根間地区のにぎわいのまちづくり事業について</p>	<p>化</p> <p>④雇用調整助成金の特例措置の延長と拡充（2021年2月までの延長決定）</p> <p>⑤地方創生臨時交付金の増額</p> <p>1. いじめ、不登校、暴力行為について</p> <p>①教育委員会が把握しているそれぞれの件数</p> <p>②コロナ禍で大きく変わった学習環境への対応状況</p> <p>③コロナ禍で影響を受けたと思われる親の雇用、経済環境悪化等の実態調査を行ったことがあるか。</p> <p>④ソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学枚現場、教育委員会等が一堂に会していわゆる専門家会議等を持ったことがあるか。</p> <p>1. 根間公園事業に補正予算で投入された2,500万8,000円について</p> <p>①この事業における土地購入はこれまで何%か。</p> <p>②同じ根間地区の現平良庁舎の後利用計画は</p> <p>③これらの事業計画に真剣にスピーディーに取り組まなければ市街地の動線が大きく変わり、にぎわいのまちづくりが消滅してしまう危険性がある。どのように対処していくのか見解を伺う。</p>
17	<p>14番 上里 樹君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 宮古島市庁舎建設工事について</p>	<p>1. 市総合庁舎建設工事（1工区・2工区）の変更契約について</p> <p>①市総合庁舎建設工事監督員日誌（1工区・2工区）の情報開示請求をいたしましたところ、行政文書不存在通知書が届き、その理由に「宮古島市総合庁舎建設工事監督員日誌は、作成していないため」と記してありました。現場を掌</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>握して記録していないと、協議の際に受注者の言いなりになってしまいませんか。</p> <p>②仮設計画の変更に必要な費用として、建築1工区で揚重機130トンが2基、75トンが2基、45トン。建築2工区で揚重機60トン、25トン、20トンの合計8基、3億円余が計上されています。その件で先の市議会定例会で私の質問に、「受注者が建設用地の現状に応じた安全管理計画を策定し、その内容を精査した上で別途積上げを行っております」と答弁しました。そこで伺います。それは何に基づいて行ったのですか。</p> <p>③さきの市議会定例会で私の質問に、揚重機の変更について、「適切な変更については、国が『公共工事の品質確保の促進に関する法律』第22条に基づき、発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）を定めております。その内容としては、施工条件と実際の工事現場の状態が一致しないなどの場合、適切に設計図書の変更及びこれに伴って必要となる請負代金の額や工期の適切な変更を行うことになっております」と答弁しました。しかし、空港周辺には既に建築構造物が建設されており、あらかじめ予測可能であり、それは理由にならないと考えます。見解をお聞かせください。</p> <p>④地域外労働者の確保に当たり国・県の運用基準が守られていないのではないかと、その運用基準どおりの対応を求めて臨時会開会の申入れをいたしましたが、「本市では国からの</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 財政について</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染について</p>	<p>通知や県の運用基準を参考に特記事項として示し、適正に行われています」という回答で残念ながら議会は招集されませんでした。特記事項に明記している「積算」と5月8日の臨時会の設計変更の議決は国・県の運用基準どおりになっていないと考えます。見解を伺います。</p> <p>⑤地域外労働者の人数（宿泊費等）は何に基づいて設計しましたか。</p> <p>1. 新年度予算編成について</p> <p>①コロナ禍で、新年度の税収が落ち込むと考えます。その新年度の税収をどのように見込んでいますか。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>①感染力のある無症状の人が知らず知らずに感染を広げ、「感染震源地」となって地域、県、国を超えて広がるというのが感染拡大の仕組みとなっています。その感染力のある無症状者をどうやって見つけ出し、隔離・保護するか、これが感染拡大を抑え込む鍵となります。そのためにもPCR検査等を大規模に実施する取組が不可欠です。コロナ感染震源地、その地域でのPCR検査の徹底。医療機関、介護施設、障がい福祉・保育園・学校関係者などへ定期的な検査を行う。医療機関の減収補償。徹底した補償と一体に業種・地域を見極めての休業要請。地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金の増額、自治体財政への支援強化、各種支援策の改善・拡充など、国の責任による抜本的な対策が求められます。見解を伺</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 陸自配備について	<p>います。</p> <p>1. 千代田地区、宮古島駐屯地の弾薬庫について</p> <p>①防衛省の陸上幕僚長が定めた火薬類取扱いに関する「達」で定めている弾薬庫火災時の対応について、情報開示請求への回答と県議会、市議会での答弁で、第一義的に対応する陸上自衛隊宮古島駐屯は火災時の近隣住民の避難や消防、警察との訓練計画や対応マニュアルを策定していないことが明らかになりました。警察と消防は訓練はおろかマニュアルなしで火災に対応することになるゆゆしい問題です。これでは近隣住民や警察、消防、自衛隊員の家族と自衛隊員の安全を守れません。市長は防衛省に緊急にマニュアルの策定と警察、消防等の関係機関との情報共有と訓練を行うよう要求すべきです。見解を伺います。</p> <p>②そのことに対する消防長の見解を伺います。</p> <p>③自衛隊弾薬庫の保安距離に不備が判明しました。「防衛省自衛隊が保有する約1,400棟のうち41棟について保安距離に不備が確認された」と河野防衛大臣が記者会見で明らかにしました。宮古島市には既存の航空自衛隊宮古分屯基地と千代田地区の宮古島駐屯地に新たに弾薬庫が完成しています。その発表を受け、市長はどのような対応をされましたか。</p> <p>2. 自衛隊基地内で使用されるPFOSの代替品について</p> <p>①PFOSが規制対象となり、製造と輸</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. しゅんせつ土砂について	<p>入が禁止されてから、基地内にP F O Sの代替品は導入されていますか。</p> <p>1. しゅんせつ土砂の所有者について</p> <p>①漲水・下崎のしゅんせつ工事で発生した大量の土砂が、旧大浦鉦山に積み上げられています。住民の話では昨年11月頃から大浦鉦山にダンプが出入りしていて、作業現場に表示された看板の責任者に問い合わせると「埋立てに使用するための一時保管」と説明したとのことです。ところが6月末には同責任者が「今後（某産廃処理業者）が管理する」と説明したとのことです。そこで、「一時保管」業者から「産廃処理業者」へ管理が移ったということは産廃処理業者の所有になったということですか。</p> <p>②辺野古新基地埋立て土砂について、宮古島市から辺野古埋立てのための土砂が運び出されるという新聞報道がありました。大浦鉦山跡地の土砂の山がその対象になるのですか。</p>
18	<p>18番 平 良 敏 夫 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 市長の施策方針について</p>	<p>1. 市長は2009年1月28日に初めて市長として登庁して職員を前に訓示を行っています。そのときの気持ちをお聞かせください。</p> <p>2. そのときの就任式での挨拶は肌着姿で行っています。その意図はどこにあったのですか。</p> <p>3. 「初心忘るべからず」という言葉がありますが、市政運営に当たってそのような気持ちはありますか。</p> <p>4. 下地市長の「座右の銘」を教えてください。解説も含めてお願いします。</p> <p>1. 市長は4期目の出馬表明に当たって、</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>7項目の基本政策を発表していますが、その基本政策について伺います。</p> <p>①子供の貧困対策と安心して子育てできる環境づくりについて</p> <p>②新型コロナウイルス対策の充実について</p> <p>③生活習慣の改善を推進し健康長寿の島づくりについて</p> <p>④学力の全国上位レベルへの到達実現について</p> <p>⑤大学や専門学校などの高等教育機関の誘致実現について</p> <p>⑥ICT技術を活用した「宮古島版スマートアグリ」の推進について</p> <p>⑦下地島空港への本土便、国際線の積極誘致と宇宙港開設に向けての支援について</p> <p>⑧ワーケーション特区の創設について</p> <p>⑨天然ガスを活用したエコアイランドの推進について</p> <p>⑩バイオマスレジ袋の可燃ごみ袋化の推進について</p> <p>⑪防災・減災の取組として無電柱化の推進について</p> <p>⑫生活路線バスの利便性の向上と南岸リゾート周遊鉄軌道の促進について</p> <p>⑬公共施設の整理統合について</p> <p>⑭市投所組織のスリム化について</p> <p>⑮総合福祉センターの建設について</p> <p>⑯宮古空港横断トンネル道路の整備促進について</p> <p>⑰下地島空港及び周辺地利活用推進について</p> <p>⑱総合博物館及び市民プールの整備について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 新型コロナウイルス対策について	1. 市独自のコロナ感染対策について。どのような対策をするのか。
		4. 宮古空港駐車場について	2. コロナ禍の中、経済対策はどうするのか。市独自の対策はあるのか。
		5. 観光行政について	1. 駐車場の拡張が必要と考えるが、工事の予定はどうなっているか。
			2. 駐車料金は、入場後30分は無料にすべきと考えるが、いかがか。
			1. 観光名所砂山ビーチの現状について。駐車場からビーチまでの歩道がないに等しい。市で道路整備はできないか。
			2. 砂山ビーチアーチ岩は、立入禁止の防護柵パイプがさびていて、また岩石落下防止の鉄網等も錆で見苦しい。なぜ整備できないか？
			3. 砂山ビーチ周辺は私有地と思われませんが、宮古島市が購入すべきだと考えますが、いかがですか？
			4. 砂山ビーチの市管理方針で「遊泳以外の方法で海を楽しむ海岸」となっていますが、説明してください。
			5. 同駐車場の整備はどのようになっているか。
		6. 未来創造センターについて	1. 中央公民館多目的ホールの段差について
			2. 図書館3階のクーラー及び西日等について
		7. 市営住宅について	1. 上原市営住宅の建て替えについて
			2. P F I 事業についての説明。
		8. 道路行政について	1. A-76号線の進捗状況について
			2. 盛加越2号線の進捗状況について
			3. 旧先嶋シャッターから平良土建までの東環状線の整備について
			4. 下崎線、荷川取355番地11、狩俣宅前道路冠水について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 尖閣諸島問題について</p> <p>10. 宮古上布について</p>	<p>5. 宮古島市の大雨時の冠水道路は何か所ありますか。</p> <p>6. 整備予定場所は何か所で、どのように冠水を解消するのか。</p> <p>1. このほど来日した中国王毅外相の発言について、市長の見解を伺う。</p> <p>1. 宮古上布生産と販売・普及の現状はどうか。</p> <p>2. 宮古上布のロゴマークを作り、普及に務めるべきではないか。</p>
19	<p>1 番</p> <p>新 里 匠 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 農業行政について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 持続可能な地域創生における核となる農業について見解を伺う。</p> <p>①宮古島市が目標とする農業とは何か伺う。</p> <p>②前項について、目標達成のために行っている政策とその有効性について伺う。</p> <p>③設備投資や技術支援の現状について伺う。</p> <p>④新しい農業の取組や見解を伺う。</p> <p>⑤集約化農業の取組について伺う。</p> <p>⑥若者の支援や新規就農者支援の取組について伺う。</p> <p>⑦牛の増頭の取組について。実効性のある施策とは何か見解を伺う。</p> <p>⑧収益性の高い農業への取組と魅力ある農業創出の方法について当局の見解を伺う。</p> <p>1. 市民の豊かさをつくり出すことに関して、当局の見解を伺う。</p> <p>①市民への投資、応援をすることが市民の幸福や地域の魅力を創出することにつながると考えるが、当局の見解を伺う。</p>

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、一般質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄でございます。

一般質問に入る前に少し所見を申し述べます。新型コロナウイルスが延々と社会経済に甚大な災難をもたらしておりますが、一日も早い終息を願うものであります。

さて、待望の宮古島市新総合庁舎が完成をしております。いよいよ新しい宮古島市の歴史がこの新庁舎を拠点として再スタートするわけであります。市民の行政と市民サービスへの期待も高まってくるのは当然であります。市長をはじめとして707名の全役所職員が公僕としての役割を再認識され、しっかりとスクラムを組んで、さらなる宮古島市の飛躍発展に邁進されるよう希望を申し上げまして、私の一般質問に入ります。当局の皆さんには市民に分かりやすい明快なる説明、答弁を求めます。

まず、市長の政治姿勢について。最初に、新型コロナウイルス感染防止対策について。感染拡大に伴い、この1年間で宮古経済が受けた影響の損失額についてであります。これまで宮古経済を支えて好評だった観光バス、タクシーあるいは飲食業など、またイベントの中止によって経済の落ち込みが大変懸念されます。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、今日現在、宮古経済がどのような影響を受けているのか、本市への経済への損失額について伺います。

◎市長（下地敏彦君）

新型コロナウイルスの経済に受けた影響についてということでございます。新型コロナウイルスの感染症の拡大は、県民の外出の自粛、飲食業での時短営業、休業要請など県内の経済に大きな影響をもたらしています。内閣府沖縄総合事務局が公表した直近、これは令和2年9月の公表です。沖縄県内法人企業景気予測調査によりますと、県内企業売上高の前年度増減率は、サービス業で45.6%の減、卸売業、小売業で6.5%の減、運輸業、郵便業で4.9%の減となっており、観光に関連する産業において影響幅が大きくなっている状況です。本市の経済においても入域観光客の減少から観光産業に大きな影響がもたらされており、本年1月から10月の入域観光客数34万4,515人でございますが、この数は昨年同期95万9,447人と比較してマイナスの61万4,932人と大きく減少しております。減少率は約64.1%となっております。減少した入

域観光客に1人当たりの観光消費平均額を乗じて令和元年度の金額と比較をしますと、空路では約233億円、海路では約40億円、合計で273億円ほどの観光消費額の減少になっているものと見込んでいます。一方で、建設業は総合庁舎建設をはじめとした大型公共工事等の実施によって本市の経済を下支えしていると考えており、沖縄県内法人企業景気予測調査においても建設業の売上高は前年度増減率プラスの1.6%と増加しています。また、観光産業においても国が実施しているG o T oトラベル事業等の効果から一部回復の兆しがあり、観光事業の伸びが今後の経済の回復につながるものと期待をしているところです。

◎我如古三雄君

次に、本市における休廃業及び倒産の現状と今後の対策についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大の長期化で観光需要などが低迷して、小規模倒産や休廃業が出ております。本市における休廃業及び倒産の現状はどのようなになっているのか。

また、企業の事業再生、経営改善が急がれている中で、金融機関などが支援強化に乗り出しております。行政当局として今後どのような対策を施していく考えなのか、お伺いしたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症の影響により、本市で休廃業、倒産した事業者件数について、宮古島商工会議所に確認したところ、会員事業者で現在休業している事業者はなく、倒産した事業者は二、三件程度と把握しているとの回答でございました。

また、対策についてでございますが、観光商工課において各事業者支援事業を行っており、例を挙げますと、家賃支援給付金宮古島市申請サポートセンターを令和2年8月11日から12月25日の期間に宮古島商工会議所のほうに委託しているところでございます。

また、コロナ関連の融資を受けた事業者に一律10万円を給付する中小・零細企業助成金給付事業を令和2年5月11日から12月28日の期間で行っております。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない現状においても、事業者が営業を続けていけるように給付型支援のほかどのような支援が事業者に有益であるかを関係各所と連携しながら検討していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、事業者あるいは飲食業者等の事業再生に向けた今後の支援強化について伺いたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

本市の観光産業者への取組として、観光商工課の事業再生に向けた取組として、宮古島市内消費喚起促進事業としてG o ! 5フードラリー事業を令和2年9月7日から令和3年2月21日の期間で実施しております。飲食店で飲食やテイクアウトをした際にスタンプを押印してもらい、5個のスタンプを集めると豪華賞品が当たる抽せんに参加できるという事業で、開始当初から飛躍的に参加店舗及び抽せん参加人数が増加しており、好評を得ております。

また、宮古島市キャッシュレス決済手数料支援助成金事業を行っており、こちらは新規でキャッシュレス決済端末を導入した事業者に対して、決済手数料を最大4か月助成する事業です。令和2年10月1日から令和3年3月5日の期間で実施しております。現金の受渡しをしない新型コロナウイルス感染症防止対策に加え、速やかな決済を可能にすることで人件費の抑制、消費金額の増が見込まれる事業となっております。今後もウィズコロナの生活が求められる中で、事業者の体制及び事業の維持に向けた支援策を検討

していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に移りますが、本市の新型コロナウイルス対策予算の総額、あれだと何回か補正をしておりますが、新型コロナウイルス対策の予算総額と、県内11市の中でどのようになっているのか伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

本市の新型コロナウイルス対策に係る予算総額は、今回の6号補正予算への総計上額も含めて、補助事業と単独事業の合計で12億4,657万6,000円となっております。地方創生臨時交付金での対象事業は、各市の配分額がそれぞれの規模に応じた額となりますので、一概に順位づけを行うことは適当じゃないと考えております。

ちなみに、本市においては全市民を対象としたインフルエンザ予防接種の無償実施など、市単独での新型コロナウイルス対策事業の予算化や、国の補正予算成立を待たずに財政調整基金を繰り入れての専決処分での補正予算及び予備費の増額による迅速な予算措置を講じてまいりました。今後も新型コロナウイルス関連の状況を注視して対策に取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。新総合庁舎の完成に伴う市民への行政サービスの効率化についてであります。まず1点目に、総合窓口機能の導入について伺います。庁舎内での各種申請等に関する手続の簡素化を図る上から、総合窓口機能の導入によって手続等の簡素化はどのように図られるのか伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

市民課総合窓口の導入に伴い、これまでと大きく異なることが、転入や転出、婚姻や出生などの届けに伴って国民保険や介護保険の住所変更、児童手当の申請といった市民課以外が担当する手続の一部を処理することが可能となります。担当課の窓口で対応が必要な場合などは、総合窓口から届出の内容に応じた必要な手続が記載された案内リストを発行し、申請者に渡すことで、迷うことなく担当課へご案内できるような仕組みとなっております。また、証明交付窓口を設置し、住民票や印鑑証明、戸籍証明に加えて税証明を含む各種証明書の交付をまとめて行い、そのほか総合窓口の導入と併せて住所や生年月日といった情報があらかじめ印字された申請書を作成することで、何度も同じ情報を書かないようにすることや、申請者への押印を省略できる手続の整理を行うなど市民の皆様の負担軽減を図る取組を進めてまいります。

これまでの取組についてですが、7月から市民課や関係課による総合窓口支援システム操作及び運用研修や総合窓口職員らの業務内容の引継ぎ研修、9月からは職員を来庁した申請者と見立てて対応する職員との実践的なシミュレーションを続けており、1月4日開庁日からスムーズな行政サービスが提供できるよう日々取り組んでいるところでございます。

◎我如古三雄君

総合窓口機能の導入によって住民がたらい回しになるような状況は解消でき、より充実した市民サービスが提供できるということは大変いいことだと思っております。期待をしております。

2点目に、くつろぎとゆとりと、そして癒やしの空間の設置について伺います。新庁舎が完成しておりますが、庁舎の完成に伴って庁舎内の各階の通路あるいはコーナーがありますけれども、そういった空いたスペースを利用して、特に宮古島にもともと生息する在来の花々等を活用して、訪れる多くの市民ある

いは来庁者にくつろぎと安らぎを与えると、そういった癒やしを与えるようなボランティアがしたいというふうな、癒やしの空間設置が欲しいといった生け花の市民団体グループがあります。そういった団体からの要望がありますが、当局の見解を伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

市役所では、現庁舎においても俳句や書道など多様な展示が行われております。新庁舎におきましても、企画展示などについては庁舎管理規則に沿った形で対応してまいりたいと考えております。ちなみに、現庁舎におきまして秘書広報課の前にですね、職員がボランティアで緑のオアシスをこれまで展示した部分もございますので、そういった幅広い観点から、今後ですね、新庁舎が癒やしの空間が持てるような形で対応してまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

庁舎のロビーではなくて、もちろんロビーも含めてなんですけども、各階にかなり大きなスペース、通路が今回の新庁舎にはあります。コーナー等を利用して、そういった空間、スペースを設けて、市民への行政サービスの一環としてぜひともやってもらいたいと思います。生け花市民グループのほうもかなり意欲を燃やしておりますので、どうぞ彼らの気持ちも理解してもらってですね、そういったものができるように要望したいと思います。

3点目に、各支所を出張所としての取扱いについて伺います。新総合庁舎の完成に伴って、これまでの各支所は出張所として規模縮小されるわけですが、地域の衰退が懸念されます。そこで、現在の支所が出張所になった場合の取扱いについて、分掌事務としてどのような業務を担うのか、また出張所に職員数は何名を配置する計画なのか、お伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

地域にとって支所は大きな存在であることは承知しているところでございます。しかし、分庁方式を解消することは市民の利便性の向上に加え、業務を遂行する上で大切なことでもございます。来年度から出張所になりますが、主な業務の内容として、1つ目に住民票等の証明書の交付に関すること、2つ目に市税に関する証明書の交付に関すること、3つ目に沖縄県離島住民割引運賃カードに関することを予定しております。ちなみに、出張所における交付証明書の種類は、22種類の交付証明書を予定しております。

職員については3名前後のですね、職員を予定しております。

◎我如古三雄君

各地域の地域づくり協議会あるいは地域審議会、そういった組織の役割と地域のまとめ役を担えるような出張所の設置条例、施行規則の中に盛り込んで職員を配置することができないか要望したいと思います。見解を伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

地域づくり協議会の在り方についてですが、協議会の意見、要望などをまとめた上で関係部署と話し合いながら、地域の衰退につながらないように取り組んでまいります。

なお、協議会の事務ができるようにとの要望ですが、下地、伊良部地域においては来年の4月から公民館と出張所が同じ建物に入ることになっており、専属の職員配置はできませんが、連携を保ちながら側面からサポートできるよう体制づくりを構築してまいりたいと思います。残りの城辺、上野地区についても

早い段階で協議をし、取り組んでまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

これまで各地域においては、城辺、上野、下地、伊良部辺り、この支所の職員を主体に、そういった先ほど言った地域づくり協議会とか、あるいは体育協会、もろもろの地域の行事にやっぱり支所の職員を主に、いろいろやってきておりますけれども、ほとんどの職員が総合庁舎に来るというふうなことになるのと、言い方悪いんですが、職員の皆さん方が我関せずというふうなことにならないのか、ちょっと懸念されますので、やっぱりそういったことを含めて各地域に対する配慮もぜひともお願いをしたいというふうに要望したいと思います。

次に、政策参与の空席と今後についてであります。市政全般の重要課題解決を促進するために政策参与が置かれておりますが、政策参与が今日まで市長に対し、どのような提言と提案等を行っているのか、お伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

政策参与については、平成28年度から主に子供の貧困問題対策や待機児童解消に関する改善について助言や提言、提案などを行っていただき、3年間貢献していただきました。また、今年4月から就任した政策参与については、市町村合併後の公共施設の利活用を含む課題解決に向けて調査収集し、研究していただいておりますが、任期途中でございますが、一身上の都合により退職しております。

◎我如古三雄君

政策参与がいなければ市長の行政運営に支障があるのかどうか、支障がなければポストをなくす考えはないのか、空席となっているポストの今後についてどのような考えなのか、お伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

市長に直接政策を提言するということがありますけど、しかしながらですね、各部との連携をですね、政策参与が行いながら、調査などをいたしまして、また横の連携をスムーズな形で聞いてですね、市長に提案するという形も多々ございましたので、一概にいなければという話にはならないと思っております。今後主要施策に関する市政の様々な課題について、広い視点からアドバイス、解決できる人物を人選して、必要に応じて配置していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

現在空席になっているわけですが、12月もそろそろ中旬に入るというふうなことで、今の空席の状況、年度内には埋める考えなのか、再度伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

まだ市長のほうからその辺は受けておりませんが、ただですね、今新年度予算編成、ちなみに施政方針等ですね、もう既に入っております、来年の1月に向けて、3月定例会に向けてですね、予算編成もやっておるところでございます。できればですね、やはりスタートでございますので、私個人的には新年度からがいいかなと思っております。

◎我如古三雄君

市長に伺いますが、市長、この政策参与に対する市長の考えを、今現在のお気持ちを聞かせてください。

◎市長（下地敏彦君）



今回政策参与をお願いした方は、途中で退任という形になりました。ずっと続けていただきたいなと思ってはいたんですが、本人の都合という形でそういう形になりました。今市役所は、新しい年度の施政方針を固めていますし、それと連動した形で予算の編成を行っております。あとは、これをどうやって実行していくかという形になったときに、政策参与の意見を取り入れていくという形になりますが、それで新年度になってからというふうに思っております。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。新年度予算編成についてであります。1点目に、市税などの自主財源の確保について伺います。新型コロナウイルス感染症の影響によって、市税等の自主財源の減が予想されると思いますが、自主財源の確保に向けてどのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

新年度の予算編成に当たっては、自主財源の柱となる市税の確保について、新型コロナウイルス感染拡大による影響の収束が見えない状況であることから、対応に苦慮しているところでございます。また、普通交付税については、今年度を最終年度として、合併算定替による特例措置が終了となることに伴い、令和3年度では普通交付税が前年度比で約4億円減額になることが見込まれております。そのため、新年度においては限られた予算の中で市民サービスに影響を与えないためにも自主財源の確保が一層求められていることから、効率的な、効果的な事業執行によるコスト削減を行うとともに、基金の効果的な運用や新たな自主財源の創出の検討などを行い、自主財源の柱である市税については宮古島市電話催告センターと連携して、納付が遅れている方については早期の呼びかけを行い、納付の難しい、厳しい方には分割納付などの相談を実施しながら、自主財源の確保に努めていきたいと思っております。

今年の11月末現在ですと、収入済額は1億9,288万1,000円、前年度対比では収入額は伸びておりますけど、しかし徴収率が全体でマイナス1.7%の徴収率の減となっております。ただ、これにつきましてはですね、前年度、令和元年度、令和2年度の調定額が約4億3,700万円余り、調定額が伸びております。次年度もですね、固定資産の評価替えがございますので、固定資産の調定額が大幅に伸びる予測をしております。しかしながら、さっき申しました収入済額では現在伸びておる状況でございますので、今月12月25日が固定資産の納期でございますので、その辺のですね、見極めをしながらですね、今後の予算編成については取り組んでいきたいと考えております。

◎我如古三雄君

2点目に、地方交付税の減額が今後どのように予想されるのか。普通交付税合併算定替による加算が終了するのに伴って、前年度よりも地方交付税の減額が見込まれると思いますが、今後どのように予想されるのか伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほども述べましたけど、宮古島市においては令和2年度を最終年度として、普通交付税の合併算定替による特例措置が終了します。令和3年度の普通交付税が約4億円減少すると見込まれております。令和3年度以降については、国の動向等にもよりますが、令和3年度と同水準の普通交付税額になるものと見込んでおります。

◎我如古三雄君

3点目でございますが、扶助費などの経費の増加、それと大型公共事業の市債の返済に向けた取組と将来的な市債の償還財源となる減災基金への積立てに対する対応を伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、扶助費についてです。平成30年度から令和2年度までの3年間を当初予算ベースで比較してみると、平成30年度から平成31年度にかけては減少しておりますが、平成31年度から令和2年度にかけては増加に転じております。増加の要因については、認定こども園、法人保育所、地域型保育事業などの運営扶助費が対象施設の増加や公定価格の改正による増額、幼児教育・保育の無償化事業の実施等により扶助費が増加しております。

市債に係る元利償還金の財源については、市債借入れの際に交付税の算定で財政措置が講じられている地方債を活用しており、元利償還金の財源として一定程度確保できるものと考えております。また、繰上償還や減災基金などへの積立てなど、将来負担の負担軽減に取り組んでまいりたいと思っております。今後も実質公債費比率など各種指標を注視しながら、健全な運営に努めてまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

4点目でございますが、新型コロナウイルス対策について伺います。ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症はまだ終息が見込めない状況にあることから、今後も対策を総合的にしっかりと実施する必要があると考えます。新年度において新たな経済対策なども含めて、総合的に含めてどのような新型コロナウイルス対策を講じていく考えなのか伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和3年度の新型コロナウイルス対策については、令和3年度当初予算編成方針においても、各部局において引き続き感染防止対策の実施や、市経済を循環させるべく新たな事業の創出について予算措置を講じていく方針を示しているところでございます。現在、新年度当初予算編成に向けての作業中ですが、新型コロナウイルス感染対策については継続した対応が必要不可欠だと考えておりますので、国、県の対策や動向に注視し、迅速に対応できる予算編成を講じてまいります。

◎我如古三雄君

次に、定期バス路線及び不定期路線バスの取組についてであります。路線の新設及び廃止について。市役所総合庁舎の完成に伴って宮古島地区の路線バスの路線が変更されるようですが、宮古島地区のバス会社3社の路線はどのように新設されて、またどのように廃止になるのか伺いたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

路線バス関係の新設及び廃止についてでございます。総合庁舎の開庁に合わせて、来年1月から現在平良港に設置している路線バスの交通結節点を新庁舎に移転することとしております。交通結節点の移転に伴い、定期路線バス3社7系統、不定期路線バス1社1系統について路線のルート変更を予定しております。現在は、新しい運行ルートに関する国の承認を待っているところでございます。

各バス会社における主な変更点を申し上げますと、宮古協栄バスの運行する城辺、上野から平良へ向かう路線バスは、これまでドン・キホーテ前バス停からそのまま4車線を通りまして役所に向かう路線でございました。新たな路線では、ドン・キホーテ前から大和電工を左折し、新庁舎に入り、警察署前、ツタヤ前のバス停を経由することになっております。また、八千代バスの運行する池間一周線は、これまで

池間方面から宮古第一ホテル前バス停、そして平良港の結節点に向かっておりました。これが新たな路線では、宮古第一ホテル前から、そこ左折をいたしまして北小学校前、郵便局前、警察署前を通り、新庁舎を終点とするルートとなります。共和バスの運行する伊良部佐良浜経由平良線は、これまで伊良部から公設市場前バス停を経由し、平良港の結節点を終点としておりました。新たな路線では、公設市場前から沖縄銀行前、宮古高校前、宮古郵便局前、警察署前などのバス停を経由し、新庁舎を終点とするルートになります。

◎我如古三雄君

バス一本で役所に来ることができる、大変よいこととあります。現在、新総合庁舎前を運行する路線バスがないわけでありますから、今後市民の利便性が大いに向上することは間違いありません。これから期待をするものであります。

次に、運賃の現状と変更についてであります。運賃の現状と、今後どのように運賃が変更になるのか伺いたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、あらかじめですけれども、バス結節点あるいは運行ルートの変更に伴って便乗するような運賃の引上げというものは基本的にはございません。あくまでもルートの変更に伴いまして、一部に距離の変動が生じます。その変動、つまりは延びた分に関する引上げというものはございます。

それでは、バスの運賃につきましては、国から距離に応じて上限運賃の認可を受けております。認可を受けた範囲内で実際の運賃を設定することとされております。これまで路線ルートの見直しと併せて運賃についても検討を重ねてまいりました。その結果、運行距離の変わらない区間については運賃の変更はございません。ただ、路線によっては新庁舎まで運行することに伴い、始点から終点までの距離が長くなるため、距離が延長する区間については値上げが行われる予定でございます。一方で、バス事業者において実施運賃を上限運賃から減額し、上昇を抑えるなどの努力を行っております。利用者負担が大きくならないよう、今後配慮した運賃設定をする予定でございます。

◎我如古三雄君

次に、利用客増加に向けた今後の取組でございますが、国からの運賃の認可が決定されて、それを受けていろいろ検討すると思いますが、利用者の負担を少なくするためには当局による支援が必要と考えます。今後さらに高齢化が進むにつれて路線バスに頼る利用者が増えてくるものと思いますが、今後を見据えた利用客増加に向けた取組を伺いたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

利用客増加に向けた今後の取組、高齢化を念頭に置いたという質問でございました。市では、バス路線の利用客数の増加に向けて、利用者の利便性向上に資する取組を進めております。新庁舎への交通結節点の移転もその一環でございます。また、現在全ての路線に位置が把握できるバスロケーションシステムを導入しております。これは、スマートフォンで路線ごとにバスがどこの位置に今来ているのかとか、バス停ごとにですね、そういったものがリアルタイムで見られるように今なっております。そういったシステムを導入し、乗り継ぎの利便性向上などに関する調査、検証を行っています。スマートフォンを用いてリアルタイムな運行状況を確認することが可能となっております。運転免許を自主返納した高齢者に対して

は、協栄バス、八千代バスにおいて運賃を5割引にする制度がございます。今後周知を図ることで、バス利用者の負担軽減につなげたいと考えているところでございます。市としましては、住民生活に必要な輸送の確保及び公共交通の利便性増進など目的としまして、今後宮古島市地域公共交通会議におきましてバス利用における課題などの協議、調整を図りながら、さらなる利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

車の過剰社会あるいは車中心社会になっておりますが、今後バスの認可を大幅に増やすとともにタクシーを増車してレンタカーを少なくする、また観光客にも宮古島に観光に来たらバスとタクシーを利用させるような仕組みができないものか、今後大いに検討していくことを要望いたします。

時間との調整で質問をちょっと飛ばしていきたいと思います。県営宮古広域公園に移りたいと思います。県営宮古広域公園の早期整備についてであります。県営宮古広域公園の国の認可に伴う事業の施工期間の短縮について伺います。国の官報によりますと、事業の施工期間、つまり工事期間が14年となっておりますが、県に対する早期整備と工事期間の短縮及び早期完成に向けた当局の取組強化が必要と考えますが、当局はこの工事期間14年をどのように捉えているのか、見解を伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

県営宮古広域公園は、前浜ビーチ背後の約50.2ヘクタールの県営公園でありまして、令和2年4月に都市計画決定の告示が行われ、公園区域が決定されております。また、令和2年7月に事業認可を受け、事業費は約78億円、工事期間は約14年間を見込んでいるとのことでございます。宮古広域公園においては、事業を進める中で部分供用開始を含め検討していくと伺っておりますが、本市としましては事業の早期発現に向けてですね、美ぎ島美しゃ市町村会や県主催の宮古広域公園整備推進会議などにおいて引き続き強く要望してまいります。

◎我如古三雄君

去る9月の県議会においても、14年を見込んでいると担当部長が答弁しております。これでは遅過ぎるどころか、心待ちにしている多くの市民からすれば大変何とも言えない、やり切れないわけではありますが、もっとスピード感を持って、工事期間の短縮について強く要望、要請をしてもらいたいと思います。市長、この点について見解をお伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

県営宮古広域公園については、事業期間を14年という形で今設定してやっているわけです。ただ、社会情勢あるいは新しい新工法、それに伴う進行計画、どのような形になるのかというのがこれからの勝負だろうなというふうに思っております。なるべく早く開設するというのは市民の願いであります。その動向はちゃんと注視しながらですね、法律や計画の中身でどれぐらいかけるかということは県や国と相談を試みたいと思います。

◎我如古三雄君

面積が50町歩余り、それと総事業費が78億円というふうに見込んでいるようですが、面積、規模からしても理解できないわけではありませんが、これはやっぱり市当局がしっかりと粘り強く要請することによって工事期間の短縮も見えてくるというふうに思いますので、いろんな状況等もあろうかと思えます。ぜ

ひ当局の強力な要請をお願いしたいと思います。

次に、文化振興について伺います。宮古島市総合博物館の建設について伺います。宮古島市総合博物館の老朽化に伴って、新たな整備に向けた現在の取組状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

現在本市におきましては、大型施設建設事業を幾つか取り組んでおります。代表的な施設整備が間もなく完成を迎える総合庁舎、整備中の伊良部島の屋外運動場、現在計画中のし尿処理施設、それに昨年台風被害を受けて応急措置を行い、使用を続けております宮古島市総合体育館の建て替え工事等が続きます。宮古島市総合博物館の整備につきましては、現時点の事業費の財源確保がされておられませんので、それらの予定している施設整備にめどがつかないあたりで国庫補助メニューを活用し、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

現時点において事業費の財源の確保が厳しいというふうな状況かと思いますが、大型の施設整備も大体整備されつつあります。これからいろいろと検討されると思いますが、次に用地選定のめどについて、進捗状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

同用地につきましては、令和2年3月末に第1回の建設場所選定のための委員会を開催しております。現在コロナ禍により委員会開催を見合わせておりますが、社会情勢も大きく変化していることもありますので、事業費の財源確保の見通しがついた時期に用地選定委員会を開催したいと考えております。

◎我如古三雄君

新しく建設される場所について伺いますが、現在地を考えているのか、それとも新しい場所を検討しているのかどうか、伺いたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

同用地につきましては、背後が崖のように落ち込んだ地形になっています。また、近隣は農業振興地域や公園用地になっていることから、現在の場所に計画の建物を建設することは困難であると考えており、新たな用地選定を行う予定であります。

◎我如古三雄君

3点目に、新たな整備に伴う総事業費、これは現段階でかなり厳しいかと思いますが、現時点においておおよそ総事業費はどの程度を見込んでいるのか、ちょっと伺っておきたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

事業費は、昨年度の議会等でも概算事業費30億円程度を見込んでいると答弁しておりますが、建設場所が決定していないこと、最近の建設単価の高騰を鑑みますと、現時点で総事業費を見込むことは難しい状況と考えております。

◎我如古三雄君

ちょっと時間が厳しくなりましたが、次に農業振興についてであります。サトウキビの年内操業について伺います。昨日の段階ですか、宮古製糖城辺工場が当初年内操業を見合わすというふうなことでありましたが、昨日、おとといの段階で今月の24日からというふうに決まったようでございます。しか

し、沖縄製糖のほうが年内操業を見合わすというふうなことでありますが、条件を満たしていても年内操業ができない主な原因と当局の見解を伺いますが、ご承知のように、今年は気象条件にも大変恵まれて、台風の襲来も少なく、サトウキビの生育状況も順調で、豊作が期待をされております。生産農家の皆さんも製糖工場の年内操業を心待ちに期待をしているところではありますが、製糖工場の都合によって年内操業が見送られるというふうなことで、こういう条件等を満たしていても年内操業ができない主な原因はどこにあるのか伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

サトウキビの年内操業については、各地区のサトウキビ生産組合など7団体から、宮古製糖城辺工場、それから沖縄製糖に対して年内操業の要請があります。当初は、両製糖工場とも前向きに検討しておりましたが、操業に関する人員確保や工場の整備状況を主な要因として年内操業を見送り、年明け4日の週に開催する予定となっておりました。しかし、今月の1日及び2日に相次いで操業を開始した宮古製糖伊良部工場と宮古製糖多良間工場のサトウキビ原料が例年以上に高品質であることから、再検討した結果、宮古製糖城辺工場は今月の24日に年内操業を開始するとのことであります。市といたしましても、春植え及び株出し管理作業をできるだけ早い時期に行うことがサトウキビの生産向上及び反収増加につながるものと認識しており、今後とも各製糖工場に年内操業についての調整をしていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

時間となりました。今回通告した3件ほどは時間の都合でできませんが、次回にやっていきたいと思っております。

最後になりますが、長年宮古島のシンボルとして親しまれてきました現庁舎、そしてこの議場とも今年定例会をもってお別れとなりました。長い間本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。現庁舎、議場に対し心から御礼を、感謝を申し上げたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎佐久本洋介君

新型コロナウイルスの感染拡大の影響、これはもう非常に大きな、深刻な問題です。これまでどおりの生活が送れないもどかしさ、これは非常に大きなものがあります。この日々が続いています。しかし、昨今のニュースでは、ワクチンや薬の開発など明るいニュースもあります。終息も見えつつあるかなと思っています。感染予防をしっかり行って終息を待ちましょう。

では、通告に従って一般質問を行ってまいります。まず、市長の政治姿勢について伺います。最初に、過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法、これについて伺います。過疎化が進む市町村に国が財政支援する過疎地域自立促進特別措置法が2020年度で今回期限切れとなります。そして、2021年から新法が始まる予定ですが、宮古島市は現在みなし過疎ということで過疎地域に指定されていますが、これがどうなるのか。過疎地域対象指定外となる可能性があるのか。それから、過疎地域指定外となると、宮古島の住民サービス、これに非常に大きな影響が出るものと思います。これについて伺います。

まず、この過疎地域自立促進特別措置法について、今たくさん私どもの間で話は出ますけど、市民はな

かなか分かっていないですね。どういう法律で、これが我々の市政運営に影響があるのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

過疎地域自立促進特別措置法についてでございます。市民への影響、市政、財政への影響ということになるかというふうに思っております。まず、この法律は人口の減少の著しい市町村に対し、行財政上の特別措置を講ずることをもちまして各種制度の活用が可能となるものでございます。

主な制度の内容としましては、過疎対策事業債、つまりは過疎債の発行でございます。また、国の負担、それから補助の割合の特例もでございます。あわせて、税制措置などの優遇措置がございます。過疎対策事業債につきましては、過疎地域自立促進市町村計画に基づきまして観光、農林、漁業の経営の近代化に関する産業振興施設や消防、下水処理に関する厚生施設の施設整備に活用可能な地方債となっております。これは充当率が100%、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されまして、市町村にとっては有利な制度となっているということでございます。つまりは、財政運営への貢献が非常に大きいということになります。昭和45年以来、四次にわたり議員立法として過疎地域自立促進特別措置法が制定されてまいりました。現行過疎地域自立促進特別措置法が令和3年、来年3月末に終了することから、現在国の有識者懇談会や自由民主党の過疎対策特別委員会などで、新たな過疎地域自立促進特別措置法について大詰めの議論が展開されているところでございます。

◎佐久本洋介君

いろいろな事業に利用されてきているようですが、具体的に今まで宮古島市でどのような事業に利用されてきたのか、説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

過疎対策事業債は、ハード事業、物を造る事業に対するものと、ソフト事業、サービスなど役務提供事業に対するものに大分類されております。近年の実績で申しますと、ハード事業は道路整備事業、水産業構造改善事業、これは冷凍施設整備に対する漁業協同組合への補助金でございます。それと、下地中学校グラウンド整備事業、保育所等整備交付金事業、これは保育所の建設整備に対する民間への補助金でございます、など道路、水産業施設、教育施設、保育所などの施設整備事業に活用されております。ソフト事業は、地域づくり支援事業、地域づくり協議会への活動支援補助金等でございます。それと、サトウキビ病虫害防除用農薬購入補助事業、野そ防除事業、優良繁殖雌牛奨励補助事業、地域福祉計画推進事業、放課後児童健全育成事業、これは放課後児童クラブへの運営補助金でございます。それと、産婦人科医療施設整備助成事業、学校クラウド型校務支援システム事業、これは教職員の事務負担を軽減するシステムの構築費でございます、など地域振興、農畜産業、福祉、医療、教育に関する事業に活用されてきております。

◎佐久本洋介君

たくさん事業に使われてきているわけですけど、もし新法においてこれが指定外になった場合、我々宮古島市の財政運営についてはどのような影響があるのか。今まで説明していただいた事業の進行など大きな影響が出ると思いますが、その辺を細かく説明してください。

◎総務部長（宮国高宣君）

本市は、過疎地域自立促進特別措置法第33条第1項が適用され、宮古島市全域を過疎地域とみなす、いわゆるみなし過疎が適用されているところでございます。この適用を受けているところで有利な地方債である過疎対策事業債をこれまでも積極的に活用してまいりました。しかしながら、先ほど答弁しておりますけど、令和2年度末でもって現在の指定から外れた場合は、今後これまでのような過疎対策事業債が活用できなくなるものと思われまます。過疎対策事業債は、国、県補助事業の市負担額だけではなく、国、県の補助事業の対象とならない事業の財源として活用してきたことから、指定から外れた場合にあっては、これらの事業に対する財源確保が厳しくなり、事業規模の見直しなど事業執行に与える影響は出てくるものと思っております。ちなみに、歳入総額に占める令和元年度の過疎対策事業債の借入額に対して歳入総額では0.8%、金額では借入額が3億8,690万円、それと地方債の借入総額に対しては、過疎対策事業債の借入額の割合は5.8%となっております。

◎佐久本洋介君

市の財政運営だけじゃなくて、指定外になった場合は教育面でも大きな影響が出ると思います。教育面への影響、教育行政についての影響についてはどう思っていますか。

◎教育部長（上地昭人君）

教育関連で過疎対策事業債を充当した事業は、先ほど総務部長も述べましたけども、直近3か年の実績でまず申し上げますと、学校クラウド型校務支援システム事業、下地中学校グラウンド整備事業がございます。学校クラウド型校務支援システム事業には事業費のほぼ全額である約1,300万円を毎年充当しております。また、下地中学校グラウンド整備事業には事業費約6,892万円のうち、国庫補助金を控除した市負担分約3,890万円に過疎対策事業債を充当しているところです。仮に過疎対策事業債を活用できなくなった場合、学習環境の改善や充実、教職員の負担軽減に寄与する事業に対しまして、財政当局に対し事業継続の要望等を行いたいと思いますが、一般財源の負担が増すことから、事業規模が縮小されるなど少なからず影響があるものと危惧しております。

◎佐久本洋介君

今まで説明をお聞きしたとおり、市の全体的な財政運営、それから教育面においても、過疎地域自立促進特別措置法の指定になるかどうかというのは非常に大きな、宮古島市の発展を阻害しかねないような部分があるかと思えます。これまで宮古島市は、沖縄県で唯一みなし過疎として認められてきたわけですけど、2021年に予定されている新法の中においても同じように過疎地域と一緒に指定を受けることができるのかどうか、これは市長にお伺いしたいと思います。市長は、これまで議長も含めて何度か過疎新法について、あるいは過疎地域指定について要請を行ってきていると思いますが、この要請の結果の感触としてはいかがでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

新たな過疎地域自立促進特別措置法の制定に向けましては、昨年からの要請などを精力的に実施してきたところでございます。令和2年9月15日に自由民主党政務調査会、それから過疎対策特別委員会が取りまとめた今後の過疎対策の基本的な考え方によりますと、本市が現在指定を受けておりますみなし過疎の特例制度を引き続き設けることの是非を含めて検討すると示されております。今後の同制度の継続は、楽観する状況にはございません。その基本的な考え方に基づき、みなし過疎制度が廃止となった場合、旧城辺



町、旧伊良部町のみが過疎地域として要件を満たすこととなります。要件を満たさない旧平良市、旧下地町、旧上野村においては、過疎対策事業債を活用した事業の実施ができないということとなります。本市は、これまでも過疎地域の継続について幾度も要請をしており、直近では先月11月19日において、本市を含めた県内の過疎地域指定市町村及び沖縄県によりまして、自民党の政務調査会長、過疎対策特別委員会委員長、そして関係国会議員に対し、新たな過疎対策法における制度の継続、拡充に関する要請を行いました。そして、翌日11月20日には全国の過疎関係市町村等の首長及び議会議長が参集し、新過疎法制定実現総決起大会が開催され、本市からも山里議長、長濱副市長が参加し、新過疎法の制定に向けた決議、要望を行っております。

#### ◎佐久本洋介君

説明をお聞きしても、本当に過疎新法において宮古島市が今までどおりみなし過疎として対象になるのかどうか、これは非常に大きなものがあると思います。当局の皆さんが財政運営に非常に苦慮するであろうということはもう見えています。市長をはじめ、みなし過疎に対する我々の要請を強力に行って、今までどおり合併特例で定められたようなみなし過疎としての継続ができることを願っていますし、みんなで要請していきたいと思っています。

次に、教育行政について伺います。まず、学校給食について伺います。これまで給食において2度ほどですかね、異物混入の報道がありました。異物が混入したのは器具の不具合なのか、それとも人為的なものなのか、これは子供たちの給食の安全に対する大きな問題だと思いますので、この原因の究明はどうなっているのか、説明してください。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

去る6月と9月に、6月は宮古島市立平良学校給食共同調理場、9月は下地学校給食共同調理場ですが、提供されました給食から異物が発見されました。6月には平良第一小学校で約1センチのリング状の針金のような異物が職員の給食から発見され、9月には下地小学校で学校長の検食用給食から約9ミリのねじが発見されました。幸い2件とも児童生徒への健康被害はありませんでしたが、このようなことは絶対あってはならないことであります。改めて児童生徒や保護者をはじめ関係者の方々に深くおわび申し上げます。原因を究明するため、施設や調理器具の確認をはじめ、取引業者にも協力をお願いし、また宮古保健所も検査に入るなど調査を行いました。残念ながら2件とも原因の特定には至りませんでした。調査結果につきましては、沖縄県教育長、宮古教育事務所及び宮古保健所へ報告書を提出しております。

#### ◎佐久本洋介君

ただいまの説明で、異物混入の原因の特定はできなかったということですが、この特定できなかった原因について、今後はどのような対応を行っていきますか。原因が分かれば対応もしやすくなると思うんですけど、原因が特定できないものをどのように対応していきますか。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

今後の対応でございますが、今後このようなことが起こらないよう、各学校給食共同調理場におきましては、食材の納品時や調理前の下処理、鍋に食材を入れるときなど、それぞれのポイントにおいて、これまでも緊張感を持って取り組んでいるところでございますけれども、これまで以上に目視確認の強化、清掃業務の徹底など衛生管理の徹底に取り組み、異物混入の再発防止に努めてまいります。

◎佐久本洋介君

特定できなかった要因に対してどのように対応していくのか、責任重大だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、給食の安全性、これを保つためにはやはり職員の配置が非常に大事なことだと思ひます。職員が足りない場合、この安全面もおろそかになるおそれがあります。手が回らないということですね。この面が今各給食センターとも人員、職員の配置に非常に苦慮しているようです。この職員の配置はどのようになっているのでしょうか。適正かどうか、よろしくお願ひします。

◎教育部長（上地昭人君）

本市は、5か所の学校給食共同調理場で学校給食調理業務を運営しております。そのうち宮古島市立平良学校給食共同調理場は調理業務を委託しております。その社員は、29名が勤務しております。ほかの4調理場につきましては市直営で運営しており、城辺学校給食共同調理場には本務職員1名、会計年度任用職員が8名、上野学校給食共同調理場及び下地学校給食共同調理場には会計年度任用職員それぞれ6名、伊良部学校給食共同調理場には主に配送を担当する再任用職員1名と会計年度任用職員7名が調理員として配置されております。

◎佐久本洋介君

職員の配置は、運営していくために非常に大きな要因になると思ひますので、その辺はしっかりやっけていただきたいんですけど、なかなか職員が思うように集まらないようです。会計年度任用職員は非常に数が多いんですけど、それでもまだ足りないというような話も聞いています。教育委員会にはまたしっかり頑張っけていただきたいなと思ひています。

それから、先ほど教育部長からありましたけど、宮古島市平良学校給食共同調理場はもう民間に委託されて2か年ですかね、3年ですか、なりますよね。ほかの給食センターについても民間委託は検討されていたようですが、その後どうなっていますか。

◎教育部長（上地昭人君）

宮古島市立平良学校給食共同調理場につきましては、平成28年度の9月に県内で学校給食の調理業務を専門に行っている業者に委託して4年が経過しております。その間、安定した運営が行われております。残り4調理場の民間委託につきましては、宮古島市立平良学校給食共同調理場の実績を踏まえ、担当レベルでの話し合ひを始めております。今後関連予算との関係もござひますので、関係部局で横断的な議論を深めてまいりたいと思ひております。

◎佐久本洋介君

民間委託の是非はともかく、できるだけ効率的で、そして安全、安心な給食が行えるようにしっかり検討してください。お願ひします。

それから、給食に関してですけど、地元で取れる魚介類や農産物、こういう地元食材の利用、これは現在どのようになっていますか。

◎教育部長（上地昭人君）

学校給食共同調理場で地元産の主な農産物の利用は、昨年度の実績で申しますと、トウガンが約3,800キログラム、キュウリが約3,200キログラム、パパイヤが約3,100キログラム、ニンジンが約2,000キ

ログラム、ピーマンが約800キログラムになります。トウガンやパパイヤは、ほぼ100%地元産で、1年間を通して利用しております。また、水産物関連ではアーサやモズクを利用しており、ほぼ100%地元産になります。学校給食共同調理場では、給食食材を仕入れる際、取引業者へ地元の農産物を優先して使用する旨伝えております。給食を提供する1か月前には見積りを徴収し、その中から地元食材を優先して使用するよう取り組んでおります。会社、個人、どなたでも必要条件を満たすことが可能であれば業者登録は可能ですので、積極的に登録していただき、地元食材の活用にご協力賜りますよう改めてお願い申し上げます。

#### ◎佐久本洋介君

地元食材も大分利用が進んでいるようで、非常にいいことです。特にパパイヤですか、これは宮古島全体でたくさんありますし、大いに利用してほしいなと思っています。

次に移ります。次に、伊良部地区小中一貫校、通称結の橋学園、これについて伺います。宮古島市のこれからの教育行政に大きな影響を与えると言われるほどの小中一貫校の開校から2か年がたちます。この2年間で結の橋学園に対する教育委員会の評価、これはどうでしょうか。学業面、それからスポーツ面、文化面において教育委員会としての考えを述べてください。

#### ◎教育長（宮國 博君）

2年たちます。その中で結の橋学園です。佐久本洋介議員、お言葉を返して大変申し訳ございませんけども、通称じゃなくて愛称と言っただけませんか。非常に私愛しておりますからね。伊良部地区小中一貫校、これは愛称結の橋学園というふうなことで地域の人たちから出ましてね、これはもう愛称として我々も使っているところでございます。

伊良部地区小中一貫校は、ふるさとに誇りをもち、世界へはばたくいらぶの子を教育目標に掲げて、小中一貫校としてこの2年間様々な学習活動を行ってきました。学業面での特色のある教育課程の取組として英語科の実践がございます。小学校の1、2年生も含め、全学年においてALTや学級担任と連携した授業を行っています。特に日本人英語教諭、JTEですね、ジャパン・ティーチャー・イングリッシュというものの頭文字です。JTEは結の橋学園にのみ配置されており、教師の資質、能力の育成や授業の充実につながっています。大変質の高い英語科における実践は、全国的な教育誌にも掲載されております。また、学校として毎週水曜日を英語デーに設定し、積極的なコミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

今年度5月に実施した標準学力調査において、6年生英語科では、昨年度本市の平均を4ポイント下回っていた子供たちが今年度は本市の平均を約3ポイント上回ると、こういう結果となっております。スポーツ面では、この2年間バレーボール部の活躍が秀でており、昨年度小学校が全国大会出場、中学校でも九州大会出場と宮古島管内では小中、男女、全ての大会で優勝を果たしております。バレーボールに関しては、これはもう結の橋学園と、こういうことになるわけでございます。ほかにもですね、沖縄県児童オリンピック陸上競技大会で5年生男子が800メートルで3位の入賞ですね、ほかの大会においても大変に成績の向上が見えます。また、文化面においても全国または県主催の各種コンクール等ですね、多数の表彰を受けており、テレビ、新聞などで市民に広く知られているところでございます。教育課程内の教育活動ですね、授業の成果にとどまらずにですね、課外活動においても大変に伊良部地区小中一貫校として取

り組んできた成果は確実に出ていているということで、教育委員会としては高く評価をしているところでございます。

◎佐久本洋介君

非常に高評価が出ています。2年目で評価するというのは早いと思いますけど、大いに期待しています。

そして、その次で、今後どういう展開を行っていくのか、特に英語科の英語特認校としてどういう方向づけを考えているのか、お伺いしたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

先ほどもお答えしましたが、世界へはばたくらぶの子というふうなのが学校の目標になっておりますので、特に佐久本洋介議員おっしゃるように、英語科に特化した今後の目標というふうなのではなくてですね、学校というのは全体的に今後の展開を考えていかなきゃなりませんので、もし議員からほかに何かありますかというふうな質問がありましたら、再度お答えしたいと思います。英語に特化したものということは、学校の特色として教科英語を我々は重点教科として進めていますというところでございます。

◎佐久本洋介君

大いに期待していますので、頑張ってください。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大によって、これまで行われてきた小学生や中学生の島外や県外への修学旅行、これが取りやめとなって、宮古島内での修学旅行が行われています。そして、その報道がよくあります。その中で非常に気になっていることがあるんですけど、これまでの学習の中で、この宮古島、要するにふるさとを学ぶという時間、これがどのように行われてきたのか。よく報道で見ると、宮古島の新発見とか再発見とか、そういう言葉が使われていますけど、これまでふるさとを学ぶための授業はどのように行われてきたのか、それを説明してください。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時37分）

再開します。

（休憩＝午前11時38分）

◎教育長（宮國 博君）

これまでも学校においては、ふるさとの歴史あるいは文化、産業を学ぶ時間は地域学習として主に総合的な学習の時間または各教科での地域教材を活用した時間として行っております。総合的な学習の時間というのはどういうことかといいますと、変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどを狙いとする学習として、3年生から6年生で70時間程度展開されております。中学校においては、1年生が50時間、2年生と3年生で70時間実施されております。ですから、各学校ですら、身近な地域の環境や児童生徒の発達段階に応じて特色ある取組を行っており、さらに中学校ではキャリア教育という形で勤労体験学習も総合的な学習の時間で実施をしているところでございます。

今回修学旅行の中で地域の再発見というお話が、テレビあるいは新聞等でよく出ますけれども、そもそも宮古島で修学旅行をするという、この発想ですね、考え方、これは新型コロナウイルスの影響でございます。学校の校長をはじめ先生方が大変緊張しまして、他県に出向く、そこから新型コロナウイルスに感染する、あるいは持ち帰るということを大変心配しましてですね、宮古島内での、まだ知らないところがあるのではないかとこの発想で宮古島の修学旅行を計画したわけなんです。これは、スタートは大変難しい状況でございました。しかしながら、学校の校長をはじめとしてですね、先生方がいろんなところを調査研究をしましてね、あっ、これは発見だという形で子供たちに提供したというのがあの修学旅行なんです。そこで、マスコミで使われるところの再発見という言葉になったわけでございます。この修学旅行を行うに当たっては、学校の先生だけじゃなくして、実は地元のリゾートホテル、あるいはほかの事業所、宮古島観光協会等々がですね、全面的にバックアップをして、この修学旅行による教育の成果が、佐久本洋介議員おっしゃるような再発見という言葉で表せるかどうかですけども、大変に有意義な修学旅行になったというふうなことで高く評価をされておりますし、私どもも大変すばらしい取組であったというふうな評価しているところです。

#### ◎佐久本洋介君

今教育長のお話を伺っていると、非常に頼もしい限りです。ふるさとの歴史、文化、産業、これを学ぶことは非常に大事なことだと思うんですね。何年か前ぐらいですかね、社会科担当の先生らが中心になって宮古島地区の副読本といいますかね、副教材といいますか、そういうのを作っていることがありました。今現在もありますか。

#### ◎教育長（宮國 博君）

教材としてですね、先ほど話したことなども含めてですね、副読本が3年に1遍ですかね、作り替えていきます。ですから、これは学校の現場ではですね、社会科に限らずですね、ほかの教科でも宮古島を理解するという意味では大変に有効な手だてとして現場の先生方が大事に使っているということでございます。結の橋学園の効果、これに少し戻りますけど、グローバルという言葉を使います。だから、宮古島の子供たちは結の橋学園に限らず、いわゆるグローバルの視点を持った、ローカルをよく分かる子供たちを育てていこうと、あるいはローカルに基づくグローバルの視点を持てる子供たちを育てていこうというふうなのが我々の目標でございますので、宮古島のことは子供たちにしっかり理解できるようにこれからも努めていきたいと思っております。

#### ◎佐久本洋介君

教育長の熱い熱い思いをお伺いしまして、非常に感動しています。

次に、佐良浜の牧山公園というところがありますけど、その整備について伺います。今年佐良浜地区は、池間島から移住してきた方々で村立てを行って、これで300年になります。池間島から伊良部島に、佐良浜地区ですね、そこに渡ってきて、村立てを始めたみんなが非常に苦労が多かったと思っています。最初から伊良部島に住むんじゃなくて、船で来て、一晩とか二晩とか泊まって漁をして、それから畑をしたりして、それからまた池間島に戻って、また伊良部島へ来ると、そういうのを繰り返していたようですね。それとの関連ですけど、この公園の整備をなぜ教育行政の中に入れたかということ、今話したように池間島からみんなが渡ってきて村立てをした、これが300年という関連と、それからふるさとの歴史を学ぶという、

その関連づけで教育行政の中に入れました。

今まで何回か牧山公園については質問をしましたが、大体山から上のほう、そこの整備が主だったんですね。牧山公園という、そこの整備ということになったんだけど、今回特定して出そうと思って、牧山公園から下のほう、そこのほうを出しました。この地域は、池間島から伊良部島に渡ってきた人々が最初に住み着いた場所です。旧伊良部町が、ここも整備しまして牧山公園という形でやってきました。私もよく覚えています。今現在もう雑木やいろんな草に覆われて遊歩道もなかなか見えないぐらいですけど、あの中には池間島から渡ってきて、佐良浜地区で生活の拠点を築いてきた人たちの屋敷跡とか、それから生活用品のかけらとか、私も子供らを連れて何回も行ったんですけど、そういうのもありました。これは整備されていないから目につかないと思うんですけど、遊歩道などを整備すれば、その場所はまだ残っていると思います。地域の歴史を学ぶというためにも遊歩道の整備を行って、牧山公園、ここを子供たちの憩いの場とか、遠足への場所とか、歴史を学ぶ場所とか、そういうものに活用できないものかなと思ってこれを出しましたので、牧山公園の整備がなぜ教育行政になったのか、そういう意味で出してあります。説明をお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

牧山公園の中でありますので、観光商工部のほうでお答えしたいと思います。

現在牧山公園は、展望台を中心とする崖の上部が利用されているのみで、公園の崖の下の部分は維持管理が不十分で、ほぼ利用されておりませんが、伊良部地区観光地整備総合計画においては遊歩道の再整備方針を定め、全体的な利用を図るとされております。また、宮古島市における重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備計画においても、施設全体の老朽化に対する対応を検討する予定となっております。牧山公園に関しましては、崖の上の部分、下の部分、いずれも次年度以降宮古島市観光推進協議会などで整備方針について議論してまいりたいと思います。

◎佐久本洋介君

答弁を聞いて安心しました。今一周道路から来ても、なかなか雑木に覆われて目につかないと思うんです。しかし、あの中には、さっきも話しましたように、非常に大きな歴史の跡があるんです。これは旧伊良部町時代も、そこは大事な場所だということで整備をしました。そして、遊歩道を整備すれば分かってくると思うんですけど、上のほうの展望台のところ、そこに行くための遊歩道、これもありますし、山から上のほうと下のほうと一体で観光地として十分使えると思うんです。観光地じゃなくても、子供たちの学びの場所としては十分使えると思います。今もうその地域は言わば佐良浜地区の発祥地ですので、整備をよろしくお願いします。

次に、環境整備について伺います。まず1つ目に、平良天理教道場がありますね。沖縄電力の第1工場というんですかね、そこの近くに。その周辺からの要望なんですけど、現在道路は整備されているんですけど、側溝がない。側溝がないために生活排水とか雨水とか、そういうものがそのまま流れている。そこに側溝をつけてほしいという、そういう要望です。そういう計画はあるのかどうか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

佐久本洋介議員ご指摘の路線は、市道A—67号線でございます。この路線における排水路は、確かに整備されておらず、佐久本洋介議員ご質問のとおり衛生上好ましい状況ではありませんので、市としまして

は新たな排水路の整備に向け検討してまいりたいと思います。

なお、この事業の導入に当たっては、排水路整備に係る地権者の同意が必要となります。

◎佐久本洋介君

この件は、私はもう2回目の質問になりますので、できれば早めに整備をお願いしたいと思います。

それから次も同じようなものですが、目標物とか、それから提示できるようなものがなかったの、その住所で出しているんですけど、伊良部字前里添460番地21、この周辺です。市道から中に入ったところなんですけどね、そこはもう前から市道や私道からの水が流れてきてたまる場所で、そこに住んでいる方々は排水にいつも非常に苦慮しています。中には雨が降った後、自分の家に入るためにももう非常に支障を来している。これ何とか方法はないものかなと。しかも、住んでいる方々がもう高齢者ばかりですので、これ何とか整備ができないものかなと思って出しましたので、よろしくをお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

本路線は、佐久本洋介議員ご質問のとおり私道でありまして、私道整備につきましては基本的には個人での整備となりますが、宮古島市におきましては宮古島市私道整備補助金を設けておりまして、排水路などの整備も補助率90%で補助対象としておりますので、同補助金を活用し対応していただきたいと思っております。

なお、毎年5月頃に市の広報紙や地元新聞などでこの補助金の募集を行っております。ちなみに、今年度は2件の申請がございました。

◎佐久本洋介君

分かりました。これで質問を終わりますけど、このコロナ禍は今現在でも生活弱者、こういう人々への影響が非常に大きい。市として、これまで多くの対応を行ってきています。しかし、これが全てではないと思っています。市長には今後もこれまでの対応に追加したり、それから新しい方法を考えたりして、市民の安全、安心のために頑張ってくださいと思っています。我々議会も執行部と協力して、やはり市民の安全、安心のために頑張っていかなきゃと思っています。

今年は、本当に新型コロナウイルスでもうもどかしい日々ばかり続きましたが、新しい年は市民の皆さんにとっても健康ないい年で、豊かな、また宮古島市が運営していけるように願いまして、私の質問を終了します。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時57分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地信広君

昼一番の質問です。しばらくの間お付き合いをお願いしたいと思っております。私、昨日ですね、スーパーを二、三か所見てまいりました。目的は、宮古島の台所の事情をですね、調査しようということで行ったんですが、ついでにビールも買ってきました。非常に品物が少なくですね、大変だなと思いましたが、この天候、もう1週間ほど続いているんじゃないかなと思っております。早めの天候の回復をお願いして、まずは早速でございますが、一般質問に移っていきたいと思っております。

まず最初に、重度心身障害者、障害児医療費助成についてお伺いします。この事業は、重度の心身障害者、そして障害を持っている子供たちが保険診療による医療費の自己負担、これを市町村と県が2分の1ずつ補助する制度であります。たしか去年の8月でしたか、医療機関で受診しても、手続上は役所に来なくてもいいと、窓口に来なくても済む自動償還払いになったことを記憶しております。今回お伺いしたのは、その医療費、今までの償還、立て替えた部分を実際病院にお金を持っていかなくてもできる現物給付にできないかどうか、これをお伺いしたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

重度心身障害者、障害児医療費助成の現物給付の移行についてお答えいたします。

本市の重度心身障害者医療費助成事業については、受給者が市の窓口で申請手続を行わなくても助成対象者へ自動的に助成される自動償還払い方式を昨年8月から導入したところでございます。当事業は、県の補助事業として県内全ての市町村で実施しているため、現物給付へ移行するには県をはじめ医療機関及び国民健康保険団体連合会との調整や、現物給付に対応するシステムの構築、国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の新たな財政負担が生じる影響などを見極める必要があると考えております。また、現行の自動償還払い方式へ移行していない医療機関の対応など、関係機関や受給者への周知等に課題もあり、現物給付への移行はもうしばらく時間を要するものと考えております。

◎下地信広君

もちろん医療機関とか、システムの改修とか、国民健康保険団体連合会との調整、いろんなハードルは高いとは思いますが、ぜひともですね、実現に向けて努力していただきたいと思っております。それを承知の上で聞くんですけど、去年はどれぐらい、自己負担の払った部分は幾らになったのか、数字が分かれば。

◎福祉部長（下地律子君）

令和元年度の実績についてお答えいたします。

令和元年度の医療費支給実績は、支給額が医療費9,026万8,895円、入院時の食費代892万8,254円、合計約9,920万円となっております。支給人数でございますが、大人が1,086名、子供が18名となっております。

◎下地信広君

今9,000万円余りということですけど、9,000万円余っていると。これは、先ほども言ったように県が2分の1、市町村が2分の1ということで、それとも市だけの分ですか、今の数字は。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの約9,920万円というのは給付した実績でございます、その中の入院時の食費代892万8,000円につきましては、これは市が単独で2分の1を補助している金額でございます。

◎下地信広君



障害者の家族の負担を軽減するためには、どうしてもやはり現物給付のほうがいいと私は思っていますので、ぜひともですね、医療費の工面とかいろいろあると思いますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、これも現物給付に対する質問ですが、子供の医療費を公費で負担することも医療費助成事業、これは県が2022年4月から通院時にかかる費用の助成対象を中学校卒業まで拡大すると、そういうふうな方針を打ち出しております。

そこでお伺いしますが、宮古島市は病院窓口で利用者が自己負担分を一旦支払った後に全額が戻る自動償還払いとするのか、それとも窓口負担をなくす現物給付とするのか、お伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

こども医療費助成についてお答えいたします。

こども医療費助成制度につきましては、県は令和4年4月から通院対象年齢を現在の就学前までから中学卒業前までに拡大するとの方針が示されました。市といたしましても対象年齢の拡大については、これまで議会において答弁しているとおおり、県の方針に基づき実施したいと考えております。給付方法につきましても、県が示した方針どおり、自動償還払いで実施していきたいと考えております。

◎下地信広君

自動償還払いということですが、ただ市町村によってはですね、やっぱり現物給付にするという市町村も出てきておりますので、ぜひとも負担の面、今貧困対策の問題でもいろいろ出ておりますが、なかなか病院に行くときにですね、2,000円だったり、5,000円だったり、その自己負担分をなかなか工面する、工面が難しい、そういう家族もたくさんいることでありますので、できれば、ぜひともですね、全てを現物給付にしていくようにですね、その方向で検討していただきたいと思っております。

次に移ります。次に、保育所、認定こども園の入園に至るまでの流れについてお伺いしますが、これまでも何度かお伺いしております。この待機児童を出さないためにはどのような取組をなされているのか、お伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

待機児童を出さないための取組についてお答えいたします。

待機児童解消の取組といたしまして、国の保育所等整備交付金を活用した認可外保育園の認可化や法人保育園の増改築など、利用定員増につながる事業として国や県と協議しながら進めてまいりました。現在、中休み付近に新たに定員70名規模の幼保連携型認定こども園の整備計画があり、令和4年度の開園に向け、国及び県との協議を進めております。

また、保育士確保対策といたしまして、保育士試験対策講座や保育士合同就職説明会の開催、本市に就労するためにかかる渡航費等を助成する保育士就労渡航費等の補助を引き続き実施するとともに、潜在保育士等の掘り起こしにつながる事業の実施も検討していきたいと考えております。

◎下地信広君

それでは、今現在、10月1日でもよろしいですので、待機児童は何名ほどいるのか、お伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

令和2年10月1日現在の待機児童数についてでございます。待機児童数は、ゼロ歳児が26人、1歳児が6人、3歳児が1人、合計33人となっております。

◎下地信広君

先ほど待機児童を出さないための施策、方針、いろいろ聞きましたけど、それでもなお33名いるということで、保育施設の創出とか認可保育園も増やしていても、なお待機児童が出ている主な原因は何だと思えますか。

◎福祉部長（下地律子君）

待機児童の主な要因ということでございますが、先ほども答弁しましたとおり、整備ですね、受皿につきましては、施設の整備につきましては、これまでも国の保育所等整備交付金を受けまして大分増えているところではございますが、やはり問題となっているのが今保育士不足ということになると考えております。現在でも保育士の不足等によって定員割れが起きている保育園等もありまして、いまだ待機児童の解消に至っていない状況でございます。今後ですね、必要な保育人材確保ができるように処遇改善、あと新規の資格取得の促進、就業継続、離職者の再就職など保育士確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎下地信広君

待機児童の問題は非常に難しいと思いますが、引き続き努力していただきたいと思っております。

次にですね、兄弟、姉妹が同一保育所、同一保育園に入るために皆さんどういうふうな工夫をしているのか。というのは、佐良浜に兄弟がいて、佐良浜に1人、そしてまた平良のほうに1人と、兄弟2人いながら別々に預けていると。送迎にですね、非常に苦勞しているというのを聞いていますので、そういうことがないようにやはり配慮が必要だと思っておりますので、なぜ兄弟、姉妹が同一保育所に入れないのか、そこを踏まえてお願いしたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

兄弟、姉妹が同一保育所に入るための取組についてでございます。保育施設の入所調整につきましては、兄弟、姉妹が同園入所をはじめ保護者の希望に添った入所ができるよう、利用申込書に保護者の入所に関する意向の記載欄に記入していただくとともに、採点の際、同園希望児童に対し加点を付与するなど同園になるよう十分に配慮しているところでございます。しかしながら、利用希望園の空き状況、保護者の保育の要件の順位等により保護者の希望に添えない結果となる場合もあります。その場合におきましては、できるだけ近隣の園を案内するようにしております。特に4月1日以降の申込みとかですね、4月1日以降の転園に関しては、その施設の空き状況、空きがない状況があることから、なかなかご希望に添えていない状況はあると思っております。

◎下地信広君

よく分かりますけど、やはり近隣の保育所を紹介するといっても、伊良部島と平良というのはそうそう近隣とは言えないんじゃないかなと思っておりますので、そういった部分はですね、ちゃんとどこの保育所が、何歳児がどれくらい空いているのか、ゼロ歳児から5歳児までの、そういった部分のところで、多分11月から申請していると思うんで、そういった部分でやっぱりほかの園との調整もね、私は綿密に必要だと思っておりますので、ぜひともそういった調整部分もですね、もっとしっかりやっていただきたいな

と。特に伊良部島の場合にはですね、同じ保育所に入れるようにですね、ぜひとも特段のご配慮をお願いしたいと思っております。

次に、先ほどもお伺いはしましたけど、保育士の現状についてお伺いします。保育士の確保に向けては、いろいろ取り組んでいるのは承知しておりますが、現時点で保育士の定数、基準は満たされているのか、お伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士の基準を満たしているのかどうかというご質問でございますが、認可保育施設については各園基準を満たした保育士の配置を行っております。例えばゼロ歳児、保育士1人につき3名の児童、1歳、2歳児が6名、3歳児が20名、4歳児、5歳児が30名となっております。もし定員があったといたしましても、保育士が確保できない場合についてはやっぱり入所ができないということになって、その調整は必要になってきます。

◎下地信広君

先ほどの待機児童の問題のところで、保育士も不足しているということも答弁しているの、聞いてはいるんですけど、保育士の移住体験モニターツアーというのがありますよね。これは非常に好調だと聞いたんですけど、それでもやはり保育士は不足しているんですか。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの保育士移住体験ツアーにつきましては、現在は、今月ですね、第2回目が実施されることになっていて聞いております。ツアーを終えまして、今後何名の方が面接を受けて、移住をして、保育士として宮古島市で働いていただけるかどうか、この後になると思っておりますが、それ以外にもですね、沖縄県内のほうからの見学ツアーというのも実施しております、こちらのほうでも就職を希望している方もいるというふうには聞いております。

ただ、先ほどから申し上げているんですが、保育士の試験対策講座でもこれまでたくさんの方が合格をして、市内の保育施設で働いていただいております。渡航費助成を利用して県外から、島外から保育士の方が来て、宮古島で就職をしている方もいらっしゃるんですが、それに伴ってといいますか、入所希望もこの何年かですごく増えてきているという状況もあります。昨年度といいますか、今年度も保育士は不足をしているという状況はあります。来年につきましても、保育士がどのくらい確保できるかということが待機児童の数にもつながってくるとは考えております。

◎下地信広君

次の質問に入ります。次は、財政についてお伺いいたします。

コロナ禍の中で感染拡大への対応と経済の活性化の両立に向け、総力を挙げて対応していることに感謝申し上げます。今まさに来年度に向けて予算編成に取り組んでいる最中だとは思いますが、新型コロナウイルスの影響で税収の減収は予想されますが、予算面の影響についてお伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、本年11月末現在の状況で答弁したいと思っております。まず、今年度11月末の徴収猶予申請というのを本年2月から来年2月1日まで受け付けております。この徴収猶予というのは、納期が定められておりますけど、それを来年2月1日まで納期を延ばして延滞金が発生しないという制度でございますけど、

その内訳でございますけど、市民税が46件で、金額で664万3,100円、固定資産税が25件で7,468万3,100円、軽自動車税が12件で62万7,500円、合計で83件で、金額で8,195万3,700円となっております。そのうち市民税が46件でございますけど、そのうちの3分の2は個人市民税で、残りの3分の1が法人市民税となっております。固定資産の25件につきましては、ほとんどが法人による固定資産の部分でございます。軽自動車につきましては、金額で62万7,500円となっておりますけど、1社の法人による部分でございます。これを前年度と11月末で比較してみますと、本年度は調定額が市民税、固定資産税、軽自動車税合わせて4億3,779万8,000円の増となっております。これを11月末現在で見ますと、収入済額にして3税で1億9,288万1,000円となっており、前年度決算額より増となっております。これを前年度決算額により税収が減収になることは現在では見込んでおりませんが、徴収率が1.7%落ち込んでおりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響は令和3年度以降に大きく現れるものと考えております。

◎下地信広君

今詳しく説明しましたけど、ちょっと記録するのを忘れて何が何だか分かりませんが、最も影響を受けた税収は固定資産税、それとも法人税と言いましたか。どちらですか。もう一度。

◎総務部長（宮国高宣君）

現在、徴収猶予の現状で見ますと、先ほど述べました固定資産税25件で7,468万3,100円と申しました。そのほとんどが法人による固定資産税の徴収猶予となっております。猶予でございますので、この税金は、法人の事業者におきましては2月末までに納付していただくということになっております。ですから、現在の部分で見ますと、徴収猶予の申請で約91%が固定資産税となっておりますので、最も影響を受けるものは、固定資産税と考えております。

◎下地信広君

税収額の見込まれない中で、どのように行政サービスを安定的に供給していくのか。減税、減収した部分の資金調達についてお伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

新年度の予算編成における市税については、新型コロナウイルス感染拡大による影響の収束が見えない状況であり、対応に苦慮しているところでございますが、本市におきましては宮古島市電話催告センターと連携して、納付が遅れている方については早急に呼びかけを行い、納付の厳しい方には分割納付などの相談を実施しながら、市税徴収に努めていきたいと考えております。

また、令和3年度当初予算編成方針でも、事業の実施に当たっては安易に一般財源や起債などに財源を求めることなく、各種助成金等の積極的な活用、国、県の動向を注視しながら、事業の実施に可能な補助金等の確保に積極的に取り組んでいくよう示しているところでございます。

ちなみに、令和2年度の、本年の市税の当初予算額は56億1,913万3,000円でございます。税務課による令和3年度、次年度ですね、当初要求額が57億2,578万8,000円となっております。現在の状況は増減率で2.5%の増を見込んでおります。これは、前年度対比でございます。

◎下地信広君

大変だと思いますけど、頑張ってくださいたいと思っております。

次に、新庁舎についてお伺いします。新型コロナウイルス禍の中で感染防止の面や働き方改革等、デジ

タルトランスフォーメーションという言葉をよく耳にしますが、新庁舎には業務を効率化するためのA IとかR P Aの推進計画はあるのか、お伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

新庁舎の開庁に合わせて、現在は総合窓口の導入に向けて作業を進めているところでございます。

そこで、近年取り上げられているA IあるいはR P Aの導入について答弁をさせていただきます。A IやR P A、これはロボティック・プロセス・オートメーション、パソコン上で処理業務を自動化するソフトウェアのことだそうでございます。このA I、R P Aを導入し、業務の効率化を進める自治体が出てきております。また、国におきましては、各自治体が業務プロセスの見直しやシステムの最適化、手続のオンライン化などに全庁的な推進体制を確立する取組や、A I、R P Aの導入を推進するため、地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会を開催し、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化に関する検討を始めております。本市では、現段階ではA IやR P Aの導入に向けた取組は進んでおりません。しかし、こうした国の動向を踏まえ、来年度改定をする市の情報化推進計画の見直しをする中で導入に向けた検討をする必要があるものと考えております。

◎下地信広君

やはり事業の効率化を考えた場合にはですね、これからの時代、このA IとかR P Aは必要だと思っておりますので、ぜひとも推進していただきたいと思っております。どこかの市町村が保育所の業務にですね、非常に大変だということで、このA Iを利用して、非常に好評を得ているという市町村も出ておりますので、そういう面では非常に複雑な業務、同じようなことを繰り返すような業務には向いているんじゃないかなと思っておりますので、ぜひとも推進をお願いしたいと思っております。

次に、バスの結節点についてお伺いします。私どのようなイメージがよく分からないんですけど、どのようなイメージを持って結節点を思えばいいのか。つまりバスターミナルなのか、ここに、この総合庁舎に来たらどこにも行けるのかという、そのイメージをですね、市民に分かりやすく説明をお願いしたいと。結節点についてお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

新庁舎におけるバス結節点についてお答えをいたします。

まず、バスターミナルの感覚かということでございますけれども、厳密に言いますと、バスターミナルは法律によって設置されるものでございます。この交通結節点は、法律にはよらず、任意といいますかね、そういう設置、整備をするということになっております。

それから、基本的には路線バスの全ては新庁舎を通るといいますか、新庁舎で停留をするということになります。その上で、ちょっと説明いたしますが、バス交通結節点は、先ほど申し上げました法により設置されるバスターミナルとは違います。ただ、乗り継ぎ等の利便性を向上させるという観点からすると類似の機能を有するものでございます。

現在本市のバス交通結節点は平良港に設置されておりますが、新庁舎開庁後は新庁舎前バス停に移転する予定でございます。交通結節点はバスターミナルではないため、各バス事業者の営業所設置及び乗車券等の購入はできません。一方で、新庁舎前バス停には上屋、ベンチが設置されるとともに、開庁時間中は庁舎を待ち時間に利用することも可能でございます。そういう方向からしますと、市民のバス利用に関

する環境は一層向上するものと考えております。

◎下地信広君

次にですね、バス路線についてお伺いしますが、来年で伊良部高校が廃校になるわけですけど、各高校の前は通過するのか、これをお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

新しいバス路線ルートの中での各高校前でのバス停についてでございます。まず、宮古高校については、これまで最寄りのバス停は、協栄バスですと協栄車庫でございました。新たに宮古高校前バス停が設置をされます。これは、共和バスの定期路線の乗り入れが可能となります。また、共和バスは始発便をゼロ校時に対応できる時間帯で運行する予定でございます。そのため、伊良部、佐良浜方面の生徒たちの利用が見込まれるところでございます。宮古総合実業高校については、現在協栄バスの5系統、共和バスの1系統の6系統が引き続き実業高校前バス停での乗降が可能となります。宮古工業高校については、最寄りのバス停は、これまで同様、大阪自店前となります。これは、協栄バスについてです。共和バス、また八千代バスにつきましては、これまでは港が結節点でありましたので、市街地を周遊するという路線もございませんでした。今回は、新庁舎までのルートが新しくできますので、それに伴いまして宮古工業高校につきましては宮古郵便局前バス停などの利用も可能になるということでございます。

◎下地信広君

大分便利になっておりますけど。

次にですね、本土に行くときにはスマートフォンで乗換えアプリを使うと非常にさっ、さっと出てきますけど、その乗換えバスのアプリは宮古島では可能ですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

そのアプリにつきましては、今ルートバスの実証事業をやっておりますが、それと併せて既存の路線バスにもそのアプリでもって、現在バスがどの位置にいるか、これがリアルタイムで見られるようになっております。どうぞ、今でもすぐ見られますので、ご確認をよろしくお願ひしたいと思います。

◎下地信広君

この質問が終わったら確認してみたいと思っています。

次にですね、駐車場の確保についてお伺いします。9月の定例会では、職員が671名になる予定と、そして駐車場は新庁舎の隣接するところに424台確保すると総務部長が答弁しておりましたけど、それでも300台ほどが足りないと、そういった答弁がありましたけど、その後どうなったのか。一応予算でも補正でも出ておりますが、もう一度答弁お願ひしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

新庁舎に隣接した、現在建設中の職員駐車場の駐車可能台数が424台を予定しております。また、民間の駐車場を借り上げ、65台程度を確保しております。そのほかにも法人または個人で近隣の土地を駐車場として整備する予定がある方が数人いるということ把握しております。

◎下地信広君

次に、観光振興についてお伺いします。

伊良部字前里添、通称三角点とネットで検索すると出てきますけど、この断崖絶壁の下にウミガメが見

える、紺碧とエメラルドグリーンのコントラストが見える場所があります。新たな観光資源として駐車場や遊歩道を整備すれば観光の目玉になるとと思いますが、当局の見解をお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

眺望がよく、断崖絶壁の眼下にウミガメを観察できる伊良部島の通称三角点は、SNSなどで話題のスポットではありますが、同時に危険な場所であると指摘もあります。以前から立入禁止にすべきとの意見も多くあり、今年10月の宮古島市観光実務担当者会議にて立入禁止にすべきだと問題提起がありました。作業部会での意見を踏まえ、11月の第2回宮古島市観光推進協議会において伊良部島の通称三角点について協議を行った結果、三角点のある地点は沖縄県立自然公園の第2種特別地域に該当するため、まずは安全面の確保を最優先に、当面は立入禁止の措置を取りたいと考えております。

◎下地信広君

あまりやる気がないような答弁なんですけど、少し私の夢を聞いていただきたいと思っております。伊良部島の牧山公園の上から海の駅、向こうにロープウエーを飛ばせばですね、このロープウエーに乗りながら伊良部大橋とか、そしてまた海の駅のところで御飯もたくさん食べたり、消費にもつながるんじゃないかと思うし、渡口の浜から通り池まで、伊良部島の5つの橋を渡ってですね、トロッコ列車を走らせればもっとも魅力ある観光の地域になるんじゃないかなと思っておりますが、これからの観光はですね、地域がもうかるというか、地域のためにもなるような質の高い観光資源じゃないと、観光地じゃないと私は駄目だと。自然も大事なんですけど、そういうふうにするわけですが、そういうふうにより地域のためにもなるようなですね、観光を考えないと、これから私はあまり、ストレスばかりたまるような観光であれば宮古島は長続きしないんじゃないかなと思っております。

元に戻りますけど、せっかくこういうSNSでですね、拡散した後に、これをこっちに行くなというのはどういふものかなと、非常に私は残念でなりません。ぜひともですね、答弁は撤回できないとは思いますが、1年間様子を見てですね、私はこっちに来るなど看板を立てたら余計見たくなくなると思うわけよね、人間の心理として。ただ、そういった部分も踏まえて、まずは様子を見ながらですね、県の公園といってもやはりまずは県とも話し合いながら、ハードルは高くてもいいから、そのハードルをね、一つ一つ越して行ってほしいなと思っております。

観光商工部長が宮古島の観光をどういふふうに持っていこうとしているかはよく分かりませんが、ただ私が言っているように、今の段階でこういうプロジェクトを持っていきたいといった場合には、これは観光商工課のほうで窓口ですか、調整役になりますか、そこだけ。それとも、ほかに組織があるんですか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

今下地信広議員がおっしゃったように、観光地整備の件についてはいろいろ県とも調整する場所があると思います。市で調整する場所もあると思います。宮古島観光協会ともまた調整する場所もあると思いますので、これを踏まえてですね、相談が来たらですね、観光商工部なり、宮古島観光協会なり、またいろんな部署と協議しながら行っていきたいと思っております。窓口については、観光商工部のほうで受けたいと思っております。

◎下地信広君

私が本土に行ったときにですね、いろいろ観光、見て回りましたが、向こうでDMO、つまりDはデ

ステーション、Mはマネジメント、Oはオーガニゼーション、そういう組織があって、非常に観光経営というか、地元にお金が落ちて、魅力的な観光地にするための調整役みたいなものがあるんですが、やはりそういった、まだ宮古島はないと思いますが、そういった部分も含めてですね、ぜひ魅力ある宮古島市に持っていくようにですね、お願いしたいなと思っております。

次に移ります。まずは、教育行政についてお伺いします。久松小学校の渡り廊下についての進捗状況をお伺いしたいと思います。

◎**教育部長（上地昭人君）**

久松小学校の渡り廊下への屋根設置につきましては、担当職員が現場を確認後、工法に向けて検討を行い、現在工事費用の見積り徴収に向け準備を進めております。設置工事については、既決予算により今年度中に行いたいと考えております。

◎**下地信広君**

よろしくお伺いしたいと思います。これ6月に言いましたけど、ちょうどそのときも雨が降って天気が悪くてですね、小満芒種で。今も天気が悪いということで、なるべくですね、やはりよりよい環境の中で子供は心身ともに育つと思っておりますので、ぜひとも急いで整備していただきたいと思っております。

次に、道路行政についてお伺いします。大原南公園の下の危険箇所について、柵が壊れて、洞窟に柵が落ちそうなので、南小学校の通学路でもあり、早急な修繕が必要だと思っておりますが、それについてお伺いしたいと思います。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

下地信広議員ご指摘のガードレールは、ガードレールの腐食が原因で倒壊している状況にあります。市としましても、この危険性を把握しておりまして、修繕に向けて既に業者から見積りを徴収するなど工事に向けて取り組んでおりまして、工事の発注準備が整い次第、早急に修繕工事を行ってまいります。

◎**下地信広君**

よろしくお伺いしたいと思います。

最後に、同じ道路行政でございますが、ひばり保育園に隣接する歩道の柵について、歩道の4メートル下に畑があり、歩道の柵が壊れておりますので、修繕をお願いしたいと思います。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

下地信広議員ご指摘の市道大原線歩道のガードレールについてですが、議員ご質問のとおり、腐食により損傷している箇所が見受けられますので、安全性を確保するために応急措置を実施するとともに新年度におきまして改修してまいります。

◎**下地信広君**

ありがとうございました。よろしくお伺いします。

最後にですね、この議場とも今回が最後であり、一抹の寂しさはありますが、また新しい議場でお会いすることを期待して、私の一般質問を終わります。来年すばらしい年を迎えてください。ありがとうございました。

◎**議長（山里雅彦君）**

これで下地信広君の質問は終了しました。



◎前里光健君

9番、前里光健です。それでは、令和2年12月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を一問一答にて行います。当局におかれましては、市民の皆様に分かりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、教育行政についてです。小中一貫校設置に向けた取組について伺います。鏡原小中一貫校設置に向け、11月14日土曜日、鏡原地域の学校のあり方を考える集いを私が主催で開催しました。教育長、教育委員会職員より小中一貫校についての概要説明をいただいたほか、各地域代表、またPTAの意見交換、質疑応答を行いました。この集いはですね、以前から地域の皆様から、愛称結の橋学園のようにですね、鏡原小中学校も小中一貫校の取組を進めてもらえないかという強い要望がありました。しかし、コロナ禍で集まりが持てない状況でありました。そこで、新型コロナウイルス対策をしっかりと取った中でですね、私が今回集まりを開催したところであります。その中で地域の皆様と様々な率直な意見交換ができたと感じております。

以上を踏まえてお伺いいたします。鏡原地域の学校のあり方を考える集いに教育長も参加していただいでご説明や意見交換を行いました。教育長の率直な感想をお伺いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

先日の11月14日ですか、鏡原地域の学校のあり方を考える集いにお招きをいただきましてありがとうございました。鏡原地域の人たちとの意見交換が深くできたと思って、感謝をしたいと思えます。地域の人たちが教育についてこれだけ主体的に集まって議論をするというのはですね、それだけ教育についての熱意が強いと、大きいと感じたところでございます。

その中に小中一貫校のお話がありました。実は、小中一貫校、結の橋学園で伊良部島小学校、伊良部島中学校で施設一体型の小中一貫校を今宮古島市は展開をしているところなんです。教育制度の中での学校の在り方でございますね、この一貫校といいますのは。なぜ我々が小中一貫校に、こだわるとい言いはあれなんですけども、非常にそれを今強力に推進しようとしているかというふうなことなんです。これは学校制度と非常に大きく関わる話なので、小中一貫校を議論する場合には教育に対する制度のところから議論をしなければならぬというところなんです。そうなりますと、また私の長い時間になりますので、そこは省いてですね、今の我々の教育制度、いわゆる学校の在り方ですね、これがなぜ課題として上げられて、我々が小中一貫校を求めているかということをお話したいと思えます。そうすれば、おのずと前里光健議員の質問の答弁になると思えます。

昭和22年に今の制度はできました、学校教育法は。そうすると、戦前まであった6年制の小学校に義務教育を9年間にしましょうねという、戦後の昭和22年に9年間に延ばしたわけなんです。この3年間を中学校としましょうねということなんです。それが6年制にぼんと3年間乗ったものだから、これを中学校、これを小学校というふうな形でつくり上げたんです、学校というのは。戦後の学校というのは、そういうものなんです。学者はいろんなことを言いますが、当時は9年間の教育課程を議論して、この小学校、中学校というものが設置されたとは到底私は思っておりません。全くそう思っておりません。それが今日この9年間の流れの中で、その制度が疲労を来している。制度疲労です。それが日本の各地域に、これではまずいという話になったわけです。

そこで、義務教育はどうあるべきかという議論が出た中で、小学校1年から義務教育が終わる中学校3年までの間には一貫した教育課程の中で連続性を持って子供たちの義務教育を進めていきたいと思いますという考え方ができたわけなんです。これがいわゆる小中学校の一貫校という仕組みを我々はつくったということです。その背景を受けて、平成18年に学校教育法が変わりました。その中で、新しい学校制度として義務教育学校というものを、新しい学校を制度としてつくったんです。だから、これまで従来どおりの6年制、それから3年制の小中学校の在り方も進めながらありますけれども、新しい学校制度として9年間の学校制度をつくったという、平成18年です。これがいわゆる我々の小中一貫校の流れの中での主張を国も認めて、義務教育学校という制度を新しく設置したというふうな流れがございます。

そこで、今現場ではですね、我々がやっている結の橋学園のような施設一体型、それから学校が非常に近接しているところの、いわゆる近接型の一貫校、それから施設が遠くにある隣接型の一貫校、幾つかの一貫校を今多くの制度でですね、地域で取り上げて、どんどん9年間の教育課程を連続して行いましょうという仕組みをつくっておりますので、鏡原地域に関して言えば敷地が非常に狭隘です。小学校、中学校、全く同じ敷地にあるようなものなんです。そこで、地域の人たちから一貫校にしましょうねという意見等が出ましたので、これは我々教育委員会が求めている学校の形と全く意見を同じにするものでございますから、大変意を強くしてですね、ぜひ私たちは鏡原地域の学校は小中一貫校の形でこれから整備していったらどうだろうかというふうなものを、正式にはまだ決まっていなくても、方向性としてはそのように考えているところでございます。

#### ◎前里光健君

教育長、ご答弁いただいて本当に感謝申し上げます。しかしながら、自分が聞く質問の先の答えもですね、いろいろと答弁いただいたところではありますけれども、再度お伺いしますけれども、地域の皆様はですね、とても強い要望を持たれております。その中で、やはり進めるべきですと私は考える立場なんです。今まだ決定ではないというふうなお話もされております。

その集いの中ではですね、教育長、今のような変遷といいますか、教育の流れ、ご説明いただきました。その中で、制度疲労を起こしている中で、これからの考え方として、平成18年にですね、学校教育法、また新たな制度を創設して、こういった制度疲労をなくしていこうというふうな説明もいただいたところではあります。その説明をいただいた中でですね、会の中でははじめの問題等、それも改善していく、データがあると、そして成績の向上も図られていくというふうなお話もしっかりとしていただいたところでもあります。

改めて伺いますけれども、私は進めていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

#### ◎教育長（宮國 博君）

ありがとうございます。ぜひ鏡原小中学校をですね、一貫校として整備をして、ほかの学校にも、例えば上野とかですね、下地とか久松等々ございますから、そこでもこの一貫校の制度をですね、充実させていきたいというのが我々教育委員会の思いでございます。

ここで問題になるのは、またこれは我々の、私のほうからの、あるいは地域の人の提案かもしれませんが、例えばですね、今のあの狭隘な敷地の中でですね、小学校の体育館、中学校の体育館、あるいは校舎もそう、運動場もそう、もろもろそういうふうにとらわれているわけです、鏡原地域の学校は。いわ

ゆる6・3制度のままの名残で残っているわけです。もし一貫校をしたいということであれば、多くの手入れをしなければなりません。施設もどんどん組み替えていかなきゃならないというときには、ぜひ地域の皆さんはですね、これには十分にご理解をいただきたいと思います。あれも欲しい、これも欲しいじゃなくて、こういうふうにつくりたいというような形での整備を進めていかなければ、前里光健議員のおっしゃる一貫校というものの形はしっかり見えてこないと思っているところでございます。

◎前里光健君

当然その会の中ではですね、その施設の質問もありました。体育館も宮古島市の中で一番古い体育館、小学校ですね、鏡原小学校。それでまた、中学校のほうも校舎の建て替えが決まっております。決まっているというか、そういう計画がありますね。そういった中で、やはり教室も小学校、中学校足りないというような状況で、またグラウンドの問題もあります。さきの議会でもグラウンドのですね、たまった雨水が地域に流れていくような話もあったので、その影響もある中で施設全体の構想も兼ねながら、それをですね、先ほど教育長の説明の中でいただいた一体型の整備というのも考えていく必要がある中で、地域の皆様方はですね、自分が今回招待させていただいた皆様は、地域の小学校、中学校のOBであり、そしてPTAの役員であり、時には保護者であり、例えば今現在ではお孫さんを通わせている地域の祖父、祖母、その中で自治会役員、地域の子供たちを通わせる、そういった地域の代表の方々が、そういう整備を兼ねながら進めることによって、それは地域の多くの皆様が理解を示していくんではないかという話にまで食い込んできたわけであります。その話をですね、説明をしっかりと進めていけば、恐らく理解をしていく中で一貫校というものが目指していけるんではないかという話だったと私は理解しております。

その中でですね、幼稚園の展開について、どのような想定ができるのかという話がありました。この件について改めてご説明をお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

私は、先ほどから連続性とか接続性という話をしておりますね。子供、子育ての場面ではですね、これは保育から義務教育までの間、あるいは高校に移ります、大学に行きますというふうな流れの中でですね、連続性、一元化というのが非常に我が国では強く訴えられているところでございます。その1つとして、こども園というのがございますね。これは福祉部のほうで担当していますが、これは保育と幼稚園が一元化したものですね。我々教育委員会が所管するところに小学校が入りますけれども、これは幼小連携です。小中連携です。中高連携です。中学校と高校との連携。そして、高校から大学に行く場合には高大接続というふうなですね、表現の仕方をしながら、保育からきちっと社会人になるまでの教育の流れを大きい、太い線をつないでいきたいと思いますというふうなのが今日の教育の思想になっております。これは、立派な日本国民をつくるための大きな柱というふうなのは、これはもうみんなが強く主張しているところでございます。ぜひその中では、議員おっしゃるように鏡原小学校、中学校、一貫校にしますね。そうしますと、今幼稚園ございますから、ここを福祉部のほうと相談しながら、こども園に接続すれば、保育園から中学校まで一連の流れの中で子供たちがそこで教育を受けていくと、あるいは子育てをできていくという構想が生まれてきます。ぜひこれは大きな声で福祉部のほうに求めて、ひとつよろしくをお願いします。ありがとうございました。

◎前里光健君

教育の流れ、連携ですね、接続性という中で、今教育長がおっしゃっているような保育園、幼稚園、そして小学校、中学校の連続性を持たせた中での一貫校が目指せるという認識でよろしいでしょうか。確認をお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

まさに前里光健議員が先頭になってですね、あるいはまたほかの多くの地域のリーダーたちもですね、そのようにして子育て、教育をあな場所ですりましようというようなお話になれば、必ず我々教育委員会、そして市長部局のほうは、その計画に沿う形での行政が進められていくんじゃないかと期待をするところがございます。市長にも聞いたほうがいいと思います。私は、間違いなくやってくれるという返事すると思ひます。

◎前里光健君

教育長、ありがとうございます。

それでは、市長、今の振りがありましたけれども、なかなかお答えしづらい状況だと思ひますので、むしろよろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

今鏡原地域の小学校、中学校の一貫校、併せて幼保の連携も含めて一体的にやったらどうかという形で論議が進んでおります。かなりいい方向で進んでいるなという理解はいたします。ただ、地域の人たちの理解というふうなものをもっと深める必要があるだろうというふうに思ひています。ですから、ぜひ前里光健議員が中心になってですね、地域の皆様の意見を集約した形で届けていただければ、かなり早い時期に前向きに事が進むというふうに思ひています。

◎前里光健君

ぜひですね、これは前向きに早急に進めていただきたいというふうに思ひます。そしてまた、今市長からもですね、相当前向きな答弁がいただきました。地域の理解を進めていくことが重要だということでお話をいただきました。私もできるだけですね、皆様の声をいただいて、それで進めていく決意であります。

しかしながら、少し話を戻しますけれども、先ほどのですね、学校のあり方を考える集いの中で、参加者の皆様も大分突っ込んだ質問をされておりました。その中でですね、具体的に小中一貫校に向けて関係者、保護者、地域がどのように取り組むべきか、それをどのように取り組むことによって加速できるのかというようない質問もありました。その点について、また答弁をお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

度々申し上げておるとおり、我々としては小中連携を含めてしっかりとやっていますよという話はずっとしているところなんです。ですから、鏡原においても、あるいはほかの学校においても、小中連携の形での教育課程の研究というのはどんどん指定をしてですね、県の指定を受けたり、我々教育委員会が指定したりしながら、学校現場では研究を進めているわけなんです。今回は、特に鏡原小学校と中学校にはですね、小学校に研究指定をして、中学校はその関連学校として宮古島市の教育委員会から予算をつくってですね、研究を小学校、中学校ですりましているんです。いるんですが、これは私どもの構想するところの小中連携に向けての事前の研究ですね、そういうのがあるんですが、この一貫校にした経緯はですね、例えば結の橋学園をもう一度振り返ってみてください。最初はですね、我々学校適正化の学校統合

だけを訴えたんです、伊良部島の人たちにはですね。そうしたら、いろんな説明をしながらですね、学校適正化もすべきであるという最初の要望が出ました、すべきですよという話と。それから、新しい学校をつくる会というのがまた出来上がりましてね、そこからまたやるんだったら早めにやれと、どうしてもやるということだったら早めにやれという要求が今度は出ました。それからですね、その後で学校を統合するなら小中一貫校を整備してくれという話が出てきたんです。どんどん地域から出てきたんです。そういうふうな流れの中で、伊良部島のほうで小中一貫校を設置するという流れが出ましたので、ぜひこれを参考にですね、鏡原地域の人たちも私たちに動きを見せていただければ、我々も小中一貫校に向けての整備の根拠になっていくというふうに今思っているところですので、その辺を参考にして、ぜひ活動をお願いしたいと思います。

#### ◎前里光健君

愛称結の橋学園を設置した経緯も説明いただきましたけれども、新しい学校をつくる会ということで要求があって、その中で進められたと。ただ、鏡原小中学校というのは、もともと別に、一体になっている、要は2つ、それが合併したということではないんですが、もともとあった旧宮原小学校ですね、そのほうも一緒になっているという考えの下で進めていくという考えではありますが、もう一度申し上げますけれども、結の橋学園、2年目になります。その中でしっかりと今研究されていますけれども、その成果、先ほど佐久本洋介議員にもですね、お答えをされていましたが、いろいろな成果であったり、評判を聞く中でですね、やはり地域の皆様方はですね、伊良部島の結の橋学園のような学校を目指していただきたいという強い要望があったわけでありまして。その中で、これからもですね、しっかりと経緯を踏まえてですね、学校の在り方、それを教育委員会の皆様とともにですね、また伊良部島の結の橋学園の皆様とも、地域の皆さんにも参考にしながらですね、進めていきたいというふうに考えております。

ちなみになんですが、こういった集いといますか、こういった集まりをしっかりと要望する、そして説明をしていただくというような流れを何度かやっぱり説明会をですね、持っていく必要があると思いますが、その都度要望することは可能でしょうか。

#### ◎教育長（宮國 博君）

先ほどから申し上げておりますとおりですね、教育委員会としては小中連携は課題であると、宮古島においてはですね。だから、これは進めましょうということなんです。小中連携を密にしましょうということを非常に強く現場のほうには訴えているところでございますので、そういう流れの中での小中一貫校の構想を地域の人たちが求めてくるのであれば、教育の効果を高めるための議論を何度でもやってください、求めてください。私どもはきちっと、主事等も含めて学校規模適正化の担当職員もおりますから、必要に応じて派遣をしたり、必要であれば私も出向きます。どうぞ、活発な議論をですね、地域で行ってください。教育環境の整備のためです。

#### ◎前里光健君

十分理解できましたので、これからもですね、しっかりとその説明会の、また学校はどうあるべきかというふうに地域の皆様とともにですね、議論を重ねながら、また教育長、教育委員会の皆様にもですね、ご協力いただきながら進めていきたいと考えておりますので、鏡原幼保小中一貫校に向けての取組を推進していただきたいというふうに考えております。こちらについては以上であります。

続いて、G I G Aスクール構想について伺います。教育 I C T環境の充実を図るため、市内の小中学生全員に1人1台タブレット端末を配るG I G Aスクール構想の整備が進められています。

以上を踏まえて伺います。現在の進捗率、全学校への整備状況などはどのようになっているのか伺います。

◎**教育部長（上地昭人君）**

タブレットの整備につきましては、11月2日に本契約を締結し、現在導入業者による物品の調達が行われているところでございます。また、タブレット配付と同時に利用開始を予定しているクラウドサービスのユーザー登録、ポリシー設定等の作業も併せて進めております。タブレットの配置につきましては、年明け1月から順次実施していく予定で、全校への配置を2月末前までに終えるよう努力してまいります。

あわせて、校内LANの整備を進めております。校内LANの整備につきましては、11月末現在で進捗率51.88%となっており、これまでは主に各学校の校内LANの配線工事等を行ってまいりました。今後は、ネットワーク構築のための関連機器やタブレットの電源保管キャビネット等の設置を行う予定となっております。いずれにしましても、年度内には完成させたいというふうに思っております。

◎**前里光健君**

校内LANの整備というのは、11月の段階で51.88%、これからも整備を進めていく、また2月までには整備を終えるという答弁であります。来年の4月の新学期に向けての準備内容、スケジュール、12月、1月、2月、3月はどのようになっているのか、お伺いします。

◎**教育部長（上地昭人君）**

来年度の本格運用開始に向け、教職員の研修を順次進めております。まず、11月までに全小中学校を対象としたG I G Aスクール構想の目的と本市の整備及び活用に向けた方針を共有し、それにより I C T活用に対する意識向上を目的とした研修を行っております。年明け1月には情報モラル、セキュリティーの基礎及び指導に関する研修、2月以降はタブレットの基本操作等の導入研修を予定しております。

研修以外の取組としましては、今月中に教育情報化推進計画の改訂と機器の運用規程整備を終え、年度内に I C T活用計画を策定し、活用目標や活用事例等を各学校に対し掲示できるよう取組を加速させてまいります。

◎**前里光健君**

来年を1年目としてですね、2年目、3年目の取組についてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

◎**教育部長（上地昭人君）**

1年目、2年目、3年目の取組ということでございます。1人1台のタブレット導入に当たり、本市教育委員会では導入1年目から最終目標としての3年目までの完全実施を目指すため、活用段階を設定しております。まず、1年目は、朝、登校後の活動や健康観察等、既存の取組をデジタル化する日常利用から始め、デジタルドリルやインターネットを活用した個別学習、利用までを全校で取り組めるようになることを目標としております。2年目には教科での活用につなげ、デジタル教材や授業での思考の記録など、まず従来の一斉授業の中で取り組み、その後協働学習での活用に進めます。さらに、3年目には小学校高学年以上の児童生徒については、個別の興味、関心に応じた調査活動や表現制作、学習履歴の活用等まで使用の幅が広がることを目標としております。いずれにしましても、これはあくまでも目標でございます

ので、設定段階に達したら目標は早めてまいりたいと思っております。

◎前里光健君

今も設定目標はある中で、1年目の導入では日常利用、個別学習というものを進めるということで、確認ですが、授業には初年度の段階では取り入れていくということではなくて、日常利用に向けての、まずは慣らす段階で進めていくということでの理解でいいでしょうか。

◎教育部長（上地昭人君）

初年度はですね、デジタルドリルも使いますので、今の紙ベースでドリルをやっていますけども、デジタルドリルの中で生徒たちが、あるいは特に低学年がですね、興味を持てるような、通常のログインから始まって基本的な操作はもちろんやりますけども、ドリルに触れる、その中で例えば1年生だと画面の中で絵を描いたりといろんな、矢印を結んでみたりとかですね、そういった興味を持てるようなことから始めて、もちろん中高学年に向けてはやはりデジタルドリルを使った従来のドリルにプラスアルファのことができるような、とにかく子供が興味を持てるようなことをまず初年度は取り組んでみたいなと思っております。

◎前里光健君

分かりました。

次に、管理運営、ルールづくりについてですが、先生や児童生徒、また保護者に向けて管理運営、またルールづくり、どのように進めるのか、その点についてお伺いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

今回導入のタブレット等の運用につきましましては、持ち帰りの実施に関することやWi-Fiルーターの貸出しに関することについて、目的や取扱いの注意事項等を明確にする必要があると考えております。そのため、これらを定めた学習用ICT機器運用規定を作成します。具体的には使用範囲や持ち帰りの運用に関するルール、Wi-Fiルーターの貸出し申請について、破損や紛失等事故発生時の報告についてなど基本的なルールを定めたものを作成していきたいと思っております。

◎前里光健君

ICT運用規定というものをつくって、それをですね、生徒、児童、保護者に向けて発信していくということなんですが、こちらはいつ頃までに作成予定ですか。

◎教育部長（上地昭人君）

先ほど答弁しましたとおり、もう2月中には機器がそろいますので、新年度からは基本的に1人1台タブレットが配付されます。その前に、少なくとも2月末まではですね、きちっとしたルールを定めて、各学校に周知していきたいと思っております。

◎前里光健君

次に、GIGAスクール、ICT教育の充実に向けて、活用についての研究や取組の成果の取りまとめなどを行っていく必要があると考えますが、見解を伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

活用につきましましては、先ほど答弁しました活用段階別の活用方法等をまとめたICT活用計画の策定を予定しております。その中で、年次の活用段階に到達できているか否か、またできていない場合の課題は

何かを把握し、研修等へつなげていく必要があると考えております。また、よい実践事例を全校で共有し、広げていく取組も必要であると考えております。次年度以降は、これらの取りまとめと並行し、稼働率の把握等による成果の確認を行い、活用計画に反映させていきたいと思っております。

◎前里光健君

今の説明の中でですね、1点ちょっと気になるのがですね、これまでは例えばフューチャースクールとか、実証事業がありました、これまでの事業は。こういったものはですね、これまでは環境の整備、研究の調査とか、そういったものが進められてきたわけです。今回のGIGAスクールというのはですね、スタートをするに当たり、今おっしゃっていたような成果をですね、反映させていくというような話がありますけれども、これは成績の部分も含めての成果を出しているということで理解してよろしいですか。

◎教育長（宮國 博君）

今のGIGAスクールの件ですけどね、前里光健議員、これは数億円かけての整備なんです。大きな事業なんです。フューチャースクールは、あれは先行事例でしたね。ですから、その学校がこういうふうな結果が出ましたよ、またこれからこういうことをやってみたいですねというふうな発表があったわけなんです。ところが、このGIGAスクール構想というのは、これは全部の学校が一斉にスタートするわけですから、相当の事業なんです。莫大なエネルギーをそこに注ぎ込まなければなりません。したがって、この成果が現れないとなると、これは我々教育委員会としては、これは大変なことになっているところなんです。ですから、この稼働率の把握等による成果の確認ですね。これは、年次単位でしっかりとやっていくと。それから、学校単位でしっかりと成果の確認はしていくというような思いをしているところでございます。そうしないと、今後の活用の計画、展開が私どもで持てないということになりますので、これはもう絶対に成果は確認をしながらやっていかなきゃならないと思っているところです。

◎前里光健君

こちらは、今後成果を学校単位、年次単位で確認していくという答弁をいただいております。今現在国もですね、デジタル庁なるものの設置に向けて動いております。国全体で専門性を高めている分野であります。その中で、ICT教育全体の専門性を高める上でもですね、私は今のような研究を進めていくということであればですね、例えば専門的な組織の設置を進めるとか、または先ほどお話の中で出てきました教育主事のような学校の現場、または教育委員会の双方のですね、理解を持っている、状況を把握している方がですね、専門的についてそういうふうに研究を進めていくという部分が重要ではないかと思いますが、その点についてお尋ねします。

◎教育長（宮國 博君）

この点についてはですね、私ども相当な今緊張をしているところなんです。全部の子供たちにタブレットが行き渡りました。これは、これまでの我々の計画では年次計画でやる予定をしていましたね、何年間かけて。ですから、教育研究所を中心にしてやっていこうというような思いをしていたんです。ところが、一気にこれができることになりましたので、ものすごく負担が私はかかっているところなんです。重圧と言ってもいいぐらいです。これだけの金額をかけてこれだけ整備をしたのに、それが回っていかないと。となったら、これは大変なことになりますので、今学校教育課には担当主事を年次、期間を切って、このGIGAスクールのための担当主事を置いてくれというふうなことで、今市長部局との交渉に入っており



ます。まだはっきりした返事はありませんけれども、これはある意味大きな転換期になりますので、3年なり4年なりの期間を置いてこの担当主事を置き、その担当主事の下でG I G Aスクールを研究しながら成果を出していきたいと、こういう思いを今しているところでございます。

◎前里光健君

担当主事を置いていきたいというような話でありますけれども、今現在、日本全体でですね、G I G Aスクールが進んでいるのは約1割程度らしいです。そういった中でですね、今現在本市が進めているのはですね、とても先進的で意識が高いということが分かるわけでありまして。そういった高度情報化社会の中でですね、生きる子供たちにとって大変重要な事業でありますので、ぜひ今おっしゃった担当主事をつけて、そしてしっかりと進めていただけますようお願いを申し上げます。

1つ提案なんですけれども、G I G Aスクール、タブレットを使った授業が導入されるわけなんですけど、新年度ですね。そのタブレットで最初動画を見るときにですね、例えば教育長のですね、メッセージなどが動画であるととてもよいのかなと思います。短い動画ですよ。それを子供たちにですね、方針とか示してもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

これは、アプリを設定して、それにぼんと載せるという話になりますよね、向こうのほうにつくって。これは、それぐらいのことはすぐ、今の教育研究所の指示でもですね、あります。私としては、このG I G Aスクールとは直接関係ないんですけど、成人式のメッセージも、市長のメッセージはユーチューブで載せようというぐらい、私たちは張り切っておるところでございましてね、私の顔、あまりタブレットの中に載せちゃよろしくない顔ですのでね、担当部長とか、あるいは担当主事等ですね、あるいはもっと若い、美しい職員もたくさんおりますから、子供たちへの呼びかけはいろいろ工夫をしながら、タブレットなんかを利用していきたいと思います。

◎前里光健君

ぜひ教育長の動画をですね、ユーチューブに上げて、児童生徒に向けてのメッセージをよろしく願いいたします。こちらについては以上であります。

次に、給食費無償化について伺います。本年度から小中学校の給食費無償化が本格的に始まりました。

以上を踏まえて伺います。学校現場や保護者、児童生徒の反応について伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

給食費の無償化により、教職員がこれまで行ってきた給食費の徴収がまずなくなったことで、教職員の働き方改革にも大きくつながりました。その結果、給食費の徴収に携わってきた学級担任や事務担当者の事務作業が大幅に軽減され、児童生徒と関わる時間が確保できるなど本来の教育活動に取り組むことができ、大変効果があったことだと喜んでおります。

また、保護者に対しましては、保護者は給食費分の毎月の出費がなくなり、家計の負担軽減につながったという声が多数上がっているとの声も学校長から伺っております。

◎前里光健君

負担軽減につながっているということで、喜びの声が上がっているということでありまして。

その中でですね、食育の取組について伺います。昨年度の議会ですと、私は食育に関しての取組も、

無償化になるに当たってですね、進めていく必要があるのではないかと提案をさせていただきました。本年度はどのような取組をされたのか伺います。

◎**教育部長（上地昭人君）**

食育に関する取組につきましては、学校と調理場に勤務する栄養士が連携し、給食時間や特別授業などに講話を実施しております。タイトルとしまして、「子供の未来をつくる食事」、「受験期の食事」、「スポーツと栄養について」などがあり、昨年度は30回の講話を実施しております。学校の授業と同様、食育は子供の心身の成長にとって非常に重要なことでありますので、今後とも関連機関と連携して食育に取り組んでまいります。

◎**前里光健君**

昨年度は30回の講話を行ったということですが、本年度はですね、なかなか新型コロナウイルスの影響もありますので、取り組めない状況があります。また、各部署との横断的な連携がある中で、ぜひ次年度もですね、お取組をいただきたいと考えております。

給食費の完全無償化はですね、沖縄県41市町村のうち2市3町3村、8自治体が実施しています。11市の中で完全無償化ができていっているのは、本市と名護市のみであります。ちなみに、名護市のほうは米軍基地の交付金が財源となっておりますが、本市は一般財源からということで進められています。このことからですね、本市の教育、また子育てに関する意識の高さが分かります。宮古島市においては約2億4,300万円余りの予算が必要になりますが、給食費無償化は子育て支援、貧困対策、教育現場の働き方改革、いわゆる公会計化ですね、人口減少対策に対して有効な施策となっていると考えます。そして、市長、次年度以降もですね、引き続き小中学校の給食費無償化の取組を継続していただきたいと考えております。市長の見解を求めます。

◎**市長（下地敏彦君）**

給食費の無償化についてでございます。平成29年度から小中学校給食費の半額を助成し、そして今年度から全額無償化と段階的に子育て世代の経済的支援を図ってまいりました。子育て世代からは、宮古島市で子育てできてよかった、宮古島市だから安心して子育てができた実感できるよう今後も引き続き学校給食費の無償化は完全に継続して実施してまいります。

◎**前里光健君**

市長、ありがとうございます。完全に継続して進めていくということであります。下地敏彦市長は、これまでですね、学校の施設整備、また最適な教育環境の整備も進めていただいております。ハード面のみならず、ソフト面でもしっかりと進めていただいております。無償化のみならずですね、全教室にクーラーや電子黒板の設置、また今回のGIGAスクールなど、将来を担う子供たちのためにですね、数多くの政策を実現していただいております。今後も引き続き教育長とともにですね、学校教育のさらなる充実のためにお取組をしていただきたいと考えております。こちらについては以上であります。

次に、都市計画マスタープランについて伺います。都市計画マスタープラン改定に向けた取組が進んでおりますが、以上を踏まえて伺います。都市計画マスタープランの概要と計画の対象区域、目標年次について伺います。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

都市計画マスタープランの概要と計画などについてお答えいたします。

都市計画マスタープランは、宮古島市総合計画と県が策定する宮古都市計画区域マスタープランに即しながら、市町村が行う種々の都市計画やまちづくりの基本的な方向性が示される重要な計画でございます。当該計画では、本市全域を計画の対象区域としており、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、10年間における都市計画の方針を定めるものとして、2030年、令和12年度を目標年次として設定しております。

◎前里光健君

今回都市計画マスタープランが改定されますが、改定の背景をお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

それでは、都市計画マスタープランが改定された改定の背景についてお答えいたします。

宮古島市都市計画マスタープランは、合併後の本市の都市づくりの基本的な方針としまして平成21年3月に策定し、これまで各種施策を推進してまいりました。策定から10年が経過する中、第2次宮古島市総合計画の策定や入域観光客が急増するなど、本市のまちづくりを取り巻く環境、社会経済情勢は大きく変化してきており、また今後は総合庁舎周辺のまちづくりと中心市街地との連携を強化し、一体的なまちづくりを推進していく必要があることから、今回都市計画マスタープランを改定することとしております。

◎前里光健君

11月に都市計画マスタープラン改定に係る住民説明会が行われました。11月9日に行われた平良地域説明会において、参加した住民の皆様からどのような声が上がったのか、お伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

都市計画マスタープラン改定に係る説明会については、11月2日の下地地域を皮切りに各地域で開催しております。平良地域では、前里光健議員ご質問のとおり、11月9日に開催しておりますが、この際にどのような意見や要望があったかについてお答えいたします。

平良地域では、富名腰や腰原といった総合庁舎周辺のまちづくりに関するもの、それから宮古空港東側、鏡原地区の土地利用に関するもの、それと道路や公園など施設の維持管理に関するものが主な意見や要望などございました。

◎前里光健君

今、この説明会の中でもありましたようにですね、鏡原地域の土地利用とかですね、そういう意見等も上がったという中で、次の質問に移りますが、宮古空港東地区はJ T A ドーム宮古島やホテルもあるほか、ショッピングセンター、住宅、アパートも建設されるなど、現在発展途中の地域であるため、都市化的な土地利用の構想を盛り込む必要があると考えております。私は、住民説明会で提供された資料を見せていただくとですね、宮古空港東地区の計画については記載がなかったので、盛り込む必要があると考えますが、下地敏彦市長の見解を伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

都市的土地利用を検討するに当たっては、インフラ整備の状況や整備する場合の事業の実現性、それから土地利用の動向などを勘案する必要がありますが、特に将来人口の見通しや人口動態といった人口によるところが大きく、全国的に少子高齢化が進む中、本市における今後10年間の急激な人口増加を展望することは難しい状況にあるため、市街地を広げることは慎重な対応が必要であると考えております。

今回の改定では、宮古空港東側については農地などの自然的な土地利用との調和を視野に入れつつ、都市的な土地利用を補完する空間としまして土地利用展開ゾーンとして位置づけております。市街地を拡大する場合においては、段階的に検討されるべきであると考えておりますので、宮古空港東地区の都市的土地利用については人口動態などを踏まえながら慎重に議論していきたいと考えております。

◎前里光健君

部長、今人口動態の話をされましたけれども、10年前の改定の際の都市計画マスタープランと今の都市計画マスタープラン、ほぼほぼこの鏡原地域は変わっていないわけです。しかしながらですね、庁舎が完成し、中心拠点の機能が全体的に東側に移るわけですね。新庁舎移動によるタイミングで都市計画マスタープランが改定されるというのは、今後40年ぐらい先、ないわけです。そういった中では、やはり今後10年、20年先の構想を盛り込む、構想ですから、それを考える上ではですよ、この鏡原地域、宮古空港東地区はですね、今現在空港、そしてJTAドーム宮古島、ホテル、またショッピングセンターも建設が予定されています。こういった商業地も含め、また副都心的な考えの中でですね、住宅も大幅に増えてくるわけです。そういった中でですね、しっかりと、例えば農振除外、農地転用、また国有地の利活用、こういったものが進むとですね、一気に都市化していくわけです。方向性を示さないとですね、無秩序な開発とか、そういった流れで後々大変苦勞する可能性が出てくると思いますので、私はしっかりとゾーニングといいますか、構想を練っていく必要があると考えております。ぜひご検討いただきたいと思います。

次に、最後の質問になります。農業行政について伺います。宮原第2水辺公園の遊歩道についてです。令和元年6月において宮原第2水辺公園の遊歩道の修繕を依頼した際、当局より改善をするという答弁をいただいておりますが、いまだ実施されていない状況です。ぜひ修繕をお願いしたいんですが、その修繕されていない理由をお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮原第2水辺公園は、平成19年度に木製階段と遊歩道の整備が行われております。それから年数が経過していることから、劣化が見られている状況であります。また、海浜付近が3メートル程度の侵食が見られ、砂浜に降りられない状況にあることや、現場周辺が急傾斜地となっているため、修繕費用及び施工方法について現在建設コンサルタントやメーカーと調整中でありまして、そのことから、調整後に対策を講じて早期に施工していきたいと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。一般質問を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時18分）

令和 2 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 8 日 (火) 4 日目

(一 般 質 問)

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

令和2年12月8日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和2年12月8日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時06分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長兼 財政課長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	下地明〃
農林水産部長	松原清光〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、平百合香君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎平 百合香君

通告に従いまして、一般質問を始めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それではまず最初に、ループバスの実証運行について、内容を分かりやすく説明してください。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島ループバスは、市内バス交通の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症に対応する公共交通利用の促進などを目的として、宮古島内の海岸線を循環するバスを運行し、市民、観光客のニーズ把握、キャッシュレス等新しい生活様式の導入、そして事業終了後の実現性などを調査、検証するものでございます。コースは、マティダ市民劇場前を起点としまして、宮古島の南から循環する内回りと北海岸から循環する外回りの2系統が1日、内回り、外回りそれぞれ6本、計12本、約40分間隔で運行をしております。1周約2時間程度です。バスの乗車に当たっては、ライン登録や、宮古空港、下地島空港窓口で購入できる1日乗車券、顔認証で乗車ができる期間中乗り放題登録の2種類があります。主に1日乗車券は観光客利用向け、期間中乗り放題は市民向けとして検証を行っております。運行の期間は、令和2年10月25日から令和3年1月31日までの3か月となっております。

◎平 百合香君

それでは次に、ループバスの運行状況、平日、休日の利用者数というものが分かりましたら、あと観光客と地元住民との利用の割合等分かりましたらお答えください。

◎企画調整課長（上地俊暢君）

それでは、ループバスの運行状況についてお答えします。

ループバスは、令和2年10月25日から運行を開始しております。約1か月経過をした11月28日時点での集計結果でお答えします。平日の利用者が873人、休日の利用者が466人で、合計1,339名となっております。1日当たりの平均乗車数としましては、平日が38人、休日が39人と、平日、休日もほぼ同程度の利用となっております。市民利用と観光客の利用については、市民利用が386名、観光客等の利用が953人となっております。割合としましては市民利用が約3割弱、観光客等の利用が約7割強となっております。

◎平 百合香君

観光客が7割強、地元住民の利用が3割弱ということで、やはり海岸線を多く回るということですので、観光客の利用のほうが多いのかなという印象を受けます。

それでは、2021年1月末までの実証運行ということなんですが、例えばルートの見直しと利用率の向上について何か計画があれば教えてください。



◎企画調整課長（上地俊暢君）

それでは、実証運行の後にですね、ルートの見直し等の計画があればというところでございます。ループバスは、特定の走行ルートを定めて、利用者の意向や採算性などを把握し、その内容を基に実現性を目指す実証事業となっております。実証としましては、既存の路線バスとの連携可能性に関する内容も含まれることから、令和3年1月4日に総合庁舎に交通結節点が移転されることに伴い、庁舎に設置されるバス停を経由する走行ルートに変更し、路線バスとの乗換え、乗り継ぎに関する利便性等についても調査、検証を行う予定としております。

来年度以降の実施につきましては、利用者の意向などの検証結果及び財源等を活用している地方創生臨時交付金の追加配分等の状況も踏まえてですね、検討していきたいと考えております。

◎平 百合香君

私も今まさにこのループバス、新しい庁舎のバスの結節地点との接続ですとか、そういったことを考えながら、せっかく海岸線をぐるぐる回っておりますので、観光客の皆さんが市内のほうにもいろいろと回れるような工夫をさせていただいて、より交通の利用率を上げていくための実証実験をしたらどうだろうかという提案をしようと思っておりましたので、答弁を聞いて非常に安心しているところであります。来年度以降も、予算の問題等あるとは思いますが、ぜひ実証実験を行っていただいて、観光客だけではなく地域住民、特に交通弱者の方々が郡部とかには多くいらっしゃいますので、そこら辺とも既存のバス路線を通じて、市民の足として便利に利用できるような実験等をまた行っていただけたらなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。昨日も同僚議員である下地信広議員からも同じような質問がありましたけれども、私のほうにもまた改めてお答えをさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。本市の待機児童問題についてでございます。本年度の入所申込数と待機児童数、そして来年度の入所申込数と待機児童、これ見込み数で構わないと思うのですが、もし数字が出るようであればお答えいただきたいと思ひます。

◎福祉部長（下地律子君）

昨年度実施いたしました令和2年度の新規入所申込み受付数は710人、令和2年4月1日現在の待機児童数は9人となっております。令和3年度の新規入所申込み受付数でございますが、先月20日に入所申込みが終了し、626人の申込みがありました。令和3年4月1日の待機児童数の見込みでございますが、これから各園の保育士確保状況も確認しながら入所調整を行っていくことから、待機児童の見込み数についてはまだお答えできない状況でございます。

◎平 百合香君

本年度の入所申込数が710名、来年度の申込数が629名ということで、ちょっと若干申込み者数が減っているということです。それに伴って保育士の数の調整というものがございまして、少し減るといいなというふうには思っておりますが、やはりちょっとなかなか厳しいところもあると思ひます。

本市における待機児童の問題というのは非常に根が深く、様々な要因が考えられると思うのですが、本市における待機児童の最大の原因とその対策というものがあれば教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

待機児童の最大の要因とその対策ということでございます。本市の喫緊の課題であります待機児童解消を図る取組といたしまして、これまで保育所等整備交付金による受皿確保の整備等を行い、平成30年度と比較し、利用定員が242名の増加となりました。しかしながら、保育士の確保ができず、定員割れが起きる保育園もあり、いまだ待機児童の解消に至っておりません。今後必要な保育士、保育人材の確保ができるよう、これまでも試験対策講座、あと渡航費助成、今年度からは宿舍借り上げ事業など保育士確保に向けて様々な事業を実施しておりますが、今後も引き続きこれらの事業を継続しながらですね、国や県の事業も活用しながら保育士確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎平 百合香君

やはりですね、受皿の確保というものは、ある程度施設の整備はできてきたのですが、保育士の確保ということに最大の要因があるかというふうに思います。

そこで、次の質問に移ります。保育士移住体験モニターツアーのその後についてでございます。まず、1回目のツアーの結果を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士移住体験モニターツアーについてお答えいたします。

1回目のツアーの結果でございます。法人保育園の実施する保育士移住体験モニターツアーの1回目が10月29日から31日の3日間行われ、6名の方がツアーに参加しております。ツアーの1日目は島内の法人施設9施設、小規模施設1か所の計10か所の施設の見学を行い、2日目は就職説明会及び面談、不動産の現場見学を実施しております。ツアー終了後は、参加者にアンケート調査を行い、ツアーを通しての感想や関心を持った園などの様々なご意見、ご感想をいただいております。宮古島市法人保育園連盟に伺ったところ、現時点ではまだ移住を決定した方はおりませんが、移住に向け強い感触を受けていると伺っております。

◎平 百合香君

6名来島されて、10か所の保育園施設を回り、結構いい感触があったというふうな答弁でございました。やはりこのコロナ禍の中、保育園の中にまで入って施設を見学するということが難しかったのかなというふうに思っております。また、当初予定されていた民泊というものも中止となって、ホテル宿泊というふうに変更があったというふうなことも聞いております。やはり移住ということはなかなかハードルが高いので、そういったところも結構難しかったのかなというふうに思っておりますが、たしか2回目のツアーが12月であったかと思えます。この2回目のツアーの進捗が分かりましたら教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士移住体験モニターツアーの2回目についてお答えいたします。

保育士移住体験モニターツアー、2回目の日程でございますが、12月17日から19日の3日間で行われる予定となっております。2回目については、当初ツアーへの参加申込者が想定以上であったことから、実施主体であります法人保育園連盟から参加者増員の要望があり、今回のツアーは参加定員を増やし、12名で実施することとなりました。ツアーでは、1回目と同様、各保育施設を見学し、就職説明会及び面談、不動産の現場見学等を予定しております。

◎平 百合香君

福祉部長、これは2回目の参加人数が12名なんですか、それとも1回目、2回目を合わせての参加人数が12名なのでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

今回、第2回目の参加者が12名ということになります。

◎平 百合香君

今回の2回目の参加者が12名ということで、やはりこの移住ツアー、非常に反響が大きかったのだなということを改めて確認したところでございます。

さて、この移住ツアーの今後でございますが、来年度以降、再度この法人保育園が保育士の移住ツアーを予定しているのかどうかということはお分かりになりますか。

◎福祉部長（下地律子君）

今後の移住ツアーの予定ということでございますが、法人保育園連盟からですね、来年度以降の実施について正式な話はまだ伺っておりません。口頭で来年度もというお話はあったかと思うんですが、正式な要請等についてはまだ伺っておりません。

◎平 百合香君

1回目6名、2回目12名と、非常に反響の高さというものが分かるツアーであったかと思えます。

そして、待機児童の問題について、福祉部長はやはり保育士の確保というものが最大の要因であるというふうなご答弁をいただいておりますので、私が今回お願いをしたいのは、市のほうでももちろん保育士確保に向けて、市としての取組をたくさんされている、そしてその実績もある程度上がっているというふうには聞いておりますが、民間からも保育士確保に向けてのアイデアであったり、企画であったり、そういった様々なことが今回のように出てくると思っております。やはり市としては、これだけ保育士が不足しているという現状もございますので、市が考える保育士確保の対策に合わせて、民間から上がってくる企画についても来年度以降もきちんと検証をしてですね、協力して、お互い連携し合って保育士の確保に努めていただくように、来年度以降もし要望があれば、ぜひともご助力をよろしくお願ひしたいと思えます。

次の質問に移ります。子供の居場所づくり支援教室についてでございます。市営住宅を利用して子供の居場所づくり支援教室や子ども食堂を開設できないかというふうな相談がございました。

そこで、お尋ねいたします。現在子供の居場所づくり支援教室や子ども食堂がない地域というものはありますか。また、その地域への開設の予定があれば教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

現在の子供の居場所づくりの設置状況でございます。本市における子供の居場所の設置状況は、平良地域に市が委託し実施している居場所型学習支援教室が4か所、若年妊産婦の居場所が1か所、市の補助による居場所型学習支援塾が1か所、民間による子ども食堂が3か所、城辺地域に民間による子ども食堂が1か所、伊良部地域と下地地域に市が委託し実施している子ども食堂がそれぞれ1か所ずつの合計12か所で設置されておりますが、上野地域においては未設置となっております。

また、伊良部地域については、今年度で現在設置している子ども食堂を廃止し、新年度から居場所型学習支援教室の開設を進めているところでございます。

◎平 百合香君

では、再質問させていただきます。この支援教室がない地域、支援教室があるのは主に平良が一番数が多いんですね。平良地域。支援教室がない、例えば上野とかの子供が学習支援教室に通う場合、そういう場面があるのかということをお尋ねします。

◎福祉部長（下地律子君）

居場所の設置がない地域への対応でございます。上野塾の利用者につきましては、平良、鏡原地区に開設している居場所型学習支援教室を利用することになっております。なお、各居場所では保護者の送迎が困難な場合については利用者の送迎にも対応しております。

◎平 百合香君

では、これらの質問を受けて、学習支援教室であったり、子ども食堂がない地域にある市営住宅に空き室または住民が共同で使用できる施設を持った市営住宅というものはあるのかということをお教えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市営住宅の空き室と共同で使用できる施設についてのご質問ですが、まず市営住宅の空き室を子供の支援教室や子ども食堂などへの利用については、公営住宅、施設の目的外利用に当たりますので、使用することはできません。

次に、共同で使用できる施設のある市営住宅についてですが、現在共同で利用できる施設のある公営住宅は馬場市営住宅、北市営住宅、川満市営住宅、上野第2市営住宅、それから上地市営住宅、与那覇市営住宅において集会所が整備され、利用されているところでございます。

◎平 百合香君

私ちょっと条例のほうを調べまして、宮古島市営住宅上野団地集会所管理要綱というものをちょっと読ませていただいたんですが、第4条において、市営住宅入居者以外の者は集会所を使用することはできない。ただし、管理人が特に必要と認めた場合は、この限りではないという文章を見つけました。共同施設、いわゆるこの場合、集会所のほうが多いと思うんですが、この集会所を子供の居場所等に利用できるのかどうかということをお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在の既存の公営住宅につきましては、集会所につきましては入居者のみの使用となっております、一義的にはですね。ですけれども、今後ですね、建て替えて行う公営住宅の共同施設整備、いわゆる集会所などですね、そういったことについては入居者以外でも近隣住民の利用にも配慮された整備を可能とされているところでございます。

◎平 百合香君

3番の今後新築を予定しているというものの質問に、今建設部長が先回りしてお答えしてくださったので。既存の集会所には、現状では難しいが、今後新しく新築や建て替えをする市営住宅に関しては組み込むことを考えているという答弁であったかと思えます。宮古島市には、ほかにはない財産、すばらしい青い海や特色ある宮古上布などの文化がたくさんあります。その財産の一つが子供の未来であると考えております。経済的に恵まれない子供たちに学びの機会と食事を提供し、その子供たちが健やかに成長してい

くことは、本市の将来の発展にとって重要な資産であるということを考えています。

また、学びの支援だけではなく、子ども食堂なんですけれども、子ども食堂と呼んでおりますが、生活困窮世帯や買物弱者である高齢者の方々への利用の呼びかけをしているところだと聞いておりますが、民間の運営であったり、市の運営であっても子供以外の利用者がなかなか増えないという現状もまた聞いております。市営住宅のように様々な家庭の入っている場所で、高齢者のように足が弱くても通える場所にこういった施設を開設することで、より広く必要としているの方々への利用が見込めるのではないかと考えます。

もう一つ、議会で度々取り上げられている市営住宅内の環境整備に関してですが、今集会所、ほかの馬場市営住宅だったりとか、そういうところにある集会所なんですけれども、私がぱっと二、三件見たところですと、集会所自体がもう既に窓ガラスが割られていたりですとか、雑草が生い茂って、ひどく廃墟のようになっている集会所というものを目にすることがあります。こういったことの解消ですね。例えば雑草が伸び放題になっているとか、木の枝が駐車スペースの邪魔をしているとか、度々これまでも議会で取り上げられているこれらの問題であります。たしか当局の答弁では市営住宅内の環境整備は原則住民の皆さんで解決ということであったというふうに記憶をしております。運営を民間がやるのか、市がやるのか、方法は様々あるとは思いますが、団地内のこういった学習支援教室であったり、子ども食堂であったりを利用する皆さんを巻き込んで、年に2回程度の環境整備を行うというふうにすれば、こういった問題にも対応することができるのではないかと。いわゆる集会所が廃墟化することを防ぐ、そして団地内のコミュニティの再構築に貢献できるのではないかとこのように考えております。今後新築、建て替えをする市営住宅に子供の居場所や支援教室、子ども食堂のできる施設を考えていただいているということで、福祉部、建設部、ほか関係部署の皆様との連携でもってここに大きく取り組んでいただけるように強く要望して、次の質問へと移ります。

それでは、新庁舎についてでございます。利用者に優しい工夫をされていて、キッズスペースや授乳室、オストメイト対応多目的トイレ等を整備していると聞いておりますが、では授乳室の数と広さを教えてください。できれば平米数ではなくて、広さがぴんとこないの、分かりやすく、1人で使う授乳室であるのか、それとも複数人で使用できるのかということをお教えください。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

新庁舎の授乳室の数と広さについてのご質問にお答えをします。

1階の正面出入口のエントランスホール近くに1か所、保健センター内に1か所、2階と3階には各階のメインエレベーター、階段付近に1か所ずつ、計4か所の配置となっております。広さにつきましては、それぞれの授乳室で同時に4人までの使用ができるように計画をされております。

#### ◎平 百合香君

計4か所授乳室が設置されているということで、先日ですね、新庁舎の見学に行っていました。そのときは、まだ授乳室はがらんどろで、ここに例えばいろんな椅子だったりを置いたときの広さというのが結構分かりづらかったものですから、この質問をさせていただきました。

次の質問なんですけど、この授乳室に調乳用の設備というものを置く予定があるのか、また授乳室というのはミルクを使っているお子さんも使える場所だというふうに私は思っておりますので、男性の方も利用

できる工夫があるのかどうか、そういったことがあれば教えてください。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

各階の授乳室には調乳用の整備として流し台を設置しております。男性もできるよう、それぞれ個室を整備しており、プライバシーを守った計画にしております。

◎平 百合香君

本市においては、男性の職員の育児休暇も進んでいるということですので、ぜひですね、男性も授乳室、きちんと使うことができるように整備されて、個室でもってプライバシーの、プライベートゾーンも分けているということですので、非常に安心しております。

それでは、もう一つ質問なんですけど、おむつ替えの台のある男性トイレはあるのかということをお答えください。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

おむつ替えの台がある男性トイレは1階に1か所のみとなっておりますが、各階の多目的トイレにはおむつ替えの台を設置しております。数としましては、1階に3か所、2階に2か所、3階に2か所設置しております。

◎平 百合香君

新庁舎においては、利用者に優しい工夫というものが随所にされているということが今回の質問でよく分かりました。女性目線に立って優しい庁舎づくりというものを推進していただいて本当に感謝しております。市民の皆様もこれで安心して、小さいお子さんを連れてお母さんであったり、お父さんであったりも新庁舎の利用が非常にスムーズにいくと思いますので、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

最後の質問になりますが、今後新庁舎を利用してみて発生する要望に関して受付の窓口はあるのかということ伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

要望にもいろいろございますけど、庁舎の管理につきましては、管理を担当しております財政課用度管材係が窓口になります。そこで対応することになります。

◎平 百合香君

特定の窓口というわけではなく、用度管材係のほうでの対応というお答えでございました。昨日も我如古三雄議員から生け花や俳句を飾りたい等の要望を受ける窓口はないかという質問がございました。授乳室やトイレだけではなく、広く市民からの要望を受け付けることでさらに進化していく庁舎になるものと期待しておりますので、市民の皆様、特に女性も気軽に意見を伝えやすい、工夫のある窓口の設置を改めてお願いしたいと思います。例えばですね、ぱっと考えることで、私が考えることなんですけれども、授乳室で授乳をしている場合、窓口で呼出しがあったときに聞こえない、どこで呼んでいるのか、私は一体いつ呼ばれたんだろうということも出てくるかと思えます。例えば授乳室の中に光で点灯して知らせるか、例えばスピーカーをつけて呼出しが聞こえるような工夫をすとか、そういったこともまた考えていただければなというふうに思っております。

ここから先は要望として聞いていただきたいと思うのですが、新庁舎は災害発生時の防災拠点としての

役割を持っているとも聞いております。今の質問で、新庁舎が利用者に優しい工夫が随所にされているということは十分に分かりましたが、ほかの場所はどうでしょうか。災害発生時、女性の視点に立って物事を見ると、高齢者や障害者など全ての市民に対して優しい工夫が見えてくるのではないかと考えます。なぜなら災害発生時において、今度はトイレであったり、授乳室であったり、利用者に優しい工夫というのは、より複雑な対応を求められる場合が出てくるからでございます。ぜひですね、避難所運営の現場ですとか、防災会議への女性の登用を市としても積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、この議場で初めて議員として立たせていただいたとき、頂いた1票1票の重さに、そしてこの議場の雰囲気、独特の雰囲気というものに足が震えるほど緊張したことを昨日のように覚えております。新しい庁舎に移っても初心を忘れず、市民の皆様のために誠心誠意活動してまいりたいと思っております。また、新しい庁舎に移って、新しい宮古島市がこれからも女性目線を取り入れ、より市民のニーズに応えた、より使いやすい、そして全ての市民に対して優しい市政運営を続けていけることを強く祈念いたしまして、平百合香からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

#### ◎平良和彦君

一般質問2日目の2番目になります、議員番号5番の平良和彦です。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。私はいつものとおりですね、市民の目線に立って意見を述べたいと思っております。それで、ご答弁はですね、市民が分かりやすい説明と誠意あるご答弁をお願いしたいものだと思っております。よろしく願いします。

一般質問に入る前に少しだけですね、新型コロナウイルスの新規感染者は全国で連日2,000人を超えており、猛威を振るっております。北海道や大阪府では、自衛隊に看護師の派遣を依頼したというふうな報道がありました。このようなことから、ここ宮古島市でもですね、例外ではなく、これから先、宮古病院でも新型コロナウイルス以外の病床利用が増えた場合、病床利用が増えていくと、入院者の使うベッドがですね、空かないということも考えられるというふうな報道がありました。医療関係者を逼迫するおそれがあると思います。何とかこれを抑えることはできないでしょうか。

それでも、このような中ですね、こういう状況の中、市民等の命と健康を守るために日夜問わず全力で取り組んでおられる医療、介護関係者をはじめとする方々に深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。これは前回も申し上げましたが、やはりこの言葉が一番いいのかなと思っております。それから、市民の皆様、今踏ん張りどころでありますので、しっかりと感染症対策を守り、新型コロナウイルスの時代を乗り切っていきましょう。頑張ってください。

それでは、一般質問を行います。最初に、市長の政治姿勢についてです。下地敏彦市長は、平成21年1月25日の市長就任から、これまで3期12年間、宮古島市の市長として行政運営を実施してまいりました。この経験を生かし、これからの宮古島市のさらなる均衡ある発展に向けてどのように取り組むのか、お伺いいたします。

続きまして、新型コロナウイルス感染症についてですが、この新型コロナウイルスは全世界が感染症の

危険にさらされ、ロックダウンや入国制限、オリンピックなどの延期など、人類が過去に経験したことのない事態に陥っております。そして、いまだに先の見えない状況でもあります。このような中、感染者数を見ると、日本国内では今年の1月16日に新型コロナウイルスの初の確認以来、現在では16万800人余りで、沖縄県では4,500人余り、そして宮古島市は昨日の時点で123人となっております。これからも感染者は増加するということが考えられます。

そこで、宮古島市として、これまで市民に対し、新型コロナウイルスの感染者拡大防止としてですね、どのように取り組まれてきたのか、お伺いいたします。

それと、新聞で見ましたけども、ロシアのモスクワ等ではですね、自国のワクチンの大規模接種に着手したと報道がありました。それから、英国でも今週にもワクチンの接種を始めるとの報道がありました。このようなことから、日本国でもいろいろな接種に向けてのですね、体制づくり等があるかと思いますが、早めにワクチンを接種し、この現状の蔓延の防止につながることを期待しております。

そこで、宮古島市市民を新型コロナウイルス感染症から守り、終息に向けての取組についてお伺いいたします。

続きまして、新総合庁舎に関する質問ですが、先日、11月30日にですね、新総合庁舎、内覧してきました。1階フロアなどはですね、住民が、特に障害者などの車椅子などがスムーズに通れるような、移動できるような大きなスペースを取っており、利用者、障害者などに優しい造りになっている感じを受けました。それともう一つは、全面的にですね、強化ガラスを張り巡らされておって、とても明るい印象を受けました。

そこで、一般市民の目線ですね、外から見る限りですね、敷地の面積といい、また建物の大きさを見ますと相当電力等が、いろいろ費用がかかるのかなということを気にしておりますが、新総合庁舎はこれまでの各庁舎と利用を比較し、市民に対する利便性と維持費をどのように見込んでいるのか、お伺いいたします。

次に、平良庁舎の跡利用についてですが、多分本議会が終わり次第、新庁舎への引っ越しが本格的に行われると思います。この庁舎は、竣工年が平成4年度で、築年数が約27年になるかと思えます。また、延べ面積が8,568平方メートルもあり、まだまだいろんな面ですね、使用価値はあるのかなと考えます。

そこで、この平良庁舎は新総合庁舎の供用開始後、どのような利活用を考えているのか。また、もう一つ、本市には多くの福祉団体があるかと思いますが、その福祉団体にですね、その拠点として一部を利用することは可能なのか、当局にお伺いいたします。

次に、宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置についてですが、報道によりますと、11月9日に宝塚医療大学の常務理事、総括長の小原教孝氏と新設学部開設に携わった高等教育研究所の亀井信明代表が下地敏彦市長と宮國博教育長に要請を行っているという報道を見ました。同大学は、宮古島市で大学生活を送ることで、医療の現場では必要な人間関係や自然とのコミュニケーション、地域との連携など、人間教育を寮生活でしっかりと身につけていくことだというふうな報道が載っておりました。このような若い学生たちがですね、城辺地域内で生活を送り、またふだん見かけるかもしれません、買物等をですね、する光景を見るだけで地域の活性化に直結するものだと私は考えております。そのためにも宮古島市の惜しみないご協力をですね、お願いしたいと思っております。私は、今からでも想像するだけで本当にわくわく



としております。

それと、質問の1つ目に、宮古島市キャンパス設置に向けての今後の取組についての進捗状況についてお伺いをいたします。

2つ目は、城辺中学校の敷地と校舎をですね、利用して、キャンパスと学生寮等の設置を計画しておりますが、市や城辺地域に対するメリット、どのようなことを考えるのか、お伺いいたします。というのは、この宝塚医療大学はですね、宝塚市、また和歌山市に2つ学校を持っておりまして、そこで和歌山市のほうからですね、人口減少、若者の県外転出を止める事業として計画し、今年の4月に開校しているというふうな報道を見ました。ぜひ宮古島市もそのような計画をですね、示していただき、城辺地域や、あるいは本市の発展に貢献していただけるよう期待を込めてお願いしたいと思っております。

このようなことから、市や城辺地域に対するメリットとして、どのようなことが考えられるか、当局にお伺いいたします。

続きまして、道路行政についてですが、城辺地区の上区自治会から吉田自治会までの城辺34号線の拡張整備についてです。先日、上区、下南、両自治会長とですね、砂川学区交通防犯協会会長と砂川小中学校のPTA会長らが市長に要請を行っていると思います。この城辺34号線は、来年4月から城辺地区の4学区が統合し、城東中学校が開校することになっております。そこで、上区自治会や下南自治会からの生徒の、親のですね、送り迎えの通学路、バスも通りますけども、また学校行事等での保護者と家族みんなですね、この学校へ行き来する際の安全確保等、安心して通れる重要な道路になると私は考えております。

そこで、上区自治会から吉田自治会までの城辺34号線の拡張整備は早めに、急速に実施することはできないのか、お伺いします。

次に、観光行政についてです。ブルーライン整備事業についてですが、この質問は平成30年12月にもですね、定例会で同僚の濱元雅浩議員も質問をしておりました。そのときの回答はですね、県営公園が整備される予定の前浜ビーチを起点として、一周道路を一方通行で時計回りに整備することを目的とする整備方針を確認したというふうなことでした。その後どうなっているのか、宮古島市サイクルツーリズム推進事業の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、県道83号線、保良西里線にブルーラインのペイントやサイクリングステーションなどを設置することはできないのかとお伺いいたします。宮古広域公園の計画は平成21年度から着手し、10年かけて完成するとのことですが、この10年間の間に部分的にですね、言わば北海岸沿いのですね、保良西一周道路をですね、整備できないのかなと私は考えております。最近では飛行機に乗られた方、見られたかと思いますが、「C o r a l w a y」にもですね、掲載されておりまして、観光客の皆さんも自転車に乗っているところが、サイクリングしているところが見受けられます。特にトライアスロンの練習する方や高校生の自転車競技部の皆さんはですね、あの辺を利用して練習をしております。聞くところによると、いい感じのアップダウンがあり、競技力アップには適しているということでした。この83号線を通るときですね、やはり応援したくなるなというのがありますし、またこの一周道路はですね、直線がかなりありますので、自動車がついついスピードを出しやすいところでもあります。その場合ですね、自転車等を追い越す際、危険が伴うなというのを感じております。そのようなことから、ブルーラインのペイントをすることにより、自転車が走っているのをですね、自動車の運転手が確認できる、認識させることにより、安全で安心

な自転車空間の確保が図られるのではないかと私は思っておりますので、ぜひともこの10年間、できればですね、整備することはできないのかなと思って、お願いしたいなと思っております。

それと、中距離のですね、リサイクルを楽しむにはですね、かなりの距離を走ってきた場合、途中でやはり水分補給とか糖分の補給ですね、そういった、またはトイレ、中には急な故障とかがありますので、簡単な修理などができるような場所も必要かなと考えます。そういうことからですね、県道83号線、保良西里線にブルーラインのペイントやサイクリングステーションなどを設置することはできないのか、お伺いいたします。

また再度質問があれば伺いたいと思います。よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

これまでの経験を生かして、宮古島市のさらなる均衡ある発展に向けてどう取り組むのかというご質問でございました。私は、平成21年1月の就任以来、3期12年間、地域の均衡ある発展及び魅力あるまちづくりを推進するため、市民生活の充実と経済振興への取組に邁進してきたところであります。就任1期目は、行財政改革の推進による財政健全化への取組、市税徴収率の改善、財政調整基金の積立てなどにより安定した財政基盤を確立し、様々な重点施策に取り組む基盤の構築に努めてまいりました。2期目は、築いた基盤を基に、ごみ処理施設、未来創造センターなど市民の生活に密着した施設、海中公園やスポーツ観光交流拠点施設など観光振興に資する施設をリーディングプロジェクトとして位置づけし、積極的に実施し、市民の利便性向上や経済活性化に資するインフラ整備を進めてまいりました。そして、3期目は学校規模適正化による小中教育一貫校の開校や学校給食費の完全無償化、待機児童の解消へ向けた取組等により教育、福祉の充実を図ってまいりました。また、平良港の国際クルーズ拠点港の整備や、下地島空港及び周辺用地の利活用促進による国際化、多様化に向けた観光振興など豊かで安心して暮らせる島づくりに取り組んでまいりました。このような施策を推進した結果、観光客100万人の達成、これまで減少が続いてきた人口の増加など、本市の振興発展に大きくつながってきたものだと考えております。

そこで、今後はこれまで整備してきた各種基盤を効果的に活用しながら、福祉、教育のさらなる充実、安全、安心な暮らしの確保、農林水産業、観光産業の振興など幅広い分野でソフト事業を重点的に展開し、地域の特色を生かした島づくりと均衡ある発展に取り組んでまいります。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

新総合庁舎、これまでの各庁舎利用と比較し、市民に対する利便性と維持費をどのように見込んでいるかということに対しての質問になります。まず最初に、これまでの分庁方式においては、市民の用件が複数部署にまたがる場合、庁舎間の移動に伴い、迅速でスムーズな市民サービスに支障を来しておりました。また、行政組織においても各部署間の連携、協議に時間がかかり、労力、コスト面、業務効率の低下、財政負担等がありました。

総合庁舎の供用開始に伴い、各部署が一つの庁舎に集約され、包括的な行政サービスの提供や各部署の連携強化が可能となると考えており、加えて市民の利用が高い窓口業務については、新たに総合窓口を設置し、住民移動等に伴い、市民課以外が担当する申請手続の一部や税証明を含む各証明書交付が可能となることから、さらなる市民サービスの向上が図られるものと考えております。

庁舎維持費については、公共施設管理計画で定める方針に基づき、維持管理費の抑制を図る観点から平

良第2庁舎、伊良部庁舎の解体が決まっております。その他各庁舎についても公共施設管理計画に基づき取組を進めることとしております。当面の間、各庁舎の、平良、下地、上野、城辺庁舎になりますが、維持管理費は発生します。令和3年度からの維持費の削減は見込んでおりませんが、維持管理費のうち光熱費については現在の試算において約2,000万円余りの削減を見込んでいるところでございます。また、公用車についても庁舎間移動がなくなることから、車両台数の削減を進めることとして、現在令和3年度の予算編成作業を進めているところであり、所有台数の削減により燃料費や車検費用等の公用車に係る維持費の削減を見込んでいるところです。このことから、総合庁舎の供用開始に伴い、市民サービスの向上をはじめ、今後は財政負担の軽減につながるものと考えております。

次に、平良庁舎は新総合庁舎の供用開始後どのような利活用を考えているのか、また本市には多くの福祉団体があるが、その拠点として利用することは可能なのかについての質問でございます。平良庁舎の利活用については、宮古島市個別施設計画において民間での利活用としております。市の公共施設として維持管理しながら福祉団体等での利用をした場合、平良庁舎に係る年間での維持管理費が多額であり、かつ現状では多くの設備に更新が必要となることから、多額の財政負担が生じることとなります。そのため、公共施設の縮減と管理コストの縮減に向けた取組をしていく上で、平良庁舎の利用は厳しいものと考えております。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルス感染症に関するご質問にお答えいたします。

まず、これまで市民に対し新型コロナウイルス感染症拡大防止としてどのように取り組まれてきたのかというご質問がございました。宮古島市におきましては、これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止については、県立宮古病院や宮古保健所、それから地区医師会と連携を取り、対策を進めてまいりました。4月から市の宮古島市休日夜間救急診療所を発熱外来として宮古病院へ無償提供を行いまして、さらにPCRの検査結果を待つ方々を対象とした待機宿泊施設も独自に設置して、必要な市民や観光客に提供してまいりました。また、宮古地区医師会へPCR検査体制強化のための補助金を交付し、宮古病院への新たなPCR検査機器の設置や感染症拡大時に備えたPCR検体採取センターの準備を行っていただいております。また、全世帯に新しい生活様式に関するチラシの配布、それから地元マスメディアを活用した感染防止の周知を行うほか、市独自に電話相談室を設置し、市民の新型コロナウイルス感染症に関する相談に応じて不安の払拭に取り組んでおります。11月には飲食店における感染拡大防止のため、国立感染症研究所、宮古保健所、宮古病院、宮古島社交飲食業組合と共同で飲食店における感染対策の巡回相談も実施しております。また、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、従来の1歳から15歳までと65歳以上のインフルエンザ予防接種の助成に加え、全ての市民が無償で接種できるよう予防接種費用の助成を拡充しております。

次に、これから宮古島市民を新型コロナウイルス感染症から守り、終息に向けての取組についてのご質問がございました。今後の新型コロナウイルスの感染防止策の一環といたしまして、まず年明け後の1月から3月までの期間は、市内介護事業所の通所サービスを利用する65歳以上の高齢者で、感染の心配があり、PCR検査を希望する方に検査費用の助成を行います。また、新型コロナウイルスワクチン予防接種に向けた予防接種法の改正を受け、ワクチン接種は市が実施することになることから、新型コロナウイルス

ス予防ワクチン接種に向けて市の実施体制の構築を行い、国、県、関係機関との連携や情報収集を強化し、迅速なワクチン接種に向けて取り組んでまいります。今後とも感染拡大に備え、宮古病院や宮古保健所、地区医師会と関係機関と連携し、国の補正予算による支援策も勘案しながら、必要な感染対策を実施していきます。市民の皆様にも引き続きマスクの着用、手洗いや手指消毒、3密を避ける行動等の感染対策を徹底していただき、感染拡大に協力していただきますようお願いしてまいります。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、上区から吉田までの道路整備、拡張についてでございます。上区から吉田地区までの市道城辺34号線については、平良和彦議員ご質問のとおり、城東中学校開校などに伴い、交通量の増加が予想され、道路拡張の必要についても十分認識しております。しかしながら、現在取り組んでおります道路整備工事や、新規に補助金調整中の路線等もありますので、直ちに整備することは厳しい状況にはありますが、拡張整備の時期については交通量や緊急性などを調査しながら判断してまいりたいと考えております。

次に、ブルーライン整備事業についてでございます。平良和彦議員ご質問のブルーラインのペイントやサイクリングステーションなどを設置することについてですが、この件につきましては平成28年度に宮古島市ブルーラインなど整備推進実行委員会を立ち上げたほか、沖縄県からサイクリングコネクトセッション、宮古地区ブロック会議も開催されるなど議論してきたところでございます。

そこで、ブルーラインのペイント、それからサイクリングステーションの整備について県に問い合わせたところ、県道83号線のブルーラインのペイント及びサイクリングステーションの設置については、宮古島市自転車活用推進計画が策定されていないので、沖縄県としては国道及び県道への設置事業は現状ではできないとの回答でございました。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置について、2点ほどご質問をいただきました。まず、第1点目に宮古島キャンパス設置に向けての今後の取組と進捗状況についてお答えいたします。

宝塚医療大学は、学校法人平成医療学園が兵庫県宝塚市に設置している4年制大学でございます。現在、兵庫県宝塚市と和歌山県和歌山市で保健医療学部2学部を設置しており、リハビリテーション専門職、理学療法士と作業療法士等でございますが、また柔道整復師及び鍼灸師の養成や保健医療分野の研究を進めておる大学でございます。今回宮古島市に観光学部を設置し、1年次を宮古島で全学生が共同生活を送りながら、大学の導入教育、教養教育、語学教育、特に徹底した英語教育等を行い、国際社会に対応できる語学力とホスピタリティー精神にあふれた学生の養成を目指すとしております。市への要望としましては、令和3年3月31日で廃校となる城辺中学校の校舎及び敷地を利用したいとのことであります。そこで、令和2年11月9日に市長へ要望書を提出しております。今後の取組につきましては、今後城辺地区住民への意向調査等を行い、城辺地区、そして宮古島市民の動向を見ながら、設置に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

2点目に、城辺中学校の敷地と校舎を利用し、キャンパスなどの設置を計画しているが、市や城辺地域に対するメリットとしてどのようなことが考えられるかということでございます。まず、人口減少していく中で、地域の住民との連携、交流により地域の活性化につながると思っております。積極的に、特に城辺地域の行事等に若い学生が参加し、地域を活性化させたいという強い意向をお持ちです。

次に、定住人口の増加、次にこの大学は宮古島枠を設け、当市からの入学者を積極的に受け入れる用意があるということでございます。さらに、そのカリキュラムの中で観光振興に努めていきたいということで、生徒を宮古島市の観光関係のホテル等々に配置し、研修を含めて参加させ、宮古島の観光振興における人材不足の解消に努めたいということでございます。また、貢献としましては、地域の小中高校生に対する大学ならではの教育機会の提供、特に国際化へ対応する実践的な英語能力を提供したいということでございます。次に、地域の関連産業に対する事業の公開、情報提供を行う、次に学生、教職員の地域のスポーツイベント、環境を守る活動へのボランティア参加、地域開発の観点から、観光学部として農産品等の新しい販売ルートの開拓やインターネットを利用した販売方法の開発支援を行いたいということでございます。さらに、この大学のほかの学部に入學を希望する宮古島市の生徒に対しては、宮古島に設置する学部のほかの学部に進学しましても、1年次は宮古島で授業を受け、その単位は宮古島で取得できるというような特典も設けたいというようなもろもろな計画があります。

以上、今のところこの程度でございます。

#### ◎平良和彦君

順を追って、質問と要望を交えながら行いたいと思います。市長はですね、3期12年、一生懸命、言わば一時期は本当に宮古島市も夕張の後を追うのかなという心配な時期もありましたけども、下地敏彦市長に代わりまして、財政調整基金のほうもですね、100億円を超える積立でもできました。また、そのおかげでこのような大変な新型コロナウイルスの時代で、これを何とか宮古島市も独自の事業を行いながら、何とか乗り切れることはできるのかなと思っております。ぜひともですね、これからも宮古島市の発展にまた頑張ってくださいなと思っております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の点なんですけれども、先ほど私も申しましたけども、ロシアのほうですね、モスクワ、あとは英国のほうですね、も何かワクチンの接種を始めるよという話がありましたけども、日本国内では報道ではいろいろありますけれどもね、どういう情報、今現時点の情報を知らせていただければなど。これは、やはり市民も気になるころなのかなと思っておりますので、分かる範囲でですね、お知らせいただければなどと思っております。よろしく願います。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

ワクチンの接種時期ということでございますが、これにつきましてはですね、先日、報道で確認をしたところ、菅義偉内閣総理大臣のほうもですね、予断を持っていつから実施できるということはお答えできないというような趣旨の発言をしておりますので、これについてはなかなかお答えすることは難しいと思っております。ただ、国からのいろんな通知がございまして、ワクチンの接種に向けて早めに取り組んで、その体制、これは宮古島市が実施することになりますので、どういう体制で、また順番などについてもですね、国、県と連携をして対応していただくようにという通知が来ておりますので、それに向けては早めに取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ◎平良和彦君

今垣花和彦生活環境部長が申しましたように、ちょっと見ますと、やはり市町村の主な役割というのがありまして、医療機関との委託契約とかですね、接種の費用の支払いとか、住民への接種勧奨とか、個人通知とかですね、いろいろあるみたいですので、いずれは宮古島にも言わばワクチンは来ると思っ

おりますので、早めの準備をしてですね、いつでもスムーズにいけるような体制づくりをお願いしたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、庁舎の公用車の話がちょっと出ておりましたけども、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想というのをちょっと見ましたら、この台数なんですけども、平良庁舎に65台、平良第2庁舎に10台、城辺庁舎に24台、下地庁舎に37台、上野庁舎に42台、伊良部庁舎に9台、上水道庁舎に13台と、計約200台の台数があるというふうな話をしておりました。先ほど総務部長も申しておりましたけども、具体的にですね、燃料費とか、そういうのを削減されると思いますけども、やはり市民はこれが何台ぐらい減るのかというのが気になるのかなと思いますので、分かる範囲でよろしいですので、台数はどれぐらい減るのか。よろしくお願いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

具体的な台数はありませんけど、今予算編成のヒアリングが終わったところでですね、それを今精査しているところでございますので、庁舎に向けてですね、新年度に向けては、その辺の削減は確実に行っていきたいと思っております。

◎平良和彦君

やはり目につくのは公用車が目につくところがありますので、そういうところをですね、削減するというふうに言っておりますので、しっかりと削減して、また示していただきたいと思っております。

あと、障害、保健、福祉の、この平良庁舎では厳しいというふうな回答でございましたけども、庁舎だけじゃなくてですね、ほかにね、いろいろ場所があればですね、そういった市のね、財産とかがあって、そういうのを使える場所があればですね、提供できればなどと思っております。というのは、福祉向上に向けての、やはりこれは一番大事なのかなと思います。言わば、聞くところによると、例えばですけど、会長がいて、この会長のおうちが事務所になっているとか、そういった現状だそうなので、しっかりとした受入れ態勢をしながら、また言わば福祉のために頑張るにしても、基盤とした場所がね、しっかりとすれば福祉の向上につながるのかなと思っておりますので、あればですね、そういうふうな、例えば依頼等があれば、またこれに答えてもらえますようお願いしたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

要望ということでございますけど、今各庁舎ですね、個別計画で方針を決めているところでございますけど、しばらくの間ですね、活用はできると思っておりますけど、この庁舎をですね、各庁舎なんですけど、これをずっとそこで常駐すると、ずっとですね、それが難しいということでございますので、その辺はご理解のほどをお願いしたいと思っております。どういった施設がですね、活用になるか検討させていただきますけど、そういう今は現状でございます、実態でございますので、ご理解のほどをお願いしたいと思えます。

◎平良和彦君

分かりました。

次にですね、宝塚医療大学の件なんですけども、やはり宮古島に大学というのが初めて来ることになりまして、長栄大学も来ますよという、また城辺には農業大学もありますしね、それが一つの連携を取りながら、取ることによって宮古のまた若い力をですね、発揮できるのかなと思っておりますし、発展にもつ

なると私は思っております。ぜひともですね、宝塚医療大学にはですね、言わば宮古島に住んでいる小中、高校生もそうですけども、大学生は見たことない。大学生の知識力、そういったものを目の当たり、見たことがないと思うんですよ、宮古島の生徒たちは。そういうのを見せるだけで、やはり勉学に励む力が湧くのかなと思っておりますので、宮古島の小中、高校までですね、ぜひとも交流を持たせてですね、勉強に臨む姿勢を見せるだけでも全然違うのかなと思っておりますので、これは宝塚医療大学のほうには教育長のほうからもですね、ぜひともお願いして、しっかりと交流していただきますようお願いしたいなと思っております。

続きまして、城辺の34号線の拡張整備についてなんですけども、建設部長のほうは何か厳しいというふうな感じで答えておりましたけども、やはり4月からはもう城東中学校が始まりますし、これは実際城辺町時代にですね、1回手がけたことがあるんです。ですけど、途中でやめてしまった経緯もありますけどもね、やはりいろいろ聞きますと、そういうところは厳しいよというのを聞きますけども、幹線道路としてですね、やはり必要だと私は思っておりますので、できる限り努力していただいて、拡張できますようにですね、建設部長、よろしくお願ひしたいなど。これについての何か手続とかがあるのであれば、ちょっと紹介してもらえればと思います。用地交渉とかいろいろあるかと思ひます。どれぐらいかかるというのを、期間も教えていただければ。

◎建設部長（大嶺弘明君）

手続についてですが、手続はやはり事業の前提となります地権者の同意ですね、以前に地権者との交渉がうまくいかなかったというようなことも聞いておりますので、まずはこの地権者の同意をですね、協力の下で取っていただければなと思ひます。まずは、スタートするのは地権者の同意でございます。

◎平良和彦君

要望するだけじゃなくて、住民もですね、協力して地権者の同意をしっかりと取るというふうなことを聞いておりますので、そこはまた早めに同意書を取って、役所のほうにですね、提出したいと思っておりますので、そのときはまたよろしくお願ひしたいなと思っております。

また、ブルーラインの整備事業なんですけども、ちょっと聞き逃したんですけど、何かをつくらないといけないと、これがないからできないよというような話をしていたんですけど、これはどういう、これをつくることによって県は動くということなんでしょうか。これのちょっと説明をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

県の見解としましては、ブルーラインのペイント及びサイクリングステーションの設置に際しましては、市あるいは実行委員会が策定しなければならない宮古島市自転車活用推進計画を策定した上でこの事業は進められていくということでございますので、この宮古島市自転車活用推進計画の策定が必要となっております。

◎平良和彦君

宮古島市自転車活用推進計画でしたっけ。これはつくらないと言ひなんですけど、今都市マスタープランを作成中かなと思ひますけども、それにのせるというか、計画を、言わば道路整備方針をですね、のせるとか、国がガイドラインをつくっておりますので、そういったガイドラインを見本にしてですね、道路の整備にですね、そういったマスタープランにのせることはできますか。答えられる範囲でよろしい

です。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ブルーラインのペイント、それからサイクリングステーションなどの整備についてですね、マスタープランにのせられるかどうかということについては検討してみたいと思います。

◎平良和彦君

ぜひとも検討していただきたいと思っております。宮古島はですね、平たんではあるし、またそんなに自動車が多い島でもないですので、やはりサイクリングしながらですね、素晴らしい海を見ながら、観光客が満足できるような、言わば満足度を上げるようなことをやっていただければなと思っております。

これで質問を終わりますけども、終わりにですね、今年は本当に新型コロナウイルスで終わりそうな感じがしております。来年こそはですね、市民の全ての皆様にとりましてよい年であり、ご多幸をお祈り申し上げます。それから、当局に対しましては、私の質問に対しご親切で、ご答弁をありがとうございました。

それでは、令和2年12月定例会の議員番号5番、平良和彦の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時34分）

再開します。

（再開＝午前11時34分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時34分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

最近はずづついた天気、今日もしとすと雨が降っているんですが、この一般質問は晴れやかな気持ちで臨みたいと思っておりますので、当局の皆様におかれましては、私やこの質問を見ている市民がわくわくして、元気になるようなご答弁をいただけると信じておりますので、1時間お付き合いください。

それでは、質問に入っていきたいと思えます。まずは、エコアイランド宮古島についてというタイトルで質問をさせていただいております。今ですね、菅義偉内閣総理大臣の所信表明の中にも、温暖化対策として、2050年、CO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロを目指すという「チャレンジ・ゼロ」構想というのが提唱されて、またアメリカのバイデン大統領も大統領就任初日に、気候変動抑制に関する多国間、国際的な合意、いわゆるパリ協定の復帰を明言されています。このようにですね、環境課題の解決への対応、またはSDGs



などの取組ということに、多くのリーダーがそれに対しての発信をしているところでもあります。その中で、やはりエコアイランド宮古島構想を策定し、また環境モデル都市としての認定も受けている宮古島において、エコアイランド宮古島という構想というものがどういう位置づけになっているのかということを確認して、それを再構築していくことが将来の宮古島、島づくりにプラスになると私は考えておりますので、今回この質問を進めていきたいと思っております。

そのような流れの中で、今この構想の推進が地域に与える価値というものをどのように捉えていて、この構想を進めていращるのか、そこをぜひまずはお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

世界的に環境問題が深刻化、複雑化する中、環境だけでなく社会生活の公助、さらには経済の発展も同時に解決していかなければならないと、このようにしています持続可能な開発目標、これ英語でSDGsと言っていますが、これが国連サミットで採択され、世界中でその目標達成に向けた取組が今広がっています。我が国においても、菅義偉内閣総理大臣が所信表明で2050年の温室効果ガス排出実質ゼロにする方針を示し、さらに脱炭素社会の構築を日本の新たな成長戦略にすると位置づけています。また、民間企業においてもSDGsの取組が活発化するなど、環境問題の解決と社会経済の成長の両立に向けた動きは既に加勢しており、今やSDGsの推進は環境的価値のみならず投資的価値をも生む社会になってきていると思います。宮古島市は、大洋に浮かぶ小さな島という地理的な特性の上、自然と人の調和を意識して行動しなければならないため、世界的潮流に先駆けて持続可能な島づくりに向けて今取り組んでいるところでもあります。

このような中、SDGsの考え方を取り入れ、経済成長、環境保護を包摂した総合的な暮らしの向上を図り、魅力あるまちづくりを進める旨、本年度の施政方針にも具体的に明記をしたところでもあります。離島であるからこそ、我々の生きる道としてSDGsを推進することが必要であり、先駆的な島嶼型モデルを示すことで、国の内外の注目を浴び、様々な人々、企業などから多くの共感を得て、本市のあらゆる分野におけるさらなる活性化、島の豊かさにつながると考えております。今後も市民と一体となって、また世界と協調しながら、エコアイランド宮古島を推進し、世界へ発信をしまいたいと考えております。

#### ◎濱元雅浩君

島のリーダーとして、今のご答弁が非常にすばらしいご答弁だったなと私も思います。今お話に出てきているように、環境だけじゃなく、やはり持続可能な島づくりというところで捉えていくと、国連の提唱にもあるように、経済、社会、環境の3側面を調和させて、地球規模で持続可能な開発のための国際目標に向かっていくということでもありますので、特に今ご答弁の中にあつたように、これを進めていくことで多くの方々にこの島を支持していただけるという、そういう取組だと私も感じております。ぜひとも今の思いを今後の島づくりにも、中心に据えてぜひ考えていっていただきたいというふうに思います。

それで、そういう流れの中で2番目の質問に行くんですけども、やはりグローバル、世界的な流れの中でのSDGsということもありますし、地域の中での具体的な計画や政策、戦略とかというところを考えていくというのがこれから宮古島が未来に向けて動いていくところだと思います。17のグローバル目標ということで、SDGsで挙げている、これは多くの部分で、今はエコアイランド推進という流れの中で6つの目標に対しての、ゴールに対しての目標を立てているというところでもありますけれども、これは全

体を見ていくと、やはり1番目にある貧困をなくそうとか、飢餓をゼロにしようというところあたりも十分に市全体で考え得ることだと思いますし、産業や技術革新の基礎をつくろうとか、そういうこともうたわれております。そういう意味で、市政、これ市政というのはエコアイランド推進ということだけではなくて、市政全体の中での構想の位置づけというのをどの辺りに据えて今後島づくりを進めていくのか、この辺りを聞かせてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、市としてエコアイランドを推進する一つの強い決意というものは、今さっき市長が表明をしたところでございます。現在この構想はどのような位置づけにあるかということでございますけれども、市は平成20年3月にエコアイランド宮古島宣言を行い、平成30年にはエコアイランド宮古島宣言2.0を宣言いたしました。エコアイランド宮古島宣言2.0におきましては「千年先の、未来へ。」という標語と具体的な5つのゴールを掲げ、さらには世界的潮流となっている持続可能な開発目標でありますSDGsの考え方に基づき、エコアイランドを推進する基本的な理念として「持続可能な島づくり」と定義し、市民と一体となったエコアイランド宮古島づくりを進めているところでございます。また、エコアイランド宮古島推進計画をはじめ、市の様々な施策に関する基本計画などにもエコアイランドの推進に関する考え方を盛り込み、全庁的な体制でもって取組を行っているところでございます。

◎濱元雅浩君

エコアイランド推進課という課ができて、そこが中心になってエコアイランド宮古島構想というのは進んでいると考えているんですけども、もっとね、やはり先ほど市長からの答弁もあったように、この環境、また経済というのを牽引していく、それだけではなくてね、今その開発に対する責任をしっかりと取っていくところには機関投資家の投資も出てこないという時代になってきております。現状の新型コロナウイルスで日本も世界も今停滞をしているところでありますけれども、これが再開になったときに日本の各地、それこそ観光の取り合いということになりますし、これは日本だけじゃなくて世界全体が新たな誘致に動いていくと思います。その中で、この島も選ばれる島になっていくためには市政全体、また民間の活動も引っ張って、このような環境保全活動等々を進めていっていただきたい、そのためには市政の中核にぜひこの構想、全ての内容を網羅した形で今後も市政運営をしていっていただきたいというふうに私は考えております。その中で、平成20年に最初のエコアイランド宮古島宣言をして、10年以上ですかね、もうたっているという中でですが、やはり市民への周知というか、全体としてこれが本当の島の看板にはまだなっていないと私は感じています。

そこでお伺いしたいのが、現状における構想推進があまり進んでいないように感じてしまう課題とか、その解決法として今どのようなお考えを持っているか、お聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

世界の環境問題に対しましては、いわゆる政府あるいは自治体だけでなく、民間の企業もかなり積極的に力を入れてこの環境問題の解決に取り組んでいる、つまり企業でいえば投資をしているという状況、これはもう濱元雅浩議員から今説明があったとおりでございます。本市においてもエコアイランド宮古島宣言をまず行って、それから十数年たってエコアイランドの取組を推進してきました。一定の定着、市民理解というものは浸透を図られているものというふうには思っております。ただ、10年を経過する中で、や

はりさらにインパクトの強い、また取組、施策というものを講じていく必要に今迫られているのではないかとこのように思っております。そういうことからしますと、世界の潮流が民間との協力でもって環境問題の解決を図ろうという動きは、潮流として現にもう進んでいると。本市においても大手企業などなど、また県内の企業からですね、連携して取り組みましょうというような一つの打診というものはございます。したがって、先ほども申し上げましたように、さらにエコアイランドの島づくりというものを進めていく上では、そういうインパクトのある取組をしていかなければならない。その中で、そういう国内の大手企業もよろしいでしょうし、また世界的な、名のあるといいますか、そういう企業と連携ができれば、一層宮古島市のエコアイランド推進というものが進むのではないかとこのように思っております。

#### ◎濱元雅浩君

今のご答弁にもあるように、行政だけではなくて市民も企業もみんな進めていく、それがこの島らしいやり方というのももちろんしっかりとつくっていかねばいけない、それが注目に値すると思いますので、この中でも、SDGsの中でもパートナーシップで目標達成をしようということがありますので、ぜひね、チャンスがあればいろいろな方とお話をしながら、この島を応援してくれるメンバーシップを広げていっていただきたい。

そのために2つご提案というか、1つはやはりそれをしっかりと引っ張っていく中核となる人材を育成していくということが求められてくるのかなというふうに思っておりますので、この人材育成関連の事業をどうにかちょっと、民間なり行政なりで進めていっていただきたいなというふうに思います。その中核となる人材がまた全体に広めていくという、そういう作業がまずは大事なかなと思ひまして、それをご提案させていただくと、もう一つはエコアイランド宮古島旅券の中にも書いてあるように、サンゴに優しい日焼け止めをとこのようにきっちり今回は書いていただいております。これ何回か議員の方からもこの方針というのは提案されていると思います。2021年ですかね、来年からハワイは条例が施行されて進められていきます。あらゆる海洋関係の観光地というところでは、やはりこの流れに沿っていくところがたくさんあるので、宮古島もそろそろしっかりとこれに対してコミットして、調査をかけていくということが求められると思います。日本で一番でやらないとニュースソースにはなりにくいので、ぜひとも一番を目指して調査に入っていただければというふうに思っております。

さらにですね、人材がいる、そういう目標というか、ニュースソースになるようなものがある、パートナーシップがどこかできていく、そういう流れの中で、今度はそれを表現する拠点整備ということも宮古島であると面白いなと思ひて、これが今再生事業が進んでいる上野のトロピカルフルーツパーク辺りは、本当に環境と農業と、いわゆる産業とですね、それと観光とという形をテーマにして今再生事業の検討が始まっていると思いますので、ぜひともね、宮古島が目指すSDGsなり持続可能な島というものの展示場になるような形で、しっかりとメッセージできるような、そういう再整備にしていくと。そうすると、拠点もでき、人材もできということになってきますので、ぜひともこれは今後とも推進をしていっていただきたいというふうに思っております。

少しまた付け加えるんですけども、こここのところ天候が悪くて船が入っていないというのは皆さんご存じで、そこでスーパーから食料品がなくなっているというのは、少し宮古島の方は慣れっこになっているんですが、これはここで言う食料の安定確保とか安定供給というところ、これにうたわれている部分に

もやはり引っかかる部分でもあるなというふうには感じております。これは、非常に私もずっと危惧はしているんですけども、今後は、そのために物流拠点施設の整備というところも今進められていると思いますので、やはりそれもここに関わってくるというふうに捉えて表現をすれば、全ての施策がこれに絡めて発信もできるということになりますので、ぜひ全庁的に、今の事業はどれに合っているのか、どれと結びつけられるのかということ意識して進めていっていただければ、たくさんの人の目につくようになると思いますので、ぜひとも今後とも進めていっていただきたいというふうに思います。

最終的にはどうか、今の食料の話もそうなんですけれども、全体のライフコストというか、生活するという事だけで、例えば電気やガスや移動のためのガソリンや、今言った食料や、それが全部外から運搬に頼っている、外に頼っている、自活率がちょっと低いというところは全体のやはり課題になってくると思いますので、この辺りをSDGsという旗で何らかの対応を考えて、もちろんみんな考えていくべきことなので、ぜひともそれを引っ張っていただきたいな、役所としては思っております。

さて、次に行きます。2番、希少生物保護についてということで、ジュゴンの保護に向けた事業検討はというところなんですけれども、伊良部地域でジュゴンが海草を食べた跡が発見をされたということが大きなニュースになっていて、環境省とかが今調べているのかなとは思いますが、それに対して宮古島に協力依頼等々何かあるのかというところで、それに対する対応、検討というのはどのようなか、お聞かせください。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

ジュゴンの保護に関する協力についてということでございますが、ジュゴンは最も絶滅のおそれの高い希少な海棲哺乳類で、生息の北限が日本の沖縄近海とされております。辺野古周辺の確認を最後に、現在まで日本で生きている個体の正式な確認はございません。こうした状況の中で、今濱元雅浩議員からもありましたとおり、昨年末に伊良部島の漁業者から大型海産動物の目撃情報を受け、環境省が今年の2月に緊急生息状況調査を行ったところでございます。この中ではジュゴンの個体そのものは確認されませんでした。島周辺の海草藻場においてジュゴンの食事の跡、はみ跡と考えられる痕跡が見つっております。環境省は、ジュゴンの生息の可能性があるととして、今年度も引き続き宮古島近海域でのジュゴン生息調査を行っております。今後の調査においてジュゴンの個体が正式に確認された場合、宮古島市としても国、県の保全事業と連携、協力しながら、市独自のジュゴン保全に係る対策の事業化を検討していきたいというふうに考えております。現段階です、調査について、特に宮古島市に協力依頼ということはございません。

#### ◎濱元雅浩君

非常に期待を持てる状況なんじゃないかなと思っております、このジュゴンに関しては。伊良部島の近海で豊かな餌場があるということも確認されておりますし、そこに食べた跡があるということなので。漁業者が数度生物らしきものを見ているという情報に基づいて今進んでいるところでありますから、ぜひともね、今生活環境部長から答弁あったように、ぜひ協力依頼があれば、また独自の観点からもこの保護に向けて進んでいただければというふうに思います。これは、いろんな意味ですごくニュースになるというか、キャッチがいいというか、流れなので、ぜひ観光含め、先ほど来ある持続可能な島というものの表現にも非常に結びつきやすい案件であります。日本では本当に南西諸島が南限というか、全体で南西

諸島が北限になるので、生息、ぜひ発見されたらと思っています。

それですね、少し考えたところ、経済工務委員会の中でですね、総合交流ターミナル施設の指定管理がもう終了になって、売却を目指しているというところのお話があったので、それこそ佐和田の浜の正面にある施設でありますので、あそこが観察拠点になったり、あそこをうまく使ってジュゴンの生息の確認をするような、そういう取組ができれば、非常にロケーション的にもいいなというふうに思いますし、それと入江、下地島と伊良部島の間の入江の環境整備なんかも、全体を含めた取組があつた場所が拠点となつてできるということは、見え方としても、発想としても面白い取組になるかなというふうに私は考えておりますので、今後売却等々に向けて進めていく際にそのようなアイデアを持っている方がいれば、ぜひ使っていただきたいなというふうに感じております。ということも踏まえて、この3番になるんですけども、公共施設の利活用についてということで、今言ったような、その施設の売却先の選考、また決定方法というのはどのようになっているのかということをお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

公共施設の処分については、宮古島市個別施設計画において、基本方針として民間での利活用等に係る方針が示されております。各所管課において、行政財産としての機能、役割及び重要性について検討し、検討結果を踏まえ、公共施設等マネジメント委員会に諮り、施設の売却等に向けた方針が決定されます。

なお、担当課において、特に使用目的等について制限等を加える必要や跡利用が決定していない場合には行政財産を廃止し、建物の撤去後、土地を普通財産として財政課へ所管替えを行います。

◎濱元雅浩君

特別利用目的が定まっていないものに関しては、財政課のということの理解でいいのかなと。

さらにちょっと聞きたいんですけども、だからこの売却先というのは、単純に値段が高い方が買えるというふうな考え方なのか、それともここを利用する目的というか、プレゼンなり、企画提案なりを受けて売却という流れになるのかというあたりを聞きたいんです。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほど答弁したのはですね、行政財産からの、まず行政財産担当所管課が先ほど決定して、それをマネジメント委員会に諮って、売却するのか、賃貸するのか、譲渡するのか、いろいろあります。それをマネジメントに諮ると。その後ですね、今ご質問の売却等が決定した場合は、建物、土地それぞれに不動産鑑定を行い、評価額を算出します。鑑定結果を受け、公有財産検討委員会に諮り、公共性、公益性など経済性を踏まえ、一般競争入札かプロポーザルによるかを決定いたします。公有財産検討委員会での結果に応じて公募を行い、一般競争入札であれば入札、プロポーザルによるものであればプレゼンテーションを受けて売却先を決定します。

◎濱元雅浩君

分かりました。大きく分けると2つの手法があるということですね。先ほどあつたように、ああいうところだったりというのは、そういうふうに自然とともにやはり表現できるようなものもいいなというふうに思っておりますので、それはもちろん公有財産検討委員会のほうで検討されてだと思えます。それぞれの部や課でそれぞれ持っているものがそれぞれで動くんじゃなくて、そういう場合は一元化された形で動くという理解でいいと思えます。ちょっと窓口がばらばらになると、どのように動いたか分からなくなっ

てしまうので、公有財産検討委員会でしっかりと検討した上で、市民の財産でもある公共施設でありますので、有効な利活用に進んでいただければというふうに思っております。ありがとうございます。

4番目ですね、沖縄県の主体事業についてということで3つほど事業を挙げております。これもすごくスピード感が遅いということを主体として私は聞きたいと思っておりますので、でも、とはいえ県の事業なので、市としても「と言っています」ということしか言えないとは思いますが、それでも聞かせてくださいということで、まずはマクラム通りの整備についてお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

マクラム通り整備の遅延理由についてお答えいたします。

マクラム通りの整備について、管理者である沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、マクラム通りは取得する大型物件の移転計画に遅れが生じ、地権者との調整に時間を要しているとのことですが、今後も用地買収など事業進捗を図りたいと考えているということの回答がありました。

◎濱元雅浩君

地権者との用地交渉が原因という答弁だったということですよ。地権者に話が来たのも最近なところもたくさんあるんですよ。それも遅いんですよ。そもそも話行っていないところを聞いているんですよ。まだ何にも連絡なかったという方もいらっしゃいました。これ工事が始まって、現状ああいう状況で、パッチワーク的というか、部分的にだけ物が進んでいって、これマクラム通りの捉え方はね、県も言っているんですよ、沿線は小売業を営む商店が建ち並び、地域住民の生活に欠かせない延長約960メートルの都市計画道路であると。この整備の効果として、中心市街地と郊外を結ぶ補助幹線道路として整備を行うことにより地域の活性化に寄与するというふうに事業の目的や効果を判断していて、その上でですね、この県道の遅れが結局今市としてやっている都市計画マスタープランにも大きくやっぱり関わってくる部分なんですよ。この後、用途地域の話になっていくという流れの中では、もう出来上がっているで話を進めていかなければいけないのに、それが遅々として進まず、これサンエーカママヒルズまでの流れなんですよ。それが下里通りまでもまだまだ届いていないという、この辺の遅れはちょっと。それこそ中心市街地の再開発の話だったり、都市計画の話だったり、全体に関わる。これ県が言っている中心市街地と郊外を結ぶ大事な道路であるという、いわゆる観光にも関わってくる、全てに関わってくる大きな問題だと私は捉えています。あの状態をいつまで続けるのかなというふうに非常に感じておりますので、ぜひこの辺りは、もちろん県の事業なのでね、強く市からもメッセージしてもらいたいというふうに思います。

続いて、②の宮古広域公園について、これ6月定例会、9月定例会と質問させていただいて、14年かかる、土地の購入なんかも含めたら20年以上かかる計画だと考えるんですよ。だから、私はずっと言っているように、前浜の隣接しているビーチハウスやマリンハウス、これを先行してでも行えないかということをお聞きしました。それに対して副市長が県とやり取りしてみたいと思いますということだったんですけども、この県の見解ということをお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

県とは10月5日に土木事務所長及び班長とお会いしまして、前浜海岸で飲食店舗等を展開することについて意見を交換いたしました。その結果、県営公園区域に指定されている場所であっても、キッチンカー

などの移動可能な店舗形態であれば、都市計画法第65条に基づく許可を受けることで営業可能であるとの確認が取れております。県との意見交換後、海岸利用促進連絡協議会でも報告し、了承を得て、12月1日からキッチンカー等による出店者募集を市のホームページ上で現在行っているところでございます。

それと、9月定例会ですかね、のときに私は何か間違った発言をしたようでございまして、私の理解がちょっと足りなかった部分です。県から海岸の管理を任されたということで、当然その中に海岸まで県営公園が入っていると思わなかったんです。最近指摘されまして、これは違うということでございまして、私は間違っって入っていないというふうに申し上げましたけども、おわびして訂正させてください。

◎濱元雅浩君

今のだと、海岸は県営公園に入っているということですか。

(「一部」の声あり)

◎濱元雅浩君

一部。分かりました。ビーチ利用の話から少しすると、今12月1日に募集かかっていますよね。それで、進めていくのは理解をしております。だけど、少し前に県と少し話をされているという中の情報で、県としては前浜を海水浴場として指定をして開設するというに消極的だったというような話も聞こえてきたんですけれども、この辺りは県と市とのずれがあるんじゃないかなというふうに思っているんですが、この辺りの話にはなりませんでしたか。

◎議長(山里雅彦君)

濱元雅浩君、副市長が9月定例会での答弁に変更ありましたので、議員の皆さん、後でこれはまた調べて対処しましょうね。

◎副市長(長濱政治君)

県との話合いの中で、県は県営公園を造る段階で、海岸の管理を任せたものをもう一度県に戻したいという話をなさっておりました。そこの戻した中で、ビーチハウスみたいなもの、そういった使用料を取って管理できるような感じのもの、そういったものを自分たちでやるということで、そしてそこから上がった収益を公園の建設費用に充てていきたいという考え方を申しておりました。

◎濱元雅浩君

公園全体の中での収益性がやはり高いのは、前浜に隣接した施設がほとんどの収益になるので、公園全体の運営に対してそこを利用したいというお話ですよ、端的に言うともね。だから、それはもう分かっているんだけど、それに20年かかるということが大問題であって、今募集をかけている、12月1日から募集がかかっているキッチンカー等での販売等の利用というのは、これも市がやることなわけですよ、市が募集をかけてやっているわけですよ。だから、それだけでは少ない可能性もあるわけだから、ぜひとも、私聞いてくださいと言ってあると思うんですよ。このビーチハウス、マリンハウス、先行してできないものかと。やってもらわないと、せっかくあれだけのお客さんがビーチに来ているのに、そこで経済活動が行われていないわけだから、少ないわけだから、そこの収益をしっかりと取っていかないと、それこそ島の観光地整備もできないし、環境整備に充てることもできないわけですよ。ちょっと今のお話からは見えてこないんですけども、ぜひともね、ビーチハウス、マリンハウスという事業をどうしても先行してやっていけるような協議をしていただきたいというふうに、これは要望で終わっておきます。そうし

ないと、せっかくの収益物件ですよ、前浜というのは。ぜひここで収益を上げていきたいと思います。

続いて、これももういつからの話ですかという話なんですけど、下地島残地の利活用の展望について。空港の話じゃないです、空港は稼働しています。残地です。何十年前のゾーニングだったり、計画があります。これが何にも動いていないように私は感じるんですけども、これについて県の見解をお聞かせください。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港及び周辺用地の利活用についての県の見解ということでございますけども、県はこれまで第1期、2期の公募事業を実施しております。その中で、空港の利用、利活用については、三菱地所、F S O、そして今回のPDエアロスペースという形で、空港利用については前進をしているという状況についてはご承知だというふうに思っております。

さて、周辺用地についてでございます。周辺用地も広大な面積の土地がございます。その一部を宮古島市が農業的利用ゾーンという形で購入いたしました。その購入した土地につきましては、早期に県のほうで土地改良といいますか、区画整理といいますか、圃場整備ですね、それを急ぐようにということで要望をし続けているところでございます。残念ながら、まだその事業着手というまでには至っておりません。残りの残地につきましては、2期事業の公募事業の中でも、いわゆる活用したいという候補事業として4つほどの事業者が一応候補として決定をいたしました。ただ、残念ながら、いわゆる事業化までには至っていないと。事情としましては、やはり県との協議が調わないということで辞退をしたというふうな報告を最近受けております。今後どうするかにつきましてははですね、またこれまでの公募に至らなかった理由、原因などをですね、整理をして、第3期の事業の公募を実施することで、現在また準備を進めているという報告を受けております。

#### ◎濱元雅浩君

私今回これ3つだけ挙げていますけれども、この案件だけでもすごく影響は大きいわけですよ、島にとっては。昨年ぐらいでしたかね、全国ニュースで宮古島がよく取り上げられていて、その中でオーバーツーリズムだとか、開発ラッシュだとか、これ非常にイメージが悪いニュースなんですよ。それが全国ニュースとして流され続けた時期がありました。これは、持続可能なところでも何か開発ラッシュでという言葉はあまりよろしくないですよ、イメージダウンというか。そういう状況が起きているところで、それこそ下地島の残地利用が進んでいけばリゾートゾーンもあったりするわけで、公園がもっと早期に動いていれば、人がたまる場所で営業もできている、マクラム通りもちゃんと、マクラム通りだけじゃなくても、県道が全部しっかり動いていれば、交通渋滞を含めいろいろなことが解消される可能性があるわけですよ。これが逆に言うと市が主体でできない部分なわけですよ。非常にもどかしいし、この状況を本当に県はどう捉えているのかなど。あの全国ニュースなどを見て申し訳ないと思わないのかなど。非常に不愉快です。もちろん市としてもね、しっかりとそれはね、メッセージをしてね、あなたたちが動かないからこういう状況になっているんですよというのがね、これ現実ですよ。ぜひとも強く要望してもらいたいし、私たちの声を県に届けるのは県議会議員の仕事でもあると思いますので、これまで何も動いていないというのは県議会議員の力に疑問を感じるころもあります。もちろん市としてももう少



しぱりっと、しっかりと前に進めるんだという思いをぜひとも県に伝えて、交渉を進めていっていただきたいというふうに思います。

スタートはね、将来に向けて楽しい話になったんですけども、ちょっと最後はね、また怒りんぼな濱元雅浩になってしまいましたが、この件に対してのコメントだけ一言、意気込みでも何でもいいですから、聞かせていただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

下地島の空港ができるときに、政府は多くのプロジェクトを残地を使ってやるということを約束いたしました。ところが、現実には何も進まないという形になっております。特に今残地の利用については、なかなか計画が進まないという状況でありますので、市としてもですね、とてもいらいらしているんです。ですから、何か会議があるたびにあの残地の利用についてはもっと積極的にやってくれという話をしていますし、どうしても駄目なら市役所に売ってくれということまでお話をしておりますが、なかなか県は動かないというのが現状です。頑張って動かしましょう。

◎濱元雅浩君

ぜひ本当に、私も買取りも考えるぐらい、やはり交渉していっていただきたいと思います。大切な地域ですし、小さな島なので、あれだけの広大なところが手つかずであるということは、逆にあれが動くことで将来が広がっていくと思いますので。ちょっと応援じゃないですけど、先ほど平良和彦議員が言っていたね、ブルーラインもそうなんですよ。県道だからという話なんだけれども、ブルーラインに関しても市長の施政方針に1度のったときもある案件なんですよ。こういうことなんかを1個1個ちゃんと丁寧にやっていかなければいけないといつも市に言っている側なので、県にもぜひ私も言いたいところですが、私に言う権利がないので言えないんですが。でも、今の最後の市長のお言葉もいただいて、将来的にどのようにしていくかというのは、市がね、主体となってでも私も応援していきたいと思いますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

◎高吉幸光君

本日のラストとなりました公明党の高吉幸光です。いよいよこの議場での議会というのは今定例会が最後になりまして、明年から新しい庁舎に移ることとなります。こういう問題も含めて6つの項目で、全部で10問の質問をさせていただきます。市当局におきましては、分かりやすい答弁、また前向きな答弁をぜひよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。1番目、閉庁式についてということであります。先ほども前のほうでもしゃべりましたけれども、今定例会で庁舎は閉庁ということになるわけですが、閉庁式、この新型コロナウイルスのご時世でありますから、それが開催をされないというような形にはなるかというふうに思っております。山里雅彦議長との雑談の中で、閉庁式がないのは寂しいよねという話と、その中で宮古島の全体として、昔からの中心はこの辺にあったはずだと、その中心地が動くというのは非常に大事なことなんじゃないかという話がありましたので、議長に代わりましてちょっと質

間をさせていただきたいなというふうに思っております。

現在の平良庁舎、それを含めてですけれども、政治の中心的な役割としての場所、それを含めて、ここにはいつからそういった政治の中心があるのか、それをお答えください。

◎総務部長（宮国高宣君）

平良庁舎はいつからだということでございます。昭和21年の平良町時代にかやぶき一棟の仮庁舎が現在の場所に建設されたことから始まっております。業務の拡大に合わせて増築されてきましたが、昭和34年の瞬間風速64.8メートルという台風14号、サラによって庁舎の倒壊などがあり、昭和35年に旧平良市役所庁舎が同敷地内に建て直されました。同庁舎は、29年間市民に親しまれ、平成5年に現在の庁舎が完成し、今に至っております。

◎高吉幸光君

平良庁舎と書いてしまったので、そういうふうなお答えになるかなというふうに思いますけれども、宮古島の歴史の部分をちょっと調べてみましたら、これは市町村制の変遷というところがありまして、ここの中で見ると役場が下里の98番地、旧下里市場に設置したというところがありまして、1908年から1910年まで2年間勤めたと。2代目の大村寛城村長は、この役場を字西里、旧宮古電報電話局に移転させた、ここで米印がありまして、ここに平良村役場の移転ということで、西里189に移転せるよしというふうにあります。これが明治44年5月11日の沖縄毎日新聞に掲載をされているというふうにあります。

それを考えますと、この部分に、この辺に来たというのは、下手すると1910年、1911年あたりかなというふうに考えると、110年、111年かなというふうに思って私のほうは、これは自分が調べた結果で、そういう話なんですけれども、もともとはホテル共和辺りのほうに蔵元というところが政治の中心としてあったというふうなものは伝わってまして、薩摩のほうからの役人とか、そういった者がいたのがちょうど北小学校がある辺り、あの辺りに番所があったというふうに言っているのです、下手すると本当に400年ぐらい前からここが中心であったというふうなことが言えるかなというふうに思っております。そういったのもやっぱり踏まえると、本当に今回の中心の移転というのは非常に大きなことかなというふうに思っておりますので、閉庁式の開催がないにしても、館内放送とかを利用して、何かしら市長の挨拶など、また閉庁の何か催しができないかどうか、そちらをお伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

平良庁舎の閉庁に際しては、閉庁式の式典ではなく、仕事納めの市長訓示後に平良庁舎閉庁の市長挨拶をする予定をしております。ちなみに、本議会が終わった後ですね、やはりこの庁舎にですね、建物に対して感謝のですね、横断幕を掲げることを予定しております。

◎高吉幸光君

議会のほうとしてもいろいろ考えているということなので、私の質問が終わった後で議長のほうから何かあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に移りたいというふうに思います。キッズ・ゾーンの設定ということであります。令和元年5月8日ですね、滋賀県の大津のほうで16名の園児、また引率の先生が車にひかれるという、2人の園児が亡くなるという痛ましい事故がありました。これを受けまして、公明党として緊急提言をして、キッズ・ゾーンの設定という話が持ち上がりまして、今キッズ・ゾーン、これはスクールゾーンに準ずるようなものであ

りますけれども、これを創設するべきではないかというのと、そういったのが今進んでおりまして、全国的に少しずつまた進んで、創設というか、設置が進んでいるような状況であります。宮古島市も保育園ありますけれども、歩道がないところとか危険な場所があります。調査研究をして、宮古島市にも設置できないかどうか、こちらについてお答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

キッズ・ゾーンについてお答えいたします。

キッズ・ゾーンは、保育所等の園児が散歩などの園外活動時の安全を確保するために、保育所等周辺で園児等に対して注意する意識の啓発や自動車運転手等に対する注意喚起を行うことを目的に、道路関係者や警察署等と協議を行い、設定するものでございます。キッズ・ゾーン設定の手順といたしましては、保育所等や道路関係者、警察署等と協議をし、キッズ・ゾーンを設定した上で、キッズ・ゾーン内における交通安全対策を実施することとなっております。

本市の保育所等の周辺におきましては、危険箇所については昨年調査を行ったところ、散歩コースに歩道の小さな道路やガードレール等の柵のない箇所等もありましたが、当市の保育所等の位置については近隣に小中学校がある施設が多いことから、設定のスクールゾーンや既存の交通安全対策等があるかと思えますので、キッズ・ゾーンを設定する場合においてもこれらの交通安全対策を優先し、自動車運転手等に混乱を与えないようにしないといけないと考えております。しかしながら、自動車運転手等に注意喚起することは重要なため、各関係機関等と連携し、交通安全対策に取り組んでいきたいと考えております。

◎高吉幸光君

これに関してではですね、国土交通省、厚生労働省、警察庁、この辺もいろいろ関わってきております。各部署に関しまして、厚生労働省のほうにも留意事項ですとか、北海道開発庁、各地方整備局、沖縄総合事務局に対しても「キッズ・ゾーンの設定の推進について（依頼）」とか、そういった通知とか、いろんな文書が各省庁に出ております。そういったものを考えますと、学校、スクールゾーンの近くにあるところというのはそれに準ずるのかなというふうに思いますけれども、一応これの中でこども園とか保育所を中心に原則500メートルの範囲で設定をするというふうにありますので、そのスクールゾーンとか、そういったところから外れているようなところがあれば検討していただきたいというふうに思っております。設定に当たっては、道路管理者、都道府県警察と協議というふうにありますして、ただゾーニングをするのもやっぱり大事ではあるんですけれども、逆に協議に関して……違いますね、これは「キッズ・ゾーンの設定の推進について（依頼）」というふうな文書の中にありますけれども、市町村の保育担当部局等が実施するキッズ・ゾーンの範囲及び交通安全対策の内容については、市町村保育担当部局より各道路管理者へ協議等がされるので、適切に対応されたいと。協議に際しましては、交通安全対策の実効性の観点から技術的言及及び協力を行うこととし、この際キッズ・ゾーンにおける交通安全対策をエリア対策の一種と捉え、車両の速度や通過交通の進入抑制を図るゾーン30やハンプ等の物理的デバイスの設置について積極的に検討されたいというふうにあります。ハンプというのは、ちょっと盛り上げて、少しスピードを落とすようなことであります。これは、スクールゾーンのところでは本当に必要な部分ではないかなというふうに思います。昨今、小中学校もそうですけれども、児童の送り迎えで車が非常に多い状態がやっぱり続いていると思うんですね。我々が子供の頃というのは、本当に歩いて通ったものなんですけれども、最近

は自動車で送り迎えが非常に多いと。スクールゾーンと言いながらも、交通量が非常に多くなっているのではないかなというふうに思っておりますので、キッズ・ゾーンという形ではやっております。これは、学校よりも非常にまた施設として小さいところが多いですから、非常に交通の安全の面を考えると大変かなというふうに思っております。これをしっかり踏まえた上で、危険箇所の調査もね、されておりますけれども、こういったのを地道に続けながら、設置できる箇所がないかどうか、これしっかり検討していただいて、頑張ってくださいませようよろしくお願いいたします。以上、要望になります。

次に移ります。不妊治療の保険適用ということでありまして。政府も含めてですけれども、今回結構テレビのほうで不妊治療について、2022年4月から保険が適用されるというふうなニュースがよく流れていまして、その解説が結構テレビ等でもされております。そこに係る、宮古島の場合は不妊治療ができる場所というのはあまりなくて、沖縄本島ですとか内地のほうに行かれるというふうに思うんですけれども、この保険適用に係る部分で、非常に宮古島市も制度として持っているのですね、これをしっかり紹介していただきたいなというふうに思って、この質問をさせていただきます。

①ですね、宮古島市も不妊治療に係る渡航費助成があります。これについての制度の説明をお願いいたします。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

高吉幸光議員ご指摘のとおり、宮古島市にも不妊治療に係る渡航費の助成制度がございます。これは、宮古島市特定不妊治療等に係る航空運賃の一部助成金交付事業ということでございます。この事業につきましては、沖縄県が実施いたします特定不妊治療費助成事業を受けている者が対象となります。本市以外での医療機関で治療を余儀なくされている方の渡航費に伴う経済的負担を軽減することを目的としております。支給対象者は、宮古島市に居住し、かつ住民基本台帳に記録された者で、沖縄県の発行する特定不妊治療費助成事業承認決定書の交付を受けている者及びその配偶者となっております。県の指定する医療機関で受診する場合に限り、往復1万3,000円、片道にしますと6,500円となりますが、これを上限として航空運賃の一部助成を行っております。また、この航空運賃の一部助成の回数につきましては、夫婦で年当たり3回までというふうになっております。

#### ◎高吉幸光君

それで、この制度の近年の5年間の利用状況についてお教えてください。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

最近5年間、近年5年間の利用状況でお答えいたします。

まず、平成27年度が利用者6組、延べ人数で8人、助成額は7万5,000円となっております。平成28年度は、利用者が12組、延べ人数で26人、助成額が26万円となっております。平成29年度は、利用者10組、延べで38人、助成額は49万4,000円となっております。平成30年度でございますが、利用者は11組、延べ人数で43人、助成額は54万6,000円、令和元年度は利用者12組、延べ人数で30人、助成額は39万円となっております。近年5年間の利用状況でございます。

#### ◎高吉幸光君

それにつきまして、今度はまた県のほうの、先ほど言っていました特定不妊治療の助成事業の内容ですけれども、こちらのほうというのはやっぱりこの給付金の利用状況ということですので、ここのものと一

緒になってしまうかなというふうに思うんですけど、これについての見解をお願いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

高吉幸光議員ご指摘の給付金の事業というのは、沖縄県が実施しております特定不妊治療の助成事業でございます。これは、具体的には宮古保健所のほうで担当しております。過去5年間の給付金の実績でございますが、これは宮古島地区ということで、多良間村を含めた数字になっておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。まず、平成27年度が交付件数25件、交付金額が311万1,000円、平成28年度が交付件数31件、交付額が529万7,000円、平成29年度が交付件数34件、交付金額が580万6,000円、平成30年度が交付件数24件、交付額が480万円ちょうど、それから令和元年度が交付件数32件、交付金額が584万1,000円となっております。

◎高吉幸光君

県の特定不妊治療助成事業の流れのものを見ますと、結構ですね、1回目上限30万円ということで、各治療において、新鮮胚移植実施、これが助成額15万円、凍結胚を移植実施15万円というような形でいろいろ区分がありまして、不妊治療、高齢出産も増えている中で、本当に子供を持ちたいという夫婦においては非常に最後の頼みの綱的な部分がやっぱりあるのかなというふうに思っております。公明党としまして、これは約20年以上前から不妊治療に関しては取組をしております、日本産婦人科学会の調査によりますと、2018年、不妊治療の一つである体外受精で生まれた子供は、日本全体ですね、5万6,979名で、16人に1人が体外受精で産まれたことになると。治療件数も日本全体で45万件というふうな形で、非常に不妊治療というのがしっかりと、日本はもうどんどん、どんどん人口減少のところに入っておりますので、これをね、どうにかしていかないとやっぱりいけないだろうということで、20年前から取組をしております。

これは、また特定不妊治療の助成制度の実績の概要というものの中では、平成22年には延べ件数が9万6,458件だったのが、平成25年には14万8,659件になっております。その後は15万件から16万件を今推移していますけれども、宮古島市としてもね、やはりこういう制度があるということをしつかりと周知していただきたいなというふうに思います。特にまたそういった不妊治療の部分、今限度が3回というふうにあります、その不妊治療の部分でも区分がありまして、妊娠ができないという本当の不妊の部分と、妊娠はするんだけど、着床して育たないと、不育治療というふうなのがありまして、ここもしっかり治療ができると約8割の人がお子様を持てるようになるというふうな結果も出てきております。

今回菅義偉内閣総理大臣になりまして、不育治療の部分も含めて保険適用の部分に盛り込んでいこうというお話がありましてですね、不育症は妊娠しても2回以上の流産や死産などを繰り返す病気で、妊娠できない不妊症とは異なると。原因には胎児の染色体異常などがあるが、全体の65%が原因不明と。患者は年間3.1万人程度と推計され、適切な治療を受けることで85%以上が出産できると言われているというふうにあります。これについても基金の創設を、これからになるんですけども、今菅義偉内閣総理大臣の部分で了承してもらったというふうな速報が入ってきております。宮古島の場合もですね、大体みんな外に出ていくんですよ、子供たちもね。そのためにいろんな高等教育機関の誘致ですとか、宮古島に子供たちが定住できるような、また住んでいけるようなものをつくろうとしているわけですから、そのためには今度は若い夫婦、また子供を持ちたい人たちが住めるようなことをやるには不妊治療の部分に関しても、

ぜひ市として積極的に取り組んでいただけたらなというふうに思います。今回周知の部分で質問させていただきましたけれども、今後また取り上げて、例えばもう少し渡航費の拡充ができないかどうかをこれからまた取り上げていきたいというふうに思いますので、これについては以上となります。

続きまして、4番目、宮古島市総合博物館についてであります。これは、初日のトップバッターでありました我如古三雄議員のほうにもいろいろとお答えをいただいたかなというふうに思っております。昨年の12月定例会の中で、当時振興開発プロジェクト局長でありました大嶺弘明建設部長のほうには、平成29年度建設に向けた基本構想及び基本計画を策定しましたと。令和元年度から令和2年度にかけて用地選定委員会におきまして用地を選定し、その後用地取得というふうになっておりますというふうにありました。いつまでも何か用地の動きがないなというふうに思っておりますが、いろいろ新型コロナウイルスですとか、また優先事項が変わってきたということで変更になったと伺っておりますけれども、再度答弁をお願いしたいというふうに思います。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

宮古島市総合博物館の現状についてお答えをします。

宮古島市総合博物館用地については、令和2年3月末に第1回の建設場所選定委員会を開催しましたが、今年度に入り、コロナ禍の影響で委員会開催を見合わせております。また、現状として、本市におきましては総合庁舎、伊良部島の屋外運動場、野球場ですね、し尿処理施設、宮古島市総合体育館など大型施設建設事業に取り組んでおります。宮古島市総合博物館の整備につきましては、現時点で事業費の財源確保がされておられませんので、それらの予定している施設整備にめどがついたあたりで国庫補助メニューを活用し、検討を進めてまいりたいと考えております。現在社会情勢が大きく変化していることもありますので、事業費の財源確保の見通しがついた時期に、その辺りで応じて用地選定を行ってまいりたいと考えております。

◎高吉幸光君

優先される部分は、やっぱりいろいろ大きいのがあったというのは理解できます。いい時期を見て、また推進委員会、また用地選定委員会をやるということでもあります。宮古島市未来創造センターが知の殿堂であるならば、宮古島市総合博物館というのは文化の殿堂であります。宮古島市の歴史、またいろんな文化、風俗を含めて本当に学ぶ機会の多い場所でありますから、また用地選定も含めて、よりよい施設ができるように念願しております。

それでは、②番に移ります。久貝英世氏から西中共同製糖場の模型が寄贈されましたけれども、それについてのまた活用についてお願いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

11月20日に宮古島市総合博物館へ寄贈していただいた模型や資料につきましては、最善の保管に努めるとともに機会があれば展示するなど市民のために活用していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

製糖場の模型ですから、サトウキビ刈りが始まる今の時期がいいかなというふうには思っているんですけども、これはニシチュウじゃなくてニシナカでいいんですか。それについてお答えください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

地域に関してはニシチュウと呼んでおりますが、この製糖場に関してはニシナカ共同製糖場という名称でございます。

◎高吉幸光君

これをね、意外とみんな知らないということで、私も最初ニシチュウと言っていたら、ニシナカですと言われたので、これをちょっと議事録に残したほうがいいかなと思ひまして質問させていただきました。

続いて、教育行政についてであります。今回の補正予算の中の12ページのほう、債務負担行為の中にWi-Fiルーターの通信業務の予算の部分が計上されております。このルーターを含めたタブレットを自宅の持ち帰り頻度の予想はとありますけれども、この辺の予算を含めてどのくらいのものが活用できるのかなという感じで質問させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、今回導入するタブレット等の運用につきましては、まず持ち帰りの実施に関する事、Wi-Fiルーターの貸出しに関する事について、目的や取扱いの注意事項等を明確にする必要があると考えております。そのために、これらを定めた学習用ICT機器運用規定を作成いたします。具体的には使用範囲や持ち帰りの運用に関するルール、Wi-Fiルーターの貸出し申請について、破損や紛失など事故発生時の報告について、基本的なルールを定めたものになっております。運用規定において、ルーター貸出しは原則として事前の申請受付対象として名簿に記載された者についてのみ実施することとしています。その上で、貸出しの必要性は家庭学習内容等を考慮した上で各学校の判断で行いますので、その頻度というものも学校、学級によっても異なるものとなります。教育委員会として持ち帰りの回数に制限をつけたり、目標を設定したりする予定はありません。

◎高吉幸光君

これは、あまり持ち帰ってくれるなということではなくて、頻度によっては、持ち帰るときにやっぱりWi-Fiのルーターを貸し出すわけですね。そういうふうになると、例えば貸出しの頻度が週に1回ですとか、例えば2週に1回とか、そういうふうな形になっていくと、要はその間ルーターが遊ぶことになるんですね。せっかく入っているのに、それやっぱり使わないともったいないだろうということ、ほかの部分でも、例えば校外学習のときに持って行って活用するですとか、そういうことを考えているかどうか、お答えください。

◎教育部長（上地昭人君）

高吉幸光議員ご指摘のとおりでございます。もちろん通常の授業や校外活動など、校内無線LANの届かない場所でのタブレット活用のために利用することは想定しております。例えば家庭や校内の菜園など屋外での授業、修学旅行等の校外学習など、要するに校内無線LANが届かない場所での学習に活用させていただきたいと考えております。その際には、ルーター1台の接続可能台数が大体10台程度ですので、グループに1台ルーターを持たせ、これに10人の生徒がグループをつくって利用するという事で、いつでもどこでもこのタブレットを活用した学習が可能になるものだと考えております。

◎高吉幸光君

ポケットWi-Fiとかルーターというのは、大体このくらいの、携帯電話よりもちょっと小さいぐらいの大きさであります。あとはですね、ルーターというか、通信回線を含めておうちにある子たちが少し言

っていたのが、例えば風邪を引いて学校を休んだときにタブレットで授業を受けろと言われたら嫌だなとかいうふうなね、そんなあれもありましたんだけど、本当に使って何ぼですので、持ち帰りも含めて学校の裁量で行われるということでもありますから、逆に面白い活用ができるんじゃないかというふうなね、ものもあるかと思います。授業での活用というのは体育の授業なんかでも、例えばでんぐり返しをするときに動画を撮影して、どこが問題であるとか、どこのポイントが抜けているとか、そういった動画を使ったものもやっぱりできますし、検索をするのも、またこれはちょっとセンスが問われて、これをじゃ検索しましょうといったときに、この答えにたどり着くまでにどういうふうな検索で行ったかとかね、そういった少し遊びを取り入れながらやっていくと非常に面白く学べるのかなというふうに思っております。子供たちは、タブレットが支給されることに関しては非常に喜びというかね、期待を持っていますので、この事業、しっかりとまた続いていきますようによろしく願いをいたしたいというふうに思います。

6番目、最後のほうになりますね。宮古馬について。琉球ホースクラブが閉鎖されております。こちらには以前「C o r a l w a y」とかでも載ってございましたけれども、宮古馬が3頭いたというふうに思っておりますけれども、当該施設にいた宮古馬の行方はということで、お答えください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

沖縄県八重洲町にある琉球ホースクラブでは、平成28年11月から宮古馬雌2頭、雄1頭の計3頭を飼育していましたが、平成30年12月に同施設を閉鎖するというので、金武町にある琉球リハビリテーション学院の敷地内に飼育場所を移動しております。令和5年5月には担当職員が移動先である当学院を訪れ、飼育状況の確認を行っております。

◎高吉幸光君

つい先日八重洲のほうまで行って、何にもなくなった、何にもなくなったというか、何かいろいろ建設資材が置かれているような状況になっていまして、ちょっとびっくりをしていたので、そういったのをまたもう一回確認はしてきたんですけども、琉球リハビリテーション学院、金武町のほうにいるということですけども、そこに飼育の場所が移ったということは、その施設の中で何か活用がされるということなんでしょうか。そちら分かればお答えください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

現在のところ、飼育のみという形で飼育はしているんですが、いずれはホースセラピーというようなものなども考慮しながら活用していただけたらと考えております。

◎高吉幸光君

貴重なね、馬、島外に、あそこに持っていくのにも結構苦労したというふうに聞いておりますから、ぜひ活用をね、しっかりしていただきたいなというふうに思います。この宮古馬の活用については、これまでも何度か質問させていただきました。その中でね、ちょっと休憩中の中で市長が馬車を引かせたりとか、そういった活用もあるんじゃないかと。経済動物としてやっていかないと、保護だけだと、ただ飼いや葉を食って終わりというような形になってしまうと、要はその馬を使って我々は経済活動してきたわけですから、何かしらそういうふうに生まれるような形が欲しいなというふうに思っております。

先ほどの濱元雅浩議員の質問の中でも県の公園の話がありました。その中で、宮古馬の放牧場みたいなのを造るという話もありましたけれども、できるのが20年ぐらいかかると、10年以上かかるというふうな



のであれば、その間のものをどうやってつないでいくかというのはやっぱり大事ですし、ほかの、先ほど琉球リハビリテーション学院のほうでホースセラピーという話もありました。であるならば宮古島の中でもできるんじゃないかなというふうには思っております。ただね、やっぱり大きい動物なので、危険な部分も多少なりともあるというふうには思いますから、そういったものも踏まえてね、宮古島の活用というのをしっかり考えていかないと、今49頭でしたかな、そのぐらいですけれども、これが100頭、200頭というふうになっていけるような形を取らないと、現在は50頭というの、そもそも最初の目標の数値ではありましたが、これをそのままずっと、その数を維持していくというよりはもう少しやっぱり増やしておかないと、何かあったときに大変かなというふうに思います。

以上で、これは要望としてまた上げますけれども、今年はですね、本当に新型コロナウイルスで始まって、まだ新型コロナウイルス終息しておりませんが、また新型コロナウイルスで終わると。今日、NHKの「あさいち」ですね、その中で換気の重要性というのをやっております、その目安となるのが、前回の議会でも紹介しましたが、二酸化炭素の濃度を測るやつと。私が持っただけで今600ぐらまで上がりましたね。普通に置いておくと大体500前後なんですけれども、これが800を超えると、やっぱり危険というか、換気を始めたほうがいいと。1,000を超えると、もうこれは換気しなさいというふうな合図だというふうなのをテレビの中でも紹介をしておりました。結局のところ、ワクチンが来るまでは対症療法でしか我々は対応できない。手洗い、うがい、マスク、またいろんなところを消毒する、そういったものでしか今は対応ができないので、ワクチンが来年にも、本当に日本でもね、打てるようになればいいかなというふうに思っております。ほかのところでもね、今危険性がとか安全性がという話をしておりますけれども、やっぱりその辺はしっかりとやりながらも、承認できるものは早めに承認ができればいいかなというふうに思っております。ほかのところでもね、今危険性がとか安全性がという話をしておりますけれども、やっぱりその辺はしっかりとやりながらも、承認できるものは早めに承認ができればいいかなというふうに思っております。ほかのところでもね、今危険性がとか安全性がという話をしておりますけれども、やっぱりその辺はしっかりとやりながらも、承認できるものは早めに承認ができればいいかなというふうに思っております。

冒頭にもお話をしましたけれども、この議場で定例会が行われるのは今回が最後であるというふうに言いましたけれども、やっぱり私もここに立って、当時は向こうで質問していましたけれども、水を飲んでいいものか、飲んで駄目なのかとか、1年以上たってからそこの場所に残り時間のあるカウンターがあるのが分かったとか、本当にここの中で育てていただいたなというふうに思っておりますが、また新庁舎、そこでね、また新たに宮古島市、しっかり皆さんと一緒に支えてね、頑張っていきたいというふうに思っております。市民の皆様にはよいお年を迎えていただきますよう念願をしまして、12月の高吉幸光の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

高吉幸光君より閉庁式のお話がありました。本庁舎での最後の定例会、議会となります。本定例会最終日、議会終了後記念撮影を行う予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後 3 時06分)

令和 2 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 9 日 (水) 5 日目

(一 般 質 問)

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

令和2年12月9日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和2年12月9日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時34分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は狩俣政作君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

12月定例会3日目の一般質問よろしくお願ひします。早速質問しますけども、順番をちょっと変えますので、よろしくお願ひします。4番の観光行政が1番に行きます。1番であった環境行政が2番、福祉行政は3番で、教育行政を4番にします。あと文章のちょっと訂正をお願ひします。環境行政の中の「海洋プラスチックごみ」とありますけども、これが「海岸漂着ごみ」となりますので、よろしくお願ひします。「海洋プラスチックごみ」が「海岸漂着ごみ」です。よろしくお願ひします。

それでは、質問してまいります。よろしくお願ひします。まず1番、観光施設の指定管理についてです。

①、運用していない施設について伺います。これは宮古島海中公園のそばの、数年前まではシーカヤックを運営していた施設ですけども、この施設は指定管理の収支を見る限りゼロ円で収支の報告していました。いつ頃から停止したのかお伺ひします。

◎農林水産部長（松原清光君）

この施設は、宮古島海中公園の磯遊び施設であり、主にシーカヤックやサバニを体験する施設であります。磯遊び施設は、供用開始となった平成23年4月から運用を開始していましたが、平成27年6月から運営を見合わせている状況であります。

◎狩俣政作君

では、この施設が停止した理由をよろしくお願ひします。

◎農林水産部長（松原清光君）

当初指定管理者である宮古島海業管理センターは、安全対策のために職員2名を配置して運営しておりました。シーカヤックやサバニ体験から得られる利用料金は、磯遊び施設運営の収支が合わず、宮古島海中公園全体の収支にも大きく影響していたことから、しばらく磯遊び施設の運営を見合わせていたとのこととあります。

◎狩俣政作君

運営を見合わせていた。この5年間全く運営をしていないんですけども、この施設をですね、使用したいという市民の方は多数おられます。そこでですね、もし使用していないのであれば、この宮古島海中公園から切り離して、別事業として単独で公募したほうがいいと思いますけども、見解をお願ひします。

◎農林水産部長（松原清光君）

市といたしましては、指定管理者に対して機会あるたびに運用再開の努力を求めてまいりましたが、今年の9月から予約客に限って運営を再開しております。今年9月から運営を再開したところでありますの

で、現在のところ切離しは考えておりません。現在の運営状況を確認していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

今年の9月から運営は再開していると。何度かこの場所に行っているんですけども、何か運営をしているような状況は見られませんが、これからやるということによろしいですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほども答弁しましたが、今年の9月から再開していますので、それから順次営業していくと考えています。

◎狩俣政作君

宮古島海中公園に向かう経路がですね、なかなか看板も少なくて行きづらいという話もあります。狩俣線の大きい道路には大きな看板があるんですけども、そこから入っていく通路というのは道がとても狭いんですね。私も行ったときに何回か擦れ違うときに結構厳しい状況がありました。ここにバスが通るとなると、もし前からバスが来たら、ずっとバックですよ。というわけで、この辺の道路拡幅工事ができるかどうかお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島海中公園の利用状況も非常によくなってきていることから、市といたしましても、そこに通じる道路の整備もいろいろ考えてきていましたが、農道という形でなかなかそこら辺ができない状況にあります。ですから、今後農道の除草とかですね、周辺の除草とか、そういったのをしっかりやることによって、利用客に支障のないような形で取り組んでいきたいと思っております。

◎狩俣政作君

人気の高い施設ですので、なるべく安全な管理ができるように周辺整備をよろしくお願いします。

次に行きます。環境行政、1番、タイヤの廃棄処分です。①の本市におけるタイヤの廃棄処分の現状について聞きますけども、この質問は9月定例会の一般質問で上地廣敏議員が質問していました。内容としては、廃タイヤの処理費が本島内では1キロ当たり27円、宮古島市では51円かかると。約2倍に当たります、費用が。本島内に輸送して処理するのであれば、輸送費として1キロ当たり25円かかると。今後宮古島島内で処理ができるのであれば、輸送費の25円を助成できないかという質問でした。これに対しての答弁で、廃タイヤは産業廃棄物という扱いなので、産業廃棄物を所管する宮古保健所と連携を取って適正に処理していくよう指導していく。輸送費の助成に関しては産業廃棄物という扱いなので、今は助成できませんが、ほかの状況を見ながら検討していきたいと答えておりました。それでは、その後助成金などの検討はされたかお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

廃タイヤの処理に関するご質問にお答えいたします。

市で把握をしたところですね、現在宮古島市内で廃タイヤを引き取っている業者は3者ございます。このうち2者が主に沖縄本島のほうに送って処理をしていると。1者につきましては、破碎できるものについては破碎をして埋立てを行っているというふうを確認しております。輸送費の助成に限らずですね、行政のほうで助成をしているかという状況の確認のために調査を行いました。石垣市、それからほかの自治体の状況を調査しましたがけれども、その結果石垣市では助成制度はないと、助成はしていないというこ

とでございます。また、一般社団法人日本自動車タイヤ協会のほうにも確認を行いましたけれども、タイヤの処理について助成制度を設けている自治体については把握をしていないということでございました。こういう状況ですので、助成制度の検討はこういう現状を受けながら、それから国や県の支援制度がない中で市独自で助成制度を設けなければいけないのですけれども、財源などいろいろクリアする課題がございますので、現在のところ助成制度を設けるのは難しいというふうに捉えています。

◎狩俣政作君

本市ではですね、廃タイヤを処理する業者は1者しかありません。しかし、確認したところですね、この業者、この数か月間は粉碎機の不具合でタイヤを処理していないと聞きました。そのため廃タイヤの持込みを断っていると、時期によっては建築廃材が多いため、同様に廃タイヤの持込みを断っていると言っていました。そのためですね、廃タイヤを処理したい業者が廃タイヤの保管する場所がもうないということで悲鳴を上げている状況です。不法な処理や投棄につながらないように、輸送に係る補助金の取組や本市においても廃タイヤをリサイクルする仕組みの構築、持続可能な処理の在り方を目指したほうがよいと思います。SDGsを推奨している市ですからね、ということで、まだ本市で廃タイヤをリサイクルするようなことは考えているのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

廃タイヤのリサイクルの仕組みということでご質問がございましたけれども、多分、今狩俣政作議員がおっしゃっております事業者になると思うんですけれども、実は廃タイヤの処理を行っている事業者のほうから昨年ですね、いろいろ廃タイヤの処理についてのご相談がございました。その中で、廃タイヤを燃料に加工しまして、ボイラーの燃料として活用するというような方法などもあるという提案等も受けております。また、既に宮古島市においてはですね、ハウスをボイラーで温めまして、マンゴーの出荷時期を早めるということを行っている農家も実際に見られます。このような活用案について、事業者を交えて意見交換を行いましたけれども、その中でやはり原料となる廃タイヤ、これの量ですね、これが安定的に持続的に確保できるか。それから、廃タイヤを処理し、燃料に加工する設備の整備費用と生産される燃料の価格、これが今使っております重油、こういうものと比較してどうなるのか。つまりコストですね、採算性の問題。それから、相談を受けまして、国の補助メニュー、そういうものもいろいろ調べてみましたが、補助についても導入につきましても事業主体、それから運営主体が民間となるのか、あるいは行政となるのか等々、いろいろな問題、課題があるということが分かりました。現段階では、これらの課題解決に向けてですね、研究、調査を行う期間がしばらく必要であるというふうに考えております。

◎狩俣政作君

うれしい答弁ですね。廃タイヤは粉碎して、ゴムがボイラーの燃料になる。また、ワイヤは鉄くずなので、すぐ再利用できるという話で、もう取り組んでいる自治体もあります。あるので、また検討してもらって、ぜひともいい方向でよろしく願います。

次に移ります。海洋プラスチックですけど、海岸漂着ごみですね。①、本市に海岸漂着ごみはどれぐらいの範囲で確認されていますか、伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

市におきましては、海岸漂着ごみの調査を行っているということはございません。ただ、沖縄県がです



ね、宮古地区で海岸漂着物のモニタリング調査を実施しております。宮古地区における沖縄県の調査は、東部の西原海岸一帯、それから南部の入江海岸一帯、西部の前浜海岸一帯、池間島のカギンミ西海岸一帯、この4地区で実施されております。この4地区ともに海岸漂着ごみが確認されておりますけれども、漂着量が最も多いのは池間島のカギンミ西海岸となっており、県内各地の調査結果からも北向きの海岸で漂着量が多いという傾向が確認されているということでございます。

◎狩俣政作君

その確認されている海岸漂着ごみの種類とか重さとか分かればお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

狩俣政作議員から最初にありましたとおり海岸漂着ごみということでのご質問でございますけれども、通告でありました海洋プラスチックごみということで答弁書をちょっと作っておりますので、そういう形で答えていきたいと思っております。漂着した海洋プラスチックごみの総重量については把握できておりませんが、沖縄県環境部が行った海岸漂着物のモニタリング調査によると、令和元年度12月から2月までの期間中、60日間で海岸線50メートル幅で調査を行った結果、素材別の漂着量はプラスチック類が最も多くなっております。総重量285.4キログラム中173キログラムで、全体の60.6%がプラスチック類ということになっております。また、プラスチックの種類別では漁業用のブイの56.8キログラムが最も多く、プラスチック類全体の32.8%になっております。また、1個当たりの重量の軽いペットボトルにつきましても44.6キログラムございまして、全体の25.7%を占めておりますので、ペットボトルも多く漂着している状況が確認できております。

◎狩俣政作君

次の③なんですけれども、今後の対策としてペットボトルでもきれいなものは製品にしていくということで、宮古島市のペットボトルは評判がいいと職員から聞きました。しかし、古いペットボトルは劣化が進むと再利用できないため焼却するしかない。それで、海岸漂着ごみは市で回収することはなくて、ボランティアの活動がメインと話を聞きました。ある浜にはですね、亀が産卵にやってきます。その浜にですね、ごみがたくさんあって、亀がなかなか自分の産卵場所に行けないという話を聞いて、ボランティアの方々が浜を掃除しているというんですけれども、ボランティアに頼るだけではなくて、市として独自に何かそういう掃除というか、作業はできるのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

狩俣政作議員から今案内がありましたとおり、海岸漂着ごみにつきましては、今ボランティアの皆さんによる回収、清掃が中心となって行われております。市のほうではですね、沖縄県の海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を利用いたしまして、こうした海岸漂着物のごみの清掃ボランティアの活動の支援を行うことで海岸漂着ごみの回収支援を行っております。市独自の事業としては財源や人員の確保、回収したごみの処理などの課題がありますので、これらの課題をクリアしないと、なかなか市独自で行うということは難しいと考えております。当面は県の事業を活用しながら、引き続き海岸漂着ごみのボランティア活動の支援を継続して、海岸漂着ごみの回収を行っていきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

私としてはですね、この海岸漂着ごみの確認とか作業とかもやっぱり宮古島市でやってほしいなと要望

いたします。

次に移ります。3番、指定ごみ袋についてです。①、指定ごみ袋の収益の用途について伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

指定ごみ袋の収益の用途についてのご質問がございました。指定ごみ袋の収益につきましては、主に環境保全対策事業に充当するというので、これまで実施をしております。令和2年度の収益は8,094万8,000円を見込んでおりますけれども、この歳入については、環境保全対策事業に7,743万1,000円、それから不法投棄・散乱ごみ監視事業に351万7,000円を充当する予定となっております。事業の主なものを説明いたしますと、リサイクルの家電輸送に1,425万8,000円、それから指定ごみ袋の製造に2,173万6,000円、生ごみの分別収集委託費に2,282万3,000円、それから外来種の対策委託費に929万円、赤土等の流出モニタリング調査費に203万5,000円、不法投棄・散乱ごみ監視事業広告料などに283万8,000円などを充てております。

◎狩俣政作君

周知の意味を込めて話してもらいました。

②ですね、多くの自治体が採用しているU字型取っ手つきのごみ袋を導入できないか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

県内11市の中でU字型の取っ手つきのごみ袋を導入している市が9市ございます。導入につきましては、全ての指定ごみ袋をU字型のごみ袋としている市が4市、それから一部導入としている市が5市ございます。U字型のごみ袋につきましては、持ち運びに便利であること、それからごみ袋のごみの入れ口、これが簡単に開くことなど利点が多いことから、今後導入を宮古島市でも検討していきたいというふうに考えております。この導入につきましては市民生活に大きく関わることであることから、廃棄物減量等推進審議会において審議をしていきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

これがU字型のごみ袋です。とってもいいんですよ、便利で。ごみを入れて、ここを縛ります。持つときはこう持って行く。出たときにはここを縛る。これで本当にごみが散乱しないというのと、今のごみ袋ではなかなか縛るときに縛れないので、7割、8割にして縛っているのが不経済という話がありました。ぜひ活用をお願いいたします。

次に行きます。次、福祉行政です。①の8050問題について伺います。本市の現状ですけども、今騒がれている8050問題ですけども、メディアでも取り上げられています。9月21日の県紙の内容は結構ショックでした。トイレがない3畳の部屋に引き籠もる49歳の息子、その用を足したバケツを片づける83歳の母親。息子は、母親に負担をかけているという負い目、母親は家庭の経済事情から高校中退させたという後悔を感じながら、声も上げられず、ずっと公的支援につながらないまま共倒れ寸前でした。県内にはこのようなひきこもり状態の40歳以上が約7,000人と推計されています。貧困などが背景にあり、沖縄県は他府県よりもリスクが高いと言われております。ひきこもりは、本人の努力不足からくるという社会風潮やひきこもりを家の恥と捉える社会の在り方が、困っていてもSOSを発信することができず、支援につながらない現状をつくっているようです。しかし、先ほどの83歳と49歳の親子は福祉行政関係者の連携で支援がつながり、社会への復帰をしているということを知りました。このような8050問題は当市でも確認されている

のか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

8050問題について本市の現状をお答えいたします。

8050問題は、80代の親が50代の子供の生活を支える問題で、背景には子供のひきこもりがあるとされており、ひきこもりの要因には病気や心身障害、離職や貧困など様々な問題が関連していることと考えられ、このことから先ほど狩俣政作議員もおっしゃったようにですね、ひきこもりについて他人に知られたくないと思われる方もいらっしゃるにしまして、社会につながる事ができず、実情を把握することが難しいという問題があります。

本市では、生活困窮者自立支援事業による相談のうち8050問題と言われる事例は11月末時点で6件となっておりますが、他の相談機関による相談での事例もあることから正確な件数の把握は難しいものと考えております。

◎狩俣政作君

8050問題の大体のケースを聞くと、母子家庭で子供が1人とかという家庭が多いんですけども、宮古島市の場合は兄弟が多いということもあって、なかなかそういう問題につながらないのかなと思っております。

ただ、別の問題がまたありましてね、例えば私の最近相談を受けた例を挙げますと、80歳のお母さん、子供が3人いる、旦那はもうかなり前に亡くなりました。51歳で独身の息子と2人暮らしをしているんですけども、娘2人は県外にいて、それぞれ結婚をして家族を持っている。母親は足が悪く、家もかなり老朽化して、廊下もところどころ陥没しそうな状況で怖いと。息子は糖尿病を患っていて1年ほど前から仕事もしていませんと。そのため生活が厳しいが、県外にいる娘にはなかなか頼れないという状況でした。何とか市から支援をしてほしいという話もあります。

また、もう一方では、51歳からの男性ですけども、お父さんが90歳で認知症を患っていて足が不自由な状態と。お母さんは要介護で施設に入所している。67歳の兄が親と一緒に住んでいますが、兄もアル中でずっと仕事ができない状態と。この51歳の弟が67歳の兄とお父さんの面倒を見ているけども、自分の生活もあるので、かなり厳しい状況です。どうか支援してほしいと話をしていました。8050とは違うんですけども、こんなことに関して何か支援をするような、相談できるような場所はありますか、伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

令和2年10月からアウトリーチ等の充実による自立相談支援強化事業により、ひきこもり状態にある方など支援に時間のかかる方に対する支援を実施しており、これからも社会参加に向けて、より丁寧な支援を必要とする方に対して積極的な情報把握により早期に支援につなぐことや、支援につながった後の集中的な支援を行うことで自立に向けた支援を行っていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

なかなかその支援にいくまでが大変な過程だと思いますけども、ぜひよろしく願いいたします。

次、②、貧困世帯へのフード配送サービスはできないかですけども、これは本市の新聞報道において、子供の貧困対策として日本郵便株式会社沖縄支社と宮古島市社会福祉協議会が共同で10月9日に開始したフードドライブです。1か月間で100キロを超える食品が集まったということでした。この集まった食品を

福祉団体や施設、フードバンクに寄附したとありましたけども、これに関連して生活困窮者世帯に定期的にフード配送サービスができないか、つまり生活困窮者の世帯に定期的に2か月に1回とか決めて配送する。配送する方がその世帯の状況を聞いて、情報として課に持ち帰って、どのような支援ができるかということ、社会とつながりができるかということができかなと思うんですけども、そのフード配送サービスができるか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

フード配送サービスについてお答えいたします。

本市では、市社会福祉協議会のフードバンク事業や郵便局でのフードドライブ事業を活用し、生活困窮者自立支援員やコミュニティソーシャルワーカーなどにより、生活困窮世帯や高齢者独り暮らし世帯、多子世帯などへの食品の提供を行っております。さらに、沖縄子どもの未来県民会議によるおきなわこども未来ランチサポート事業により、子供の貧困対策事業による子供の居場所や子ども食堂への食の支援も行っております。

◎狩俣政作君

これを利用して、いろんな生活困窮者とかにも提供しているという話ですけども、子ども食堂に関しても生活困窮者の方、子供たちがなかなか利用をしていないという話も聞きます。私的には、そういう生活困窮世帯に定期的にとという形でやっていただいて、それをどんどん改善していくような形がいいと思いますので、ぜひともそういうふうな構築をよろしくお願いします。

次に行きます。2番、災害時における職員の配置についてです。①、避難所に配置する職員チームに女性職員を配置できないかと。これは2019年の長野県の千曲川の大氾濫のときにですね、公明党の女性議員が避難所に来たときに、婦人からいろいろ要望があったそうです。要望というのがですね、男性職員に話せないようなことだったそうです。例えば下着を洗濯する場所とか生理用品の確保、肌が乾燥するので化粧水が欲しいとか女性にしか分からないような視点の話でした。このようなことが長期化するような避難所の開設については避難所に女性職員を配置することができないかお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

本市の災害時での避難所運営は、宮古島市地域防災計画に基づき担当職員が配置されることとなります。地震、津波などの大災害時には全職員が災害対応に当たることとなりますので、実際に避難所が開設された場合には市職員だけではなく、地域住民や関係団体、ボランティア等が災害対策本部と協力しながら対応していくこととなります。

また、毎年襲来する台風時には、本市では平良庁舎のほかに7つの避難所を開設しております。例年避難所に比べ避難者の数が多い平良庁舎では、今年新たに新型コロナウイルス感染症対策として通常より多くの職員を配置し、対応しました。避難所の運営を行った職員は、その際にですね、職員10名中保健師を含む6名が女性職員での対応となりました。ちなみに、地域防災計画の中で防災訓練計画というのがございます。その中で、避難時における要配慮者や女性ニーズに配慮した生活支援訓練という位置づけもされておりますので、そのように対応していきたいと思っています。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。よろしくお願いします。

では、次の質問に行きます。宮古島市未来創造センターについて、①、高さの異なるフェンスについてです。この場所は、図書館の北側の出口を出て、研修棟に向かうところにある右側のフェンスなんですけども、出口を出て10メートルぐらいはフェンスの高さが1メートル20センチぐらいあります。しかし、この1メートル20センチのフェンスは10メートルしかなくて、それ以降の50メートルは68センチぐらいの低い簡易型のフェンスになっております。このフェンスももともとは柵しかなくて、職員が危険だからといって業者をお願いして、ワイヤメッシュを切って張らせたという経緯を聞きました。このフェンスを……ここです。ここが出てすぐのフェンス、1メートル20センチ、ここからが低いフェンス。ここはなぜ危険かという、このフェンスの向こう側は5メートル以上の崖になっております。ここにも子供が座って、ひっくり返ったら大けがするなと思ったので、このフェンスが安全な高さのフェンスに取り替えられるかお伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ご指摘部分の高低段差については、補強をする方向で検討していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

生涯学習部長、補強というのは、今のあるフェンスに何か足すということですか、それともこれを取り替えて新しいフェンスを造るということですか、確認です。お願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

補強というのはやり方はいろいろあるんですけど、それを全部取り替えるのか、今のものに足してやっていくのかというのは、今後財政当局と詰めながら考えていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

この高さがちゃんとあるフェンスは結構太いんですね、5センチぐらいあって手すりも。仮設みたいなフェンスというのはすごく細いのです。こういうのを補強しても危険な感じがするので、どうせ財政でお願いしてというのであれば、しっかりとしたフェンスをできるようにお願いいたします。

次に行きます。②番、駐車場から正面入り口に向かうスロープですけども、これは北側駐車場から図書館に向かうところの研修棟と調理場の間の通路です。もともとここは人が通る通路ではないという話を聞きました。ですが、駐車場から近いということで、人も通るし、たまに車が通ってくるという話も聞きましたので、見ると結構な勾配なんですよ。こう見たら真っすぐですけど、結構こんな感じです。勾配があります。ここを年配の方や障害者の方が通ると、とても危険な場所なので、ここに手すりができるかどうかお伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

本通路は、研修室並びに調理室等への荷物運搬用通路として整備された通路で、幅員も狭く、ご要望の手すり設置により車両通行が困難なため、現在のところ設置は考えておりません。

◎狩俣政作君

荷物運搬用の通路と今おっしゃっていましたが、結局通路があると人は通るんですよ、必ず。それを荷物運搬用の通路ですから通行は禁止と看板があればまだ分かりますけども、何もないので、そういう通路にある以上は安全確保のために、片側でもいいですから、手すりができるようにお願いします。これは要望でいいです。終わります。

次に行きます。③番、館内3階にある防災通路をお伺いします。火事の際に消防隊が外から館内に入る場所があって、そこを歩いていく通路があるんですけども、この防災通路、どうしてこのような形状になったのか、もう理解ができません。もう枠だけの通路で歩くことはまずできません。仮に火災が起きて、消防隊が入ってきたら真っ先に落ちますねという感じの通路です。これ四角、約60センチです。60センチの角のただの足場というか、ただの鉄筋、これが防災通路として載っています。その向こう側には、3階の大きな窓ガラス枠があって、2か所の入ってくるドアがあります。そこから入ってきてここを歩いていくという設定です。これこの部分に例えばメッシュパネルでも張るとか、そういうことはやったほうがいいと思うんですけど、見解を伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

本設備は、建築基準法において非常出入口が道路、これは城辺線のことですが、道路に面した部分には必要となります。ふだんの施設利用者が使うものではなく、災害時や点検時に使用するための設備で、防災評定において大臣認定を取得しており、建築基準法においても適正との評価をいただいておりますが、狩俣政作議員ご指摘のとおり落下防止柵としての必要性は感じておりますので、関係者などの意見を聞いてみたいと考えております。

◎狩俣政作君

生涯学習部長、これ建築基準法で通ったんですか、すごいですね。検討しないで、私は早めにやったほうがいいと思う。何かあった場合に絶対事故が起きると思いますので、よろしくをお願いします。

次に参ります。④、館内3階の空調設備です。ここは今年の夏に室温が32度を超えるということで暑くて市民から苦情があったため、文教社会委員会で視察を行いました。その際に、今後この空調を集中管理している業者、また設計士、施工業者と調整をすると答えておりましたが、その後はどのような回答がもらえましたか、伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

夏場の温度については、本館の工事に携わった電気設備担当業者並びに設計担当で調整し、日差しが差し込む時間帯の温度調整についてはある程度緩和しましたが、それ以上の効果策として遮熱用カーテンの設置計画を立てるなどの対応策を取っているところでございます。

◎狩俣政作君

そもそも認識として、冷房、エアコンって上から吹きますよね、この議場も上から来ています。ここは、地面から20センチの高さにあるんですよ、空調機が。これ、私は教育委員会を責めているわけじゃないですよ。この設計に当たって、どんなことで通ったのかなと。ここに先ほど話をしていた遮熱カーテンとかロールカーテンを入れたとしても、この場所が吹き抜けで仕切りもないんです。ということは、ずっと下から吹いている冷気というのは2階に行くしかないんです。まず、その辺の話を設計士と行ったのか伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

床置きした理由ということですけど、これは設計担当者によれば、天井に設けると天井までの配管、新たな設備も含めてのコスト高になるということでありました。窓からの熱を和らげる効果があるということで、窓側の床面に設置することになったというふうに聞いております。

◎狩俣政作君

結局コストがかかるから、ではこういう施工をしましたとって、暑いから温度を下げる、余計電気料もかかる。これ機械の上に座ってほしくないの、この機械の上にテーブルを置いているんですね、座れるように2つぐらい。ここに座ってもいいという判断をしているけど、座ると足に直接冷気が当たって寒いという話もあります。結局改善するためにどうしたらいいのかと私は思うんですけど、これ配管も全部土間に行っているんですね。普通のクーラーでしたら点検口を開けて修理もできる、点検もできるけども、土間に行っている時点でどうやって点検するのかなという部分も気になるのですけれども、今後例えばこれの向きを変えとか、風向きを変えとかいうようなことはできませんか、お伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

風向の向きとのことですけど、本体の向きを変えることは可能ではあるが、先ほど申しあげました費用や効果を考えれば、現在の配置が適正であるということ、これも設計担当者のほうでありますけど、聞いております。

◎狩俣政作君

今後来年度に向けて、例えば利用者の方がそれでも暑いというのであれば、また新たな考えを持って対応してほしいと思います。よろしくお祈いします。

次に行きます。演奏活動推進事業についてです。①、下地中学校吹奏楽部への楽器納期はいつ頃になるか伺いますが、これは9月定例会で私の質問に対し、市長のほうから9月末の交付決定に向けて内閣府と最終の調整をしていくと答弁がありました。今回12月の補正予算で演奏活動推進事業の機械器具費として335万1,000円が計上されています。予算が通った後に入札を行って、落札業者が納入するまでにどのくらいの時間がかかるのかお伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

本事業は、一括交付金を活用しての事業となっております。9月末に交付決定を受けておりますので、今定例会において補正予算として計上しており、議決をいただいた後すぐに執行し、指名競争入札による業者選定を行い、来年2月末を納期期限としたいと考えております。

◎狩俣政作君

生徒たちに一日でも早く新しい楽器で演奏してもらいたいと、また卒業式には新しい楽器で卒業生を送ってほしいと思っていますので、よろしくお祈いいたします。

次、3番、小学校の学校施設改修事業についてですけども、①、工事開始時期はいつ頃になるのか。これも9月定例会で質問しました。洋式トイレの設置率の低い学校へ洋式トイレを設置できないかと。その際に教育長のほうから、次年度の予算獲得に向けて頑張りたいとありました。それが今回の補正で上がってきています。学校改修事業の工事費、これに洋式トイレの改修工事の予算がついていると思いますけども、どこの学校で何台設置して、また工事の後の設置率は何%かお伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

トイレの洋式化についてのご質問でございます。現在東小学校、南小学校、トイレの洋式化率が宮古島市で一番低くなっておりまして、東小学校が30.6%、南小学校で16.7%となっております。今回東小学校で11か所、南小学校で12か所の改修工事を行う計画で、今定例会において補正予算を計上しているところで

す。補正予算が可決され次第、年度内に整備を行います。

なお、今回の改修工事により、洋式化率は東小学校で61.1%、南小学校で41.7%に改善されます。

◎狩俣政作君

教育部長、東小学校が11台、南小学校が12台ですね。下地中学校の楽器も南小学校、東小学校の洋式トイもこんなに早く対応してもらって本当に感謝申し上げます。

質問はこれで終わりますけども、市長は昨日の平良和彦議員の答弁で、今後は福祉と教育の強化、市民の安定した暮らしの確保、ソフト事業を展開していくとおっしゃっていました。本当にこれからの時代に一番大事な部分だと私も思っております。新しい年に向けて、市長をはじめ職員の皆さんと一緒に頑張って市民のために頑張ってもらいましょう。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

一般質問3日目ということで、同じような質問事項等がありますけど、私はちょっと角度を変えてですね、要望も交えながら一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、ぜひ誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問をしていきたいと思えます。まず、市長の政治姿勢についてですが、新型コロナウイルス感染に関する経済の対策ですが、医療体制の拡充という感じで質問事項を書いてあります。昨日の答弁でも1月から3月までの期間は県内事業所、介護所、通所サービスを利用する65歳以上の方に、感染のおそれのある方にPCR検査を希望する方には実施していくという答弁がありました。私は、感染拡大ということから、医療の充実についても高齢者に限らず、市民全体にPCR検査が実施できないものか、予算面も含めてどうお考えなのかお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルスの感染の検査につきましては、PCR検査、それから抗原検査、抗体検査、3種類の検査がございます。それぞれ特性がございますが、栗国恒広議員が今提案しておりますPCR検査の全市民の実施ということですが、PCR検査を全市民に実施するためにはですね、現在は保険適用の検査、それから行政検査が行われているところがございますけれども、全市民に実施するとなると、それ以外の部分でも検査を実施するというので、かなり費用もかかってまいります。一番問題なのはですね、私個人としてはやはり検査を行うための医療体制、その確保が重要なネックになってくるというふうに考えております。それから、法的な根拠、そういう部分もネックになってこようかと思っております。さらに、PCR検査を受けた後、その結果を受けてどういう対処をしていくのか、あるいは1回検査を受けたからこれで大丈夫だという判断ができるかどうか、その辺様々な課題があると思っておりますので、一義的にはやはりそういう検査を行うのは法律に基づいて県になるというふうに考えておりますので、宮古島市で市民全体をとすることはなかなか厳しいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

私も今生活環境部長の答弁で、市民全体にという話で行政的にもちょっと厳しいかなと思うんですけど、



やはり新型コロナウイルス感染、感染症状の疑いがあるという観点から、もう個人個人が受けられるという、今いろんなマスコミ情報でも簡単に検査用キットが手に入ることですから、感染しないためには一人一人がもちろん3密、マスクの着用、うがい、手洗い等も大事ですけど、感染に関する予防を徹底するのが医療体制の拡充にもつながるかなと思っています。今日も新たに4名の感染者が発生しているというマスコミの報道がありました。全国的に第3波が来ているんじゃないかなと。本市におかれましても年末年始にかけて人の往来が激しくなる中で、そういう第3発というのはもういつ来てもおかしくないかなという意味で、やはり医療体制の拡充、それはもう個人個人ができるような体制をぜひ県と相談しながら進めていってほしいなと思っています。

そこで、今日新聞にですね、県議会のほうが沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例の改正案を提出して、可決する見込みだという報道がありました。これは何かというと、やはり離島の地域の医療の脆弱さを取り上げて、離島でこういう感染症が発生すると、やっぱり島の医療が逼迫するというようなことからですね、県議会のほうでも来訪者という感じで新聞には書かれているけど、水際対策もしっかりやるというようなことを言っていますので、ぜひその辺に向けての医療従事の拡充についても頑張ってもらいたいなと思っています。

次に、水際対策についてですが、先ほども言ったように、最近では鼻腔拭い液検査キットというのが昨日ですか、ネット上で売ってありました。これは簡単にして2分ぐらいで検査ができると、その検査キットも約3,000円だと、そういった本当に個人、誰でも検査キットが手に入れるような状況でありますので、ぜひこれは当局としても市民に呼びかけて、新型コロナウイルスに対する水際対策をしっかり体制を整えていくということで、その検査キットの購入代とか、そういうことの助成ができればなと思うんですけど、その件に関して見解をお伺いします。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

空港等の島の水際における検査体制の充実につきましては、これは感染症法、いろんな関係法令でこれは空港を管理する県のほうが権限を持って対応すべきことであるというふうに考えております。市で行うにはなかなか法的な根拠がなくてですね、それから航空客のほうが断った場合に、これあくまでも協力依頼ですので、強制してできるということができないという部分もありますので、なかなか難しい部分があります。

それから、今市中で市販されている検査キットがあるということでございます。市のほうでもですね、市内で抗原キット、検査キットが販売されているという情報を確認しております。これについては今保健所等にこの検査キットの有効性、その辺について市販されていることなどについても問合せを行っておりますので、これが実際に有効なのか、またこれ1回行っただけでどれほど効果があるのか、その辺なども確認をしながらですね、今保健所のほうに問合せを行っているところでございます。これについては、なかなかまだ判断ができかねますので、調査を行った後でいろいろ保健所等の関係機関の意見を受けながら、また判断していきたいというふうに考えております。

#### ◎栗国恒広君

ぜひ水際対策の強化が欲しいと思います。この条例の改正案の提出もやっぱり水際対策をしっかりやってくれということでの提案だと思いますので、感染症というのは県と連携しないとできないというのは私

も重々分かっているのです。その辺でしっかり県とも連携をしながら、宮古保健所、そして宮古地区医師会とでも連帯を強化しながら感染防止に取り組んでほしいなと思っています。やはり誰でも、どこでも、いつでも簡単に検査ができるような体制を構築しながら、感染防止用に歯止めをかける大事なことかなと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、経済支援についてですが、これまでも市はいろんな感じで国、県、そして市独自の経済支援をしてきましたが、最近よく沖縄県美容業生活衛生同業組合から連絡というか、相談があるのは、今回成人式が中止になったということで、成人式というと、かなりもう半年前、あるいは10か月前からいろんな予約を取りつけて、そして着つけ、いろんな美容に関するものを行っていくということが相談がありました。そこで、成人者に対しては1万円の寄附金をやるということですが、沖縄県美容業生活衛生同業組合からしている我々に対する支援というのは、当局はどういうふうに考えているのかという意見がありましたので、その辺を踏まえて質問しますが、見解をお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため成人式が中止になり、着つけなどを行う沖縄県美容業生活衛生同業組合から大きな影響を受けているということの質問でございます。まず、新成人者に対して、市は栗国恒広議員がおっしゃっているように令和2年12月1日から令和3年2月28日の期間で成人式のお祝金1万円を交付する受付を開始しております。新成人者の皆様には祝金を活用して、人生の節目を祝っていただきたいと考えております。栗国恒広議員がおっしゃるように、美容業界についてはウィズコロナの生活が求められる中で、また各事業者と話をしながら、この経済対策に関しては検討していきたいと思っています。

◎栗国恒広君

観光商工部長、検討していくんじゃないかと、きちっと支援をするというふうな答弁が欲しいと思うんですけど、なかなか予算的なものもあるし、しっかり、でもこれは成人式が中止になる、やっぱりそこで1年、1回の大きな、五百何十名の成人の方がいらっしゃる。その中で、やっぱり晴れ着を着て、写真撮影、いろんな記念撮影等もあるという中で、これができないとなった場合にはいろんな業界で補償はきちっとやっていくべきかなと私は思います。ぜひ検討してください。

それに関連してというか、県議会の速報という感じでちょっと先ほどネットで見たんですけど、国が決めた新型コロナウイルスの影響が長引く中、追加措置として独り親世帯に5万円の給付、そして2人目からは1人につき3万円の給付と予算を県議会のほうで計上して、専決処分として通す見込みだという速報がありました。仮にですけど、34億円の予算という感じでちょっと先ほど見たんですけど、そういった給付金がある場合にはこの措置というのはやはり年内、年末年始に向けての出費が重なることでのことだと思うんですけど、これは多分まだ県議会も通過していないので、その辺の答弁はできないと思うんですけど、仮に通った場合の予算の速やかな執行に関してはどういう見解ですか、答弁できる範囲でいいです。要するに速やかな予算で。

◎副市長（長濱政治君）

栗国恒広議員おっしゃるとおり、独り親に対して5万円、それから子供1人に対して3万円という、これ今から県議会でするので、そしてその仕組みがどのような分配の仕方でやるのか、そして

年度内にやるのか、それとも繰り越していいのか、その辺の仕組み自体がまだよく分かっていない状況の中ですけれども、県議会が通って、我がほうの市町村に交付が適切に早めに来るのであれば、すぐ対応したいというふうに思っています。

◎栗国恒広君

副市長、答弁ありがとうございます。これは私もつい先ほどちょっと情報を入手したものですから、ぜひ給付措置の執行を早めてほしいということで質問しましたので、答弁ありがとうございます。

次に、財政についてですが、予算編成段階において財源不足が生じ、令和元年、そして令和2年度に財政調整基金からの繰入金を予算に計上し、財源不足に対応しています。令和3年度予算においても基金の取崩しを考えているのか、どう検討しているのか、その辺をお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和3年度の予算につきましては、歳入面においては普通交付税において合併算定替えの終了により、対前年度比で約4億円の減が見込まれ、また新型コロナウイルス感染症拡大による影響の収束が見込めない状況にあることから、市の歳入に与える影響が予想されます。また、歳出面についても公債費の支出が増加し、市の財政運営において増加する義務的経費の財政需要に対して財源確保が厳しい状況になることが予想されているため、さらなる一般財源の不足が見込まれる場合においては財政調整基金からの繰入れを考慮しながら予算編成をしていく必要もあると考えております。

◎栗国恒広君

令和3年度の予算編成において、繰入金からの取崩しもあるという答弁かなと思いますけど、財源が不足しているという中で、来年度予算編成作業は終盤を迎えていると思いますが、市の財政負担を軽減するには本市みなし過疎の延長はぜひ必要だと私は考えます。市長におかれましてはですね、みなし過疎の延長に向けて国に対し何度か要請活動していると思いますが、その辺のその後の動きに関してはどういった動きになっているのか見解をお伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

過疎法の延長による本市のみなし過疎が延長されれば、これまで過疎債を活用して実施してきた事業に対する財源が確保されることとなります。引き続き市民サービスの向上につながる予算編成に取り組むことができるものと考えております。今朝早く朝一番で西銘恒三郎代議士から、自民党部会において宮古島市はみなし過疎の地域として継続することになったとの連絡がありました。

◎栗国恒広君

大変朗報が入ったということかなと思います。市長はこれまでもやはりこの過疎法を適用して、高率補助メニューでいろんな事業を展開してきたと、その中で財政調整基金もこれだけ積み上がってきたのかなと私は感じております。ぜひこれからも高率補助を生かした事業を展開していくよう市長には頑張ってもらいたいなと思っています。よろしくお祈りします。

次に、公共施設の維持管理及び物件費の増加についてですが、年々公共施設の維持管理費、そして物件費が増加しているから、費用の抑制をどう検討しているかお伺いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

公共施設の維持管理費、あと物件費の増加、また庁舎、学校、指定管理者等の施設について維持管理費

はどれぐらいかかっているかということでございます。まず、庁舎に係る維持管理及び物件費については、過去3年間の決算額を比較しますと、平成29年度は2億3,564万3,000円、平成30年度が2億2,008万7,000円、令和元年度が2億2,994万8,000円とほぼ横ばいで推移しております。令和3年1月から新庁舎での業務が開始となりますが、平良、城辺、下地、上野の4つの庁舎については各施設の個別計画に沿った処分等が決定し、実行されるまでは施設の管理が引き続き必要となり、維持管理費、物件費、これが令和3年度においては前年度比での増が見込まれます。

また、学校施設の維持管理費及び物件費につきましては、平成29年度が3億2,907万9,000円、平成30年度が4億4,751万円、令和元年度が4億3,302万円と増額しております。そのうち維持管理費における委託料及び工事請負費は平成29年度が1億447万7,000円、平成30年度が1億3,785万9,000円、令和元年度が1億2,663万7,000円と平成29年度との比較では増加しております。物件費におきましても光熱費を含む需用費は平成29年度が1億9,151万2,000円、平成30年度が2億196万5,000円、令和元年度が2億730万円と増加しております。令和3年度以降につきましては、全教室クーラー設置に伴う光熱費の増、G I G Aスクールに伴う使用料、賃借料、通信運搬費の増などにより維持管理費及び物件費の増が見込まれます。

なお、指定管理施設については議会議決を経た施設についてお答えします。本市の指定管理の件数については、公募によるものが36件、公募によらないものが13件、合計で49件となっております。そのうち委託料が発生している件数は10件となっております。委託料が発生している10件についての委託料の推移としましては、平成29年度が1億7,195万1,000円、平成30年度が1億8,181万1,000円、令和元年度が2億5,207万7,000円と年々増加しております。令和3年度には新たな指定管理施設、宮古島ICT交流センターも加わる予定のため、前年度比の増が見込まれます。

#### ◎粟国恒広君

やはり維持管理費、物件費の増額がなされているかなと思っています。費用を抑えるというのは大きなことですので、これからいろんな事業の経過もあると思うんですけど、やはり費用の削減にはぜひ今後とも努力していただきたいなと思っています。

次に、市有地の財産処分についてですが、普通財産として有効活用している財産を市として公売と、あるいは公売にかけるとか、現在使用している地主の皆さんに売却、または有償での賃貸的な事業を促進していく必要があると思うんですが、どういうふうな考えを持っているのかお聞かせください。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

公共施設の売却等については、宮古島市公共施設等総合管理計画や再配置策定計画に基づき、売却や撤去の方針を決定します。指定管理をしている施設については、現在策定中の個別施設計画において行政財産としての機能、役割、重要性などについて検討し、民間での利活用が望ましいとの結果に至れば、行政財産としての用途を廃止し、普通財産として売却の手続きを進めることとなります。先ほど指定管理者の施設等々ございます。これについても再配置計画に基づいて施設売却を検討すべきとかという、そういった決定が出ておりますので、速やかにそういったものについては決断し、実行していきたいと思っています。

#### ◎粟国恒広君

総務部長は、やっぱりこういった身軽になるのも大事だと思うんですよ。いろんな赤字で資産を持って

いても、民間、いろんな個人もそうですね、やっぱり売却も考えて、ぜひ事業をスピーディーに進めてもらいたいなと思っています。

財政調整基金ですけど、現在どれくらい残高があるのか、ちょっとその辺もお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

今定例会で議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）をお願いしているところでございます。補正後の残高は81億2,000万円と見込んでおります。

◎栗国恒広君

81億円という答弁がありました。市の将来の比率の中においてですね、市債の残高及び公債費を考慮した資産をいろいろ考えてみると、やっぱり財政調整基金はどれくらい、最低これだけは残しておきたいなというのがあれば、その辺ちょっとお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

財政指数が健全な状況を維持できると考える財政調整基金の残高は、将来負担比率のピーク時の令和7年度末において約40億円を必要と考えておりますが、公債費のピーク時まで増加が見込められる元利償還金を考慮すると、50億円から60億円程度の残高を確保していく必要があると考えております。

◎栗国恒広君

私は、個人的に最低50億円ぐらいは確保してもらいたいなと、そういう流れ、緊急性に対する予算措置もできることだと思うことから、それぐらいはやっぱりきちっと目標を持って進めてもらいたいなと思っております。ありがとうございました。

次に、高等教育機関設置支援事業についてお伺いいたします。まず、高等教育機関設置支援事業ですが、学校法人智晴学園、要は琉球リハビリテーション学院宮古島校が中央公民館の跡地を利用して事業を展開するという中で、たしか9月定例会でも設計予算が盛り込まれました。予算的には来年度着工していくと思うんですけど、これ事業規模はどれぐらいのものか、設計がされているんだったら、その事業規模が大体分かってくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺も含めて答弁お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

学校法人智晴学園、琉球リハビリテーション学院宮古島校の専門学校設置に伴う費用負担について、まず専門学校の設置に係る費用については、総事業費5億5,000万円程度になるものと見込んでおります。そのうちの約60%に当たる3億3,088万円について、国の沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用することで、現在その申請に向けて準備を進めております。残りの40%のうち約15%であります8,272万円を市の負担といたします。そして、残りの約25%について、額にしますと1億3,640万円を学校法人智晴学園が負担することで事業を進めているところでございます。

◎栗国恒広君

予算の内訳も分かりました。総工事費が5億円余り、そして市の負担も8,000万円余りという答弁です。やはりこの事業に関しては、学校法人ということで、無償での提供という感じで9月定例会でも答弁があったかなと思いますけど、市も8,000万円余り予算を盛り込むという感じで、市も予算を講じた中で、地元の学生に対する授業料等の協議はどうなのか。例えば地元の方々にはいろんな特例であるとかというような、そういった協議はどうなっているのか、ちょっとその辺もお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

現在学校法人智晴学園、琉球リハビリテーション学院は、県が専門学校設置についての窓口となっておりますので、県に提出する準備を今進めているところですので、具体的に地元の学生にどのような優遇措置があるかと、設けるかというようなどころまでの決定には至ってはおりません。

ただ、先ほどの沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用いたしますので、これは離島の、つまり宮古島市の学生を優先的に入学をさせること、つまりは定員が1学年40名です。2学年80名ですが、この1学年40名の約8割程度については地元の学生を確保することを目指していただきたいというような内容になっております。あわせて、市としましてもいわゆる校舎となるべき建物は無償譲渡、そして土地については無償貸付け、貸与をするわけでございますので、やはり地元の学生の授業料でありますとか、そういった負担の軽減というものはしっかりやっていただきたいということで、学校法人智晴学園のほうには申出をしているという状況でございます。専門学校の設置によって先ほどの8割枠というものもございまして、また8割の学生たちが行く行くはまた宮古島市で就職をしていく、これも一つの沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用する中での目標としまして、4割程度の学生が地元で就職につながるような取組をしてくださいということも補助事業の一つの指標となっておりますので、やはり地元の雇用といったものにも大きく貢献していくことになるのではないかとこのように思っております。

◎栗国恒広君

私は、この事業はすばらしい事業ではないかなと思っております。やはり離島での高等教育、これまでいろんな感じで事業を進められて、計画が進められて、ようやく現実味を帯びてきたかなという感じでありまして。そのうち、またやはり8割が地元の方でという、そして授業料の負担に関しても今後調整していくという中で、学生を持っている親御さんに対してはすごく負担が軽減できるかなということですので、しっかりこの辺も取り組んでもらいたいかなと思っております。

次に、台湾の長榮大学に関してですが、これも当初計画では来年2021年度の開校を目指していると、利用する場所は本庁舎を台湾の長榮大学が希望しているということですが、その件に関して取組状況等が答弁できればお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

台湾の長榮大学につきましては、今栗国恒広議員からもありました当初の開学予定年月、これについてはなかなか難しい状況になっているというふうに思っております。といいますのは、やはり新型コロナウイルス感染症の関係でもって双方の行き来、往来ができておりませんので、細かいいわゆる詰めの協議といったものがもうできないといった状況でございます。そういうこともありまして、オンライン、いわゆるリモートによる意見交換でありますとか、お互いの状況の報告といったところを重ねているところがございます。その意見交換の中で、長榮大学によりますと、宮古島分校設置に向けた計画書は既に作成は済んでおりますと。新型コロナウイルス感染症の収束次第、分校設置に向けた活動を本格化したいというような情報の提供をいただいているところがございます。市としましては、これらの先ほどの学校法人智晴学園もそうです。また、台湾の長榮大学もそうです。高等教育機関と連携を密にし、設置が実現できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

こういうところでも、やっぱり新型コロナウイルスの影響が出ているのかなと思います。当初2021年度の開校というのは、今の答弁を聞くと遅れるのかなというのが私の感触ですが、やはりせっかくこの事業も市長が台湾まで行って、いろんな形で私らも一緒に行って視察をしてまいりました。台湾の長榮大学もかなり関心を持たれているということですので、新型コロナウイルスが収束したら、この件に関してスピードアップして、やはりぜひ開校に向けて頑張ってもらいたいなと思っております。その中で施設を本庁舎というような希望を持たれているということですが、本庁舎もいろんな感じでもし大学を誘致すれば、改修事業とかいろんな事業を展開していかなきゃいけないなと思うことから、その辺の予算をどう考えているのか、その辺の見解について。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどの台湾の長榮大学、なかなか行き来ができないということで、面談による会議というのがなかなかできない状況だということを説明いたしました。ただ、台湾、長榮大学のほうとしましてはですね、宮古島市における分校の設置についての意欲というものは一向に衰えていないということについては、また説明をしておきたいというふうに思います。

あわせて、今栗国恒広議員からありましたように、平良庁舎の活用というものを強く望んでいることも事実でございます。ただ、私どものほうから付け加えているのは、やはり施設がかなり老朽化をされていて、修繕を要する施設となっていると。修繕するに当たっては、かなりの費用が生じる可能性が高いですということもまず長榮大学のほうには伝えているところでございます。やはり今後長榮大学と詰めの協議をする中では、施設の活用でありますとか、細かいところの協議をしながら、また双方でなるべく必ず分校設置ができるような協議というものをしていきたいというふうに思っております。そのためには早期に新型コロナウイルスが収束することをただただ願うばかりでございます。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。長榮大学のほうはまだまだ意欲は増しているというような答弁だったかなと思いますので、連携をしっかりとしながら、ぜひ開校を目指して頑張ってもらいたいなと思います。

まず、同じように宝塚医療大学も城辺中学校の跡地利用という感じで取組がスタートしたということですが、その件に関しては昨日平良和彦議員がしっかりと質問していると思うので、その辺はちょっと時間を割愛していきたいと思いますので、答弁書用意してあると思うんですけど、よろしく、すみません。

次に、本市のデジタル化に向けての取組についてですが、これも一般質問の初日に下地信広議員が質問してですね、答弁が現在計画はないということですが、いろんな感じでマスコミ報道を見ると、やっぱり名護市とか宜野湾市、石垣市がこのデジタル化に向けて全国で自治体クラウドに加入してですね、そういった展開をしていると。私は、この事業はかなりいいと思うんです。というのは、いろんな形でこれの中でオンライン、いろんな展開ができるということですので、計画がないんじゃなくて、やはりどの地域、どの部署から、どのところから事業を進めていくということをしっかり計画しながら前向きに取り組んでほしいと思うんですけど、企画政策部長、答弁はありますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

デジタル化に向けてでございます。菅義偉内閣総理大臣が就任をいたしまして、デジタル化に向けた動きというものが急加速しているところでございます。政府が目指すデジタル化といいますのは、もちろん

デジタル庁を創設し、社会全体のデジタル化、行政のデジタル化の実現、そして情報システムの標準化、統一化による地方自治体の人的、財政的負担の軽減、サービスの利便性向上などがうたわれているところがございます。先ほどもありました県内では石垣市、宜野湾市、名護市の3市で構成する自治体クラウドで窓口業務にAIを導入するとの報道がございました。そのほかにも那覇市でAIを活用した市民サービスの案内、南風原町ではAI、RPAを活用した保育所関連業務の自動化への取組など、県内の自治体でも取組が進められております。

本市のこれまでの取組としましては、国が整備をしましたマイナンバーカード、マイナポータルを活用した新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金の給付事務、キャッシュレス導入などがございます。また、新庁舎では市民の利便性向上を図るため、各種窓口業務の一元化による総合窓口システムが導入されます。このような国の方針、社会情勢などデジタル化が加速度的に進む状況にありますが、一方で対応するシステムの構築には多額の費用がかかることから、費用対効果、補助金の有無を考慮の上、市民の利便性向上を第一に考え、庁内システムのデジタル化を推進する必要があるというふうに考えております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。市民サービスにおけるデジタル化というのはこれからもずっと需要が深まるという感じですね、その辺もやっぱりしっかり取り組んでほしいなと思っております。

次に、新庁舎周辺における防犯カメラの設置について。新総合庁舎においては、防犯カメラの設置はどのようにしているのか、結果をお伺いします。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

新庁舎につきましては、防犯カメラではなく監視カメラでお答えします。

新庁舎には監視カメラが22台設置されております。庁舎への出入口や通路、階段前、エレベーター、議場入り口側の廊下などに配置しており、外部から入庁する方は一通り映ることになります。

◎栗国恒広君

私は防犯カメラという感じですけども、監視カメラということで22台のカメラをとというのは9月にもやっぱり爆弾騒ぎの事件がありました。その辺を考えると、庁舎というのは全市民が利用する場所でありますので、やはり周辺地域への設置も急がれると思われれます。庁舎内には22台の監視カメラを設置しているということですが、周辺においては今後設置する予定があるのか、その辺もちょっとお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新総合庁舎周辺への防犯カメラの設置についてのご質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置につきまして、現在のところ設置の予定はございませんけれども、新しい総合庁舎周辺は今後新庁舎を中心に発展し、交通量など環境が大きく変化することも考えられますので、これまで道路など公共の場所における防犯カメラの設置を協議してきました宮古かぎすま安全なまちづくり推進協議会へ提案いたしまして、その中で検討をお願いしていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

やはり町の核となる件で防犯カメラの設置は重要ななと思いますので、この辺はまた警察との連携もあると思うので、ぜひ取り組んでほしいなと思っています。

次に、空港施設についてですが、駐車場の利用料金についてですが、先日空港へ行きますと、これまで



五千円札、一万円札が使えなかった駐車料金の徴収の機械が一万円札も使えるという感じのになっていました。そこで、いろいろあの辺をちょっと回ってみると、やはり出迎え、そして出発のときの見送り、送迎のときの路上駐車が多く見られると。というのは、そこで警察の職員にちょっとお伺いしたけど、やはり駐車料金は10分すると100円カウントされると。ただ、沖縄本島的那覇空港ではどうかというと、30分は無料なんです。ですから、駐車場を利用してれば路上駐車も減るし、空港ですから人の出入りの大きいところですから、交通安全面に対してもやはり駐車料金の30分無料というのは私は必要だと思います。この件に関しては、我々も議員の超党派です、県議会のほうにも要請を出してあります。新しい県議を通して要請してあります。そこで、これはもちろん県の管轄の空港ですから、県のいろんな調整が必要だと思うんですけど、ぜひ無料時間30分に延長すれば路上駐車は減るということですので、その辺の取組の見解をお聞かせください。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

空港駐車場は、県の宮古空港有料駐車場管理規程により管理されておりまして、駐車場へ入場するときから出るときまで、出場するまでの時間などは有料とされておりますが、栗国恒広議員ご質問のとおりです、入場から数分間を無料にするということで駐車場付近の混雑などが緩和されることは考えられます。そこで、県空港課にしましたところ、県においても駐車場料金体系の見直しを検討しているとのことでございますので、今後県と連携しながら駐車場料金については対応していきたいと思っております。

#### ◎栗国恒広君

建設部長は、やはりぜひそういった対応は市民の声が大きく聞かれますので、早急に対応してもらいたいと思っております。

ほかに関しては、到着ロビーのトイレ増設についても質問したいと思うんですけど、ちょっと時間の都合上割愛して、大事なことです。ロビーが広がったんだけど、トイレが増設されていない。要するに人の往来は増えたんだけど、トイレが増設されないというのは、これはもう市民においては、空港を利用する方については、これも早急に対応してもらいたいということですので、ぜひこれは要望という感じでお願ひしたいと思います。あと宮古発の始発便とか宮古空港横断トンネルに関しては、平良敏夫議員の宮古空港横断トンネル道路についてはしっかり質問事項は出してありますので、あとはよろしくお願ひします。

待機児童数について質問していきたいと思っております。これまでも同僚議員が何回か質問して、答弁も似たような答弁になっているんですけど、やはり保育所確保にはおきなわ宮古島市保育士移住体験ツアーなどもですね、昨日平百合香議員もしっかりこの事業については質問していました。やはりそういう中で保育士確保が一番の待機児童のゼロに向かう大事なことかなと思います。私は、そこで1番目は潜在保育士、宮古島市には毎年保育関係の新しい、高校卒業した方が50名ほど専門学校に入学すると。しかし、卒業してもなかなか来ない。なおかつ保育士が足りないと分かっても、やっぱりそういうことができない。保育士確保にはですね、やはり潜在保育士も含めた待遇改善が一番大事かなと思うんです、ツアー体験も大事ですけどね。そういう意味で、保育士の待遇改善をどのように検討しているかお伺ひします。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

待機児童について、潜在保育士の確保についてお答えしたいと思います。

平成30年度時点での本市の潜在保育士数は、およそ60人とされており。潜在保育士の掘り起こしにつきましては、待機児童解消に向け、重要な課題だと考えており、今後も個別相談会や復職に向けたセミナーの開催など、他の市町村の事例も参考にしながら取り組んでいきたいと考えております。また、沖縄県社会福祉協議会が行っている貸付制度で、一定の条件を満たせば返済が免除される就職準備金貸付けや未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付けなどについても周知を図ってまいりたいと考えております。

また、栗国恒広議員先ほどおっしゃられたように、保育士を目指して多くの子供たちが島外で学んで、その多くの方が宮古島市のほうに戻ってきていないという実情があるということでございますが、県内の養成校の学生を対象とした合同就職説明会を現在も開催しておりますが、それを引き続き開催するとともにですね、県内の養成校に通う学生を対象としてですね、保育士修学資金貸付等というのがあります。こちらのほうも一定の条件を満たせば返済が免除されるという貸付制度でございますので、その事業のほうも周知を図りながら確保に努めていきたいと考えております。

◎栗国恒広君

時間がないので、観光地域づくりという感じでは2022年度に観光庁への登録を目指すということですが、観光産業は本市の産業をやっぴり牽引する重要な観光産業であります。これを立ち上げたということでですね、宮古島市観光推進協議会もその中に入って協議をしていくということですので、ぜひこれはもう頑張ってもらいたいなど、2020年度の観光庁への登録を頑張ってもらいたい。この事業をするにはやっぱり今まで観光関連事業者だけではなく、農業、農業協同組合とか漁業協同組合、民間の連帯もぜひ必要と思うことから頑張ってもらいたいなど思っております。

時間がないので、次に道路行政についてだけをお伺いしたいと思います。道路行政ですが、久松中学校から北側、この質問に対しては棚原芳樹先輩議員も何度かしているけど、なかなか事業計画が見いだせない。私もこの問題に関しては何回か議会で取り上げているんですけど、いい答弁がもらえていないということで、新たにこれを再度質問したいんですけど、久松中学校北側から宮古総合開発に抜ける道路計画についてちょっとお伺いしますので、事業をどういうふうに計画しているかということをお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

栗国恒広議員ご質問の地区一帯は農用地でありまして、現在は東西への幹線道路はないものの、現状の道路環境で市民生活に対応できておりますが、久松地区は近年アパートや住宅などの整備が急速に進んでおり、栗国恒広議員ご質問の地区においても住宅化が進み、同時に児童生徒たちも増えている状況にあります。このため、通学路や市民生活の利便性の確保のためには東西を結ぶ新たな道路整備は必要であると認識しておりまして、現在その東西の幹線道路のルートについて検討を始めているところでございます。

◎栗国恒広君

建設部長、ルートをもしよろしければ私同行しますので、ここですよという感じでお教えしますので、ぜひその事業を検討して、進めてもらいたいと思います。

時間が残り少なくなるので、最後に私見をちょっと述べて終わりたいと思います。6月に我々は、新しい県議も誕生しました。これからはやっぱりいろんな行政の問題、そして市民がいろいろ関わる問題を県

のほうに県の主体事業、いろんな事業で先日、濱元雅浩議員もおっしゃってありました県の事業は執行が遅いんじゃないかなというのは、市民がもうみんなが言っていることなのです。そういう意味では、これから県議を中心にして、例えば県立公園、そしてマクラム通り、下地島の残地利用に関してもしっかりと我々も新しい県議とスクラムを組みながら県に要請、そして要望してまいりたいと思っています。当局におかれましても、これは一つになって頑張っていければなと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上をもちまして、12月定例会の栗国恒広の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

#### ◎上地廣敏君

一般質問に入る前に、ちょっと私見を申し上げたいと思います。

先月末から宮古島地方、大変天気が崩れましてですね、毎日のように今日まで雨続きであります。昨日は、城辺地域で200ミリ余の降雨があったということが今朝のラジオのニュースで流れておりました。まさに12月一月分の雨が昨日1日で降ったというふうに言われていて、各地の畑のほうも冠水している畑が大変たくさん見受けられております。そういった中であって、今日この平良庁舎へ出勤する途中ですね、当然国道390号、与那覇湾を通ってきますけれども、与那覇湾がですね、赤土、茶褐色でもう本当に見るに堪えないような状況であります。与那覇湾の赤土流入についてはですね、去る9月定例会でも取り上げて対策をお願いしているところでありますけれども、今日もまた同じような状況が見受けられております。笑い話にもなりませんけれども、この平良地域から下地の前浜あるいは東急リゾート等々観光地をよく通る観光バスがありますけれども、ガイドの話ではですね、まず沖縄製糖宮古工場に近くなると、「右手に与那覇湾が見えます。平成24年7月にラムサール条約に登録された湿地であります」というふうなよく紹介をされるようでありますけれども、本当に今日のような、あるいは大雨のたびにああいった状況の与那覇湾が紹介されるのかなと思って聞いておりましたら、今日のようなこの赤土流入のときはラムサール条約に登録されている与那覇湾とは言わないそうです。これはなぜか。大変ああいった状況を観光に見えるお客さんに言える道理がないというふうなことを話しておりましたので、ぜひ市長ですね、その対策を早急に講じてもらいたい。そうしないとですね、いずれ近いうちに死の海となるというふうに思っております。以前は川満の護岸辺りではクビレズタのほうもたくさん取れて、宮古島市でいわゆるクビレズタ、海ぶどうを養殖している人たちは、川満の護岸のところからその原種を、種のほうを取って今日に至っているというふうなことも言われておりますので、また宮古島市唯一のラムサール条約登録湿地でもあります

ので、早急にそこの対策については取組を急いでいただきたいというふうに思っております。

それでは、一般質問に入りますが、通告してあります項目について順次質問をいたします。当局におかれては、市民に分かりやすい明快なご答弁を求めたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。1点目に、現在市が取り組んでいる高等教育機関の誘致について、その進捗状況についてお伺いしたいと思います。この件につきましてはですね、昨日の平百合香議員、そして今日午前中に栗国恒広議員が質問をしておりますけれども、中学生や高校生のお子さんを持つ保護者から大変関心の高い事柄でありますので、重複すると思いますが、私も質問をしてみたいと思います。

1つ目に、誘致しようとする専門学校の概要についてであります。これまで言われているとおり、設置場所については城辺中学校が廃校になった後にその場所を予定をしているということ。それから、午前中の答弁で企画政策部長が2年制の学校であるというふうな答弁があったと思っておりますが、それではこの専門学校、いわゆる学校法人智晴学園であります。どのような学科を擁しているのか。そして、それぞれ学科の定員については何名ぐらいを予定をしているのか。また、開校年度については、現在県のほうに申請中というふうなことを伺っておりますけれども、開校の年度をいつ頃に設定をしているのかお伺いをいたします。

また同様に、宝塚医療大学についても昨日も同僚の質問がありましたけれども、教育委員会には再度お聞きをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2点目に、今日までまだ収束の気配が見られない新型コロナウイルスに関する経済対策として、他の地方自治体などでは新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策として、消費者の購買意欲を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的に商品券の発行などを行っている自治体が全国に多くありますし、県内にもございます。そこで伺いますが、本市においても本市独自のプレミアム商品券などの支援事業を実施する考えはないか、市長の見解を賜りたいと思います。

3点目です。基幹作物であるサトウキビの種苗センターの建設計画についてであります。昨年10月のマスコミ報道によりますと、地域振興へ官民連携の見出しで、市は経済団体との懇話会を開催し、各分野における課題を共有し、さらなる宮古島市の振興、発展に取り組む決意を示しております。その中で、市は基幹作物であるサトウキビの増産に向けた取組の一つとして、市独自の種苗センターを建設して一括管理をすることにより、安定した優良苗を確保し、農家へ配布する方針であると表明しております。しかしながら、いまだにその実現に向けて着手されておませんが、そこで伺いをいたします。センター建設の事業概要、いわゆる規模あるいは事業費とか事業実施年度、そういった部分の進捗はどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、道路行政について伺います。建設中であつた新総合庁舎が完成し、いよいよ令和3年1月4日に開庁することが決定しております。これまで支所に対応できていた業務などが総合庁舎完成により全て新庁舎において一元化されることとなります。そのことによって下地地域や上野地域の一部からの新庁舎までの交通量の増加が容易に予想できることとなりますが、そこでお尋ねいたします。下地地域からの新庁舎へ向かう3路線の市道の改修事業計画についてであります。1つ目に、松が原ゴルフクラブに隣接する市道A—56号線、それと空港滑走路西側フェンス沿いの市道A—78号線、そして3つ目に両路線を結ぶ市道腰原39号線の3路線についての計画説明を求めたいと思います。

3項目めは、水道事業についてお伺いをいたします。1点目に、年々増加する水使用に対する市としての取組についてであります。市は、これまで観光リゾート施設やアパートなど共同住宅の建設ラッシュによる水の需要増に対する対策として新たな水道計画を策定する方針であると説明し、答弁してまいりました。そこでお伺いをいたしますが、現在計画策定はどのような状況であるのか、答弁を求めます。

2点目に、令和元年度の給水実績は計画の許容範囲内であるかについても同様に答弁を求めたいと思います。

次に、街灯の設置についてであります。伊良部17号線と県道下地島空港佐良浜線を結ぶ道路であります。この道路は伊良部漁業協同組合前に位置しており、道路延長はおよそ400メートルから450メートルぐらいであると思いますが、その間に街灯は3基ないし4基程度しか設置されていなく、周辺住民や道路を利用する方々から道路が暗くて不安である、治安の上からも防犯上も問題であるなど管理に対する不満の声があります。そこでお伺いをしますが、道路としての路線名もないことから、どの部署の管理となっているのかよく分かりませんが、今後どのように対応するのか、宮古島市としての見解を伺いたいと思います。

最後に、コミュニティ供用施設等の指定管理者制度についてお伺いをいたします。今定例会にも数件の議案が提案されておりますが、私はそのような地域のコミュニティ供用施設を宮古島市の資産として保有している必要は全くないと考えております。そもそも自治会や部落会は、古くなった集会施設を建て替える際に自治体に対して防衛省関連予算等を活用したいとのことから、このコミュニティ供用施設を建設することになったというふうに思っております。土地については、自治会や部落会の所有でありますけれども、建物施設がいわゆる国の防衛省関連予算を使っていると、補助金を使っているということから、市の財産、所有物となっております。自治会や部落会が何の制約もなく自由に利活用できるように市は無償譲渡すべきだと思いますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。この件については、下地地区に与那覇区コミュニティセンター、それから洲鎌、高千穂、嘉手苧、そして加えて来間島には来間島離島振興総合センターがありますけれども、来間島離島振興総合センターもできればお願いをしたいんですが、少なくとも部落のコミュニティ供用施設については、やはり部落のほうに譲渡したほうが良いというふうに考えるんですけれども、このことについての市長の見解をお尋ねしたいと思います。

以上、質問いたしました。答弁によっては再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

まず、高等教育機関関係についてお答えをいたします。

琉球リハビリテーション学院が設置する専門学校についてです。まず、学科についてでございます。学科は、観光リハビリテーション学科を予定しているとのことでございます。定員につきましては、1学年40名の2学年制、合計80名を予定しております。そして、開校年度、開校時期については令和4年4月開校を予定しているところでございます。設置が予定される観光リハビリテーション学科では、学ぶ内容としてはエステ、各種セラピー、マリンリハビリ、ホテル勤務の基本を習得する観光人材を育成するコースになるとのことでございます。

次に、プレミアム商品券の発行についてでございます。市としましては、地方創生臨時交付金の活用な

どにより市内経済の回復に資する事業の実施に取り組んでいるところでございます。その中で、プレミアム商品券事業についても検討をした経緯はございます。ただ、プレミアム商品券の販売は多くの購入者が殺到することで販売窓口が密集、密接となり、感染リスクが高まってしまうという大きな課題がございました。そういうこともありまして、実施については見送っているところでございます。本市における消費喚起対策としまして、現在宮古島商工会議所から提案のあったGo!5フードラリー事業を実施しております。市としましては、今後も経済界と連携をしまして市内経済の回復、活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

コミュニティ供用施設の自治会等への譲渡についてのご質問にお答えいたします。

コミュニティ供用施設につきましては、上地廣敏議員からもありましたとおり、防衛省、それから内閣府等の補助金を活用して市が建設し、指定管理により運営をしております。補助金を活用した施設であることから、譲渡を含む財産処分に関しては一定の制約があったものの、建設から年数を経過し、財産処分の制約が緩和してきていることから、自治会への譲渡について検討を進めているところでございます。市といたしましては、手続の簡素化や施設活用における自由度が高まるなど譲渡を行うメリットが大きいと考えておりますので、来間島離島振興総合センターも含めて施設の無償譲渡に向けて各自治会と協議を進めていきたいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産関係で2点の質問がありました。まず最初に、サトウキビ優良種苗センター建設計画についてであります。サトウキビ優良種苗センターの建設につきましては、独立行政法人種苗管理センター分室の宮古島市への誘致について、これまで平成26年度から数回にわたり国や県への要請を行ってきましたが、国においては国立研究開発法人の事務事業について規模の適正化、効率化等を厳しく求められていることや、種苗管理センターにおける無病健全苗の確保に当たっては、産地から一定程度隔離された環境が必要であることなどから、現在東村にある沖縄農場に加えて新たな分室を宮古島市に設置することは困難であるとの回答を受けております。市は、現在さとうきび優良種苗安定確保事業を県より委託を受け、優良農家を選定し、実施していますが、圃場条件等にばらつきがあることから均一な種苗確保が厳しい状況にあります。このようなことから、市では市独自の優良種苗の増殖を行うための圃場を確保し、健全な種苗を生産することを目的に優良種苗増殖施設を整備し、サトウキビの増産体制を整え、生産農家への所得向上を図りたいと考えております。そのためには約20ヘクタールのまとまった農地の確保が必要なため、下地島農用地ゾーンでの下地島地区農地基盤整備事業の整備の完了後、その整備された圃場について優良種苗増殖を行う面積を確保し、健全な種苗生産に取り組んでいく方法で検討しています。事業の規模については、下地島地区農地基盤整備事業の整備計画を確認しながら調整していきたいと考えているところであります。

それから、伊良部漁業協同組合前の道路街灯の設置についてであります。上地廣敏議員質問の箇所は、伊良部漁業協同組合前の道路は沖縄県管理の佐良浜漁港臨港道路になっております。現地を確認したところ、当区間には7基の街路灯が設置されており、うち5基が何らかの不具合で消灯している状態でありました。県所管課に街路灯の現状や地域の要望を伝えたところ、予算措置を行い、当該施設が適切に運用さ

れるよう修繕に取り組んでまいりますとの答えであります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

道路行政について3点ご質問がありましたので、順を追ってお答えいたします。

まず、松が原ゴルフクラブ東隣の市道A—56号線についてですが、本路線は令和2年度から令和6年度までの5年間で事業採択をされておりまして、総事業費6億円、延長1,630メートル、幅員9.5メートル、それから2.5メートルの片側歩道設置工事となっております。初年度となる今年度は、実施設計となる測量設計調査業務に取り組んでおりまして、次年度以降は用地買収などを行い、事業の早期発現に努めてまいります。

次に、空港西側外周道路の市道A—78号線についてですが、本路線は市町村合併以前に1度国庫補助事業を活用しまして道路改良工事を実施しており、改良済み路線となっていることから、現在の市の整備計画にはございませんけれども、上地廣敏議員ご指摘のとおりですね、今後は交通量の増加が予想されていることから、交通事情を調査しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、宮古地区トラック事業協同組合から空港西側外周道路までの市道腰原39号線についてですが、本路線は延長150メートルの道路でございます。現状としましては本路線の道路の幅員は狭く、また今後交通量の増加、それから現状としまして車両の交互通行に支障を来している状況にあります。この路線につきましては、令和2年度から令和6年度の現在の事業で実施している市道A—56号線に接続する路線であることから、同時進行で事業を実施することができれば、接続箇所の交差点改良に係る将来設計がロスなく執行できるものと考えておりますので、令和4年度の新規採択を目指してまいります。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

年々増加する水使用に対する市の取組と令和元年度の給水実績、まとめてお答えしたいと思います。

市では、今後の水需要の増加に対処するため、令和3年度から13年度までの新たな水道計画を策定中で、年度内の認可を目標としております。その主な内容としましては、令和13年度を目標に総事業費約90億円を投じて新水源の開発、緩速ろ過池の増設、配水エリアの再編、配水管の新設及び老朽管の改良等に加え、防衛省の予算を活用し、設置後20年を超える硬度低減化施設の更新、2つの新たな配水池の建設等を行うこととしております。そのことにより、計画1日最大給水量3万4,500トン、これは令和元年度の実績では3万3,452トン、それから計画1日平均給水量2万6,800トン、令和元年度の実績としては2万4,731トンとなっております。また、今回の計画では渇水時を含む災害時においても伊良部島での水源の確保が必要であるとして、伊良部浄水場の再稼働を計画し、必要水量の確保に努めることとしております。

◎教育部長（上地昭人君）

宝塚医療大学の誘致についてお答えいたします。

宝塚医療大学は、学校法人平成医療学園が兵庫県宝塚市に設置している4年制大学でございます。現在兵庫県宝塚市と和歌山県和歌山市で保健医療学部等2学部を設置しており、リハビリテーション専門職、柔道整復師及び鍼灸師の養成や保健医療分野の研究を進めております。今回観光学部を設置し、1年次を宮古島市で全寮制で共同生活を送りながら大学の導入教育、教養教育、語学教育、特に徹底した英語教育を行い、国際社会に対応できる語学力とホスピタリティー精神にあふれた学生の養成を目指すことを目標としております。市への要望としましては、令和3年3月31日で廃校になる城辺中学校の校舎及び敷地を

利用したいとのことであります。今後は、城辺地区住民への意向調査等を行いながら、設置に向けて積極的に取り組んでまいります。

概要としましては、まず先ほど述べました廃校予定の城辺中学校跡地を要望しております。校舎につきましては、既存校舎を改修し、講義室、事務所等に充てる計画だということでございます。そして、敷地内もしくは近隣地に学生寮の建設を計画しており、宮古島市に対してどこかいいところがあれば紹介してほしい旨の話がございました。そして、1学部1学科、当初は入学定員80名でスタートし、将来的には150から200名を予定しているということでございます。先ほど答弁しましたとおり、1年次は全員宮古島キャンパスで学ぶことを希望しており、原則全寮制ということでございました。2年次以降は東京、大阪のいずれかのキャンパスに進み、学習する予定ということですが、引き続き宮古島市で継続して学習することも検討したいということでございました。

概要としては以上でございます。

#### ◎上地廣敏君

まず、高等教育機関の誘致でありますけれども、学校法人智晴学園、答弁にもありましたけれども、現在県のほうに申請中ということですが、これは旧中央公民館を改修して使うということですが、現在社会福祉協議会が使用していると思いますが、総合庁舎での業務開始によって平良保健センターに社会福祉協議会が移る。その後に改修を加えて、向こうのほうの建物を校舎として使っていくということですが、ちょっと聞き漏らしましたけれども、開学の時期はいつ頃を予定しているのでしょうか。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

スケジュールとしましては、今年度改修に向けた実施設計を予定しております。来年度1年間かけて校舎を改修すると。来年度は、併せて学生の募集ですね、そういったものをやりながら、令和4年4月の開校を目指しているということでございます。

#### ◎上地廣敏君

そうすると、ちょうど宝塚医療大学と同時期の開学を予定しているということになりますね。分かりました。

ちょっと宝塚医療大学について1つ再質問をしたいと思いますが、まず宮古島市へのメリット、この医療大学を開学することによって市に対するメリットをお聞きしたいと思います。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

まずですね、先ほど開学の時期が学校法人智晴学園と一緒にするんじゃないかという上地廣敏議員のお言葉がありましたけれども、実は令和3年の文部科学省への届出の申請を令和3年度に行いたいと、令和4年は施設の改修とかを行いたいと。そうすると、必然的に令和5年4月ということになるかと思えます。最初の希望では、令和3年3月中に城辺中学校がまだ継続しているうちに何とか仮契約とかということを経んで文部科学省へというようなお話もございました。今調整の中では、令和3年度中にはやはり申請を行うので、令和4年に改修を行って令和5年の4月開学ということに今現在なっております。

城辺地区、宮古島市へのメリットでございます。まず第1に、就学に伴う保護者等の経済的負担の軽減であります。まず1点目に、経済的な困窮者に対する奨学金などの入学支援、例として同大学の看護学部においては、卒業後に地元の病院等に就職した場合は返却を免除する等の制度もあるということでござい



ます。

2点目に、地元の高校生の優先枠を設けることにより、卒業後は観光の専門職として宮古島市の観光産業に就業することにより、地元の人材が安定的に供給されるサイクルが生まれるということで、親御さんの経済的負担もそこで軽減されるということでございます。

次に、宮古島市出身の観光学部以外の入学希望者に対しましては、1年次の授業をこの観光学部で受講して単位を取得することが可能ということでございますので、別の学部に行っても1年次は宮古島市で授業を受けられるということでございます。そのほか地域と大学の交わり、地域の行事、ボランティア等への積極的な参加、そして大学や学生寮の職員として地元の方を採用したい。

次に、宮古島市滞在時に様々な観光施設のインターンシップを予定しておりまして、宮古島市の観光関連産業へ生徒を派遣し、そこで地元のお手伝いしながら、これはもう学部の単位取得になりますので、人材不足に対してもメリットがあるというふうに考えております。あわせて、宮古島市役所等の観光関連部署でも受入れをお願いできれば、そこでもインターンシップを行いたいというようなことでございます。

大ざっぱに申し上げましたけれども、もしほかにご質問があれば、またお答えしたいと思います。

#### ◎上地廣敏君

ぜひとも学校法人智晴学園あるいは宝塚医療大学については、学校のほうと連携を密にして、できるだけ早期の開学を目指していただきたい。今中学生や高校生の保護者の皆さんは、この2つの高等教育機関の設置について大変大きな関心を持っているわけでありまして。大きな期待をしているところでありますので、ぜひ市においてはですね、強力に開学に向けた協力と、そしてまた推進を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、2点目の市独自のプレミアム商品券の発行でありますけれども、先ほどの答弁では商品券を購入する人が殺到することによって感染拡大が懸念される。したがって、検討したことはあるけど、今は実施しない方向に傾いていると。宮古島商工会議所が実施している事業の後押しをやっていきたい旨の答弁がありましたけれども、これ別の自治体もですね、感染拡大の懸念はあったと思うんです。ただ、それをすることによって地域の経済が回っている、あるいはプレミアムがつくことによって低所得者層が非常に恩恵を受けやすいというふうなことなどもありますから、他の先行している自治体などの条件とか要件、そういうものを連携をしながらですね、できるだけ宮古島市においても、これ収束をするのがいつか分かりませんから、早急に対策についても検討を再度進めていただきたいと思います。そのことについての見解をちょっとお聞きしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

プレミアム商品券の事業は、かつて何度かやってきているところです。大変関心の高いといえますか、人気の高い事業でございました。今回も国からの交付金を活用するに当たって、まず一番最初に考えたのがプレミアム商品券でございました。ただ、本当にかつて経験のない未曾有の事態です。やはり感染拡大をさせてはいけない、防止をするというのがまず一番求められるということで、これまでのプレミアム商品券事業の例を見ますと、多くの人が長蛇の列をなすということが頭に浮かぶ中では、ちょっとプレミアム商品券を実施するのは困難だということで一度見送った経緯はございます。もちろん他の自治体で実施している例はございます。やり方といいますか、これいろいろあるようでございます。例えば柏市が販売

をしようとしたところ、長蛇の列が発生して急遽中止をしたと。取った方法がやっぱり感染リスクを回避するため、事業内容を先着順から抽せんにしたというような形で見直しをしながら実施をしているという事例がございますので、今後国は新たな経済対策、今年度、また来年度もあるでしょう。そういう新たな国の経済対策を見ながらですね、市におけるプレミアム商品券の事業の展開というもの、導入というものをですね、先ほどから申し上げております宮古島商工会議所など経済団体と連携、意見交換をしながら、また検討してみたいというふうに考えております。

#### ◎上地廣敏君

それでは、次に農業行政についてお尋ねいたします。

昨年の10月12日のこれ宮古毎日新聞の記事でありますけれども、この記事を読む限り、分室設置のめどが立たないことから方針の転換、農林水産部長答弁でもありましたが、これまで国、県に対して、東村、沖縄本島にある種苗管理センターの分室を設置していただきたいという要望を何度もしてきたけれども、その分室設置のめどが立たないから種苗管理センターを方針転換をして、センターを市が独自に造って一元管理をすと。そうすることによって、基幹作物であるサトウキビの増産が図られるというふうなことというふうに非常にこれ強調しているんですけども、1年たった今の答弁では、国、県からの種苗管理センター設置については生産圃場のある近くでは駄目ですと。いわゆる細菌といいますか、そういったものからの隔離、管理ができないから恐らく駄目だと言っていると思いますけれども、では代わって優良苗の増殖をする施設を造りたいとの答弁でありました。これは、設置場所については下地島、県から購入した85ヘクタールの農用地内に造るということでありまして、いろいろ情報では85ヘクタールのうちの約60ヘクタールから65ヘクタールを基盤整備事業として土地基盤の整備をしてその中で造ろうと、増殖施設を整備したいというふうに考えているということでありまして、増殖施設といっても20ヘクタールは最低必要ですよということになるわけです。そうすると、85ヘクタールからいろいろ道路、沈砂池、いろんな共同施設を差し引いた残り60ヘクタールから65ヘクタールのうち、またさらに20ヘクタールを増殖施設として活用するということになる、現在向こうで耕作している農家何十名か、40名ぐらいだと思うんですが、いらっしゃると思うんですが、その方々の耕作面積が非常に狭くなってくる。その意味では、現在耕作している方々に対してですね、こういった施設を市の購入した敷地内に造りますというふうな事前の説明とかですね、あるいは基盤整備事業が大体何年度ぐらいから事業開始されるのか、そして畑かん事業は何年度ぐらいから入ってくるのか、その辺のスケジュールを今のうちからびしゃっとつくって説明をしていかないとですね、後手後手に回ってしまうということでありまして。そこで1つ聞きたいんですが、この基盤整備事業を何年度着工、何年度採択、それから何年度執行を予定をしているのかお答えをお願いしたいと思います。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

下地島地区農地基盤整備事業の説明いたします。

これまで県、市町村主催の沖縄振興拡大会議などへの要望で早期の事業導入に向け、要請をしております。また、農業農村整備事業の管理計画では、令和4年度の新規採択地区として要請をしているところであります。整備期間は約5年間で予定しているところであります。

#### ◎上地廣敏君

そうするとですね、令和4年、あと2年後の採択予定で、令和4年度に採択をして、事業を5年間かけて実施する、これはかんがい排水事業も同時進行ですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほど答弁しました令和4年度からの新規採択といたしましては、圃場整備事業のみの事業導入であります。この地区は国営かんがい排水事業の受益地区に入っていないので、今のところ国営事業の畑かん事業をこの地区に入れることはできませんので、まず最初に圃場整備事業のみを整備していきたいと思っております。畑かんについては、その後取り組んでいきたいと思っております。

◎上地廣敏君

ぜひ今の増殖施設を早急に整備するためにもですね、前提となるのは基盤整備事業でありますから、それを早急に令和4年と言わずに前倒ししてできないのか、強く県のほうにも申入れをしていただきたいと思えます。

次に、道路行政について再質問をいたします。建設部長答弁で、市道A—56号線については現在設計をしている段階であると、事業費は6億円、2メートルの片側歩道を設置したいという答弁でありました。大変ありがとうございます。

次の市道A—78号線でありますけれども、これは以前に国の補助事業を入れて整備をした経緯があることから、今後については交通量などを調査しながら計画を検討したいというふうな答弁でありました。この道路はですね、非常にウォーキングをする市民の方あるいはジョギングをする市民ランナーの方、大変多い道路であります。むしろ松が原ゴルフクラブに隣接する市道A—56号よりもジョギング、ウォーキングをする方々の多いのはこの市道A—78号線だと私は思います。また、下地から市街地へ入る方々も、国道390号を通る人たちもおりますけれども、たくさんの方々がこの市道A—78号を利用する。そして、1月に新しい庁舎が開庁しますとですね、上野地域の方々あるいは下地の方々は新庁舎で事務が一元化されるわけですから、新庁舎に向かう車のほとんどはこの市道A—78号線を通ると思います。したがって、今後いろいろ調査をして検討したいということではありますが、ぜひこの道路についても片側歩道の設置を強く要望したい。そして、その間にですね、この道路は海上保安庁が宿舎を建設しようとしている元空港跡地で今整備を進めようとしていますけれども、あの部分が宮古総合実業高校の実習圃場とちょうどあの道路のほうに隣接をしていて、L型になって非常に危険なカーブになっているんです。道路の地図を調べてみると、消防署へ向かうちょうど大きな十字路の信号機がありますけれども、信号機から海上保安庁の宿舎を整備するあのL型のカーブのところまでは路線名がない。県道なのか市道なのか分からない状態になっています。恐らく延長は100メートルから百二、三十メートルぐらいだと思いますけれども、市道A—78号線の改良の事業がスタートがちょっと遅れるようであれば、前倒しをして向こうのL字型のカーブを隅切りをして、緩やかなカーブにやるというふうなことで対策を取っていただきたいというふうに思いますが、これについて答弁を求めたいと思えます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

上地廣敏議員ご指摘のL字型の急カーブの件についてお答えいたします。

急カーブ解消の上地廣敏議員ご指摘のとおり修正につきましては、当該箇所が県道平良新里線とご指摘のとおり接続部分でありますので、県道を管理している沖縄県と今後調整しながら対策してまいり

たいと思います。

◎上地廣敏君

宮古土木事務所のほうとも協議を早めてですね、できれば年度内に隅切りの部分だけでも先行して改良していただきたいというふうに強くお願いをいたします。

次に、水道行政についてでありますけれども、1日の給水量は3万3,452立方ということで計画の範囲内にあるということですが、緩速ろ過池のですね、そうすると現在の給水能力はどのくらいか。また、将来においてこの水源から取水できる量は今の宮古島市の人口の動態、あるいは観光客の動態などを鑑みて、本当に大丈夫であるのか、その辺について答弁を求めたいと思います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

先ほど上地廣敏議員がおっしゃられた3万3,452トンとは1日最大給水量です。先ほども申しましたが、給水実績は3万3,452トンで、現在の給水能力は3万4,000トンで、その範囲内となっております。

なお、令和3年度には1日当たり約3,000トン処理できる緩速ろ過池を増設する計画であり、処理能力が強化されることとなります。また、水源の確保については現在の計画取水量3万6,400トンに加えて加治道浄水場のある福里北流域内に新たな水源の開発を行い、増加する水量に対処することとしておりますので、人口の増加、観光客の増加には対応でき得るものと考えております。

◎上地廣敏君

水道行政について、最後に国の予算を活用していろいろ整備をした硬度低減化施設あるいは配水池の整備をしていきたいというふうなことでありますけれども、その整備内容と時期についてお答えを願いたいと思います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

現在防衛省に要求している予算は約32億円、これは補助率は3分の2となっております。この中で硬度低減化施設の更新と2つの新たな配水池の設置を行う計画となっております。硬度低減化の施設の更新については、事業費約23億円を見込んでおり、令和3年度から令和6年度までの4年間の計画で実施することとしております。また、水需要量の増加に対応するため、新たな配水池を2か所建設いたします。1か所は上野地域に野原南配水池として建設し、2か所目は城辺友利地域に友利配水池として建設する計画で、それぞれの事業費は約5億円と4億円となっております。2つの配水池とも令和3年度において実施設計を行い、令和5年度内の供給開始を目指すこととしております。

◎上地廣敏君

最後になりましたけれども、コミュニティ供用施設の自治会あるいは部落会への譲渡の件でありますけれども、生活環境部長の答弁で、今後国の補助事業も相当年数経過をしているというふうなことで、そういったことの処理を早めて進めながら、自治会あるいは部落会への譲渡ができるように検討を進めていきたいといううれしい答弁をいただきました。ぜひコミュニティ供用施設については部落民が何の制約も制限もなく自由に使えるような施設として部落のほうに譲渡したほうが良いというふうに思っておりますので、その件については来間島離島振興総合センターも含めてですね、その地域の施設を無償譲渡していただきたいと思っております。コミュニティ供用施設は、これまで地域住民のみんなが集まるよりどころとして非常に重要な施設でもありますので、これについてはですね、令和3年度中にはぜひ地元で譲渡でき

るように努力をしたいというふうな、もし断言することができるのであれば断言をしていただきたいと思います。最後に、下地出身でありますけど、ぜひ生活環境部長の強い決意をお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

コミュニティ供用施設につきましては、一度合併直後に各自治会への譲渡について検討した経緯がございます。そのときは、所管の国の省庁のほうが少し待ってくれという話もございました。その後こういう補助事業で造った施設については、民間への譲渡などについての緩和も行われておりますので、その辺を踏まえてですね、これから具体的な話を自治会、部落会と詰めてまいりますので、その中で自治会、部落会、要望等も聞き取りながらですね、できるだけ早めに譲渡ができるように検討していきたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

以上で12月定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎島尻 誠君

一般質問を始める前に所見を述べたいと思います。

10月二十何日でしたか、さきの県議会議員、自民会派による宮古島市をはじめとした先島離島の視察研修から戻って、この一行の1人に新型コロナウイルスの感染陽性者が出たという報道がありました。この報道を受けて、県議団の検査で12名の陽性者が出たということで、市民を含め県民の皆さんが驚きと憤りを覚えた次第だというふうに思います。懇親会を含む濃厚接触者が宮古島市でも総勢45人、石垣市でも20名というふうなマスコミ報道がありました。この事態を受けて、今回の県議団のクラスターは沖縄県民の見本となるべく立場の人たちがですね、ましてやこういう時期に団体行動、3密を避けるというふうになっている、中心になっている皆さんがこういうことをするということはですね、ちょっと考えられない、非常にゆゆしき事態だと考えます。宮古島市で起こったクラスターもそうですけども、お店が影響を受けたのが大きい。翌日、2日ほどお店も休業を余儀なくされたと聞いておりますので、その辺も考えていただきたいと、そういうふうに思います。

それでは、一般質問を始めまいります。まず初めに、美ぎ島美しゃ市町村会からの県への要請についてであります。先島離島の5市町村でつくる美ぎ島美しゃ市町村会から県への要請事項について、共通事項として挙げている新型コロナウイルス関係以外の要請で、本市の具体的な内容についてお聞かせください。

また、コロナ禍における財政支援を含めた離島医療体制の支援についてもどのような要望を上げているのかお聞かせください。

続きまして、来春から再開されるクルーズ船の対応についてであります。今年1月からクルーズ船の寄港が停止した外国クルーズ船の会社の運航を来年の3月に再開するとのマスコミ報道がありました。あくまでも入港予定ということですが、実際に実現すれば、本市として受皿となる旅客受入れ施設等も含め、水際対策の徹底した対応が非常に重要になってきます。新型コロナウイルス対策として様々な状況

下で考えられる万全な水際対策を講じる必要があると考えます。市長の見解を伺います。

続きまして、平和行政についてであります。昨日も今日もこの下地島空港周辺の残地利利用計画については同僚議員の皆さんがお話をされています。地元の意見も踏まえた検討委員会、85ヘクタールというお話もございました。農地活用も含めて様々な利用方針が計画されていると伺っております。県への協議をされている、その中身について見解を伺いたいと思います。

続きまして、福祉行政についてであります。宮古南静園の将来構想について。ハンセン病を取り巻く問題として、差別や偏見は開所90年を迎える現在も当事者や家族を苦しめ続けている現実があります。様々な問題を乗り越えてきたハンセン病問題も、向き合っこそ解決の糸口ができるものと考えております。入所者や回復者の方々の高齢化が進む中、これから先の園の将来をよき方向へと考え、地域社会に開ける施設としてあり続けることを願わずにはいられません。これまでも様々な検討委員会が開催され、宮古南静園の将来構想の実現について様々なご意見が交わされ、一歩ずつ前進してまいりました。さらにもう一歩前へ進むため、再スタートの取組が必要な転換期と考えています。本市としての支援の在り方について、10年後あるいは20年後を見据えた検討会議の開催を持つ必要があると考えますが、本市の見解をお伺いします。

続きまして、生活保護世帯についてであります。生活保護の支給については、昨年4月時点で過去5年間を見ても被保険者世帯数は減少傾向にあるとの当局の見解を伺っております。現在の世帯数についてお聞かせください。また、コロナ禍での具体的な支援について、取組についてもお聞かせください。

続いて、国民健康保険税についてであります。国民健康保険税の納付等でこれまで窓口に寄せられる相談についてどのような相談があるのかお伺いします。

また、本市として対応できる負担軽減策についてお聞かせください。

続きまして、農林水産行政についてお尋ねします。まず初めに、デイゴヒメコバチの防除事業についてであります。沖縄県の県花でもあるデイゴに被害をもたらしているデイゴヒメコバチの本市が行う防除事業について現在の被害状況、発生状況についてお聞かせください。

さらには、駆除状況として、ここ3か年間の成果についてもお聞かせください。

続いて、団地牛舎についてであります。増頭を計画している小規模農家や新規就農者の設備投資に関する負担を軽減し、農家を支援することを目的とし、沖縄離島型畜産活性化事業を活用した団地牛舎がこのほど完成し、供用開始したとの記事が掲載されていました。12月時点での応募件数、入居状況についてお聞かせください。

続いて、海業センターについてであります。昨年の夏に海業センターの養殖技術を見させていただき、生産性の期待が持てるシャコガイの市場性について意見を伺う機会がありました。商品価値の高い、極めて付加価値があるシャコガイの養殖とシラヒゲウニの養殖について今後の取組と展望を伺います。

続いて、4つ目に農林水産物流通条件不利性解消事業についてお尋ねします。沖縄県から県外へ出荷される県産農林水産物の不利性を解消するための事業、農林水産物流通条件不利性解消事業は遠隔地である離島のハンデを県がサポートするもので、これまでも県の支援を取り付けています。農家や漁業者においても例外ではなく、コロナ禍の社会情勢の中、需給バランスの生産性を何とか現状維持に耐え、市場での需要の回復を期待しています。しかしながら、景気の先行きは不透明な分、事業が減益をすると収入に大

大きく影響してまいります。県が支援する農林水産物流通条件不利性解消事業は、生産者にとってなくてはならないものとなっており、引き続き継続支援に向けて取り組む必要があります。そこで、本市としての取組と支援の在り方についてお伺いします。

続いて、宮古島市山羊生産流通組合への支援についてであります。畜産経営の安定的供給と生産振興のため発足した宮古島市山羊生産流通組合は、3年目として活動的に組織運営に力を入れています。そんな中、島内消費も含め、県外やその他の販路拡大に向け、流通体制を視野に取り組みまれていると伺っています。安定的な生産量を確保しつつ、加工ラインまでの施設の導入と本市としての支援がどこまでできるのか見解を伺います。

続いて、教育行政についてです。まず初めに、教職員の働き方改革についてであります。昨年、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の制度改正が衆参両院で可決されたのを受け、教育現場では導入に対し慎重な意見や不安視する声が数多く上がっていると聞きます。変形労働制、時間制について教育委員会の見解を伺います。

2つ目に教職員の勤務実態調査についてであります。調査された実態の報告をお聞かせください。また、幼稚園教育の現場において人員不足など様々な問題の相談を伺う機会がありました。その際去る7月に宮古地区公立幼稚園・子ども園長会から幼稚園教育の環境整備に関する要請書が提出されていると伺っております。当局の対応について伺います。

3つ目に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校教育現場での状況や夏休みの大幅な縮小期間など、子供たちを思う親御さんたちのご意見は非常に貴重な意見だと考えています。今後も収束が見えないコロナ禍での子供たちの心のケアをサポートできる専門性を持つスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの導入について現状を伺います。

続いて、公共工事であります。城辺地区統合中学校校舎建築工事の契約変更についてであります。今定例会に提出されている議案第156号、議決内容の一部変更についてですが、提出提案理由として設計変更による契約金額の変更であり、変更理由として作業場所確保のための既存樹木の撤去、既存コンクリート構造物撤去、仮設通路等設置工コーラル搬入等の増額分を理由にしています。しかしながら、議会の議決を行使する前に現場の工事が着手し、しかも既に工事が完了しているということはどういうことなのか、設計変更協議がどのように交わされたのか、経緯の説明と議会の議決前に現場の工事が先行した理由について説明を求めます。

続きまして、道路行政についてであります。歩道の段差解消について。車椅子や電動自動車等を利用する障害を抱えた方々の相談として、交差点などの側溝の段差や道路の段差の解消についての声が届いています。市街地における公道で、特に交差点における段差の指摘があり、車椅子など不自由な方々が市道や県道の見えないヒヤリハットを指摘し、改善を求めています。現状の改善策についてお伺いします。

先日、自立生活センターまんだの共同代表の皆さんによる各公共施設等での不具合や障害者用の施設等の改善について宮古島市に要請書が提出され、対応が待たれるところですが、今後の取組についてお聞かせください。さらに、総合庁舎建設に伴い、施設を利用するに当たり、バリアフリー化の取組はどのように施設に反映されているのかお伺いします。

続いて、保良弾薬庫建設をめぐる土地所有権確認請求訴訟についてお尋ねします。平成17年、地方分権

の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律に基づき、国有財産特別措置法の改正により法定外公共物等の取扱いに関しては、国から市町村に譲渡された経緯があります。その中で、保良弾薬庫建設に伴い、里道の存在が明らかになった後、市は保良鉦山の地権者から里道の払下げの申請を受け、普通財産へ組替え、売却の手続を進めてきたとのご答弁をさきの議会でいただいています。今回の土地の所有権確認請求訴訟で明らかになったのは実際の所有者の存在です。現在構想中の土地について、もともとあった里道の存在は重要な、とても価値があることだというふうに考えています。弾薬庫建設中の現場内に法定外公共物がいまだ存在するのか、改めてお尋ねします。

以上、ご答弁をいただいて再質問いたします。よろしくお願ひします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古南静園の将来構想についてでございます。宮古南静園将来構想は、宮古南静園自治会の要望を受け、行政や多くの関係機関が検討を重ね、作成されましたが、策定後11年が経過しております。この間、人権研修の場としてのハンセン病歴史資料館のプレオープンなど構想に盛り込まれた計画の実現もあり、現在も2か月に1度、資料館の企画運営委員会が開催され、市からも担当課の職員が出席しております。宮古南静園には現在53名の方が入所しておりますが、平均年齢も88.6歳と高齢化がかなり進んでおります。同園は国の管轄であることから、10年、20年後の園の在り方については、国に示していただくよう要請しているところでございます。今後ともハンセン病関係機関や関係者との会議に積極的に参加し、また本県には宮古南静園及び沖縄愛楽園の2つの療養所があることから、統一的な考えの下に両園の在り方を検討する必要があることから、沖縄県にも将来構想の実現に向けての検討を働きかけていきたいと思っております。本市においては、昨年度のハンセン病療養所所在市町連絡協議会での厚生労働省との意見交換会で、ハンセン病回復者へ特化した訪問看護の実現についてを要望し、沖縄県や沖縄県ゆな協会との意見交換を行っており、地域での相談会や医療従事者の研修を行っていききたいとの回答をいただいております。また、同協議会を通して全国ハンセン病療養所に関する要請書を国に対して提出しているところでございます。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

島尻誠議員から3点ほど質問をいただきました。まず、美ぎ島美しや市町村会の県への要請についてでございます。美ぎ島美しや市町村会では、毎年度両圏域が抱える喫緊の課題や市町村のみでは財政的に解決が困難な課題について県知事及び県議会議長へ要請活動を行っております。今年度は11月13日に合計25項目を要請をいたしました。25項目のうち本市からの要請は5項目となっております。まず、1点目が下地島空港周辺用地の有効活用に資する新たな事業公募の実施、そして農業的利用増における農地基盤整備事業の早期導入について、2つ目が不足している獣医師の増員について、3つ目が天然ガスの利活用に向けた新しい井戸の掘削など開発への支援制度の構築等について、4つ目が日やけ止めクリームなどの有害物質が沿岸海域に与える影響などについて県が定期的に調査を行うこと、そして5つ目は平良港から総合庁舎、宮古空港を結ぶ横断トンネルの早期の実現についての5つの要望をしたところでございます。

次に、同じく美ぎ島美しや市町村会の要請の中でのコロナ禍における財政支援を含めた医療体制の支援についてでございます。宮古、八重山両圏域が有する課題を共通事項として、7項目を要請をいたしました。そのうちの一つが財政支援を踏まえた医療体制の支援についてでございます。全国的に新型コロナウ



ウイルス感染が拡大している中、宮古、八重山両圏域においても感染者の発生が見られることから、同感染症に対応するため病床数や検査機関の充実、検索結果が判明するまでの待機宿泊施設の確保などについて沖縄県への支援を求めるものでございました。これは、沖縄本島と比較をし、医療体制が脆弱である離島の課題解消を目的とする要望でございます。

次に、下地島空港の利活用計画についてでございます。下地島空港は、現在株式会社F S Oによる下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業、三菱地所株式会社による国際線等旅客施設整備・運営及びプライベート機受入事業、さらにはPDエアロスペース株式会社による下地島宇宙港事業が利活用事業として採択をされ、利活用が進められております。いずれも本市の経済、社会の発展に大きく寄与するものと考えております。市としましては、沖縄県の下地島土地利用基本計画の農業的利用ゾーンの県有地を購入し、高付加価値農産物の生産による農業のさらなる振興を図るため、沖縄県に対し下地島地区の農業生産性向上等に向けた農地基盤整備事業の早期導入に係る要望を行っているところでございます。沖縄県が進めている下地島空港及び周辺用地利活用促進事業の対象用地に係る市としての計画は平成19年度に策定され、その後は沖縄県の策定、改定する計画に沿った事業展開を推進しております。下地島全域の有効活用は本市の振興につながり、多くの市民が期待を寄せていることから、沖縄県の進める利活用事業の実現に向け、最大限連携する必要があると考えております。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、生活保護世帯についてお答えいたします。

これまでのマスコミ報道にあるとおり、全国的には新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、生活保護の相談件数及び開始件数が徐々に増加しているとのことでございます。本市におきましても4月、5月は昨年度と比較して申請件数が増えたものの、6月以降は例年どおりに推移しております。これは、国の定額給付金等の支援の影響や住居確保給付金によるアパート家賃等の支援、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度による貸付支援があることも要因ではないかと考えております。

次に、コロナ禍での保護費の支給状況についてでございますが、11月末の被保護世帯は782世帯、956名となっております。昨年の同月、令和元年11月は800世帯、996人となっております。また、11月末時点での昨年同月と比較して、医療費が約7,600万円減少しております。医療費の減の理由といたしましては、生活保護受給者が医療機関への受診を控えていることが考えられます。また、コロナ禍での支援と課題についてですが、厚生労働省よりコロナ禍での生活困窮者に対する通知が多数発出されており、本市においても生活保護申請時には国の通知に基づいた配慮を行っております。課題としましては、訪問調査活動を必要最小限にしているため、生活保護受給者の生活環境や病状の把握が難しい点が挙げられます。

また、具体的な支援ということでございますが、厚生労働省よりコロナ禍での対応として、新たな就労の場を探すことが困難であるなどやむを得ない場合は、生活保護申請者の稼働能力の判断を保留することができることとの通知があります。また、生活保護受給者が健康保険証の代わりに医療機関に提示する医療券についても来庁する必要がないよう直接医療機関への送付を行っております。

次に、宮古地区公立幼稚園・こども園長会からの要請についてでございます。先ほど島尻誠議員がおっしゃったとおり、宮古地区公立幼稚園・こども園長会のほうから環境整備に関する要請書ということで届いております。項目といたしましては、代替職員の配置について、5歳児、1学級の定員の見直しについ

て、預かり保育の人員配置について、事務職員の配置について、園庭等の環境整備について、業務内容、責任所在の明確化について、幼稚園、児童家庭課、教育委員会の合同運営協議会（仮称）の設置についてと幾つかの項目の要請が届いております。この件につきましては、教育委員会のほうでの決定事項等もあり、教育委員会の協議、あと人員の配置等につきましては定員管理適正化の問題など全庁にわたって協議する必要、確認する必要がある項目もございまして、現在まだ協議中でございます。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

国民健康保険税に関連しまして、新型コロナウイルスによる相談ということでご質問がございました。国民健康保険制度を所管いたします国民健康保険課の窓口には、国民健康保険税に関連して様々な相談が寄せられますけれども、新型コロナウイルスの感染症に関する主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少や失業等の理由で国民健康保険税の納付が困難というような相談があります。国民健康保険税の賦課、これが毎年7月頃に行われますけれども、今年7月から11月末現在で新型コロナウイルスに関連する相談が183件寄せられております。

次に、宮古島市として対応できる負担軽減策についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方につきましては、国民健康保険税の減免措置での対応を行っております。国民健康保険税の減免申請書の提出は、11月末現在で127件、そのうち減免承認が107件、不承認が16件、審査中4件となっております。ちなみに、申請のあった業種内訳についてでございますが、飲食業が30件、サービス業が28件、宿泊業が13件、マリネ業が11件、観光業が9件、建設業が9件、小売業が5件、運送業が4件、農業が3件、そのほか15件などとなっております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産関係に8件ほどの質問がありました。まず最初に、デイゴヒメコバチ防除事業についてであります。現在の被害発生状況についてお答えいたします。

デイゴヒメコバチ防除事業は、沖縄県全域で発生しているデイゴヒメコバチの被害を防ぐため沖縄県全域で実施されております。宮古島市でも被害発生は各地で見られており、各地域の公園や御嶽等での発生が見られている状況であります。

それから、駆除状況としてのここ3か年間の成果を問うの質問にお答えをいたします。本事業は、沖縄県から宮古島市へ平成29年度に移譲されて実施しております。平成29年度から令和2年度の4か年間で、合計331本のデイゴの木に樹幹注入による駆除を行っております。樹幹注入防除によるデイゴヒメコバチは殺虫効果は高く、被害は回復しており、近年はところどころでデイゴの開花が見受けられて、成果が出ております。防除方法といたしましては、アトラック液剤を樹幹注入しており、薬剤の特徴といたしまして樹木への負担を軽減し、薬剤飛散がなく、薬剤の浸透が早く、長時間持続する効果があります。駆除の年度別の内訳といたしましては、平成29年度が84本、平成30年度が99本、平成31年度が81本、令和2年度が68本の合計331本のデイゴに樹幹注入をしております。

それから、団地牛舎についてお答えいたします。この団地牛舎は、沖縄県の一括交付金を活用し、市が事業主体として事業費が8億5,511万6,000円で整備を行い、令和2年度12月1日から供用開始しております。施設利用希望農家の募集については、第1回目の募集を令和2年8月11日から令和2年8月21日に行いました。その結果、4件の施設利用希望者があり、申請者の内訳は増頭希望者が2件、新規農家が2件

でありました。そのうち新規農家1件は運営委員会開催前に取下げをしたため、令和2年9月7日開催の宮古島市団地牛舎運営委員会では3件の審査を行い、その結果3件の入居を決定しております。その1件の新規農家からも辞退の申出があり、現在入居決定者は2件となっております。令和2年11月4日から2回目の募集を行ったところ、11月27日までに増頭希望農家3件の申請がありました。その3件の申請農家については、12月16日に開催予定の団地牛舎運営委員会で審査することになっております。現在入居決定者は2件ですが、今回の団地牛舎運営委員会の審査結果を経て、5戸の増頭希望農家が利用することになります。また、入居の決まっていない牛舎については、今後も募集を続けていきたいと考えております。

それから、海業センターについてであります。まず最初に、シャコガイの市場性についてであります。海業センターでは、シャコガイ類の種苗の大量生産技術の確立に成功しています。次の段階として、漁業者が陸上養殖へ参入するために必要となる種苗の飼育技術の移転を図っていきます。具体的には海業センター整備事業により今年度完成した66基の水槽を活用し、漁業者が養殖技術の習得を目的として実際に種苗を飼育できる実践型施設を令和3年度から運用を予定しているところであります。

それから、シラヒゲウニの養殖についてであります。シラヒゲウニの種苗生産技術については、沖縄県が確立することに成功しております。海業センターでは種苗生産を行っておらず、これまで沖縄県栽培漁業センターから種苗を購入し、中間育成後に水産資源の維持、増大を目的に放流を行ってきました。シラヒゲウニの陸上養殖業への新規参入については、島内にシラヒゲウニの陸上養殖業者自体がないために、市としては特段の取組は行っていません。しかしながら、養殖についての計画的要望があれば、必要に応じて種苗の生産や販売及び飼育技術の移転等の取組について適宜検討してまいりたいと思っております。

続きまして、農林水産物流通条件不利性解消事業についてであります。事業継続に向けての本市の取組を伺うとの質問にお答えをいたします。本事業は、令和3年度までの制度である沖縄振興一括交付金を活用して実施されている事業であることから、沖縄県では令和4年度以降の取組については国や関係機関と調整しながら検討してまいりたいとのことであります。市といたしましても今後の状況を注視しながら引き続き事業継続できるよう県に対して要望してまいりたいと考えているところであります。

それから、市独自の支援策についてであります。県農林水産戦略品目の県外出荷に関し、本県輸送上の不利性を軽減するため輸送経費の一部を補助する事業であり、持続性のある県外出荷を図るためにも引き続き事業実施できるよう県に対し要望してまいりたいと思っております。県事業として事業継続が困難な場合は、県内他市町村の動向も見詰めながら、連携して取り組んでいきたいと考えているところであります。

最後に、宮古島市山羊生産流通組合の支援についてであります。現在宮古島市山羊生産流通組合では、ヤギ肉の生産体制づくりと販売に向けてどのような対応ができるか理事会を中心に検討をしているところであります。今年度は組合員が飼養している頭数調査や優良品種の導入による改良ヤギの普及活動を行い、組合での生産規模等の把握に努めているところであります。ヤギ肉の安定供給については、組合員の生産基盤の強化や組合全体での生産技術の向上及び個体管理の向上などの課題があり、畜産課も事務局として課題解決の支援に取り組んでいるところであります。島尻誠議員指摘の生産ラインから加工までのシステム導入については、宮古島市山羊生産流通組合の生産体制が強化され、供給体制が整い、加工場を確保していく段階で必要とされる施設の規模や設備等に対して組合と調整を図りながら、どのような支援が可能

か検討していきたいと思っております。

すみません。訂正いたします。団地牛舎の市が整備した事業費に対して、8,551万6,000円となっておりますので、訂正いたします。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、来春から再開されるクルーズ船への対応についてですけれども、市といたしましては国の指針やガイドラインを基準に受入れの再開に向けた検討を進めております。また、沖縄県全体で医療、搬送、観光などの関係者で受入れ時の感染拡大防止対策などについて事前調整を行うことを目的としたクルーズ受入れ協議会の立ち上げに向けて準備中であり、本市においてもその下部組織として宮古地域協議会の発足に向けて調整しているところでございます。

さらに、水際での有事における情報共有や連絡体制の構築を目的に、港湾に係る幅広い関係者の参加を想定した平良港水際・防災対策連絡会議の立ち上げも予定しており、関係者にご協力をいただきつつ、クルーズ船社とも十分な検討を重ねた上で、感染拡大の防止を念頭に置いた安心、安全な受入れが行われるようしっかり取り組んでいきたいと考えております。

次に、道路行政について、歩道の段差解消についてでございます。ご指摘の段差解消についてですが、道路整備の際には道路構造上の理由などにより段差が生じる路線などがありますが、車椅子や電動自動車などを利用する上で不便を来している箇所については、車椅子利用者などの意見も聞き入れながら調査を行い、段差解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、各公共施設での障害者用のバリアフリーについてです。本市におきましては、宮古島市バリアフリー基本構想に基づき、施設内及び道路の段差解消、多機能トイレの設置などのバリアフリー化の推進を行っております。島尻誠議員ご質問の各公共施設などのバリアフリー化につきましては、宮古島市バリアフリー基本構想意見交換会などで各障害者関連団体をはじめとする市民からヒアリング及び意見聴取などを行い、国、県の関係機関などと調整を行いながらバリアフリー化を今後も推進していきたいと考えております。

最後に、保良弾薬庫建設に係る里道について、里道は現在何件あるのか、残っているのかというご質問がございました。里道は、現在2件残っております。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

各施設等での障害者用バリアフリーについて、新庁舎のバリアフリー計画を行うに当たり、条例についてのみならず、障害者等からの団体、関係団体からの意見を聞いたのかとの質問にお答えします。

総合庁舎整備事業基本構想、基本計画の策定時にアンケートを実施し、多方面からの意見聴取に努めております。また、その委員会にNPO法人バリアフリーネットワーク会議の代表と社会福祉協議会事務局長を委員として招集し、意見をいただいております。その他宮古島市聴覚障害者の会の皆さんと意見交換会を行い、要望のあった内容を計画に反映しております。代表的なものについては、庁舎出入口に設置した音声案内装置や議会傍聴席の補聴援助装置、磁気ループなどがあります。

#### ◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古島市未来創造センターのバリアフリーについての質問でございます。宮古島市未来創造センターのバリアフリーについては、市民の要望のあった多目的ホールピットの改良、非常口等の段差解消、排水口

の上蓋設置、駐車場と歩道の段差解消等の工事が完了しております。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

5点ほどご質問をいただきました。教職員の働き方改革について。変形労働時間制について教育委員会の見解を伺うということでございます。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律により、2021年4月から教育職員について1年単位の変形労働時間制の実施が可能となります。変形労働時間制度は、忙しい学期中に勤務時間を延長する代わりに夏休み期間中に勤務時間を短縮したり、まとめて休みを取ったりできるようにするなど、1年単位で労働時間を変形することにより教職員の働き方改革につなげようとする方策でございます。これは、自治体の判断により導入することが可能となります。変形労働時間制につきましては、今年の2月から3月にかけて、文部科学省より全ての都道府県で説明会が予定されておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができませんでした。県内の自治体で現段階での導入の動きについては把握しておりませんが、宮古島市教育委員会としましては現在出退勤システムを導入し、教職員の勤務時間の実態を的確に把握して、学校現場における長時間労働を見直していく取組に力を入れているところでございます。本取組の後に、必要に応じて変形労働時間制を導入するかどうか検討すべきであると考えております。

2点目に、教職員の勤務実態調査についての取組を伺うということでございます。本市の各小中学校においても教職員の長時間勤務がかなり行われていると考えております。その改善が求められております。しかし、これまで小中学校におきましては出勤簿への押印により出勤状況の確認が行われており、時間外勤務の状況を具体的に把握することが困難でした。教育委員会としては教職員の勤務実態を具体的に把握するため、11月から小中学校に出退勤システムを導入し、パソコンを使った出勤時間と退勤時間の打刻により具体的な勤務時間を把握すると同時に、平日の夕方や土日等の時間外勤務の理由を調査することで、勤務実態を具体的に把握する取組を始めました。超過勤務の実態とその原因を把握することにより、学校現場と連携、協力をして、教職員の意識改革を含めた働き方改革に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目に、専門性を持つスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの導入について現状を伺うということでございます。今年度は、スクールソーシャルワーカーを5名配置し、各小中学校における虐待や不登校、問題行動など生徒指導上で課題を抱える児童生徒の環境改善に向けての支援を行っております。また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校休業中の不登校や虐待など気になる児童生徒への家庭訪問や電話での声かけなどを行い、児童生徒の安全確認、保護者からの相談、貧困家庭への食糧提供など学校や関係機関と連携して支援を行っております。スクールカウンセラーにつきましては、本教育委員会では配置しておりませんが、県教育委員会から宮古教育事務所へ4名のスクールカウンセラーが派遣され、宮古地区の小中学校での児童生徒や保護者、学校職員に対する相談業務に当たっております。

続きまして、公共工事についてでございます。城辺地区統合中学校校舎建築工事の契約変更についてでございます。1点目に、議会の議決前に現場の工事が先行した理由、2点目に設計変更協議書が交わされた経緯についてということでございます。関連しておりますので、まとめてお答えいたします。城辺地区統合中学校校舎建築工事1工区につきましては、同建築2工区と併せ令和3年4月の城辺地区統合中学校

の開校に向け、去る6月26日に契約を締結し、工事は順調に進捗しております。議会の議決前に現場の工事が先行した理由につきましては、当該工事は建築工事の設計に当たり、基礎工事から搬出される残土の処理については構内敷きならしで積算しており、現場に集積した後、別工区により発注予定の外構工事により現場外に搬出する予定となっております。あわせて、工事の作業効率を高めるための仮設道路の設置や作業場所を確保するための雑木の伐開作業、既存コンクリート構造物の撤去などが発生したため、工事をスムーズに進捗するため、受注業者と工事打合せ簿により協議を交わし、工事単価を確認し、同意を得た上で工事を進めました。その後、搬出数量等が確定したため、公共工事標準請負契約約款第31条に規定する請負代金額の変更に代える設計図書の変更を適用し、変更協議書を交わしております。同第31条には、請負代金額を増額すべき状況にあるが、予算の運営上、請負金額を増額ができないときに、代わりに設計図書の内容変更を行うことができることが規定されております。同第31条に伴う変更協議により、設計書の数量から最終の仕上げユニットなどを減じ、土工や構造物の数量を増やしております。その後、工事を完結しているため、仕上げユニット等の数量を復活させ、契約金額の増に伴う変更設計及び変更協議を経て変更仮契約を交わしております。今定例会において議案第156号、議決内容の一部変更についてとして提案させていただいております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。もうほとんど時間がありませんけど、皆さん丁寧にご答弁いただいて、大分時間を使ってしまいましたけども、今の議案第156号、議決内容の一部変更について、これ質疑のときにも私確認をしました。要は現場が先に先行しているということですね、まず。要するに議会に提案するという事は、議会の承認を得て現場を遂行する、それが基本だと思っています。要するに言わば議会軽視、そういうふうに思っています。その辺は指摘したいと思います。

それとですね、今第31条の話をしました。これは要するに公共工事標準請負契約約款、この中の第31条。第1条には、要するに「設計図書に従い、日本国の法令を遵守し、この契約を履行しなければならない」と。それとですね、第16条、工事用地の確保等とあります。「発注者は、工事用地その他設計図書において定められた工事の施工上必要な用地」、言わば今定例会に提案されている場所の確保です。これはもともと公共工事標準請負契約約款にあるんですよ、約款の中には。分かっている契約したんですよ、これ。そういうことになります、この公共工事標準請負契約約款では。「受注者が工事の施工上必要とする日までに確保しなければならない」、要するに契約時点でもう設計図書の中に入っているという概念ですよ、これは。さらに、言っている第31条、最後の文言が、これ一応石垣市のものもいろいろ見てみたんですが、最後の第31条の第2項、要するに発注者が請負代金を増額すべき事由又は費用を負担すべき事由が生じた日から7日以内に協議開始の日を通知しなければならない、これには発注者とあるんです。これ受注者という捉え方ではないのかということの確認をしたいんです。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時28分)

再開します。

(再開＝午後 3 時28分)

◎島尻 誠君

第16条の工事用地の確保等に関して、公共工事標準請負契約約款では、もともと設計図書の中に入っていますという契約です。分かっている契約している。中身も要するにそういうふうにならなくて、今の設計変更、要するに議案に提案するという事は、この場所3か所のここの増額をするために1,000万円余り、1,200万円ですか、それを計上しています、議会の承認。先ほど申したように、議会の承認を得る前に工事は終わっています。それと、言っている契約の中身の文言とこれは設計図書に入っているはずなんです。その辺のご見解をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、第16条の工事用地の確保等ということでございます。工事用地は確保されています。しかしながら、先ほど説明でもしましたとおり、当初の建築の設計の中では搬出残土につきましては現場内敷きならし、構内敷きならしで計上してあります。つまり構内敷きならしで集積して、転圧して、山を造って工事をする事は可能なんです。これで第16条は担保されております。しかしながら、現場では急勾配でもあるため、大雨等で土砂が流れたり、学校内でその敷地をきちっと仮囲いしてありますけれども、やはり学校敷地内ということで生徒への安全を確実にするために現場外に搬出したということでございます。

それと、議会軽視ではないかというご指摘でございます。しかしながら、この公共工事標準請負契約約款の逐条解説を読みます。公共工事の主な発注者である国または地方公共団体は、予算制度に基づいて公共工事を執行しており、各発注者は予算の範囲内でのみ契約を締結できるのであり、予算の範囲を超えて契約を行うことは原則的には禁止されております。これが議会に提出する理由でございます。しかしながら、本契約では一定の場合に請負代金額の増額、または発注者が必要な費用等を負担しなければならないとしているので、当初の請負代金額を上回ることが当然に予想されるために、発注者が予算の執行枠を残していればよいものの、予算の執行残額が少ないときは予算外の債務を負担する結果となることも考えられる。このようなことは発注者の会計制度上問題があるので、そのような場合には設計図書を変更し、当初の請負代金額または発注者の負担し得る範囲内の増額等に相応する工事料とすることができるようにしたのが本条の趣旨であるということでございます。行政手続上は、我々はこれにのっとってやっているということでございます。確かに議会軽視と思われるかもしれませんが、しかしこの条項にのっとれば、議会への承認は金額が変わったとき、それが議会の承認だと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

◎島尻 誠君

以上で私の一般質問を終わります。続きは3月でやります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後 3 時34分)



令和 2 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月10日 (木) 6 日目

(一 般 質 問)

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

令和2年12月10日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和2年12月10日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時35分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	消防長	来間克君
副市長	長濱政治〃	総務課長	与那覇弘樹〃
企画政策部長	友利克〃	企画調整課長	上地俊暢〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長 兼財政課長	砂川朗〃
福祉部長	下地律子〃	教育長	宮國博〃
生活環境部長	垣花和彦〃	教育部長	上地昭人〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	生涯学習部長	下地明〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
建設部長	大嶺弘明〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃
農林水産部長	松原清光〃	選挙管理委員会 委員長	與那覇巖〃
上下水道部長	兼島方昭〃	選挙管理委員会 事務局長	友利浩幸〃
会計管理者	上地成人〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は仲里タカ子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲里タカ子君

3番、市民ネット結、仲里タカ子です。今日も朝から雨です。夏に来なかった台風が年の暮れに名残を惜んでいるのかというような荒れた天候が続きます。コロナ禍に振り回される1年。でも、皆さん、明けない夜はない。変化に対応して、みんなで乗り切っていきたい、そう思います。クリスマス飾りも色鮮やかにまちを彩り始めました。頑張っていきましょう。

では、一般質問を一問一答でお願いいたします。まず市政運営についてお伺いいたします。12月補正予算と財政についてですけれども、当初予算、年々増加する総予算額が443億4,000万円、100億円増加していると思っていたところが、12月補正予算で補正後の予算が540億円余となっております。その要因についてお伺いします。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗）

令和2年度の予算現額の規模についてのご質問でございます。令和2年度は、当初予算におきまして総合庁舎建設や城辺地区統合中学校の整備等の普通建設事業費の増加により443億4,000万円となっております。その後、新型コロナウイルス感染対策経費として地方創生臨時交付金を含む約12億5,000万円、また国民1人当たり10万円を支給する特別定額給付金事業の約56億円など補正予算を計上することにより、臨時的、突発的な財政需要が生じたことによるものとなっております。

◎仲里タカ子君

新型コロナウイルスの対策のために約100億円の増になったということですよ。そうすると、今第3波がまた言われていますが、これからも少し増えるような感じになるのでしょうか。

続いて、今度の補正予算ですが、市債が補正減となっております、11億7,510万円、基金から繰り入れているということになっています。財政運営で今後の大型プロジェクト事業に影響が出るかどうかお伺いいたします。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗）

今後の大型プロジェクト事業の影響についてでございます。今回の基金繰入金につきましては、総合庁舎整備事業の財源として公共施設等適正管理推進事業債及び緊急防災・減災事業債を計上しておりました。その際、発行可能額が当初予算額を下回ったことによりまして、庁舎等建設基金からの繰入金と一般財源の確保として財政調整基金からの繰入れを計上しているところです。これまで健全な財政運営を図るために確実な基金の積立てに加え、市債の発行に当たっては後年度において有利とされる市債の活用を進めてきており、今回の基金繰入金は今後の市債残高を考慮した上で、一般事業債の借入れではなく、一般財源



では、続けます。3番に行きます。

大型プロジェクトも時期をずらしつつやっていくんだという答弁でした。今度、長期財政計画の策定については、9月定例会で今年度中に策定をして公表するというふうに伺っています。この策定は、今年度中、いつ頃公表されるのかお伺いいたします。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗）

長期財政計画の策定についてでございます。長期財政ビジョンにつきましては、今年度中の策定及び公表に向けて現在作業を進めているところでございます。現在は各部署からの事業の取りまとめ等を行っておりまして、今年度末を予定しているところでございます。

◎仲里タカ子君

今年度末というのは3月31日までですから、3月中には公表される、ホームページ上にも公表されるということでしょうか。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗）

今後の策定の進捗状況にもよりますが、3月31日ということはございません。3月中に速やかに公表してまいります。もちろんホームページ上でも公開いたします。

◎仲里タカ子君

では、続いて、新庁舎引っ越し後の現平良庁舎の活用についてお伺いいたします。これについては、もう既にほかの議員からも質問が出ておりまして、民間への貸与もしくは売却という答弁が出ておりますが、改めてお伺いいたします。平良庁舎を総合福祉センターとして活用することができないかお伺いいたします。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗）

新庁舎引っ越し後の現平良庁舎の総合福祉センターでの活用ということでございます。平良庁舎の利活用につきましては、宮古島市個別施設計画におきまして民間での利活用を促進していくということにしております。庁舎移転後におきまして後利用の検討を行い、検討結果を踏まえ、都市計画マスタープラン及び関係法令等との整合性を図りながら早急に対策を講じ、有効な利活用に向けた取組を進めてまいります。公共施設につきましては、市が保有する公共施設全体の縮減、管理費用の削減に向けて取り組んでいるところでありまして、民間での利活用によることで維持管理費用の削減による歳出抑制を図り、新たな財源の創出を図っていくことが望ましいと考えておりますので、民間での利活用として考えております。

◎仲里タカ子君

維持管理費の削減、歳出抑制、民間での利活用によって財政をよくしたいという財政課長の答弁はよく分かります。分かりますが、宮古島市で一番今必要なのは総合福祉センターだと思います。旧老人福祉センターが解体された後、福祉に関連する業務がほとんどあっちこちに分散をされている。そして、今、中央公民館から今度は引っ越し跡の平良保健センターに移るということですが、大変手狭です。とても全部の業務が移れると思えない。私はですね、市長、市長は総合福祉センターを造ると述べたりしておりますが、いつどこでどのように造るかという具体的な計画が何も示されません。宮古島市は、福祉業務のほとんどを社会福祉協議会に指定管理もしくは委託をしている状況です。権利擁護、成年後見、民生委員、地域包括支援、老人福祉、福祉に関する様々なことがこういうふうにはばらけた状態になると、市民のサー

ビスの一番の根本である福祉がもうないがしろにされているというふうに感じられます。それこそ総合福祉センターを造ることによって、体の不自由な人たちが公共施設のバリアフリーが、バリアフリーと言いながら、あっちこっち不具合がある、こういう提言をしていますけれども、こういうことも福祉一元化、総合福祉センターの中で、民間の人たちの意見も、障害のある人たち、聴覚障害の人、視覚障害の人、様々な障害があります。私たちが今ここここで丁々発止と発言をすることができますが、だんだん年を取ります。目も悪くなります。こういう市民サービスの拠点となるところが宮古島市には今ないんです。これをどう考えるのか、もし具体的な計画がこの平良庁舎がこれに使われたら本当に民間活用もできていいかなと私は思うんですが、それができないということだから、もしこれをどんなふうにしたいかというお考えがあるならばお聞かせいただきたいですし、なければいけないんですけれども、もう一度よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

総合福祉センターの必要性、これは仲里タカ子議員と思ひは全く同じであります。市役所、これまで社会基盤の整備を一生懸命やっていました。次にやるのがソフトの事業をきちんとやろうということなんです。そのための総合福祉センターを造り、福祉に関する全ての事業がそこでできるようにしようという構想を私がこの間ぶち上げただけです。だから、これからそれを具体的にやっぺいこうということであつて、今どこで何をというふうなのは、まさにこれから協議会をつくり、検討していくという形になります。一緒に造りましよう。

#### ◎仲里タカ子君

力強いお言葉で大変うれしいことではあります。しかし財政課のこれまでの答弁をお聞きしますと、これから先造られる大型の公共工事はなかなか財政厳しく、そしてこれを年度調整しつつ、補助金を探しつつ、ゆっくりとやっぺいかなければならない、もういつできるか分からないというのが私の不安です。

続いて、指定管理についてお伺ひさせていただきます。9月定例会で指定管理についてお伺ひしました。宮古島市体験滞在交流施設の指定管理について。そのときの答弁では、事業報告があります、毎月報告していますということで、私が見たところでは事業を行っているというふうには思えなかつたので、開示請求をさせてもらって事業報告を見せていただきました。不思議な報告書でありました。もうかなりの枚数ですが、ほぼ重複しているのが幾つもありましたので、紙代もつたいないなど。そこで、改めてこの施設の指定管理の目的と要件をお伺ひいたします。

#### ◎観光商工部長（楚南幸哉君）

指定管理の目的と要件ということでもあります。宮古島市指定管理者制度導入に関する指針の中にですね、指定管理者制度は多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的としております。

#### ◎仲里タカ子君

市民のサービスのためにこれを管理させるという内容のようです。これ平成30年に、私もちょっと不思議なのでいろいろ調べました。指定管理はですね、平成30年にプレゼンをして平成31年から指定管理が決定しています。この指定管理をするに当たってはですね、指定管理者候補者選定委員会が平成30年10月9日に市役所の3階会議室で行われています。3者がプレゼンをしておりまして、そして今管理しているで

いごファームが管理をするというふうに決定をされています。そのときのプレゼンの内容です。物品販売が1,300万円のできる。ムラサキイモの生産をする、これは協力を得てできる。飲食販売が2,400万円が目標値。地域の商工ネットワークを活用してやる、そういうふうに述べて、そして指定管理を受けております。ですが、平成31年度から令和1年度まで、この管理者が管理をしていたのは3か月間だけです。6月、7月、8月です。報告書は1年分あります。ですが、4月は引継ぎのためできなかった。5月、6月、7月は草刈りをした、それ以降は何もやっておりません。ムラサキイモを植えたという形跡もありません。サトウキビを植えたという実績もありません。しかし、目標は高いです。施設の呼び名は地域を表す名称でもあり、下地島、空の駅、ムラサキイモの里、施設が3つありまして、店舗とカフェをやる、シートラー施設もやる、貝殻加工所もやる。畑とハウスもやる、そういうふうにプレゼンの中では話をしていますが、そしてこの報告書の中に新型コロナウイルス感染症があつて、なかなか業務ができなかったということが書いてあります。しかしですね、掃除をするのが目的ではないはずなんです。そして、私はこの施設を、あまり不思議なので見に行きました。最近も見に行きました。施設、窓開いていましたよ。施錠されていない。掃除をしたとは言うけれども、とても営業できる状況ではありません。でも、管理者はこの事業計画の中で職員を2名配置するというふうな計画もつくっています。この状況を皆さんはちゃんと御覧になっているのかどうか、もう一度伺います。指定管理の現状を把握していますか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

農事組合法人でいごファームの指定管理者にお聞きすると、宮古島市体験滞在交流施設については昨年からの指定管理でございました。昨年からの台風、そしてまた今年の新型コロナウイルスの影響による、また観光客の減少による苦しい状況ですが、維持管理を行いながら事業計画書に沿った運営に向けて作業を進めている状況でございますということの報告でございました。

◎仲里タカ子君

台風がなかったからサトウキビ、今年すごく出来がいいというふうに思っているんですけど、台風のおかげでサトウキビ作れなかったというのはどうなんですか。ちょっと不思議です。

指定管理の現状ですけれども、皆さんは多分現場を御覧になっていらっしゃるかもしれない。そして、でいごファームは収支報告書を令和元年度に出していますが、これ393万3,028円の赤字決算を出しております。この300万円の赤字は、ハウスを修理をしたということになっているようなんですけども、でも指定管理の要綱を見ますと、5万円以下の軽微な修理については管理者が行う、それ以上の大きな修理については市が行うというふうに私は読んだんですが、間違っていますかね。どうして指定管理者が300万円もかけてビニールハウスを修理するのかということもちょっとよく分からないので教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

指定管理者に伺いますと、仲里タカ子議員がおっしゃっているようにビニールハウスの建て替えじゃなくて、ハウスの張り替えを行ったことと、それからまた除草ですね、ユンボ、バックホーやトラクターなどを使ったということで300万円の支出があるということだけを伺っております。

◎仲里タカ子君

なるほどですね。確かにビニールハウスの張り替え費用が300万円という計上があります。そして、毎月の事業報告書が出されています。作業が行われたのは3か月です。ですが、報告書には写真つきで毎月草



刈りをしたというふうな写真がたくさん使われています。こんな指定管理の報告書、本当に3か月間はお金使って草刈りもした、ビニールハウスも張り替えた。残り9か月、予算は全くゼロ、ゼロ、ゼロのままの報告がコピーのように添付されていますけれども、残りの9か月は何もしなかったんですね。何の予算も使われていません。しかし、作業をしたという写真だけは載っています。ただでやったんでしょうね。こんなよく分からない、本当に真面目にやったとは思えないような報告書をはいと受け取って私に情報開示をする、こういうやり方はとても私は褒められたものではないなというふうに思います。この事業者が、この事業が継続できるかどうかということをもっと真面目に、まともに検討するべきではないか。指定管理については、ほかでも様々な指摘がされておりますけれども、これはとてもひどい管理状況ではないかなというふうに思います。このままの状況では、とてもシトナーヤーができたり、貝殻加工所が再開したり、店舗やカフェが営業できるような状況とは私は現場を見て思えません。でも、これからも頑張っていくということであれば、ぜひともこの令和元年3月の393万3,028円の赤字を解消して、本当にこれを指定管理をして続けていくのかどうかをちゃんと管理していただきたいし、指定管理の要綱にはできないときは指定管理を取り消すということもちゃんと記載されています。もしできないのであれば、代わっていただくか、もう一度やり直すか、それとも続けるならば、きちんとやっていくかということを見えていただきたいと思いますというふうに思います。この件に関しては以上にしておきます。

指定管理、ついでにですけれども、この間自立生活センターまんだの皆さんが伊良部大橋を渡った先の新しくできたいらぶ大橋海の駅のバリアフリーについて、宮古総合実業高校の皆さんと調査に行かれて、身障者用の駐車場の不具合について直してもらいたいという要請を出しております。これどうなっているかをお伺いいたします。

それと、公設市場の駐車場についてもリフト車を駐車する際にとても危ないという指摘がありました。これに対しての具体的な対応をお願いいたします。

#### ◎観光商工部長（楚南幸哉君）

最初に、公設市場の件でございます。公設市場の身障者用駐車場については、リフト車利用時に専用部分を大きくはみ出すことを確認しております。このような状況から、身障者用駐車場スペースを拡張することを検討しております。詳細については、申出があった団体と相談の上、決定していきたいと考えております。

それから、いらぶ大橋海の駅の身障者用駐車場については、県の施設であるため、県と協議していきたいと考えております。

#### ◎仲里タカ子君

駐車場が県と協議しなきゃいけないというのはびっくりしているんですけども、この県との協議というのは宮古島市観光商工課から既に県のほうに申出を行っているのでしょうか、どのような流れになるのか教えてください。

#### ◎観光商工部長（楚南幸哉君）

自立生活センターまんだのほうから要請がありました。これは身障者専用駐車場の改善についての要請を受けまして、観光商工部において県のほうにお願いして、こちらから要請していきたいと思っております。

#### ◎仲里タカ子君

観光商工課から要請をしたいということですが、したいということは、まだやっていないということですね。ぜひスピード感をもって要請をしていただいて、ちょっとの修繕でちゃんと直ると思いますが、よろしくお願いします。

続いて、指定管理といってもねと思ったんですが、市営住宅についてお伺いします。市営住宅に入居している障害のある方、障害が重くなった、障害の子を育てているお母さんがですね、だんだん子供が大きくなってお風呂場に入るのに大変支障を来している。それと、畳の部屋からリフト車が動くようにフローリングであるのとちょっとやりやすいんだけど、とても引っかかって困るというような様々な不具合についての相談がありました。市営住宅は生活困窮者、障害者、様々な低所得者のために造られている住宅ですから、これはちゃんと住めるように改装する必要があると思うんですが、この改装に対応できないかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古島市では、国庫補助事業であります公営住宅ストック総合改善事業を活用しまして、公営住宅の居住性の向上、それから高齢者対応、安全性確保などを目的としまして、老朽化した公営住宅の長寿命化を図っているところでございます。当事業を行う際には長寿命化計画において実施計画を策定し、その計画に基づき、国の動向を勘案しながら事業を行っていくこととなっているため、現状では仲里タカ子議員ご質問のような対応については現在のところ難しい状況でございます。

◎仲里タカ子君

国庫補助事業を活用して老朽化している市営住宅の長寿命化を図っていくということはとても大事なこともかもしれませんが、もっと大事なのはですね、そこに入居している人たちが安全で安心して暮らしていることです。それは本当に国の補助事業、メニューを活用して、それをつくっていくというのはもちろん財政をちゃんと運営していく上では大事なことです。フロアをバリアフリーにする、こういう事業を市は一般財源を使ってでもできるではありませんか。そんな大した金額ではないと思います。普通民間の人も民間でやれることもあるわけだけれど、ぜひとも住宅のバリアフリー化にもう少し目を向けてもらえないか再度お伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

仲里タカ子議員ご質問のような実情については十分理解いたします。このため、今後につきましては入居者の要望等を踏まえながら対応する改修については検討していきたいと思っております。

◎仲里タカ子君

対応については継続していく、よく分からないけれど、ぜひ住宅のバリアフリー化、入居者が困っていることに目を向けていただきたいということも再度要望しまして、2番目、公営住宅ですけれども、市営住宅ですね、障害者、生活困窮者の優先入居、なかなか今家賃が高くて、もう本当に住むところこそが生活の基本なんです。これがまともにできていないという方が私も1人だけ知っています。雨漏りしている家からどうしても出ることができない障害の方がおられます。障害者、生活困窮者の優先入居について、どのような対応になっているかをお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在宮古島市では障害者、生活困窮者につきましては、一般世帯枠として取り扱っている状況でござい

ます。

◎仲里タカ子君

障害者であっても生活困窮者であっても一般の人と同じような扱いですよということですがけれども、市営住宅、公営住宅を造った目的ですね、これに照らして、ぜひとも生活困窮者、障害者等、困っている人たちが優先に入居できるような仕組みをつくっていただけないかということをお願いしまして、次に移ります。

住宅の修繕ができずに、入居を待たされている。私は市営住宅に入れることになった、1番だった。だけど、修繕されていないから入れないんだ。もしこれ待たされて、ずっとこの1年過ぎた、一からだよとすごくがっかりしている相談者がいました。そこで伺います。これは、修繕を終わらないと入居できないし、入居できると思っても、入居していただきがないと入居できないまま、また次の抽せんを持っていかれるのか、これをもう一回伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市営住宅は、毎年7月頃に空き家待ちで入居者の募集を行い、市営住宅ごとに抽せんを行い、順位を決定し、空き家が出次第、入居していただいているところです。しかし、市営住宅の老朽化などによりまして空き家の修繕箇所が多くなり、入居を待たされる事例も出ております。しかし、空き家待ちの有効期間は次の募集までの期間となっておりますので、次の募集までに行ける空き家については、修繕が終了次第、入居していただいております。修繕困難な空き家以外は本人が辞退しなければ全ての空き家へ入居していただいております。

◎仲里タカ子君

聞き逃したかもしれないけれども、ちょっとよく理解できない内容でした。宮古島市は、住宅の家賃があまりにも高騰してしまったためにですね、住宅に入居困難な人が多くて、公営住宅に入りたい、市営住宅に入りたいという人は希望者がとても多い、ずっと多いというふうに言われていますけれども、けれども、いろいろ市営住宅を見て歩いて、入居していないのになかなか入居できない、修繕の費用がないから入居できないんだとあって、そういうことが市民の間で言われておりますけれども、市営住宅を引っ越して出て行った後の修繕ですね、次の入居者のための準備、これが整わないために入居が遅れているんだということが言われていますけれども、そういうことがありますか、もう一度伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほど申し上げましたが、抽せんによって入居が決まりました。すると、その決まった空き家が修繕によって短期間で終わらずに長期間になる場合もあります。しかし、長期間であってもここが終われば、入居を決定した方は待てば必ず入れるということになっているということでございます。

◎仲里タカ子君

建設部長にお願いをして終わりたいと思います。宮古島市の市営住宅は、県内市町村の中でも市営住宅の保有率は高いほうだと思っています。今後、上原市営住宅を造っていく、これについてはバリアフリーを考えつつやっていきたいというふうなことも建設課の方からお伺いしておりますけれども、市営住宅のもちろん長寿命化も大事なんですけれども、空き家になった、部屋が空いた、そのときの修繕をなるべく速やかに即刻改修していただいて、入居希望者がこんなに多いということがありますから、ぜひとも空い

ている部屋がないくらいどんどん入居させていくようなことを予算をつけていただいて、ぜひ頑張っていたきたい。何であの部屋空いているのにいつまでも入れないんだということがないようにしていただけたらなとお願いをしておきます。

次に移ります。あまり時間がないんですけども、3、保健行政について。新型コロナウイルスの生活への影響についてお伺いいたします。新型コロナウイルスによる様々な影響で自殺者が増加している。特に女性が増加という報道がありますけれども、宮古島市での自殺者の状況をお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市における自殺者の状況ということでございます。

これは国の資料によりますと、宮古島市の自殺者数については、昨年は男性7名、女性1名の合計8名、今年は10月末現在で男性5名、女性1名の合計6名となっております、前年同月比で増加は見られておりません。

◎仲里タカ子君

それほど増加していないということですね。

次に、DVの相談件数が増加しているかどうかお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

DVの相談件数が増加しているかというご質問でございます。市の児童家庭課、女性相談室で受けた相談件数についてお答えいたします。

DVに関する相談延べ件数は、平成30年度190件、実人数で25人、令和元年度が相談延べ件数212件、実人数が41人となっております。令和2年度については、9月末現在、速報値でございますが、相談延べ件数が64件、実人数が15人となっており、今年度前半、半年間の状況を見ますと、例年より減少する見込みとなっております。

◎仲里タカ子君

行ったり来たりですが、児童虐待は増加しているかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

児童虐待は増加しているかどうかということのご質問にお答えいたします。

市の児童家庭課、家庭児童相談室で受けた相談件数についてでございます。児童虐待に関する相談延べ件数は、平成30年度が283件、実人数が16人、令和元年度が相談延べ件数69件、実人数が14人となっております。令和2年度につきましては、9月末現在の速報値で相談延べ件数が75件、実人数が13人となっております、先ほどと同様ですが、前半、半年間の状況を見ますと、例年より増加する見込みとなっております。

◎仲里タカ子君

では、この件については後日にやって、4の教育行政についてを通告してはいますけれども、時間が少ないので、ちょっと飛ばして後で戻りたいと思います。

5の環境行政についてお伺いします。ボランティアごみの収集についてですけれども、海岸漂着ごみの回収実績については、これは昨日狩俣政作議員に詳しい答弁がありましたので、削除します。

2の海岸漂着ごみだけがボランティアごみで回収される理由をお伺いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

海岸漂着ごみだけが回収される理由ということでございますけれども、海岸漂着ごみに限らずですね、ボランティア活動で回収したごみの処理につきましては、クリーンセンターへ自己搬入していただくというのが原則となっております。ただ、海岸漂着ごみにつきましては、海岸漂着ごみに関する対策を目的とする県の補助金を活用いたしまして、ボランティア活動の支援事業としてごみの回収を行っております。海岸以外でのボランティア清掃活動で収集されたごみにつきましては、クリーンセンターへの自己搬入をお願いしているところでございます。

#### ◎仲里タカ子君

海岸漂着ごみだけは宮古島市がトラックを出して回収をしています。でも、ほかのボランティアごみについては、自己搬入をしないとボランティアごみを集積したところが不法投棄ごみみたいになってしまうという、今こういう状況があります。軽トラックがないと、軽トラックを持っていないと、なかなかボランティアで回収したごみを搬入するのが難しいんですね。私も今年になって2回ボランティアでみんなでまーつき会というので森沿いの道のごみを回収いたしました。海岸漂着ごみについては、これは県のほうから補助があるというふうにお伺いしております。その補助金を活用して、回収するトラックを市から出して回収する人を雇って、それで回収することができるようになっている。だから、宮古島市は海岸漂着ごみ、今海をきれいにしたいとかですね、ほかの団体が本当に一生懸命海岸をきれいにする。海をきれいにしたいというボランティアを一生懸命やっていて、これすごくいいことだというふうに思うんですが、もし県からの補助がなくなったら、この海岸でたくさん拾われたごみだってどうなるんでしょうということなんです。実際に補助金がまだ下りるかどうかわからないので、回収できないということがいつかあったような気がします。

でも、皆さん、宮古島市はエコの島ですから。県の補助金頼みではなくて、ボランティアをしてごみを取ってもらいたい、自分たちは軽トラがないんだというふうに連絡をしたら、ぜひとも宮古島市が回収をするような仕組みができないかなとずっと前から、私は以前にもそういう話をしたと思うんですけども、思っています。ボランティアに行く、みんなのためにごみを拾う、宮古島市をきれいにしたい、そういう思いがないと空き缶1個だって拾うことできません。その思いを大事にして、宮古島市をみんなでエコの島にしていく、この雰囲気をつくるのはとても大事なんじゃないですか。でも、環境衛生課ではなかなかそこまで手が回らない。どうしてですか。この理由を1個だけ上げて、でも多分もしかしたらもらえないので、これは環境衛生課は人がいないんです。ボランティアのごみまでも回収していたら、とても自分たち仕事ができないんだよという話をこの間お伺いしました。ぜひとも環境衛生課の職員を増やして、みんなでごみを拾いましょうという雰囲気をつくったほうがよいのではないですか、お伺いします。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

ボランティアごみ、ボランティアでごみの片づけ、清掃作業をされる方についてはですね、事前に環境衛生課のほうに申し込んでいただくようお願いしているところでございます。その中で、ボランティア清掃をされる方について、いろいろ協力をいただく点について説明をしながら、原則は自己搬入ですよということも重ねて説明をしているところでございます。その事前の説明の中でいろいろご相談していただければ、対応できることは対応するというふうに考えております。

職員を増やしてということでございますが、職員を増やすというのは、これは市全体の組織の中で考え

ていかなければいけないことだと思っておりますので、今ここでそういうのが断言できるということはなかなか厳しいと思います。

それから、もう一点、ごみは必ず生活の中で出てくるものですが、このごみを適切に最初から処理していただければこういう作業も減るわけですから、市の生活環境部といたしましてはですね、こういうごみが出ないように市民の皆様にご協力をお願いするということで、こういうボランティアの皆様頑張りがなくてもきれいな島が維持できるようにお願いしていくというところで努力をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎仲里タカ子君

もちろん森沿いに空き缶を投げたり、食べた弁当箱の殻を投げたり、廃タイヤまで持ってきて投げられたら困るよねということは確かにあります。鶏が先か卵が先じゃないけど、でもきれいなところにはごみを捨てないということもあるんですよ。ごみが集積されて汚くなっていくと、さらにそこにごみが詰まるという世の中の事情もあります。それをまたきれいにしたいよ、こんなところで住むのは嫌だ、ちゃんときれいな森、きれいな空間を自分たちの島で誇りを持ってやっていきたい、空き缶の一つも拾いたい、汚い空の弁当箱でもちゃんと拾って、分別をして、清掃センターで処理をして、きれいな環境をつくっていききたいというのも、それも市民の思いです。だから、初めから捨てなきゃいいでしょうという話になったら、もうこれは議論は終わりなんですけれども、ぜひともみんなの思いを受け止める、これはどうしたらいいかということを考えていただけたらなというふうに思います。ぜひボランティアの支援をするということもお考えいただきたいと思います。

続けてですが、廃タイヤの回収助成についてですが、これは先日狩俣政作議員から詳しい内容のお話がありました。タイヤリサイクル等の話が先日出ておりましたけれども、これは費用対効果の面でどうかな、課題が多いなと私も昨日聞きながら思いました。私たちが先月森沿いの道からちょっと森のところのボランティアでごみ拾いを2週にわたって行いましたが、森の中にも廃タイヤがやっぱり転がっているんです。私たちはこれを拾うことができませんでした、どうしていいか分からなかったから。こういう、それはもちろん出した人が悪いよといえれば終わりなんですけれども、所有者を探せ、探せるわけじゃないんですか、こんなの。これを森の中にそのまま放置すると、これ今日みたいな雨の日にタイヤの中に水たまります。蚊が発生します。非常に衛生的にもよくない。でも、今これをどうしていいか分からないという現実が宮古島市にあるんだなというふうに思います。ぜひとも上地廣敏議員が9月定例会、前の定例会だったかな、で提案していた輸送費の補助等をお考えいただいてですね、これを破砕して宮古島市に埋め立てるといっても、私が心配しているのは宮古島は地下水を飲んでる島ですから、これはもう最終処分場も逼迫してくる中で風化して、これを埋めていくというのなかなか課題が多いので、輸送費の補助というのは現実的かなと思うので、これについてはぜひお考えいただきたいと要望いたしまして、次に移ります。

一番最後に通告しております農業行政についてですが、種苗法の改正が行われています。種苗法の改正についてちょっとお伺いしたいんですが、宮古島は苗を取っているいろんな農業を行っている島だと思うんですね。サトウキビも苗取らないとできないわけだし、マンゴーだって苗木で育てる、芋なんかは芋づるを埋めて生産をしていくわけですから、種苗法の改正でこれがなかなか難しいということになると困らないかなということがあるので、宮古島市への農家への影響についてお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

改正種苗法は、今年の12月2日に国会において成立し、来年4月1日に施行予定となっております。法改正の主な内容といたしまして、ブランド果樹など新品種の農作物の海外流出防止を目的とするもので、新品種の開発者が栽培地域を国内または特定の都道府県に限定できるようになり、無断で海外などに持ち出した場合などの違反行為に対する差止め請求権が認められております。農家が収穫物から種子を採取し、翌シーズンの生産に使用する自家増殖については、農家から第三者に種苗が渡るリスクを減らすため、開発者の許諾が必要になりますが、これについては自家増殖の制限が農業経営を圧迫しないよう、種苗が適正な価格で安定的に供給されるような施策を講じることが国会で採択されております。本市の生産農家への影響といたしまして、沖縄県はサトウキビ、芋を含めた県の育成品種は生産振興、普及を目的として開発されているため、自家増殖に係る許諾料については検討はしていないと発表しており、生産農家への影響はないと考えております。また、マンゴーについては沖縄圏域での主流品種であるアーウィン種やキーツ種などについては一般品種となるので、自家増殖のための許諾の制限を受けることはありません。

◎仲里タカ子君

宮古島市の農家への影響はほとんどないという答弁でちょっと安心なんですけど、気になるのは今宮古島市いも生産販売組合はちゅら恋紅という品種をみんなでやっているわけですけども、宮古島市いも生産販売組合の仲間から芋の苗を分けていただいて、それを改良を増やしつつ植えていっているという状況があります。このちゅら恋紅とか、今新しく糖度が高い芋の品種を植えようという動きもあるようですが、こういう芋の苗ですが、これ一般品種、もしこれを生産者が許諾を得る必要があるとかというときにですね、いろいろ見ておりますと、育成者の許諾を得ないと訴えられるとかいろんなことが言われていますけれども、こういう影響はありませんか、もう一度。

◎農林水産部長（松原清光君）

芋についても、これは先ほども答弁したとおり、沖縄県の育成品種という形で生産振興、普及を図ることから、沖縄県は許諾料は検討していないということになりますので、影響はないというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

今のところは許諾料等の心配はないというのでちょっと安心ですが、新しい品種を植えて、それを大型の農家じゃなくて中小の農家について許諾料とか、例えば民間に苗の許諾権が移っていくようなことがあったらやっぱり心配というところもあるのかなと思うので、これについては、また今後のことを注視していきたいところかなと思います。

最後にですね、あと2分しかない。ミサイル配備についてお伺いしようと思います。これ何度も私は聞いているんだなと思っているんですが、市長は自衛隊ミサイル部隊の配備を容認すると、  
「島が活性化する」、そんな答弁をしております。私、何度もこの件について市長と話ししているなと思いつつ、やっぱり市長の話をもう一度伺おうと思って通告をしました。変わりはないかどうかお伺いします。

これはですね、ぜひ市長にお答えいただきたいなというふうに思うんですけども、もう時間も残り少ないんですが、企画政策部長ではなくて、ぜひ市長にお答えをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

市長への答弁を求めておりますけども、現の状況についてお答えをいたします。

自衛隊の配備によって島が活性化するかということについては、部隊は本年4月に編成が完結をしております。やはり人口が増えるということであれば、おのずと経済活動も活発になって、その波及効果がまた島全体につながっていくものだというふうに考えているところでございます。

◎仲里タカ子君

この件に関しては、ぜひともこの場で市長のお考えをもう一度伺いたかったというのが私の希望でした。今弾薬庫がどんどん保良で工事が急ピッチに今日も行われています。そして、飛び込んできたニュースはですね、これだけではありません。防衛省は地对艦ミサイルを改良して、来年度には355億円の予算を計上して、この海上地对艦ミサイルを宮古島市に配備するというふうに報道されています。この宮古島市がですね、もう本当にこの地对艦ミサイル、地对空ミサイルの島にならないようにぜひともみんなで考えていただきたい、そのことを最後に申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

（議員の声あり）



◎仲里タカ子君

議長、一言申し上げますが、いろいろ文句はあるかもしれませんが、私が答弁を求めているのは当局に対してで、議員に対してではありませんから、注意をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

分かりました。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

議員の皆様申し上げます。神聖なる議場において根柢のないうわさ話、誹謗中傷等の発言は控えていただきますよう、ご協力のほどをお願いします。

◎砂川辰夫君

通告に従いまして、私見を交えながら質問をしていきたいと思えます。議席番号7番の砂川辰夫です。よろしく願いいたします。当局におかれましては、丁寧に分かりやすい答弁をいただければと思えます。

参考までに、私の住む保良自治会ではコロナ禍の収まらない中であって、砂川春美自治会長の発案で公民館のスピーカーを通し、田舎ならではのできることなんですが、月曜から金曜日まで、特に高齢者に気遣い、毎朝7時からラジオ体操を行って、皆さんに喜ばれております。ふだん体を動かすことのない方も、これを機にラジオ体操をするようになりまして、楽しそうな光景があっちこちで見られるようになりました。体操の後は、新型コロナウイルス感染者の現在の宮古島市の報告とかをお知らせをして、新型コロナウイルス対策、インフルエンザ対策に注意を喚起して、「今日も元気で行ってらっしゃい」の声かけで今日一日のやる気につなげ、皆さんを毎朝送り出しております。濃密を避け、各地域の自治会でも様々な取組をされ、このコロナ禍を乗り切ろうと頑張っておられるかと思えますが、濃密を避け、しっかりマスクを着用し、島民一人一人が気をつけて感染しないように元気で頑張ることが、昼夜を問わず勤務されている医療従事者の皆さんへの心配りだと私は思っております。

それでは、順を追って質問をしていきたいと思えます。まず初めに、観光地における利用料収入の確保についてお伺いをいたします。観光スポットにおける観光客からの無人徴収システムを導入した利用料の徴収についてお伺いをいたします。この利用料の徴収については、環境整備協力金として徴収するシステムであります。来島する観光客から強制的に徴収する入場料や入島料の場合、法整備及び国内外の観光協会からの協力を得るのが難しく、実現するのにハードルが高く、困難だと聞いております。しかし、任意で徴収する環境整備協力金の場合、平成27年に国会で地域自然資産法が制定され、自治団体が観光客に対し独自で徴収することが可能となっております。日本国内では、現在徴収箇所のある観光地が富士箱根伊豆国立公園、これが徴収率が55%、入山料として1,000円を静岡県と山梨県で徴収しております。それから、屋久島国立公園、これは徴収率90%、入山料として300円、鹿児島県の屋久島町が徴収しております。立雲峡、竹田城が遠くに見える、あの雲海に浮かぶ竹田城を望むスポット、場所、ここが徴収率90%、ここは300円、兵庫県の朝来市などなど知る限りでは8か所で徴収されております。富士箱根伊豆国立公園の場合、令和5年から強制的に徴収することが静岡県庁と山梨県庁で合意されているとのこととあります。このように取組をされている事例もあることから、200万人の来島客数を目指す宮古島市においてどのような考え

があるのかお伺いをいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

本市は、観光地の維持管理の管理費に充てるため、各観光地に設置されているシャワーの有料化を進めております。それから、県は法定外目的税として宿泊税の導入を予定しております。現在は新型コロナウイルス感染症で導入を見送っておりますが、いずれ新型コロナウイルスが収束すると導入することだと思っております。観光地整備や維持管理財源の確保については、コインシャワー以外の施設利用の有料化や県の法定外目的税及びただいま砂川辰夫議員がおっしゃった協力金等、様々な方法を検討していきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

このキャッシュレスシステムについては、経済産業省によると、キャッシュレスの普及率は約27%と言われております。内訳としてはクレジットカード、Suicaと呼ばれている交通系のペイ、それからQR決済の大きく3つに分類ができます。その中でQR決済の普及率は約9%と推定されており、2040年にはキャッシュレス普及率目標を80%に政府は掲げております。QR決済は毎年約2.8%の増加を見込んでおり、6年後には現金とほぼ同じ比率でQR決済の売上げになると予測値をしております。様々な国や業者が混在するQR決済の複雑なプロモーションによりQR決済の市場は難しくなっております。そのため、総務省と経済産業省はJPQRという統一規格のQRコードをつくり、令和2年7月にリリースしております。実際にこの統一QRコードを活用した屋久島での新聞記事等が掲載されておりましたが、今日はその記事を忘れてきまして残念です。パネルを見せることができませんが、このパネルはですね、これが保良と通り池の入り口の黄色く示しているものが、この辺に設置したらどうかというものです。どういう機械かという、ここは通り池ですけど、これは東西のそばでこの機械というふうに設置できればなというふうな感じでございます。

それから、これが屋久島での実際に置かれている機械を置いた、無人のものでございます。湯泊温泉というところになっております。それで、JPQRは普及主務省庁が総務省であり、例えば宮古島市のタクシーの車両には様々なQRコードが掲示されております。今見ていただいたこういうタクシーの後ろのところですが、こういうふうにかくさんいろんなコード、そういうもののタグ等がございます。乗客からそれぞれに利用するQR決済アプリで支払うコードであります。そこにJPQRを導入することによって1つのQRコードで利用客がQR決済アプリで支払いできるようなシステムがこのJPQRでございます。そういうこれまでのことを踏まえた上で次の質問をいたしますが、地域振興への還元、市の観光財源と地域振興がリンクする仕組みをつくり上げ、行政と地域が連携する新しいモデル事業としての構築を促進すべきだと思いますが、市長の見解をお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

砂川辰夫議員がおっしゃっている行政と地域が連携して新しい事業のモデルということでもあります。東平安名崎や通り池を含め、市内観光地の整備や維持管理費の財源確保については、協力金を含め、様々な方法を検討していきたいと思っております。

なおまた、来年度以降、道路の景観の美化として管理を目的に市の植栽ますなどを花で飾るボランティア事業を検討しているところでございます。

## ◎砂川辰夫君

これは財源が伴うことですので、これ今のところは無人でやろうというふうなことでございます。120万人、同じようなところで、観光地で年間3,000万円、これが入っていて、その3,000万円の費用を人を雇って、弁当出して、ボランティアを募って、海の清掃をしたり、草刈りをしたり、そういうふうな美化環境に役立てているというふうなこと等も聞いております。私は、この観光スポットのそれぞれの、今通り池と東平安名崎のこと、2つしか話しておりませんが、それぞれの環境整備協力金と自然環境整備及び保護の観点からもこのシステムを使い、任意で徴収を開始し、5年から6年後には強制徴収として切り替えて入場料制へと移行していく、この徴収金が地域における観光スポットのそれぞれの整備及び保護費用としていきます。徴収手段は、今紹介した現金とQRコード決済を活用して、任意徴収機関はフィンテック、金融サービスと情報技術を結びつけた様々な革新的な動きというふうなことでございますが、その専用の民間企業に委託し、そのノウハウを引き継ぐ形で6年後をめどに宮古島市で独自に運営していくと。200万人の入島を目標とする市の入場料額は約12億円を見込んで想定しております。今真っ先に実施できるのは宮古島市ではないかと私は思っております。本案件で宮古島市の観光業界が体力をつけることで観光産業に革新的な変革になるものと思えてなりません。当局におかれましては、しっかりと検証して取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、旧市町村の施設及び跡地利用についてお伺いをいたします。旧市町村における各地区の庁舎及び校舎もそうですが、施設、土地の使用計画はあるのか。各施設ごとの計画があれば具体的にお伺いをいたします。

## ◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市公共施設等総合管理計画に基づき、令和元年度に策定しました宮古島市個別施設計画における各庁舎の利用計画をご説明いたします。

まず最初に、平良庁舎の利活用については民間での利活用について現在検討しております。ちなみに、今月不動産鑑定委託業務を終了しております。そういったいろんな基礎データを基にこれから議論に入っていきたいと思っておりますので、具体的な利活用については今後の計画になります。

次に、下地庁舎については、現在の支所機能を廃止し、令和3年度から下地保健福祉センターにおいて出張所を開所した後、民間での利活用について検討してまいります。ちなみに、今下地庁舎には3階のほうにITセンターがございますので、その辺の点もございますので、複合的な考え方になっていくと思っております。

次に、上野庁舎については、現在の支所機能を令和4年度に廃止し、上野公民館において出張所を開所した後、跡地利用の検討を行ってまいりたいと思っております。建物の利活用が見込まれない場合には建物を解体し、跡地利用について検討するという事になっております。上野庁舎については、現在1事業者より譲渡してほしいというご案内がございます。

城辺庁舎については、現在の庁舎に出張所を配置しながら、利活用について検討しております。城辺庁舎についても現在2階に民間のコールセンターが入っておりますので、そういった絡みも含めてですね、在り方については検討していくということになります。

伊良部庁舎については、現在の支所機能を廃止し、令和3年度から伊良部公民館において出張所を開所

した後、来年度解体を行うということになっております。

◎砂川辰夫君

それからですね、旧城辺庁舎、今平地になっていますが、この跡地利用の進捗状況についてお伺いをいたします。また、施設完成後の運用についての方向性がありましたらお聞きしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

旧城辺庁舎跡地に整備を進めております城辺児童館複合施設は、今年度基本設計を終え、現在令和3年2月28日までの履行期限で実施設計を進めております。完成後の運営についてでございますが、完成後、施設の運営につきましては民間事業者による指定管理を考えております。

◎砂川辰夫君

次に、農畜産振興について。その質問の前にですね、少し要望を述べて質問に移りたいと思います。農林水産物流通条件不利性解消事業についてですが、この事業は令和3年度で終了の予定となっております。県は、平成24年度に約36億円の予算をつけておりますが、次年度からは大体28億円から27億円を推移した額で来ておりました。この質問に関しては他の議員の皆さんも多数質問をされておりますし、その費用対効果は明らかであります。特に宮古島市においては、この事業が導入されてから生産量、出荷量ともに右肩上がりで推移しております。農林水産物流通条件不利性解消事業については、ぜひとも先島の市町村会及び当局におかれましても強く延長もしくは継続ということを申し入れていただくよう要望して、質問をいたします。最初に、和牛生産農家の高齢者対策及び和牛頭数の減少傾向について対策や取組は、宮古島市としての具体的な取組等をお伺いしたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

その前に、農林水産物流通条件不利性解消事業の要請がありました。市といたしましても、ほかの市町村と併せて令和4年度以降しっかり取り組むという形で調整してまいりたいと思いますので、そこら辺のまた連携もよろしくお願ひしたいと思っております。

本市の肉用牛生産農家数は、令和元年12月末で685戸、うち80歳以上は155戸で24%となっております。高齢農家は、労働力や飼養管理等が従来より困難になり、飼養規模の縮小が見られており、体力に合わせた飼養頭数で経営をしていただくために、競り、出荷等の管理作業はヘルパー制度を活用して、安心して肉用牛経営をしていただきたいと思いますところでもあります。和牛頭数の減少対策については、担い手農家の育成や後継者の育成及び畜産新規就農者の確保が課題となっておりますが、担い手農家や後継農業者が経営を継承し、使用規模の拡大や新規畜産農家が就農できるような環境整備づくりをJAおきなわ宮古地区畜産振興センター等の関係機関と連携をして取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

現在の母牛の飼養頭数を教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

母牛の飼養頭数は、令和元年度の家畜飼養頭数調査で5,466頭となっております。

◎砂川辰夫君

私が調べた数字よりもちょっと1,000頭少ないんですけども、それはいいとして、宮古島市が導入計画に当たって、増頭に当たっての自家保留、これとその頭数と、それからJAと貸付けを共有しているその導

入牛、この合計数をお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、令和元年度の自家保留牛については342頭について保留しております。今年度の計画といたしましては県外の導入牛、これ50頭、それから県内の自家保留牛を200頭の契約で今取り組んでいるところであります。

◎砂川辰夫君

これ取り組んでいるのは分かるんだけど、これだと今導入したのが340頭ということ、自家保留したのが。それで、導入牛が50頭、200頭はこれから取り組むという、今の言い方ですよ。あと200頭の数字を、実際の数字をちょっと教えてもらいたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

実績といたしましては、昨年度は自家保留牛が342頭であります。ですから、今年度の計画といたしまして導入が50頭、それから自家保留牛200頭を予定して、それに取り組んでいるところであります。

◎砂川辰夫君

その計画はあれなんだけど、今のところは140頭ぐらいは保留はされていると思うんだよね、4月から10月までの中では調べたところ。1月から12月までのことを調べれば分かるんだけど、これがまだデータが出ていないんであれなんだけども、200頭には達するであろうというふうには思っております。それでも、12月までの母牛販売頭数は670頭要るんです。足りないんですよ、毎年私はずっとこれ言ってきたんだけど。年々減っていく現状を踏まえて、じゃその250頭の計画を立てたんだけど、今年度も達成するとは思わなくても、来年度の670頭を穴埋めするこの計画についてはどう考えているのか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、自家保留牛の導入意義も併せて対策して取り組んでいくんですけども、その前に牛の死亡事故対策、それをしっかり取っていかないといけないのかなと我々考えております。ちなみに、令和元年度における牛の死亡事故件数は肺炎が60頭、下痢が91頭、新生児異常で42頭、死産及び分娩に立ち会うことができずに生まれて死んでいた子牛が264頭、合計476頭が死亡しております。そのうち分娩事故等や胎児の異常などで子牛の死亡が371頭と多数を占めている状況であります。そのことから肺炎や下痢、分娩事故などの死亡牛を減らし、生産率の向上に取り組み、増頭してもらうために、宮古牛繁殖3か条として、まず妊娠鑑定、それから母牛を離して立会いのお産、それから子牛にワクチン接種を農家に周知しながら、農家にできること、それからJAにできること、行政にできることを組み分けて取り組みながら農家に指導していきたいというふうに思っております。この3か条を実践することにより、生産率の向上が年1産することで、現在90%ありますが、その生産率が95%以上になることにより、現在の施設、それから労働力で十分増頭効果が得られるものと期待しておりますので、そこら辺の指導をしっかりしていきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

これが90%以上やれば本当に増頭には結びつけられるんで、出荷のための子牛の増頭の手段になるかと思いますが、私が言っているのは母牛をどう増やしていくか、一朝一夕にしてこれはできるものではありません。本当に時間がかかって難しい事業であります。この宮古和牛改良組合にしても1戸当たり2

頭増というふうな運動を展開しているかと思えますけども、増やしたくても非常に牛舎が狭いとか、今言われたとおり高齢者が廃業したというふうな等々が続いております。私が考えるのに、増やしたいという農家に対しては規模拡大といっても2頭、3頭増やすぐらいのもので、それでもいいと思うんだよね。ただ、大きなもの、立派なもの、100頭規模とか50頭規模とかというふうなもので金が大分かかりますから、今既存の牛舎に対してちょっと二、三頭のスペース拡大、牛舎の拡張をするようなことに対してのちょっと助成金みたいなものの考え方はないですか。ちょっと質問が関連していますけども。

◎農林水産部長（松原清光君）

なかなか難しい質問であるんですけども、我々としてもそういう形で増頭する希望農家、それはしっかり調査しながら、どういった形で増頭したいのか、今砂川辰夫議員おっしゃられるとおり、二、三頭的な増頭をしてもっていくのか、それとも少頭規模の農家が20頭規模、30頭規模の農家で増頭してやっていくのか、それいろいろあると思えます。もしそういう形で牛舎が足りないというようなのであれば、畜産クラスター事業とかそういったもの推薦しながら取り組んでいきますし、少頭規模の農家のものについては、またどういった形でやっていくか、あるいはまた宮古和牛改良組合やJAと調整しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

これは増頭運動に関しては本当に難しいところがありますけども、でもこういうふうな小さな、宮古島市はもうそれが主流ですから、じいちゃん、ばあちゃんが二、三頭、五、六頭とかというふうなものがあるうち、それだけを相手にしているわけにもいかないし、増頭に関してはもっと増やしたいというふうになれば、ただ新しく億単位、何千万円するような牛舎じゃなくて、今既存の牛舎をちょっと拡張するというふうなもの等に対しては、そういう取組等も宮古和牛改良組合との協議の中で話していったらどうかというふうに思います。今市が取り組んでいるあの団地牛舎、あれも本当に新規の農家に向けてのこれも増頭の一環とは思いますが、そういう意味ではもうお金がなくて、すぐさっと増やせるような状況にありますけども、こういう二、三頭増やすというふうなところの、既存の牛舎を拡張するというふうなものにもぜひとも目をお配りしていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

次に、赤土流出と海岸汚染防止対策についてお伺いをいたします。昨日上地廣敏議員からも冒頭、与那覇湾の状況等々、ラムサール条約のバスガイドの話も引き合いに話をしておりましたが、与那覇湾に限らず、私が住む保良海岸にしても雨が降るたびに畑から赤土が流れまして、汚染が年々際立っております。対策が遅れば遅れるほど死の海と化すことは目に見えて明らかであります。改めて伺います。赤土流出防止と海岸汚染防止対策についてお伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

赤土の流出防止策といたしましては、圃場整備事業においては圃場の勾配を1.0%から1.5%程度に抑える整備をし、表土流出を抑えること。それから、地区内に浸透池を設置することで赤土流出防止対策に取り組んでいるところであります。

また、農地の対策といたしまして、圃場周辺にグリーンベルト等の植栽をすることを農家に指導するとともに、各地域の農地・水・環境保全管理協定運営委員会の組織を活用して排水路等の清掃も行っているところであります。さらに、海岸に隣接する既設の排水路の周辺に沈砂池等を設置する事業を関係機関と

ともに調整しているところであります。

◎砂川辰夫君

その勾配の件について質問しようと思ったのに今答えたのであれなんですが、0.1から……

(「1.0から1.5です」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

議長を通してください。

◎砂川辰夫君

すみません。もう一点、この流出に関しては、土、表土戻しが過剰だと農家の人は私に話してくれましたが、私が見ても転圧して盛土していく分には膨らみますよね。その分も計算した上でのちょっと下げてのそういうことができないか、お願いします。

◎農林水産部長(松原清光君)

まず、土地改良事業で表土厚というのは60センチを基本にしております。というのは、すきの起こしとか、そういったもので60センチ未満とした場合には、その下の土砂、要するに石も混ざり起こしてくるものですから、そこら辺を考慮して60センチとしておりますし、作物の生育に関してもその中で60センチ程度が妥当だということから、60センチを基準に表土戻しをしております。それと併せて、高さの捉え方があります。高さについては道路と同程度という形で、道路からすぐ圃場に下りられるような高さの整備をしているところであります。

◎砂川辰夫君

この高さ60センチは分かります。盛土した場合に盛っているよね、どうしても。だから、その分の今出たり入ったりするところの高さをちょっと調整したりするんだけど、どう見ても盛り上がっているわけ。その分の下げるといふふうな工夫ができないかどうか。

◎農林水産部長(松原清光君)

先ほども答弁したとおり、表土の高さというのは道路面を基準にして同じ高さにするという形でありまして、やはり作業をしている中で沈下していくのものもあるものですから、その沈下の度合いを見て幾分盛り上げて施工しているのもあります。ですから、そこら辺も考慮して上げてはいるんですけども、それは、あとはまたその地域の実情によりますので、それほど沈下しないというような場所であれば、そういう盛り上げることもしないという形で、地域地域の、地区地区の整備方法で取り組んでもらいたいと思っております。

◎砂川辰夫君

この深度は60センチなんだけど、道路幅の高さがどうしても調整できない、どうしても上がってしまうというふうな感じで、そのところで雨が降った途端にもうすぐきれいだった道路も汚れてしまっている、そういうふうな感じですので、何かその辺を少しちょっと調整していただきたいなというふうな要望しておきます。

次に、保良泉の水質調査及び保全について。これは、水質の調査は定期的に行っているのかお伺いしたい。

◎観光商工部長(楚南幸哉君)

保良泉の水質調査についてでございます。保良泉ビーチ施設の指定管理者に確認したところ、利用者が適切に利用できるよう常に清掃を行い、水質の調査、施設の維持管理に努めているということでございます。

◎砂川辰夫君

市がこれやるのか、県がやるのか分からないんだけど、保全対策としての計画等はありませんか。水質保全、きれいな水に保つために例えば飲料水、私もあまり分からないんだけど、肥料をあまりまいてはいけないとか、宮古島市熱帯植物園の裏側辺りとかはそういう禁止地区があるじゃないですか。そういうふうな対策等を講じてほしいなということで私はこれ今質問しているんだけど、保全対策計画があれば伺いたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

保良泉周辺の水質の保全という形での取組であります。地域が農村地帯、農業地帯であります。ですから、農業振興の立場から、要するに地下水保全をするために有機肥料をすること、それから化学肥料を抑えることで地下水の水質の保全につながると思いますので、そこら辺について取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

夏場になると、もう必ず子供たちが遊泳するために来ますんで、そこに宮古島市の子供、観光客、全てが来るので、その辺を注意しながら、ぜひとも水質保全には目を向けていただきたいというふうなお願いをして、私の12月定例会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで砂川辰夫君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時51分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時30分）

再開します。

（再開＝午後1時35分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎友利光徳君

質問に入る前に、少しばかり所見を申し上げます。



平成17年12月定例会で、この場で各支所ごとに住民の声をということで、議会で各支所長から意見を頂戴しました。一応この順で紹介しますが、伊良部支所長は、宮古本土のほうまで相談に行かなければならないので不便があるという声でした。それから、平良支所長は、城辺支所まで出向いて書類を取りに行かないといけないので、不便になると、そして市民福祉向上に向けて改善、努力をすると述べております。それから、城辺支所長は、合併をして住民サービスの低下を招かないようにという大きな課題があると。そして、上野支所長は、行政サービスの低下は招かないというのが合併の基本であり、さらなる行政サービスの充実に努めると。そして、下地支所長は、住民生活と直接接して住民サービスを提供するというのが支所の大きな役割であるというふうに述べております。これは、合併したときの議会で私が取り上げたことに対しての各支所長からのご意見であります。そして、出張所に島内規模縮小の声があることに對してですね、上野の支所長とちょっと意見を交換しました。上野の支所長の意見としてはですね、合併前の平良市の支所長が言っていたように、市民福祉の向上というのがやはり課題になっているようです。というのはですね、交通弱者、いわゆる車がない方が病院に行く受診券を発行してもらった場合に、どうしても移動が大変じゃないかなということを出していただきました。参考まででありますけれども、28名ぐらいの方がそれに該当するという相談を受けております。ですから、行政から弱者が置き去りにされないように要望しておきます。

それと、もう一つはですね、今回の市長選に向けて立候補予定者の2人に対して宮古島地下水研究会から前里和洋先生の公開状が出されております。両2人においてはですね、やはり地下水に頼る宮古島市でありますので、これは十分に市民の皆様にご理解がいただけるような回答をお願いします。赤く染まった水は直らないという話があります。

以上を申し上げまして、質問に入りますが、農業振興についてお尋ねしますが、農業委員の選定に当たって項目が8つほどあります。そのうちの1つに、一番最初なんですけれども、農業委員の経験のない人は零点、3期ある人は15点と評価にあります。ということは、これは宮古島市農業委員会独自で作成したものなのか、それとも沖縄県農業会議からのものなのか、説明をお願いします。

◎農業委員会事務局長（渡真利 忍君）

評価については、各市町村に任されています。それで、関係機関の意見や他の市町村も参考にしながら評価項目を作成し、宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会 で評価しております。

◎友利光徳君

次は、市長のほうにお尋ねしたいんですけども、農業委員の選定に当たってですね、適正にされているのか。ということですね、2015年8月28日に沖縄県農業会議の代表の方が当時の浦崎副知事に適正に選任しなさいよという要請をしております。それに基づいてですね、市長のほうで答弁をお願いします、適正にされているか、されていないか。

◎農業委員会事務局長（渡真利 忍君）

農業委員の選定に関しましては、宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、その評価の結果を踏まえ、定数の過半数以上が認定農業者であること、中立委員を入れる等の法律要件と青年、女性農業委員の登用などを加味し、旧市町村区域に配置することを念頭に選出しております。

◎友利光徳君

次にですね、城辺保良196番地1の農地が50アールを皆さん、賃貸されていると思います。宮古島市農業委員会が策定した賃貸料というのは10アール当たり2万円だろうと、このように理解しているんですけども、この額が膨れ上がっているような情報があるんですけども、幾らで賃貸していますか。幾ら分だけ答えてください。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

城辺保良の農地の一時転用における賃借料は月額6万円となっております。

◎友利光徳君

次はですね、農地パトロールについてお尋ねをしますが、これは市民からの苦情がありまして、質問をしますが、松原まで皆さんは11月5日に、普通は上野庁舎からだと思うけど、「広報みやこじま」で下地庁舎とあったんですけども、実施をしております。この松原の567番地1が入らなかった理由について説明をお願いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

パトロール先の決定については、遊休農地及び違反転用の解消には初動が非常に重要であることから、各地区農業委員、農地利用最適化推進委員からの提案等に加え、新規を優先して選定しております。

◎友利光徳君

この後から出てくるんですけども、城辺吉野の割目と今の問題等、まだ解決していないのが約6年ぐらい続いております。こういうのはですね、皆さんの総会のときに議題に上がらないというのは、農業委員としての役目を果たしていないんじゃないかなと、私はこのように理解するんですけども、皆さんはどのように考えていますか。果たしていると思いますか。お答えください。これだけでいいです、果たしているかどうかで。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地行政においては平成28年度の法改正に伴い、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止及び解消、新規参入の促進が新たな必須業務として位置づけられ、農業委員会の主眼である農地利用の最適化がさらに推進されることと期待されており、当農業委員会においても平成29年度より新たに農地利用最適化推進委員を配置し、農業委員17名、農地利用最適化推進委員21名、総勢38名の体制で業務に取り組んでいるところであります。宮古島市においても農地の売買、賃借の許可、農地転用案件の意見具申など農地に関する申請案件なども年々増加傾向にあり、引き続きしっかりと遊休農地及び違反転用防止、解消対策にも取り組むとともに、さきにも述べましたとおり、農地利用の最適化をさらに推進できるよう業務に取り組んでまいります。

◎友利光徳君

次は、みんな次のほうに回すんですけども、宿題ですね、要は。答弁は求めませんが、皆さんは本当に議会の答弁をしたことについて執行しようとする気持ちがありますか。ただ、議会を乗り越えればいいという気持ちだけじゃないですか。

次に移ります。次はですね、城辺庁舎の後利用についてでありますけども、いろいろあって現在地に庁舎が移転をしましたが、また役場がなくなるということ、役場というのかな、機能させないということになっております。具体的な、るる説明をお願いします、跡地利用。

◎総務部長（宮国高宣君）

現城辺庁舎の後利用についてです。城辺庁舎の後利用については、民間での利活用を検討することとしております。城辺庁舎の利用については、教育委員会より現在使用している文化財資料室、市史編さん室の老朽化が著しい状況であることから、城辺庁舎を使用したい旨の要望が出されております。新庁舎移転後の城辺庁舎の利活用の方針が決定されるまでは、空きスペースの有効活用的手段として施設の後利用の検討状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、質問が多岐にわたっているので、項目言って、番号だけでも言ってください。お願いします。

◎友利光徳君

じゃ、7番目の指定管理の宮古島市スポーツ協会を前に回しますので、これは専門家の先生から相談を受けると、市から金品、いわゆる出資をされているので、外郭団体に当たるんじゃないかなという指導を受けましたけども、宮古島市スポーツ協会は宮古島市の外郭団体として認めてよろしいですか。そして、もし外郭団体とした場合、選挙運動は可能なのか答弁求めます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

本市は、宮古島市スポーツ協会の前身、宮古島市体育協会の頃から補助金を支出しておりますが、宮古島市社会教育団体補助金要綱に基づき、社会教育に資する目的で補助を行っております。社会教育関係団体とは公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を主たる目的とする団体となっております。宮古島市スポーツ協会は、社会教育関係団体が法人化した団体であり、外郭団体として該当しないものと考えております。

◎友利光徳君

次は、公職選挙法についてお尋ねをします。

公職選挙法第136条の2についての説明をお願いします。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

公職選挙法第136条の2について、公職選挙法の逐条解説には公務員の範囲は一般職と特別職を問わない、すなわち特別職も含むと解しています。

◎友利光徳君

特別職、一般職というのは区別はないよという答弁ですけども、これにはいわゆる教育長とか市長とか、そういうのは含まれますか。特別職に該当しますか。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

公務員の範囲は一般職と特別職を問わない、すなわち特別職も含むと解しています。

◎友利光徳君

教育長のほうにお尋ねをします。

教育長は、宮古水産高校で勤務したときがあるらしいですね。教え子の女性に今の選挙で会合を持ってくれないかという電話をしたと。これは答弁いいですから、教育長、そういう電話をしたと、Aという人に電話をして、Bという人にもおいでと言いなさいと、そういう情報が入っています。

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、質問をお願いします。質問をしてください。

◎友利光徳君

いや、だから言っていますよ。

それと、もう一つは、実家からあの辺に、北西の集落に行って選挙運動をしたという情報が入っていますので、特別職が選挙運動をして、選挙違反になったら大変な目に遭いますよ。私経験があるから言います。注意してください。いや、本当に教育長は大丈夫ですかという話があったもんだから、私も年だから、よく知っているかなと思って……

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、質問のほうをよろしくお願いします。

◎友利光徳君

教育長、答弁はよろしいです。

次に移ります。次は、第3回宮古島市議会議員選挙における介入についてお尋ねをしますけども、私は父を友利出身に持つことに対して自信と誇りを持ちます、特に政治の分野ではね。というのは、第6代、第8代の城辺町長、友利隆彪氏の出身地であるということです。その間に立法院議員を歴任をしております。そのことは第3回の議会議員選挙でちょっと悪い状況にありました。ということはですね、全く私と同じ条件の方が、新人が立候補をしまして、これの懇談会を友利の集落センターでやっております。市長、ご存じですよ。そこで、その新人候補者を応援をしたら、友利のことは何でもやると約束をしたという、すぐその日に電話入りました、私に。しかし、これは何を約束したといたら、公民館を建設してあげるという話だったらしいけども、最近市長に4期目の立候補の要請をした方から、予算がなくて、リフォームの1,000万円だけ予算化したよという話がありました。これは答弁いいです。

第4回の議会選挙も、全く私と同じような条件の方を友利のほうからまた立候補しようとした動きがありました。これも答弁よろしいです。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後1時57分)

再開します。

(再開＝午後1時57分)

◎友利光徳君

次に移ります。シンボルタウン構想事業についてですけども、これは合併時に旧城辺町時代に3大プロジェクト事業として位置づけされました。平成16年から、市長も一緒だったけども、約4年半、年月をかけ、300万円の予算をかけて事業を計画しました。しかし、その事業がどこに行ったのか全く見えないんですけども、これは答弁をもらったらまた長々、長々と企画政策部長が答弁をするでしょうし、ただ申し上げたいことは、何でこうなったかなというのは、やはりみんなが話をしております。以上を申し上げ……

◎議長（山里雅彦君）

企画政策部長。

◎友利光徳君

答弁いいですよ。答弁いいです。言えないから。

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、質問したら答弁をいただくのが筋ですよ。

◎友利光徳君

分かりました。それではですね、形として見えているか見えていないか、これだけお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

旧城辺町役場等においては城辺地区福祉施設等整備事業が進められており、これはシンボルタウン構想に示された旧城辺町役場跡地等を利用した地域の活性化に資する施設整備の推進を基に施策が進められているものと考えております。

◎友利光徳君

次に移ります。総合庁舎建設についてでありますけども、これは地域外労働者の確保についてですけども、入札の最低制限価格は幾らだったか答弁を求めます。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

最低制限価格をお答えします。

建築1工区の最低制限価格は59億5,668万1,394円です。同2工区は7億4,521万287円です。

◎友利光徳君

予定価格は幾らですか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

建築1工区の予定価格は66億4,065万円です。同2工区は8億4,724万9,200円です。

◎友利光徳君

じゃ、次に移ります。国、県の運用基準では、発注者が特記仕様書に本施工工事であることを記載することになっているが、そのとおりですか、そのとおりじゃないかだけで結構です。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

国、県の運用基準につきましては、本工事の地域外経費につきましては、国の「「営繕工事における遠隔地からの建設資材等の調達費用及び労働者確保に要する費用の積算方法等」の試行について（通知）」並びに「沖縄県土木建築部が実施する営繕工事における地域外からの労働者の確保に要する費用に対する積算の運用について」の基準を参考にして適正に執行しております。県の運用通知に示されているとおり、発注する営繕工事のうち不足する労働者を地域外から確保せざるを得ないと発注者が判断した工事を対象にしております。

◎友利光徳君

次に行きます。受注者が請負代金内訳書を提出することになっているが、そのとおりですか。それだけで簡単に答えられるでしょう。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

そのとおりです。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

答弁中は静かにお願いします。

◎友利光徳君

次は、じゃ、⑤の発注者より工事費構成書の概算書の提出をすることになっていますが、そのとおりですか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

そのとおり提出することになっています。

◎友利光徳君

振興開発プロジェクト局長、次の⑥番で受注者が実施計画書、様式1を提出することになっているが、そのとおりでよろしいですか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

そのとおりです。

◎友利光徳君

最終精算変更時点で計画変更の内容について協議することになっているが、そのとおりですか。協議書はありますか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

設計変更が必要な場合は、工事請負契約書約款に基づき協議を行っております。友利光徳議員がおっしゃっている内容は、沖縄県土木建築部の制定している平成30年2月9日付、「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の試行工事の運用基準」で、これは土木工事における運用基準を定めている内容でございます。総合庁舎建設については、平成29年11月8日付「沖縄県土木建築部が実施する営繕工事における地域外からの労働者の確保に要する費用に対する積算の運用について」を基に積算を行っており、友利光徳議員が主張している根拠資料が違っています。

◎友利光徳君

じゃ、⑧番の運用基準に反するのではないかということを出してはもらいましたが、これは最終精算ですよね。お互いが工事をする場合にも工事が終わったときには最終精算というのをやると思うんだけど、これはその運用基準には該当していますか。しているならしていただけます。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

先ほども答弁しましたが、沖縄県土木建築部の制定している平成30年2月9日付「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の試行工事の運用基準」で定めている内容ではなく、本工事は営繕工事です。「沖縄県土木建築部が実施する営繕工事における地域外からの労働者の確保に要する費用に対する積算の運用について」を準用しておりますので、運用基準に反してはおりません。

◎友利光徳君

これは質問ではないんだけど、紛争申立てとかいろいろ珍しいのが出てきているんだけど、例えば仲裁合意したとか、何か珍しい工事だなということをつけ添えまして、時間がないので次に移ります。

教育行政についてでありますけども、場所選定について、説明会で西城中学校にやってくれよという意見を述べていた方がいたんだけど、これはそれらしいニュアンスの発言は議事録にありますか。

◎教育部長（上地昭人君）

今ご質問は城辺地区学校統合住民説明会での話だと思っております。平成29年5月26日、地域住民、保護者、各校長、計41名で城辺地区学校合同住民説明会が城辺公民館で行われています。議事録としては存在しております。しかし、この議事録の中身をこの場で発言することは差し控えますが、所定の手続きを取っていただければ議事録は公表できますので、よろしくお願いします。

◎友利光徳君

それではですね、西城中学校の裏側の環境整備についてお尋ねをします。旧城辺町は4学区あるんだけど、合併前に環境整備の予算も確保しました。しかしながら、まだ事業化されておられません。これは残念なことでありますけども、城辺中学校の裏側には墓地が1つ、砂川中学校、福嶺中学校には墓地はありません。ただし、西城中学校の裏側には約40基ぐらい墓地が散在しておりますけども、木を伐採したことによって墓地が丸見えになっているような気がします。教育上悪いのじゃないのかなと思ったりしているんですけども、環境整備ができないものかお尋ねをします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

西城中学校裏側に、友利光徳議員ご指摘のとおり墓地があるということで、27基ほどの個人墓地があるということでございますが、友利光徳議員からもありましたとおり、雑草の刈取り作業を行って墓地が見えているということでございます。墓地を含む環境整備につきましては、合併後、平成24年度に宮古島市墓地基本計画を策定して、旧市町村ごとに墓地の整備方針、これは方針を示しておりますけれども、この中でまだ具体的な墓地整備についての計画は盛り込まれておられません。この策定しました墓地の基本計画を基にですね、今後旧市町村ごとに墓地をどういうふうに整備していくのかという具体的な中身が検討されていくということになります。

◎友利光徳君

副市長、これは答弁はよろしいですけど、職員の勤務態度についてですけども、この質問をするに当たって残念な質問だなと、何でこういう質問しないといかんのかなと思いつつ、どうしてもやらないといけない質問ですので、これは本当に残念ですけども、改善策を求めたいなと思っております。城辺にいるはずの職員が上野庁舎にいるんですね。ですから、話は大体聞いていると思うんですけども、個人的にちょっと遠慮したいところもあるので、もし聞きたいなら話してもいいですよ。ただ、城辺庁舎の勤務者が上野庁舎にいたということ、別の職員を邪魔しているということです。ですから、そういう情報があるのであれば、そういう職員管理の立場から指導してほしいなということです。ということですね、この職員は農政課時代もよくそういうのがあったんです。じきやがて定年でしょう。残り3か月、一生懸命勤めてですね、3か月……

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、質問のほうをお願いします。

◎友利光徳君

答弁はよろしいです。

次に、財産管理に入りますけども、城辺福里1720番地3の、時間がないので3番の罰則の適用の範囲についてお尋ねします。

◎農林水産部長（松原清光君）

森林法による無許可での保安林の土地の形質変更等には罰則が設けられていますが、鉱山業者は沖縄県による行政指導に応じていることから、直ちに罰則が適用されるわけではないとのこととあります。ちなみに、無許可での保安林等の土地の形質変更については3年以下の懲役または300万円未満の罰金に処されることになっております。

◎友利光徳君

次は、水質検査についてお尋ねをします。友利西島下の545番地1周辺のいわゆるイムギャーの西辺りなんですけども、場所的には、これは水質が魚がすめないような状態になっております。これは天災なのか、人災なのかお尋ねをします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

友利光徳議員に確認をしまして、その土地、地先の部分を担当職員で確認をしております。確認した限りではですね、イムギャーの湾の内側、それから外洋ともに汚染と言えるような状況は見受けられなかったという報告を受けております。しかしながら、もしその海域において汚染が確認された場合は、水質汚濁防止法に基づきまして、沖縄県へ水質等汚染原因の調査を依頼したいというふうに考えております。

◎友利光徳君

この周辺は製糖工場がありまして、実際に現場を確認してきたんですけども、作業水をその番地のところにそのまま流しているという確認をしてきました。地域住民からの苦情がありまして、製糖期になると非常に鼻をつくような臭いがすると、そういう話を聞いて、これを通告しております。もし人災とした場合、これ何らかの形でやはり地域住民の健康のために指導する方法があるのじゃないかなというふうな考えを持っているんですけども、どのように考えているのか答弁を求めます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

これ仮説の話になりますけれども、人災としたらということですけども、人災ということになりましたら、これは水質汚濁防止法に基づきまして沖縄県のほうで指導をしていくということになると思います。

◎友利光徳君

次に移ります。次は、道路行政についてお尋ねしますけども、ちょっとばかり意見も言いますけども、旧城辺町は島全体の25.4%を占めております。平良市が28.8%を占めております。令和2年度の道路事業報告書に一本も旧城辺町は入らなかったなというのは何でかなというふうなことを考えて質問しますけども、町道37号線、これは西城の小中学校の通路になるんですけども、転落防止柵の取り替える時期をいろいろそういうことを言わないで、明確にいつできるかということの説明してください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

転落防止柵につきましては、今年度内に取替え工事を実施いたします。

◎友利光徳君

次はですね、町道332号線の陥没なんですけども、復旧時期について明確にいつまでできるということをお教えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在は、その場所についてはカラーコーンで対策を講じておりますが、改修については新年度で改修工



事を行います。

◎友利光徳君

せんだって下北集落と下南の集落の方から道路箇所の整備の要請が市長にありました。私もたまたまマスコミを見ましたけれども、町道34号線は旧城辺町が合併のときに合併新市建設事業総括市町村事業案ということで、事業概要は約4億円、国庫補助は3億2,000万円、一般財源が800万円で平成19年から平成22年までに事業をやることになっていました。しかし、今となっては何も形と残っていませんけれども、これ財源の内訳をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

本路線につきましては、まだ事業化はされておられませんので、財源の内訳も現在のところ把握できておりません。

◎友利光徳君

次はですね、竹原7の1号線かな、これは。1号線でいいかな。非常に私から見ると法線変更によって2人の方が工事に反対しております。これに伴う予算化であろうと、私はこのように理解しているんだけど、行政代執行、これは妥当なのか。この法線を最初の当初の事業説明書のとおりやったら、そういう問題は起こらなかったんじゃないかなというふうな気がするものですから、そのような質問をしたんだけど、皆さんがこういう予算を補正で出して強制的に法的にやるというのは、私は非常に、同じ市民として残念でならないんです。ですから、長々という説明はいいですので、これにあるとおり妥当かということだけでよろしいです。

◎建設部長（大嶺弘明君）

この件についてはきちんと説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。竹原地区土地区画整理事業につきましては、事業開始より15年が経過したものの、いまだ完了しておりません。この理由としましては、主に一部物件移転の難航が影響し、区画道路整備や仮換地整地が完了していないことが事業長期化の要因であります。このため、他の地権者の土地利用環境が整えられないなどの不利益が表面化、常態化しております。このため、土地区画整合法第77条の規定に基づき、土地区画整理事業施行者の責務として本市が物件などの除去を直接行い、事業の早期完了を図るべきであると考えておりますので、行政としての取組は妥当であると認識しております。

◎友利光徳君

11番は、すみませんけど、時間がないので飛ばしましょう。

じゃ、11番の2の契約後、変更契約の実態について、設計変更の申出は市側なのか受注側なのかということで、総合庁舎は市からというふうな答弁をもらっております。次の次、JTAドーム宮古島とか、宮古島市未来創造センターとか、伊良部小中一貫校グラウンドの外構、伊良部屋外運動場整備工事の外構、メインスタジアム、それから平良港総物流センター、総合庁舎は聞きましたので、これどこから申入れがあったのか、まず答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

設計変更の申出について、伊良部屋外運動場整備工事、スポーツ交流棟においては第1回変更については受注者側より工期延長請求書が提出され、第2回変更は発注者及び受注者の双方の申出により変更を行

っております。また、伊良部屋外運動場整備工事、外構については発注者及び受注者双方の申出により変更を行っております。また、平良港旅客受入施設建設工事（建築）においても発注者と受注者が双方協議を行っているところです。

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、項目には教育委員会も入っていましたか。あれば。

◎友利光徳君

通告はしたけど、内訳は話はしたさね。

◎議長（山里雅彦君）

小中一貫校で、じゃ準備されていますか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

これは、宮古島市未来創造センターのほうからのお答えといたします。設計変更の申出は、市側から申し出ております。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時29分）

再開します。

（再開＝午後 2 時29分）

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

スポーツ観光交流拠点施設の建設工事についてです。ご質問の設計変更の申出につきましては、市と受注者側の双方で協議して、変更を行っております。

◎友利光徳君

それではですね、変更契約に伴う合計額からお願いします。どれぐらいの額を変更したか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部屋外運動場整備工事、スポーツ交流棟はですね、これは当初契約額が 4 億920万円、最終変更、その後の変更契約額が 4 億1,173万円。それから、同じく伊良部屋外運動場整備工事、外構ですけれども、当初契約額が 8 億4,364万6,916円、変更契約額が、その後の額 8 億8,038万8,300円。それから、平良港旅客受入施設建設工事が当初契約額が 3 億6,110万2,500円、変更契約額が 3 億8,827万8,000円でございます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

変更契約に伴う合計額と内訳は、請負額の増額変更や工期の変更合わせて 7 件で、当初請負金額41億6,557万5,684円、変更増額 3 億1,676万7,624円、請負額合計44億8,234万3,308円となります。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

スポーツ観光交流拠点施設の変更の契約に伴う合計額でございます。当初請負額が13億7,592万円、変更請負額13億7,817万1,800円、増減額が225万1,800円となっております。

◎友利光徳君

時間の都合がありますので、残りは後でこの次に聞きますけれども、提言をしておきます。

農林関係はですね、現場技術委託業務費というのをつけていますね。農林関係の増額というのはなかなか

かないと思います、私は。しかし、建築関係がどうも多いような気がしてはならないんだけど、この監理は設計事務所、監督は市職員ですね。これを有資格者の登用の強化によって、この増額変更の改善ができないかということを提言をしまして、次に移ります。

県議会自民党会派による視察についてでありますけども、なぜ私はこのような質問をするかということ、市内の病院に行って、近親者がいるものですから病院に。名前を大きな声で呼ばれて、議員の集まりに行かなかったかということ聞いて、非常に迷惑というか、びっくりしたというか、そういうことがあります。そういうことで、受入れ時期についていつなのか、去年なのか、新型コロナウイルスが発生してからなのか、いつなのか一応答弁してください。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

庁舎利用の連絡日はいつ頃の通告に対してお答えをいたします。

10月7日に県議会自民党会派から新型コロナウイルス感染症に関する意見交換を行いたいとの申出があったと。日程を調整した上で10月20日に実施がされております。

#### ◎友利光徳君

新型コロナウイルスが渦巻いているときにですね、このような受入れをしたというのは非常にこれは大変な問題ではないかなと思っております。

在宅勤務、要するに年休、夏休み以外に市長をはじめ市議、市職員、濃厚接触者になっているんだけど、何名なのかこれ説明をお願いします。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

5名です。

#### ◎友利光徳君

今回時間の都合で質問できなかったことは次回に持ち越しをしますけども、今回の県議らの視察はですね、やはりもう少し時期を見るべきじゃなかったかなというふうな思いをしております。

以上を申し上げまして、時間ですので終わります。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

#### ◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず初めに、新過疎地域自立促進特別措置法についてでありますけれども、長ったらしい名称ですので、これからは過疎法あるいは新過疎法というふうに読みたいと思います。ただ、1番目の質問が、昨日の栗国恒広議員に対してしっかりと市長がそれは継続になったというふうなうれしい報告がありましたので、私の質問はもうずたずたにされてしまったわけですけども、これはみなし過疎という名称にしる何にしる、宮古島市にとっては非常に喜ばしい結果だと思って、歓迎すべきものだと思って喜んでおります。

この過疎法なんですけども、沖縄県内で現在指定されている自治体は18市町村というふうに向っております。11市の中では唯一宮古島市が入っているわけですけども、なぜ宮古島市が入っているのかといういきさつと申しますか、みなし過疎という形でずっと来たんですけども、5市町村が合併をしまして、旧平良市を除く4町村が過疎法の適用を受けていたと聞いております。要するに平良市時代に過疎法という

の、あるいは過疎債という言葉はどうもなじみがなくてよく分からなかったんですけども、あっ、なるほどそういうことかと、5市町村の中で旧平良市だけがこの過疎法の適用を受けていなかったという話であります。郡部からいらっしゃった議員の皆さんから、たまに過疎法とか過疎債という言葉をお聞きしますとですね、最初本当になじみがなかったんです。ただ、これが旧町村の自治体にとっては非常に使い勝手のいいありがたい法律、制度だということをお聞いていたわけです。今度みなし過疎法であれ何であれ、これが継続になったということは非常に宮古島市にとって朗報ではないかと私は評価をしております。

それで、過疎法の適用される条件、要件といいますか、これを見てもみますとですね、まず著しい人口減少率、こういったものがあります。それと、もう一つ忘れてはならないものは、脆弱な財政の自治体であるということ。つまり新聞報道によりますと、財政の脆弱な自治体というふうに指定されているわけなんですけども、これに宮古島市も入っているということは、少し私はどうかというふうな気持ちを持っているんですけども、財政指標を見てもみますと財政力指数というのがあります。前々から言っているんですけども、これ0.34となっていて、宮古島市が11市の中では最低なんです。県の平均を取ってみても平均以下であると、宮古島市は。この評価の仕方、これによって宮古島市全体として過疎法が適用されたのか、新過疎法が適用されるのかなというふうに私は思っているんですけども、ここでちょっと気になることがあります。先日の佐久本洋介議員の質問に、企画政策部長だったと思うんですけども、答弁ですね、宮古島市に新過疎法が適用されるんだけれども、適用地域があるんだと、つまり同じ自治体の中でも適用される地域と適用されない地域というのがあるというふうに答弁をしたと思いますけど、まずはその辺の確認からお願いしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

佐久本洋介議員にお答えをいたしましたのは、新たな過疎法の議論が自民党を中心に議論される中で、いわゆるみなし過疎というものの制度を廃止しようというような議論もあるわけです。さらには、もちろん宮古島市の場合ですと、人口要件からしますと該当しなくなるということがありました。加えて、完全にこれを宮古島市の場合、過疎法の制度からはもう卒業するということになるという影響が大きいと。そういう自治体を救済するという意味で、現に過疎が続いているというような状況の、例えば宮古島市の中でも過疎が続いているという旧町村単位の自治体は救済しようというようなまた考え方もあったわけです。その中で旧城辺町、旧伊良部町については要件の過疎が進行している地域ということで、ここについては過疎債の適用、過疎制度の適用というものを認めてもいいのではないかというような議論があったということでございます。

昨日新聞報道にありましたように、今度はもう継続してみなし過疎という制度を続けましよう、しましよう。さらには、これはあくまでも特例ですと。要件からは外れているけども、特例措置を設けますと、その中でみなし過疎は継続します。その中には宮古島市も含まれますという考え方ですので、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

#### ◎眞榮城徳彦君

ですけど、企画政策部長、国がつくる法律ですよ。国がつくる法律、制度ですね、これみなし過疎であろうが何であろうが、宮古島市がこの指定を受けて継続というふうになればですね、宮古島市という一つの自治体なわけですから、この地域はどうだ、この地域は駄目で、これでよしとかという考え方というの

は法律としてはあまりなじまないんじゃないかと思っています。だから、満遍なく宮古島市全体に新過疎法が適用されて、今までどおりに過疎債の活用もできるということを説明してください。

◎企画政策部長（友利 克君）

新しい過疎法制度のもう最終議論がされているところです。昨日の新聞報道のとおりに行きますと、現行の継続が大いに可能性はあるのではないかというふうに思います。ただ、正式な決定といいますのは、年明けの通常国会でもって法律が国会を通ると、それでもって決定というふうになりますので、その間はやはりどういった内容になるのかということには注視しなければならないと。

先ほどの一つの自治体の中で、ここの部分は適用あるいはここは適用じゃないというようなご指摘があったかと思いますが、現在の制度の中にも市町村の中で一部過疎を認めますという制度はあるんです。ですから、そういう先ほど私が言った2つの自治体についてはというようなものは、いわゆるもう一部過疎という制度で救済しようというような議論もあったということでございます。

◎眞榮城徳彦君

一部過疎というものの考え方というのは、つまり例えば合併した5市町村の中で自治体じゃなくて地区になっているわけですが、平良地区と下地地区と上野地区には適用されない可能性が大きいと、そういうふうに理解してよろしいんですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

そういうことになります。

◎眞榮城徳彦君

過疎債なんですけど、平良市を除く旧4町村、過疎法並びに過疎債の活用を十分にできて、本当にありがたい制度設計であり、法律であるというふうに聞いています。この2019年度の過疎債を活用した事業の総額、過疎債の総額とですね、これが宮古島市における全市債の中の何%ぐらい占めているのかお聞きしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和元年度決算における過疎対策事業債の借入総額は、平成30年度の繰越事業も含め3億8,690万円となっております。

割合については、令和元年度決算の市債総額約66億7,500円に対する過疎債が占める割合は約5.8%となっております。

◎眞榮城徳彦君

その5.8%の過疎債なんですけども、これ返済時に交付税で措置されるというようなありがたい条件なんです。この補助率というのはどのくらいになるんですか。これ交付税で100%まさか措置されるわけはないと思うんですけども、その辺を。

◎総務部長（宮国高宣君）

過疎対策事業債の充当率は100%で、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されるということになっております。

◎眞榮城徳彦君

いずれにしても、過疎債あるいは過疎法、これは地方自治体にとっては非常に重要なものだというふう

に私は評価しております。ですから、市長はこれ時限立法ですから、2021年度から新しい過疎法が始まります。それが何年続くか分からないんですけども、市長としましてはできるだけ新過疎法が継続するように、そして宮古島市全体に満遍なく行き渡るような制度になるように私のほうからお願いをしておきたいと思っております。

次に、財政について伺います。まず、繰入金の12月補正で合計が11億7,510万円、基金から繰入れをしております。その内訳を見ますとですね、財政調整基金からが5億9,510万円、庁舎等建設基金から5億8,000万円、合計で11億7,510万円になるわけですけども、この繰入金の大きさ、今年度だけで繰入額が55億7,198万1,000円になっております。予算編成時はですね、この繰入金がこれだけ膨大な金額になるというのは私の経験からしてもあまりないんです。もちろん総合庁舎建設とかいろんなものに必要だから、こういったものがこういった現象になると思うんですけども、財政担当として繰入金の55億円という多さですね、これどのように捉えているのかちょっと伺いたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

眞榮城徳彦議員おっしゃっております今年度の繰入金の今回補正後、予算総額が約55億7,198万1,000円になっております。これは、これまでで最も高い金額となっております。この繰入金の内訳でございます。財政調整基金繰入金が今回の6号補正予算までで約27億3,500万円となっております。その内容が当初予算において予算全体の財源不足額として約12億8,300万円、その後1号補正予算から第3号補正予算までで約8億5,700万円を新型コロナウイルス対策事業に係る財源、今回の6号補正予算で市債との財源振替として5億9,510万円を計上しております。その他繰入金として、庁舎等基金が今回の6号補正予算への計上分も含めて20億4,000万円、ふるさと納税を原資としているふるさとまちづくり応援基金が4億円、合併振興基金が4億円となっております。その総額が55億7,198万1,000円となっております。基金からの繰入れが多い状況に当たることについては、今年度完了する総合庁舎に対する庁舎等建設基金及び今回の補正予算での財政調整基金繰入金、当初予算の歳入において一般財源が不足することによる財政調整基金からの繰入れが多くなっております。これにつきましては、繰入金をなるべく出さないような形で予算編成は行っていきたいなと思っております。

◎眞榮城徳彦君

別に基金から繰り入れて悪いということはないとは思っているんですけども、ただその程度問題なんです。例えば庁舎等建設基金がこの12月補正で5億8,000万円くらいしていますけど、庁舎等建設基金というのは公共工事における市の公共施設ですね、これ全般的に当てはまると思うんですけども、例えばこれから予定されている体育館とか、それから博物館、こういったものも市民のニーズに応じてどうしても造っていかなくちゃならない施設だと私は思っているんですけども、庁舎等建設基金がどのくらい残っているのかお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

今眞榮城徳彦議員がおっしゃっている庁舎等建設基金が今回の補正でゼロとなります。

◎眞榮城徳彦君

だから、これまでは基金がやっぱり合併特例債という特別な借入れ、使い道があったりですね、そういったことでビッグプロジェクトが推進されてきたわけですけども、宮古島市はこれで今年度で総合庁舎の

完成を見てですね、それから一段落つくのか、それともやっぱり体育館の建設とか、それから博物館の建設を急いでやっていくつもりなのか、その辺が分からない、分からないというか、不透明な部分ではあるんですけどもね、それは基金とか一般財源とか補助金とか、そういったものを相談しながらやっていかなくちゃならないんだろうなと思っていますけども、私が言っているのは一抹の不安なんです。基金がゼロになるということはですね、こういった公共工事が頭打ちになってもうできなくなるんじゃないかと。そうすると、市民が望むような体育館の建設が遅れたりするのではないかというような不安を持っているものですから、その辺はこれからの2021年度の当初予算とかそういったものを見ていかなければならないんですけども、やはり地方自治体にとって基金というのはある意味命綱みたいなものなんです。特に財政調整基金は、本当に自治体にとっては命綱。私は、前回の9月定例会で当局を褒めましたけども、財政調整基金の残高というのは宮古島市はすばらしいんです。ナンバーワンだと私は思っています、11市の中で。ただ、こうやって繰入金にどんどん、どんどんやっていくと、やっぱり目減りしていく。ただ、財政の努力は買います。というのは、実質収支は毎月18億円ぐらい宮古島市は出ております。それを半分の9億円ぐらいい基金に繰り入れていくと、この作業をずっと続けているものですから、そういったもので100億円を超えたりしたと、財政調整基金が一時期。しかしながら、昨日も栗国恒広議員がいみじくも鋭く指摘しましたようにですね、やっぱり歳出のことを考えますと、人件費は減らない、それから公債費も減らない、これから令和11年に向かってピークを迎える。その間公債費というのは、借金の支払いというのはどんどん、どんどん、少しずつだけでも上がって行って、令和11年頃にはピークを迎える。減るわけがないです。そうすると、どうしても抑制しなければならない項目というのは物件費しかないんです。ただし、物件費もこれまでの経緯を見ても、そんなに簡単に減らせるものではないと思っています。地方交付税は減る、コロナ禍において税収も減っていくだろう、そういうふうな予想をされる中でですね、どうやって財政のバランスを取っていくかというのは、これから次年度以降の宮古島市ですね、大きな課題じゃないかと私は思っています。総合庁舎も立派に出来上がりました。すばらしい庁舎だと思っています。住民サービス、行政サービスにとっては非常に大事なものと私は評価しています。それから、伊良部の野球場もこれからできます。すばらしいことだと思うんです。問題は財政とのバランス、ここだけです。少しでもほころびが出たら、やっぱり住民サービス、特に福祉、教育関係に穴が空いたらいけないんです。後でも出てきますけど、今教育関係ではGIGAスクールを中心にICT事業とか新指導要領とか、そういったもの、いろんなものが出てくる。お金がかかるんですね、やっぱり。だから、今までの評価はよしとしても、次年度以降、宮古島市の進んでいく方向性みたいなものを今からしっかり計画を立てておかないと、ましてやちょっとじり貧になっていったら困るなと思っていますものですから、財政調整基金はしっかり確保して、できるだけ庁舎等建設基金もこつこつとためていくと、こういう努力をしていただきたいと思っています。

次の質問に入りたいと思います。次、新型コロナウイルス対策についてです。国の三次補正が大体閣議決定してまとまりました。新聞によっていろんな報道がありますからあれですけど、私が把握している分では三次補正は真水で20兆円。30兆円というところもあるんですけども、20兆円分は確保すると菅首相が明言をしました。これ考えてみますとですね、新型コロナウイルス対策の一次補正が25兆7,000億円、二次補正が31兆9,000億円、今回の20兆円を足して、それから最初の当初予算の国債発行額、これを加えると

100兆円超えるんですね、国債が。日本は、いろいろプライマリーバランスの問題とかで言われておりますけども、100兆円を幾ら国債を発行したってどうということではないと私は思っています。つまり貨幣発行権は国が持っているわけですから、それを日銀が支えてくれれば、これはそんなに世間で言われるほど心配することはないんじゃないかと思っています。マクロ経済学的には私はそうだと思います。ですから、問題は地方自治体にとってはどんどん、どんどん出てくる国からの補正予算、これをスピーディーにキャッチをして、どの部分のどの事業に振り分けていくか、こういった作業がやっぱり行政にとっては非常に大事な作業になってくると私は思っております。

一つ一つ書き出してあるんですけども、ここで一番大事なものはやっぱり地方創生臨時交付金の増額なんです。これを一次補正分が2億4,850万円、二次補正分が7億7,758万6,000円、そしてこれが三次補正分ですから、どのぐらいの金額になるかというのはこれ配分額ですね、宮古島市に対する。10億2,563万9,000円が宮古島市に既に配分されている。この中で、これから幾らぐらい出てくるか分かりませんが、その配分額を速やかに決定されたらですね、市長をはじめとして行政の皆さんはどの分野のどの一番困っている部分にこの交付金を振り分けていくか、これを決定しなければならない、そういうふうに思っています。ですから、今予定は立てられないと思うんですけども、配分作業ですね、これをどのぐらいスピーディーにやれるかどうか、決意のほどを総務部長にお聞きしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

今年度におきましては、新型コロナウイルス対策関連の補正予算、一次、二次がございました。こうやってまた第三次の国の補正予算も出てまいります。やはり新型コロナウイルス対策としましては、感染を拡大防止するという一つの側面、もう一つは経済をしっかりと下支えする、あるいは回復に向けた対策を講ずる、この2つ、いわゆる両立と言われるもの、これが基本ですので、宮古島市における新型コロナウイルス対策においても、この2つの課題を両立すべく様々な施策を取り組んできたところでございます。三次補正においても当然感染拡大防止、また収束に向けた取組といったことが一つの柱、もう一つは経済もやはり疲弊をしておりますので、その経済をしっかりと下支えをして回復に導くという取組、施策の展開というものが必要になってくるというふうに思っております。いずれにしましても、感染拡大の防止あるいは経済の回復にしましてもですね、行政だけではなかなかこれは対策を講ずるということはできません。やはりこれは市民、そして民間の方々、また事業者の方々も連携をしながら、そういった声を聞きながら施策を講じ、展開していく必要があるかというふうに考えております。

#### ◎眞榮城徳彦君

やっぱり新型コロナウイルス感染の拡大の防止というのは、非常に第一義的にこれはもう頑張らなくちゃならないことだと思っている。それと同時にですね、やっぱり持続化給付金とか雇用調整助成金とかもいろいろありますけれども、そういった方々の本当に今現在生活に困っている、あるいは事業が行き詰まっている、そういう方を早くピックアップして、市民の声を聞いてですね、行政がいち早くそれらの皆さんに対応できるような体制づくりを全庁的に取り組んでいただきたいと思います。ただ、年末年始があるんですけども、とにかく今我々市民も、そして行政の皆さんも今は一番の踏ん張りどきだと思っておりますので、みんなで一緒になってしっかりと頑張る前に進んでいきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。



それで、一つ一つ聞くのもなんなんですけど、せっかく質問事項を上げておりますから、答えられる分だけ答えてほしいと思うんですけど、③番目の独り親世帯など生活困窮者への支援強化、これが出てきておりましてですね、これが年内にもう閣議決定しましたから、5万円支給すると。独り親家庭あるいは生活困窮家庭にこれが決定されました。これ福祉部長、通達は届いていますか。

◎福祉部長（下地律子君）

国からの通知ということでございますが、第三次補正ということではなくてですね、現在独り親世帯に対して支給しております給付金のほうを国が継続事業として予備費を使用した給付金の基本給付分について再支給を実施するという連絡が国からあったところです。ただ、正式な通知は今後発出されるということ聞いております。今回再支給に関しましても対象者、給付額についても前回と同様となっております。

◎眞栄城徳彦君

④番目の雇用調整助成金の特例措置の延長と拡充、これももう閣議決定されて、2021年2月まで、来年の2月まで延長が確定しております。ですから、行政側としてはですね、この通達を受けましてということが延長になりました、あるいは拡充されますよということを市民に周知徹底させて、申請者を一人でも多く募って満遍なく交付金が行き渡るようにしなければならないと思っておりますので、この辺の対応はスピーディーに正確に丁寧にやってほしいなと思っております。

福祉部長にお聞きしますけど、②番目の介護施設など社会福祉施設の感染防止対策への支援強化とありますけども、こういったのも国の三次補正の重要な柱になっているんですけども、これについてはどう思いますか。

◎福祉部長（下地律子君）

介護施設、あと社会福祉施設の感染防止対策ということでございますが、国の第三次補正予算についてはですね、現在のところ国や県のほうから情報提供は入っておりません。しかしながら、今後国や県からそういった情報がありましたら、支援強化、活用できるメニュー等がありましたら早急に対応して、取り組んでいきたいと考えております。

◎眞栄城徳彦君

これは行政の皆さんというより市長にお願いしたいんですけど、こういうふうな交付金、助成金が近々出ます。そのときに市長の判断で、前みたいに予備費を使ってスピーディーに、本当に11市の中でも私、宮古島市がトップを切ったと思っているんですけども、そういった助成をしました。これは非常に高く評価されているんです。ですから、今回もやっぱり予備費の活用というのは大事になってくる。だから、前回の予備費がもし余っているんですしたら、余っているというか、財源振替もしないといけないんですけども、こういったものを活用してですね、本当に一日でも早くそういった交付金、助成金をやっていただきたいなと思っております。ですから、これは要望しておきたいと思っておりますけども、市長から。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどからお話がありまして、1つは生活困窮者への支援については国はやると言いました。それで、これ迅速にやる必要があるなということで、取りあえず予備費があります。これで対応します。その他のものについても随時対応します。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの独り親世帯の交付金でございますが、年内で支給を予定しております。

◎眞榮城徳彦君

ですから、一般市民の方々はなかなかどういった形でどのくらいの助成金とか交付金が出るのかというのはよく知らないのので、「広報みやこじま」でもいいですし、ホームページでもいいですし、あるいは宮古テレビを活用してもいいですし、こういった形でできるだけ速やかにこういった広報活動をして、市民に理解を求めるようにしていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、教育行政についてお聞きしますけども、まず今社会的にも大問題になっているいじめ、それから不登校、暴力行為について、我が宮古島市の現状はどのくらい件数があるのか、これをお聞きします。

◎教育部長（上地昭人君）

令和2年10月末現在の件数でお答えいたします。

いじめの認知件数は、小学校が273件、中学校が44件となっております。なお、いじめの認知件数につきましては文部科学省の計上方法と統一し、令和2年からいじめを受けた児童生徒ごとに1件として数えております。従来は同じ生徒が月、例えば4月に1件受けました、5月に受けたらこれ2件とカウントされていたんです。これを1件として数えております。

次に、不登校件数でございます。小学校が17名、中学校が32名で昨年度10月末時点と比較しますと小学校が3名の増加、中学校は17名の減少となっております。

暴力行為につきましては、小学校が79件、中学校が23件発生しており、昨年度10月末時点より小学校は10件の減少、中学校は3件の減少となっております。

ちなみに、先ほど統計方法が変わりましたということで、月前の比較ができませんけども、参考までに令和元年度のいじめの件数は小学校で540件、中学校で52件というふうにカウントされております。

◎眞榮城徳彦君

なぜ私がこの問題を取り上げたかといいますと、どうも社会全体がコロナ禍において本当に混乱しているわけですが、例えば小学校、中学校、義務教育課程で学校が休校になったり、いろんなことがあったりしてどうも落ち着かない。県の調査結果を見ますと、沖縄県のいじめの件数は1万4,895件なんです。去年より2,096件増えています。それから、不登校が4,630人、これ181人増えています。暴力行為に関しては2,687件、前年度に比べて618件増えています。いずれも大幅な伸びなんです。いじめ、不登校、暴力行為、こういったものがもう日常的に蔓延していると言っても過言ではないと私は思っています。私は教育現場の、あるいは家庭内における子供の問題に向けて危機感を持って取り組まなければ、これは一朝一夕に解決できるような生易しい問題ではないと思っています。地道な学校現場と教育委員会と行政の連携、いろんな形で保護者も含めてこういった問題に取り組んでいかないと、社会そのものが私は大混乱になるんじゃないかなと思っておりますので、教育委員会も新型コロナウイルスで大変でしょうけども、ここが踏ん張りどころだと私は思うんです。我々は分かりませんよ、学校現場の学校の先生方がどのような対処の仕方をしているのか。あるいは一人一人の問題行為を起こした子供たちの家庭がどうなっているのか、そういったことはなかなか我々には分からない。ですから、学習環境の対応状況は後で聞きますけども、学校にはスクールソーシャルワーカーがいらっしゃいますね。それと、県から派遣されたスクールカウンセラーもいらっしゃいます。この方々は言ってみれば専門家なんですけど、こういった方々と学校現場と、

それから教育委員会と、本当に危機感を持って一堂に会しているのか、専門家会議を持ったことはあるのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

眞榮城徳彦議員、大変教育行政の中で大きな課題としている児童生徒の状況ですね、これについてのご指摘を受けました。

今非常にこの件が我々にとっては大変大きな課題なんです。そこで、教育委員会では宮古教育事務所、それからもちろん我々宮古島市教育委員会、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、警察、児童相談所、福祉関係の関係機関によって連絡協議会を年間5ないし7回程度実施して、宮古地域の生徒指導上の問題解決に向けて情報交換や協議を行っています。必要に応じて関係機関と連携して、ケース会議あるいは要保護児童対策協議会等々が今開催されておるところでございます。先ほど教育部長からも答弁ありましたとおり、この辺に関しては社会も大きく意識が変わってきて、数は少なくなっているという、感覚的なものですが、大変に落ち着いているという状況がございます。

◎眞榮城徳彦君

教育委員会、それから学校現場、それからスクールソーシャルワーカーあるいはスクールカウンセラー、こういった専門の方々がやっぱりそういった意識を持って会議をしているという。それだったらすばらしいことなんですけども、もう一步踏み込んで、コロナ禍でもいいです、ふだんでもいいんですけど、親の、保護者の雇用問題とか、それから経済環境が非常に悪化したとか、そういったのが今社会問題になっているわけなんですけども、こういった実態調査をしたことがありますか。

◎教育長（宮國 博君）

今の雇用を含めて経済状態、これは教育委員会が実態調査をしたということはございません。多分福祉の部分でそこは掌握しているだろうと思います。

◎眞榮城徳彦君

教育現場、学校現場も大変だと思うんです。ただ、デジタル時代ですから、GIGAスクールに移行するとかICT教育を徹底するとか、そういったものが文部科学省からの通達で新学習指導要領として来るわけです。そうしたら、GIGAスクールにも対応しなければならない、ICT教育もしっかりしなければならない、個別に一つ一つ努力をしていかなければなりません。だから、今までの学習指導要領だったら大体の予想はつくんですけども、このデジタル化時代においてこういった新しい要素がどんどん、どんどん入っていくときに、学校の先生方をはじめとして本当に疲弊しているんじゃないかと心配になるわけです。つまりGIGAスクールに対応するための専門的な指導員とか、そういったものを採用して当たらなければならないとか、いろんな問題が起きてきます。

子供たちも大変だと思うんです。例えば4月、5月の休校の時期に、うちにおいてオンライン学習をやるのはまだいいんです。ただ、学校によっては、聞きますと、オンライン学習をやっているところはほんの一握りしかない。そうすると何かというと、あとはもう宿題を出して、これをやっちなさいと。なかなか子供もそんなに家に閉じ籠もっていて、学校の先生方の目が届かなくて非常に困っていると思うんですけども、こういうのも一切合財含めてですね、じゃどうすればいいんだと。まさか授業を取り戻すために詰め込み教育をやっていると私は思わないんですけども、誰がそこで指導的役割を持って子供たちの教

育を見守っていくかというのが問題になってくると思うんです。それはやっぱり行政であり、教育委員会であると思うんです。学校現場に任せておいて、あるいはスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーに任せておいていいということはないと思うんです。今一番問われているのは、教育委員会がこの時期にどのようなことを、どのような活動をしていかなければならないのか、あるいはどのような指導力を発揮していかなければならないというのが大きく問われている時期だと思うんです。ですから、教育委員会の皆様方には本当に頑張ってもらいたいと思っております。課題が山積しているわけですから、焦らず一つ一つ丁寧に問題を解決するという姿勢をずっと持っていかなければならないと思う。それがいつかは必ず学校の先生方にも、あるいは子供たちにも保護者にも伝わっていくと私は思っています。華々しいGIGAスクール、ICT教育だけを見ているだけでは駄目だと思うんです。保護者とか子供は、もっと家庭内において切実な問題を抱えているかもしれない。沖縄の子供の貧困率は29.9%と言われている。全国の2倍強の貧困率になっていると発表されています。健全な家庭環境というのはやっぱり経済力がある程度安定していないと、私はなかなかそういった子供が安心して暮らせるような家庭環境にはならないと思っております。ですから、独り親家庭とか困窮家庭とか、こういったものを福祉部と一緒に情報交換をして、提携をして、常にこういった意識でもって子供たちに臨んでいく、学校現場に臨んでいくというふうな形を取っていただきたいなと思っております。やっぱり子供たちは宮古島の宝ですから、一人一人が大事なんです。ですから、不登校になったり、あるいは暴力行為の事件を起こしたり、いじめをしたりというようなことはですね、みんなで考えていかななくてはならない。やっぱりこの数字を見るたびにぞっとします。県の教育委員会が発表した数字ですから、宮古島に対する影響がどのくらいあるかは分からないんですけども、やっぱり県教育委員会も相当の危機感を持ってこれは取り組んでいると思えますので、我々市議会も、あるいは行政も本当に真剣になって、コロナ禍における宮古島市の子供たちの教育とか、それからそういった育て方とか環境とか、そういったものを考えていかなければならないんじゃないかと、私はこれが今の宮古島市に課せられた一番の課題だと思っておりますので、どうぞ教育長をはじめとして教育委員会の皆様方にはぜひ頑張ってもらいたいなと思っております。

次に、根間地区のにぎわいのまちづくり事業について伺いますけども、今回の12月の補正予算、根間公園事業に補正予算で投入された2,500万8,000円なんですけども、これどの程度の土地を購入したのか、地権者は何名いたのか、その辺をお聞きします。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

今回の補正はですね、土地を購入する補正の額でございまして、ご質問の趣旨がこの事業における土地購入はこれまで何%かということですので、これについてお答えいたします。

にぎわいのまちづくり事業、根間公園における土地購入の進捗率は公園予定面積約2,200平方メートルに対し、土地購入面積1,966平方メートルであり、進捗率は89.3%となっております。今回購入する面積が238平方メートルです。

#### ◎眞榮城徳彦君

根間公園事業もですね、もう旧平良市時代から引きずってきた、本当に私から言わせれば平良市時代の負の遺産と言ってもいいんじゃないかと思うような難しい事業なんです。何でこの事業がスタートしたかというのはよく分からないんですよ、市長、私も。我々議員もよく分からない。あの頃逼迫した財政状況

の中で、これだけ補助率50%の分の悪い事業を何で導入して根間地区の土地区画整理事業をやらないといけないかという、我々非常にその当時の市長に対して反感を持ったもんです。根間公園の事業だけではないんです。例えばパイナガマ公園整備事業もそうでしたし、それから今は誰も存在すら分からない荷川取公園というのもあるんです。これもそうですし、狩俣の健康ふれあいランド事業というのもあるんで、これももうどうなっているか分からない。こういったもろもろの旧平良市の負の事業に関して、我々は議会で議論を戦わせて大反対した経緯があります。日の目を見たのは唯一パイナガマ海空すこやか公園事業です。やっと継続をしてあれも補助率50%でしょう、市長。そういった事業があるんです。私が今危惧しているのは、旧根間地区ですね、旧根間地区って今も根間地区なんですけども、我々、特に私はこの辺で生まれ育って、根間内会と昔は言っていたんですけども、根間内会というのは、昔市内というのは下里通り、市場通り、それからこの市役所通り、それからマクラム通り行って、下里通りと結ぶ線、この枠内を昔は我々子供の頃は市内と言っていたんです。もちろん一番にぎやかな、にぎわいのある町並みだったんですけど、この根間公園事業があつていたらくになって、なかなか前に進まない。何とかしてほしいと私も何度も何度もこの一般質問で言った経緯があります。だけど、どうにもならない。舗装もされない駐車場になって、まちなど真ん中ですよ、それでいいはずがない。それに、一角にはエコハウスも建っている。観光客なんかは、あのエコハウス何か分かりません。何でこんなところにこんな建物があるんだろう、誰が住んでいるんだろうという話をよく聞きます。もったいないじゃないですか。せっきやくエコハウスも造って置いてあるし、あの公園の中身そのものが充実したものになっていけば、構想はこれからでいいんですけども、何とかしてくれればですね、この事業も芽が出ると私は思っています。まだまだ諦めてはいません。

ただ、あそこガイセン通りというのがありますが、今どき段差のある道路は市内ではあそこしかないんです。でも、私の実家なんですけども、市長の実家もそこにあると思うんですけど、伊志嶺亮市長の家もその通りにあります。だけど、それに関して要請活動をしたことはありません。拡張してくれだとか、段差を解消してくれとか言ったことはないんです。ただ、あそこは学童で平良第一小学校に通う真つすぐな一本道の道路ですから、子供たちが段差によってもしかしたら守られているんじゃないかという判断もしたりするんです。多分1キロ弱ですか、市場通りから平良第一小学校まで真つすぐの直線道路、こういったものを、ただ根間公園事業だけは本当にもう何とかしてほしい。

それと、平良庁舎が移転します。すると、人の流れ、車の流れが変わるんです。まさに動線が変わろうとする。市長はいつか、新しいまちづくりを新総合庁舎を拠点としてやっていくんだというふうに抱負をおっしゃいましたが、じゃここはどうなるんだという話なんです。この平良庁舎の後利用によってはこの根間地区が生きるか死ぬか、大げさに言ったら私はそうだと思うんです。ですから、街なか、今はもう飲食街になっていて、夜のまちになっています、完全に。まちは商業地域だったんですけども、今完全に宿泊業と飲食業のサービス産業のまちになっています。この市庁舎が移転をする、人の流れが変わる、そのときに根間地区中心市街地活性化事業と言われたこの事業は一体どうなってしまうんだ。ですから、私はこの市庁舎の移転というのは、実は我々市内の人間にとっては非常に重要な問題で、やってみないと分かりません。どうなるか分からない。これだけの人が出入りをしてた施設にあしたから誰もいなくなると、誰も来なくなるといったときに、果たしてこのまちがどうなるか、あるいは人の流れがどうなるか。そういったものも考えていただきたいなと思って、ですから平良庁舎の有効利用をですね、市長、ぜひと

もスピーディーに、そして何とかもう一度生まれ変われるような、このまちが活性化できるような手だてを考えてほしいなと思っていますので、これは要請をしていきたいと思います。

いろいろ場合によっては失礼な物の言い方をしたかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

友利光徳君にちょっと総務部長から追加の答弁があるそうですから。

◎総務部長（宮国高宣君）

友利光徳議員の質問で、在宅勤務の状況のときに5名と職員を申し上げました。この5名は濃厚接触者の数でございまして、在宅勤務の職員は2名で、2日間の在宅勤務となっております。残りは年休や夏休みを取得して、残りの期間は対応しているということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時34分）

再開します。

（再開＝午後3時35分）

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時35分）

令和 2 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月11日 (金) 7 日目

(一 般 質 問)

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

令和2年12月11日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ



令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和2年12月11日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午後2時50分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和2年12月11日（金）

12月 9日	下地敏彦市長から「議案第153号 宮古島海宝館指定管理者の指定について」の配付資料の訂正について申出があった。
12月10日	<p>本会議終了後、議会運営委員会が開催され、市長から申出のあった議案第153号の訂正方法について諮問したところ、差し替えにより処理することと決したので、差し替え分をお手元に配付した。</p> <p>なお、同議案を審査中の総務財政委員会においては、訂正後の資料による審査をお願いする。</p> <hr/> <p>同委員会では平良敏夫君から申出のあった、議場での宮古上布の着用についても諮問され、今回は着用を認めることとなった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月9日、下地敏彦市長から議案第153号、宮古島海宝館指定管理者の指定についての配付資料訂正についての申出がありました。

12月10日、本会議終了後、議会運営委員会が開催され、申出のあった議案第153号の訂正方法について諮問したところ、差し替えにより処理することと決したので、差し替え分をお手元に配付いたしました。

なお、同議案を審査中の総務財政委員会においては、訂正後の資料による審査をお願いいたします。

また、同委員会では平良敏夫議員から申出のあった議場での宮古上布の着用についても諮問され、今回は着用を認めることとなりました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時01分）

再開します。

（再開＝午前10時03分）

本日は上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

通告に従いまして一般質問を進めさせていただきます。日本共産党の上里樹でございます。

まず最初に、宮古島市の庁舎建設工事についてですが、地域外労働者の確保についてお伺いします。この質問に入る前に、質問の順番を変えたいと思います。④を先に行い、そして⑤を2番目に行います。それで、次に①に戻ります。よろしくお願ひします。

それでは、質問させていただきます。まず、地域外労働者の確保に当たって、国、県の運用基準が守られていないのではないかとということで、その運用基準どおりの対応を求めて臨時会開会の申入れをいたしましたが、本市では国から通知や県の運用基準を参考に特記事項として示し、適正に行われていますという回答で、残念ながら議会は招集されませんでした。特記事項に明記している積算と5月8日の臨時会の

設計変更の議決は、国、県の運用基準どおりになっていないと考えます。ご見解を伺います。

◎副市長（長濱政治君）

国、県の地域外からの労働者の確保に要する費用に対する運用につきましては、土木工事と営繕工事の2つの運用が制定されております。本工事は営繕工事のため、営繕に関する国の通知や県の運用基準を参考に適正に事業執行してまいりました。ここでいう県の運用基準とは、沖縄県土木建築部が実施する営繕工事における地域外からの労働者の確保に要する費用に対する積算の運用について、平成29年11月8日制定でございます。これまで何度かご説明申し上げましたが、議員は土木工事に関する運用基準を基に運用基準どおりになっていないと繰り返しておりますが、いま一度営繕工事の運用をご確認ください。

なお、臨時会の開催を議員が招集を請求する場合は、地方自治法第101条第3項に基づき、定数議員の4分の1以上の6人の議員の同意を得て提出する手続となっておりますことは議員もご承知のことと思います。しかし、上里樹議員と他の議員が2人で市長宛てに臨時会の開会を要求しており、2人の議員の連名では地方自治法上、臨時会を開く要件を満たしておりません。そのことについては、議員申入れの回答にも明記しているところであり、議員も当然知っているものと思います。しかし、そのことについては触れずに、わざわざ別の理由のみを挙げているのは残念でございます。

◎上里 樹君

私は、あくまでも申入れをやったまでです。ですから、申入れになっていますよね。議事を正常に、きちんとした議決に、正常に戻すために申入れをしますと、申入れ書になっています。私たちは、2人で議会開会の4分の1の定数に満たしませんから、足りませんから、あくまでもその申入れです。適正に運用されているということですからお伺いしますが、まずこの適正についてですけども、私は今朝、沖縄県の技術・建設事業課、ここに問合せをしました。土木も建築も出どころは違いますが、大本の国、これの出所も国もいろいろ建築、土木出ているけども、その大本は運用は同じだそうです。ですから、そういうことを土台に話を進めさせてください。

それで、私は12月4日、情報開示請求で工事内訳書の共通仮設費、それを調べましたところ、共通仮設費の率、それを計上していない業者がいることが分かりました。この内訳書が出ていますけども、それに率を計上していない業者があります。それは、入札条件に違反して無効ではないかと思いますが、ご見解を求めます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時11分）

◎副市長（長濱政治君）

地域外労働者については、入札当初は入っていないんですよ。そうですね。入っていないんですよ。入札にはですよ。その後で特記仕様書で地域外労働者を雇用することができるというふうなそれを書きました。それで、受注者側が要するに地域外労働者を雇用したいということから協議が調って、それで予算組みをしたんですよ。だから、入札が間違っているというのは違うと思います。

◎上里 樹君

必ずしも特記事項でうたわない場合もあります。けれども、宮古島市はあらかじめうたって、その特記事項を指名通知と同時に送付しています。対象工事でありますよということを伝えているわけです。ですから、その対象工事であることを基に見積書を業者が入札に当たって出しているんですよ。出すことになっているんです。出さなくてもいいんです、必ずしもね。必ずしも出さなくていいんですけども、宮古島市の新興開発プロジェクト局長は私の答弁にこう答えています。各企業の見積書に地域外からの労働者に係る経費の別途積算を要するとのただし書があった。このことから島内の実情として把握しております。このことから島内の実情として把握しております。このことから島内の実情として把握しております。そのため、特記事項に示しております。県の積算講習会においても、同経費について算定するような指導を受けております。そのため、特記事項に示しております。県の運用基準では、実績に基づき精算し、変更契約を行うことになっており、今回その特記事項に基づいて変更契約を行うものです。あらかじめ知らせて、それに基づいて入札に参加した業者は、一部の企業を除いて全社が書いています。ご見解を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

今話されたように変更契約なんですよ、変更契約。ですから、最初からこの工事は地域外労働者を雇用してもいいですよという特記仕様書を入れてあるんですね。それで、その変更契約が必要になるから、令和2年度の当初予算にその分を入れてあるんです。そして、5月の臨時会で変更契約をやったという流れです。

◎上里 樹君

そうおっしゃってもですね、この特記事項に書いて対象工事であることを伝えて、1社を除いて全ての業者が見積書を出しているということは、入札心得の市の例規集にはこう書いていますよ。宮古島市工事請負等指名競争入札心得、第2条でうたっています。入札参加者は、仕様書、図面、契約書案及び現場等を熟覧の上、入札をしなければならない。要するに現場もしっかり掌握し、設計図書にも仕様書にも目を通し、契約書案にも目を通して入札しなさいよと言っているわけです。違反しているじゃないですか。

◎副市長（長濱政治君）

先ほどから申し上げているとおり、これは地域外の雇用をしてもいいという工事というふうには特記仕様書でやりました。しかし、どのくらい必要になるのかよく分からないから、最初から入れているわけじゃないんで、実際に工事をやっていく中では地域外が必要だということになるから、それは協議をして令和2年度の当初予算に計上したということでございます。それ以上ではありません。

◎上里 樹君

要するに昨日友利光徳議員の質問でも、協議書も交わしているわけですよ。入札前に通知も出しているわけですよ。ですから、それに基づけば、1社を除いて全てが書いているということを見るにつけ、熟覧した結果だと思えます。ですから、それを入札金額に反映させなければ低いほうが有利になるじゃないですか。違いますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

入札はですね、入札の無効というまずは条件が、第6条がございます。議員がおっしゃっている部分というのはですね、これ各会社の見解であってですね、入札の無効というのはですね、参加資格のない者が入札した場合、同一人が2つ以上の入札をした場合、入札者が連合した場合、金額その他記載事項が明ら

かでない入札、記名押印のない入札、金額を訂正した入札、委任状を持参しない代理人のした入札、誤字、脱字等により意思表示が不明確である場合、そういったものが入札の無効となりますので、入札する方々いろいろ形がございますので、それが違反とかいう形はございません。

◎上里 樹君

それでは、入札条件をなぜ示しているんですか。入札条件に、ちゃんと送付してありますよ、業者に入札条件を。この入札条件の中に次の各号に違反した入札は無効となりますとはっきり明記されています、①から④まで。9項の工事内訳書が次の各号に該当する場合は、次の各号に該当する場合は、その入札は無効としますとはっきり書いています。それで、①に全部または一部が提出されていない場合です。それに該当するのではないですか。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっと休憩します。

(休憩＝午前10時18分)

再開します。

(再開＝午前10時27分)

◎副市長（長濱政治君）

今、担当に確認いたしました。入札書を出すときに内訳書も出しますが、その内訳書には地域外の労働者の経費は誰も計上していないということでございました。

◎上里 樹君

じゃ、これは何ですか。これにある入札、応札した方々が出している見積りは何ですか、これ。これがいわゆる変更率、共通仮設率の計上。ここに見積りが入っているんですよ、1社だけ除いて。1社を除いて全部書いています。情報開示請求ですから、これがうそだというんですか。

(「多分これ率分だよ」の声あり)

◎上里 樹君

だから、率分をだから見積書として出すんです。

◎議長（山里雅彦君）

答弁しますので。

◎上里 樹君

だから、出していない業者がいるんです。

(議員の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

静かにお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

この見積書の中に経費率とかなんとかと書いてあります。あるようですけども、確認はしていませんが、これは必ずしも地域外労働者のものということではないですよ。何でそこに持っていくんでしょうか。そう書いてあるんですか。

◎上里 樹君

議長、休憩をお願いします。

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

そうですよ。質問してください。

◎上里 樹君

資料をお見せします。情報開示請求で取った私の資料ですから、それは……

◎議長(山里雅彦君)

いや、開会中、質問してください。その後判断しますから。

◎上里 樹君

この共通仮設の率計上、この部分が直接工事費の合計の下ですね、共通仮設費の合計に入れる共通仮設の率の計上が1社を除いて全部されているんです。なぜ1社だけが書かなかったのかということなんです。だから、これは無効じゃないかということです。休憩をお願いします。

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時30分)

再開します。

(再開＝午前10時30分)

◎副市長(長濱政治君)

その率を書いてあるかないかということの確認はまだ取れておりませんが、この工事内訳書が次の各号に該当する場合はその入札は無効とします。つまりここで言っているのは、工事価格と工事費内訳合計額が一致しない場合、つまり一致していればいいということですよね。そうですよね。だから、そこにある1社だけが率を書いていなかったから、これが即入札無効だという話にはならないと思います。

◎上里 樹君

そういうことで、いわゆる私の指摘したとおり、これは一部が提出されていない場合に該当するのではないかという私の見解です。ぜひ情報開示請求、出してもらっていますので、現物をご確認ください。

次に移ります。まず、地域外労働者の人数なんですけども、宿泊費、送迎費、旅費、食事費、これは何に基づいて設計しましたか。

◎振興開発プロジェクト局長(下地秀樹君)

5月8日の臨時会と9月定例会でもお答えをしましたとおり、地域外労働者の人数、宿泊等の経費に関しては、甲、発注者、乙、受注者で協議の上で実施計画書を作成し、設計変更についてもその契約に基づく積算を行っております。

◎上里 樹君

いわゆる宿泊費が7万3,852人分で金額にして5億1,696万円。原則として、宿泊した労働者ごとにこれは領収書を提出することになっています。あと、宿泊費の1泊当たりの上限が7,037円と。宿泊先も均一じゃないんですよね。ゲストハウス、ペンション、ホテル、民宿、コンテナと、こういった様々な宿泊ケースがありますけども、私はこれを単純に7,037円を人数に掛けますと5億円に達するんですね。こんな計算

でいいのかと。何に基づいて計上したんですか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時33分）

再開します。

（再開＝午前10時33分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

今、上里樹議員がおっしゃったように、宿泊につきましては7,037円、食事が朝夕で1,500円という形のもので、宿泊につきましては上限が7,037円ですけど、その中には5,000円だったり4,000円だったりというのがありまして、その中で実施計画に基づいてそういったものについては作成をしています。

◎上里 樹君

多分裏づけ示せないと思いますので、いわゆる宿泊する形態様々なんですよね。人ですから、予定で積み上げていくということも困難だと思うんですよ。というのは、この変更になった5月8日というのは工期半ばですよ。11月30日までまだ見積り、予定をしている工事になります。それ以前は実績があるかもしれない。ないものをどうやって積算し、精算していくのか、そういうことになります。ですから、食事も朝夕で7万3,852人に、これに1,500円を掛けて1億円という数字。大体近い数字が全部出てくるんですね、人数にその金額を掛けるだけで。だから、人だから風邪も引くだろうし、突然休みもするだろうし、現場に出たという人数がこれが全てだとは私には思えないんですね。ですから、そういう根拠がどこにあるのか、それを示していただきたいんですけども、この間全然示していただけていないということで、この次の問題に移りますけども、いわゆる副市長が答弁なさった根拠資料が違うという昨日の友利光徳議員に対する答弁、いわゆる県の土木建築部が実施する営繕工事における地域外からの労働者の確保に要する費用に対する積算の運用について、平成30年2月14日とあります。これも手に入れました。それから、国もあります。それから、県もあります。県は、友利光徳議員が基にしているのが地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の試行工事の適用基準と。これは、土木建築部が出した平成30年2月14日より新しいものです。この中身で、冒頭にも言いましたように、県にこれは確認を取って、出所は、出どころは違って、運用は同じと考えていいと。ですから、人に関することですから、見積りはできないですよ。休むかもしれない。ですから、そういう計画に基づくものではなくて、領収書の裏づけを持った支出実績に基づいた積算を行って、積み上げを行って、それを動かぬ証拠として最終段階で精算をする試行工事なんです。ですから、そういう理解で私たちはお話をしているわけで、根拠が違うという、根拠資料が違うということはどちらも運用は同じだということを指摘しておきたいと思います。

それで……

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時38分）

再開します。

（再開＝午前10時38分）



◎副市長（長濱政治君）

地域外の労働者の経費、この積算はですね、受注者側から計画書を出して、お互いに協議して、これはまだはっきりと分からない状況の中で、年間の工事が終わるまでのものをこのぐらいかかりますという見積りを出して積算しているわけですよ。だから、その時点で、5月8日時点で領収書とかなんとかかんとかというふうな話ではないんですね。これ取れるわけがないです。だから、これはあくまでも積算なんです。積算して見積もって、この金額でお互い双方でやりましょうという印鑑を押して、それで変更契約になるわけです。これは、全部精算してからこれをやるという話ではないですよ。

◎上里 樹君

先ほども説明しましたが、工期半ばでやっちゃった。最終段階で精算する、これはフローチャートですよ。御覧になっている。何回変更したっていいんですよ。だけど、もう議会は開けませんよね、工期終わりましたから。開けないのに、5月8日で私たちがこの議会で議決したのは、予定の計画見積りをやってしまったんですよ。そうでないというなら示してください。

◎副市長（長濱政治君）

通常の工事というものは積算をして、これだけかかるよねということで積算をして、それで入札をかけて、それで落札した。しかし、現場によってはいろいろ違うので、その場合には例えば大きな石があったとかかなんとか、そして現場と合わないようなものになっていたとか、そういうものがあるから、そのときに設計変更して変更契約を結んで、それで最後に精算するんですよ。これを最初からぎっしりがちがちのものを、間違いないようなものを最初から入札、契約ということではありません。これが通常の工事です。

◎上里 樹君

現場が突然穴が空いたとか、そういう問題じゃないんです。これは人の問題なんです。人なんですよ。物じゃないんです。人だから、積み上げが順調にいかないときがあるよということです。いわゆる病気で休むこともあるでしょうと。だから、その運用基準にうたっているのは、その領収書等をしっかり確保して積み上げて、最終段階で協議を行って精算をする、そういう工事だとうたっているんです。特記事項にもそううたっているじゃないですか、最終試行工事だと。ですから、現場の状況で大きな穴が空いたものとは違いますよ、大きな石が出てきたとか。人の問題です。ですから、人の問題だということを指摘して先に進みますけども、この実績に基づいて変更設計を行う、これは5月8日の臨時会で振興開発プロジェクト局長自ら答弁しているんですよ。地域外経費については特記事項に示し、県の運用基準では実績に基づき精算し、変更契約を行うことになっており、今回その特記事項に基づいて変更契約を行うものです。そういうことで進めている工事なんです。ですから、何人ホテルに泊まるかどうか定かじゃないんで、領収書を添えてきちんと精算をしてくださいよ、それに基づいて変更してくださいよというものなんです。ですから、そのことを指摘して次に移ります。

◎議長（山里雅彦君）

答弁もらいましょうね。大事なことから。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

積算をしてですね、今毎月の実績報告に基づいて、支出実績に基づいて領収書等のチェックで毎月の支払いのチェックをしております。最終精算は今から行います。

◎上里 樹君

とんでもありませんよ。最終精算を今から行うにしても、変更契約が終わっても、工期が終わったらそれできないです。一体どんな運用しているんですか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

精算は終わっております。申し訳ありません。

◎議長（山里雅彦君）

確認してからしっかり答弁するように。

◎上里 樹君

ですから、最終試行工事で、最終段階で工期終了前に精算をする。それで、お互いの監督同士が協議をして支出実績間違いはないですねと、増加していますと、それを認めた上で初めて5月8日のような変更議決がされるはずなんですよ。ところが、5月8日で終わってしまった。5月8日以降の11月30日までは地域外労働者はいなかったということですか。

◎副市長（長濱政治君）

ちょっとかみ合わないんですけども、要するに工事が終わった後にこれを精算していたら議会を開く暇もない、補正予算が必要だけど、補正予算も出すことができない、そういう状況になってしまいますよ。だから、あらかじめ積算して、このぐらいかかりますよねというふうなところを積算して、それでもってお互いが納得してその工事を進めていって、工事終了のときに精算するんであって、精算してからやれといたらそれはできないですよ。

◎上里 樹君

精算してからやれじゃないんです。証明書類の提出を、石垣市が今進めていますから、参考になると思います。石垣市もまだ変更はやっていません。地域外労働者、要するに通常の工事の変更じゃないんです。人の変更です。地域外労働者の、労働従事者の変更です。ですから、これは人の問題なんで、通常の変更とは違いますよ。ですから、それは支出実績に基づいて証明書等を提出して、変更実績計画書、様式2の提出をやった上で工事全体における支出実績を基に妥当性を確認して精算変更をやるんです。ここで議決なんですよ。工期が終了してからではありません。ですから……

（「おかしい」の声あり）

◎上里 樹君

おかしいじゃない。そういう工事なんです。間違っていますか、これが。

◎議長（山里雅彦君）

冷静な対応をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

地域外労働者の経費につきましては、7月に1回、それから8月に1回、それぞれの実績に応じて、そして業者側が請求したものに全部これをチェックして、それで既済部分払い、それで中間払いというふうなことをやっております。そして、最終的に工事が終了時点で全部精算するということになるしかないんですよ。これは、工事はそういうふうな形で進んでいきます。

◎上里 樹君

何度も指摘しますけども、最終試行工事、最終段階で精算する試行工事であるとうたっているとおりに、人の動いた実績に基づく食費だの宿泊だの、そういうものですから、それを支出実績に基づいて精算をする試行工事なんだということを指摘して次に移ります。

それで、次に①に移りますけども、市の総合庁舎建設工事監督員日誌、1工区、2工区の情報開示請求しましたところ、行政文書不存在通知が届き、その理由に宮古島市総合庁舎建設工事監督員日誌は作成していないためと記してありました。現場を掌握して記録していないと、協議の際に受注者の言いなりになってしまいませんか。これでいいんでしょうか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

監督員日誌についてお答えをします。

宮古島市総合庁舎建設工事の工事監督に関しましては、本市の工事監督規程に基づきその業務を適切に執行しております。その規程では、工事監督員日誌を作成することにはなっておりません。ちなみに、県も工事監督要領で日誌作成することにはなっておりません。

◎上里 樹君

本当に驚きますけども、何をもって人の人数を掌握するのか、協議をするのか、何を根拠に。人の記憶というのは曖昧です。業者の言いなりになるしかないじゃないですか。現場を掌握する、ましてやこの地域外労働者を掌握する。県の運用基準では、発注者は労働者の従事状況を現場において施工中、適宜確認するものとする。発注者の確認は監督員が行う。施工体制の把握のための確認、施工プロセスチェックと併せて実施することが望ましいとうたっています。日誌をつけていないということは、この運用基準にも反するんじゃないですか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

工事の管理に関しましては、コンサルタントの技術者が直接管理し、市の監督員に報告、相談をその都度行っております。特に総合庁舎のような大きな工事になりますと、建築の法令、意匠や構造、電気設備、機械設備、外構等の各専門技術者が日々の立会い確認を行い、打合せ簿で相談、記録簿等で報告があります。

（「簡潔にお願いします」の声あり）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

その内容について、監理技術者や各専門技術者と市の監督員等が調整を行い、受注者との協議を行っております。そのため、議員がおっしゃるようなことはないかと考えております。

◎上里 樹君

発注者は、労働者の従事状況を現場において施工中、適宜確認するものとすると言っているわけです。日誌をつけずしてどうやって記録に残すんですか。外部委託した監督がいるからと、それでは宮古島市は主任監督員は配置していないんですか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

主任監督員はおります。

◎上里 樹君

主任監督員を配置していて、業者にも通知しているはずですが。なのに、適宜現場を把握するための日誌

すらつけていない。とんでもないことです。先に進みます。

次に、②、仮設計画の変更に必要な費用について、建築1工区で揚重機130トン、揚重機というのはクレーンのことです。揚重機130トンが2基、75トンが2基、45トン。建築2工区で揚重機60トン、25トン、20トンの合計8基が現場に配置されたことになっています。その金額で3億円近くなります。その件で、さきの市議会定例会で私の質問に、受注者が建設用地の現状に応じた安全管理計画を策定し、その内容を精査した上で別途積み上げを行っていますと答弁しました。そこで伺いますが、それは何に基づいて行ったのでしょうか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

仮設計画の増額変更に関しましては、これまでも議員にお答えしてきましたとおりでございます。揚重機の機種選定に当たっては、沖縄県土木建築部の設計基準どおり設計いたしましたが、実際の施工に当たっては宮古空港の飛行機の離着陸の状況や大阪航空局から……

（「同じ答弁でしたらもういいです」の声あり）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

レーダーへの影響が懸念されるとの申入れがあり、大型のクレーンを使用しなければならない事態でした。調整の結果、資材等の上げ下ろしに想定していたよりもつり荷重の大きなクレーンが必要になったため、変更を行っております。規制を厳守しつつ……

（「前回の答弁と同じと言ってください」の声あり）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

より現場内の安全を優先した計画について協議を重ね、工事請負契約約款第8条第1項第4号並びに第5項に基づき甲乙協議を締結し、変更を行っております。

◎議長（山里雅彦君）

答弁中は静かにお願いします。

◎上里 樹君

時間が過ぎていくばかりで、同じ答弁を聞きたくありませんね。変わらないんですから。

別途積み上げを安全管理計画を策定してやっているというんですけども、5月8日の友利光徳議員の質問に、変更は宮古島市が行ったんでしょう。申し出たんですよね。確認です。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時55分）

再開します。

（再開＝午前10時55分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

甲乙協議をしまして、市のほうから申出をしています。

◎上里 樹君

③に移りますけども、さきの定例会で私の質問に、揚重機の変更について、適切な変更については国が

公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条に基づき、発注関係事務の運用に関する指針を定めております。その内容としては、施工条件と実際の現場の状況が一致しない等の場合ですね、適切に設計図書の変更及びこれに伴って必要となる請負代金の額や工期の適切な変更を行うことになっておりますという答弁がありましたけども、しかし空港周辺は何も特別な現場が、特異性があるとか、そういう場所ではないと思うんですよね。あらかじめ予測が可能ですし、現に構造物が建っていますし、市はドーム建設までやっている場所です。ですから、そういったことは理由にならないと考えますけども、いかがですか。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

上里樹議員は、空港周辺には既に建築構造物が建設されており、あらかじめ予測可能とおっしゃっておりますが、それらの建築構造物はそれぞれ工事を行う場所、空港からの距離などの敷地条件、建築物の面積、高さなどの規模、構造、用途などの条件が異なっていることから予測は困難であり、現場の状況により対処することになっております。今回は、市が工事を施工する段階で工事の施工場所により揚重機が航空機の安全運航上、影響がある等の申入れがありましたので、それに対処するため変更を行っております。

#### ◎上里 樹君

品確法第22条、これは見積り困難な、そういう特別な現場の状況、これを指していると私は考えます。理解しています。ですから、空港周辺だから特別というそれは該当しないということ指摘したいと思えます。予測も可能です。

それで、この仮設計画、揚重機だけで3億円と、それからこの地域外労働だけで9億円、そういう12億円の変更設計がされた。こういう高額の変更をいとも簡単に臨時会でやってしまったという、そういうことが驚きなんです、市長は、4年前に当選の弁でこうおっしゃっています。クルーズ船の港湾整備、これが控えていること、それから庁舎建設が控えていること、それを訴えたことが奏功したと。そして、同時におっしゃったことは、負担の少ない補助率の高い工事を、事業を導入していくと。財政調整基金を積み上げてきた、そういうこと、財政を健全化したと言うんですけども、こういったことで国民の血税、市民の血税をこういう使い方をされたのではたまったものではありません。こういう変更が十分な資料に基づいての議論もできない、そういう中で行われたことが私は問題だと考えています。数量と単価を明快に明示しない、それから先ほども指摘したとおり工期途中での設計変更、国の運用基準、これも守られていないということを改めて指摘して次に移りたいと思えます。

次に、財政についてですけども、新年度予算についてのコロナ禍での新年度の税収が落ち込むと考えますということなんですけども、これは答弁はもうさきの議員答弁で出ていますので、改めて求めません。ただ、私の要望としては、我が党の国会議員の質問に、コロナ禍の下での税収の落ち込み、要するに徴税猶予とか、そういったことで落ち込んでいることに関しては国が補填をしていくということを言っています。ですから、大切な住民の命と暮らしを守る事業の予算を削ることがないようにしていただきたいと思えます。

次に、3つ目に新型コロナ感染についてお伺いします。1つ、新型コロナ感染症対策について。①、感染力のある無症状の人が知らず知らずに感染を広げ、感染震源地となって地域、県、国を越えて広がる、それが感染拡大の仕組みになっています。その感染力のある無症状者をどうやって見つけ出し、隔離、保護するか、これが感染拡大を抑え込む鍵となります。そのためにもPCR検査を大規模に実施する取組が

不可欠だと考えます。コロナ感染震源地、その地域でのPCR検査の徹底、医療機関、介護施設、障害者施設、保育園、学校関係などへ定期的な検査を行うこと、医療機関への減収補償、徹底した補償と一体に凝集地域を見極めての休業要請、地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金の増額、自治体財政への支援の強化、各種支援策の改善、拡大など、国の責任による抜本的な対策が求められます。見解を求めます。

◎議長（山里雅彦君）

その前に、先ほど指摘があった、答弁がしたいという旨、当局からありますから。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほどですね、上里樹議員が新年度ですね、税金を減と言いましたので、あえて答弁しております。よろしくお願ひします。

令和3年度の市税調定見込額、これは現年度課税分でございますけど、新型コロナウイルス感染者の長期化により経済が低迷しており、企業収益や個人所得の減などによる個人市民税や法人市民税の減少が予想され、対前年度比で市民税は約2,400万円の減額を見込んでおります。一方、固定資産税についてはアパートや一般住宅、ホテル等の新築家屋件数が大きく増加しており、約2億8,000万円の大幅な増額を見込んでおります。ただ、税金につきましては、長期化するコロナ感染症の影響により市税の徴収率は対前年度比で減少することを想定しております。新年度においては、各税目で5%減を見込んでおりますが、固定資産税の調定見込額の大幅増額により令和3年度当初予算額は57億5,788万9,000円を見込んでおり、対前年度比では約1億3,000万円の増を予定しているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルスの感染症対策についての見解ということでございますが、コロナ感染震源地や、それからクラスターが発生し得る集団生活の場などでのPCR検査は確かに重要だと考えておりますが、震源地の特定や市独自のPCR検査の実施については法的な根拠がなく、医師など医療関係者の協力を得なければ厳しい状況でございます。国は、これまでも臨時交付金など新型コロナウイルス感染防止対策のための補助金を編成し、市町村の取組を支援しているところでございますが、市としてはこれらの支援金を活用いたしまして新たなPCR検査機器を医療機関に設置し、検査体制の強化を図っていただいております。さらに、医師会では感染拡大時に備えて、PCR検査採取センターの設置に向けて準備を進めていただいております。医療機関や介護従事者等の、介護事業所等の定期的な検査等についても国の第三次の補正の動向を注視し、沖縄県の検査体制計画と連携しながら市として取り組んでまいりたいと考えております。ただ、議員提案のPCR検査の大規模な実施については、現在の宮古地区における医療体制では医療機関の負担が大きく、休業補償等も含め法的な課題もあり、市での対応には限界がございます。これらの対応については、今後状況を見守りながら、県と連携して国への要請等の対応を検討していきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

その必要を感じるんですけども、市としては困難ということですけども、介護施設や医療機関、障害施設、保育園、学校関係、これはもう密集が避けられない場所なんですよ。ですから、そういう場所での定期的な検査というのはぜひとも必要だと考えます。ですから、市独自での検査が困難であれば、県や国

との協力体制を持ってそれを進めていく。それをしっかり県や国にも要請して、やっていけるようにしていただきたいと要望しておきます。

次に、陸自配備についてお伺いします。まず、千代田地区、宮古島駐屯地の弾薬庫についてですが、防衛省の陸上幕僚長が定めた火薬取扱いに関する達で定めている弾薬庫火災時の対応についてですが、情報開示請求への回答と県議会、市議会への答弁で、第一義的に対応する陸上自衛隊宮古島駐屯は火災時の近隣住民の避難や消防、警察の訓練計画や対応マニュアルを策定していないことが明らかになりました。警察と消防は、訓練はおろかマニュアルなしで火災に対応することになるゆゆしい問題です。これでは近隣住民や警察、消防、自衛隊員の家族と自衛隊員の安全を守ることができません。市長は、防衛省に緊急マニュアルの策定と警察、消防等への関係機関との情報共有と訓練を行うよう要求すべきだと考えますけれども、ご見解を伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

マニュアルを策定すべきではないかについてでございます。6月定例会で答弁をさせていただいた内容と重複する部分がございますが、防衛省によりますと火薬庫の設置、運用に当たっては火薬類取締法、自衛隊法等の関係法令に基づき適切に行っており、また各種弾薬の火薬庫での保管に際してもそれぞれの特性に応じた安全措置を講じるなど、火災などが発生しないよう万全を期しており、幾重にもわたる安全措置により、弾薬の処理にかかわらず意図しない燃焼や爆発が発生しないよう万全を期している。このような火災発生防止の各種の施策を実施した上で、万が一駐屯地等の火薬庫において火災が起こった際は、火薬類取締法等の関係法令、規則に基づいた対応を実施しますとの回答を得ております。現時点でマニュアルの作成を求める予定はございません。

◎上里 樹君

オウムのように繰り返すんですけども、そういう答弁ではなくて、周辺住民は非常に不安がっているんですよね。ですから、そのこと、自衛隊の宿舎もあります。隣、75メートルしか離れていないようなところに民家もあります。ましてや初期消火に関わる消防、警察、これがどんな対応をしたらいいのか分からない対応をやるということは、福島第一原発じゃないんですけども、大変なんですね。想定外の想定をして、それに対応する必要があると考えます。そこで、消防長のご見解をお伺いいたします。

◎議長（山里雅彦君）

上里樹君、先ほどオウムのようにと言いましたが、質問が同じになると必然的に同じ答弁になると思いますので、その点をご理解いただきたいと思います。

◎消防長（来間 克君）

消防長の見解についてお答えします。

議員おっしゃる火災などの災害時には消防本部、自衛隊ともにそれぞれの指揮隊長の指揮の下に部隊運用となって活動いたします。したがって、消防本部から他の機関、自衛隊のほうにマニュアルを作成するよう求めることは現在考えておりません。

◎上里 樹君

それでいいんでしょうか。当然組織対組織の関係ですから、だから市長が市民の声をきちんと上げてほしいんです。ぜひ住民の安全、安心のために自衛隊配備したんですから、それに応える努力を要望

します。

次に移ります。自衛隊弾薬庫の保安距離に不備が判明しました。防衛省自衛隊が保有する約1,400棟のうち41棟について保安距離に不備が確認されたと前河野防衛大臣が記者会見で明らかにしました。宮古島市には既存の航空自衛隊宮古分屯地と千代田地区の宮古島駐屯地に新たに弾薬庫が完成しています。その発表を受け、市長はどのような対応をされましたか。

◎企画政策部長（友利 克君）

この件につきましては、防衛省から陸上自衛隊宮古駐屯地の火薬庫については、保安距離は十分に保たれているとの回答を得ております。

◎上里 樹君

内部が確認できませんので、非常に不安になります。

次に移ります。自衛隊基地内で使用されるPFOS、これが野原の航空自衛隊基地で存在することが分かりましたけども、その代替品が開発されています。これは、PFOSが規制対象となって、製造と輸入が禁止されてから、その駐屯地にPFOSの代替品が導入されているかどうか確認します。

◎企画政策部長（友利 克君）

PFOSが規制の対象となった、要するに問題になったということかどうかはちょっと確認できておりませんが、現在ありますいわゆる代替品ですね、これはPFOS含有消火剤について、防衛省の防衛装備庁に問合せいたしました。宮古島分屯地内のPFOS含有消火剤については代替品、アルファフォーム310Rを導入していると聞いております。これは、最新の更新といたしますか、これ平成30年の7月にはこの消火剤といたしますか、これは導入をされているということでございます。

◎上里 樹君

時間となりましたので、このPFOSの問題、これは代替品のアルファフォーム310Rですか、これもPFOSと同じ成分が含まれているということで、その対応が求められます。ですから、地下水の流域の真上にある施設ですので、ぜひ保全に努めていただきたいと要望して質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫であります。まず最初に、おわび申し上げたいと思っております。先日、沖縄県議団自民会派が視察で来島した際、飲食を共にし、濃厚接触者となったことに対し、市民及び関係各位に多大な迷惑をおかけしたことに心よりおわび申し上げます。どうもすみませんでした。軽率な行動を反省して、これからも宮古島市とともに新型コロナ感染防止に尽力してまいりたいと思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。まず、市長の政治姿勢についてであります。

1番目に、市長は2009年1月28日に初めて市長として登庁し、職員を前に訓示を行っています。そのときのお気持ちをお聞かせください。

2番目に、そのときの就任式での挨拶は肌着姿で行っています。その意図はどこにあったのですかということですが、



3番目に、「初心忘るべからず」という言葉がありますが、市政運営に当たってそのような気持ちはありますかということです。

4番目、下地敏彦市長の座右の銘をぜひ教えてください。解説も含めてお願いしますということです。

次に、市長の施政方針ということで、市長は4期目の出馬表明に当たって7項目の基本政策を発表しています。その基本政策の多くの小項目の中から抜粋して伺います。

1つ目に、子供の貧困対策と安心して子育てできる環境づくりについて伺います。

2つ目に、新型コロナウイルス対策の充実について。

3つ目に、生活習慣の改善を推進し、健康長寿の島づくりについて。

4つ目に、学力の全国上位レベルの到達実現について。関連して、貧困家庭の子供たちは学力が低いことが調査で分かっていると思いますが、宮古島市はどのような子供たちにどのような手だてをしているのかということにも、できたら教育長から答弁をお願いしたいと思っております。

5番目に、大学や専門学校などの高等教育機関の誘致実現について。

6番目、ICT技術を活用した宮古島版スマートアグリ推進について。

7番、下地島空港への本土便、国際線の積極誘致と宇宙港開設に向けての支援について。

8番、ワーケーション特区の創設について。

9番、天然ガスを活用したエコアイランドの推進について。

10番、バイオマスレジ袋の可燃ごみ袋化について。

11番、防災、減災の取組として無電柱化の推進について。

12番、生活路線バスの利便性の向上と南岸リゾート周遊鉄軌道の促進について。

13番、公共施設の整理、統合について。

14番、市役所組織のスリム化について。

15番、総合福祉センターの建設について。

16番、宮古空港横断トンネル道路の整備促進について。

17番、下地島空港及び周辺用地利活用推進について。

18番、総合博物館及び市民プールの整備について。

以上、18項目の説明をよろしく申し上げます。

次、コロナ対策についてであります。質問としては、市独自の新型コロナウイルス感染症対策についてどのような対策をするのか。2つ目に、コロナ禍の中、経済対策はどうするのかという質問を準備しておりましたが、多くの議員が質問しておりますので、私見を加えて質問をちょっと変えていきたいと思いません。

新型コロナ感染対策ですが、前回も言いましたが、宮古島市に入る空港、羽田空港だったり、関西空港だったり、那覇空港だったり搭乗前に行うセキュリティーチェックと一緒に抗原検査をするべきだと私は思っております。宮古空港においても搭乗前の抗原検査をやる。抗原検査は、結果が10分ほどで分かるので、搭乗前に感染者を特定でき、陽性者は航空機に搭乗させないことができることとなります。この離島、宮古島市においては、新型コロナ感染予防対策としては最善の方法だと考えております。できれば宮

古空港でのサーモグラフィー検査による実績も示していただけたらと思っております。

次に、コロナ禍の中での経済対策ですけど、全市民に商品券を配るべきだと思います。お祝いのお返しなどにもらうあの商品券なんですけど、プレミアム商品券の発行は密集、密接で感染の危険があるので、見合わせている、難しいとの答弁が部長からありました。それと、プレミアム商品券は手にできない市民もいるわけですから、不公平との意見も聞かれます。ならば、使い勝手のいい商品券を発行したらいかがでしょうか。現金は貯金に回されますが、商品券は消費に回され、経済効果が期待されます。

以上、2点について答弁をよろしく願います。

次に、宮古空港駐車場についてですけど、まず1番目に駐車場の拡張が必要と考えるが、工事の予定はどうなっているのか、進捗状況を教えてください。

駐車料金のことですけど、入場後30分は無料にすべきだと考えるが、いかがですかという質問ですけど、先日栗国恒広議員の質問に、県も見直しを検討していると答弁しました。私は、もう少し踏み込みまして、その実現性が高いかについて答弁してほしいと思っております。

次、観光行政についてであります。観光名所、砂山ビーチの現状について。駐車場からビーチまでの歩道がないに等しい。市で遊歩道として道路整備はできないかという質問を準備しておりましたが、11月に視察に行ったときは本当に一人一人が通れるような状況でありましたけど、すれ違うことはできない状況でありましたが、12月2日に確認するときれいに清掃されておりました。その管理というか、その清掃ってどこがやるのかということもですね、含めて答弁いただけたらと思っております。

2番目に、砂山ビーチアーチ岩は立入禁止の防護柵パイプがさびていて、また岩石落下防止の鉄網等もさびて見苦しくなっております。宮古島市観光の名所、アーチ岩が現状のままでは観光客に恥ずかしく、観光立島などと言うには本当観光立島が泣くということでもあります。なぜ現状を改善できないのか。答弁よろしく願います。

次、3番目に、砂山ビーチ周辺は私有地と思われませんが、必要最小限の土地を宮古島市が購入すべきだと考えますが、いかがですか。例えばアーチ岩の部分だけとか購入することはできないのでしょうか。

4番目に、砂山ビーチの市管理方針でですね、遊泳以外の方法で海を楽しむ海岸となっていますが、説明してください。

5番、同駐車場の整備はどのようになっているかということでもあります。答弁よろしく願います。

次に、宮古島市未来創造センターについてであります。9月定例会で質問しましたが、中央公民館多目的ホールの段差について、危険なオーケストラピットの段差は解消されたのでしょうか。

2番目に、図書館3階のクーラー及び西日等についてであります。3階のクーラーが全く効かないとの状況があり、9月定例会で生涯学習部長は、空調施工業者、設計業者、集中管理業者と調整するとしていましたが、進展はあるのでしょうかということでもあります。この件について狩俣政作議員に答弁していますが、クーラーを移動することはコスト高となる。吹き出し方向もクーラーの設置も適正だと業者はしているとのことでしたが、認識の違いでは済まされない。冷えた空気は下に流れ、暖かい空気は上に上るとの基本中の基本を理解していないのではないかとしか言わざるを得ません。3階のクーラーの温度を下げれば下げるほど3階は冷えずに2階がどんどん寒くなるという、そういう状況になることは前回の答弁の中でもありました。生涯学習部長の見解をお聞きしたいと思っております。

7番目に、市営住宅についてであります。上原市営住宅の建て替えについて。

2番目に、上原市営住宅の建て替えに伴うPFI事業についての説明をしてください。

次に、道路行政についてであります。1番、A-76号の進捗状況についてであります。今年度で終了するというのを部長は答弁していましたが、終了することができるか、ぜひ答弁してください。

2番、盛加越2号線の進捗状況について。

3番、旧先嶋シャッターから平良土建までの東環状線の整備について。

4番、下崎線、荷川取355の11番地、狩俣宅前道路冠水についてであります。

5番、宮古島市の大雨時の冠水道路は何か所ありますか。

6番、整備予定場所はどこで、どのように冠水を解消しているのか、解消するのかどうか。

6点、説明よろしくをお願いします。

次、9番ですけど、尖閣諸島問題です。このほど来日した中国、王毅外相は、尖閣諸島について敏感な海域において両国の漁船の立入りは控えるべきとの発言をしていますが、この発言について市長の見解はということであります。

次に、10番、宮古上布についてであります。宮古上布の生産と販売、普及の現状はどうなっているかということでもありますけど、私は今日、宮古上布を着てきました。この着物は、母方のおばあが糸を紡ぎ、このほど黄綬褒章という勲章を受賞した平良清子さんが反物に仕上げ、私のおばさんが着物に仕上げたと聞いております。この1枚の上布には何名もの手がかかり、幾つもの工程を経て仕上がっています。まさに大切な宮古島市の宝です。宮古島の宝であります。このような宮古上布の生産と販売、普及の現状はどうなっているのかということでもあります。

2番目はですね、宮古上布のロゴマーク、適切な言葉が見当たらないので、ロゴマークとしますが、ロゴマークをつくり、普及に努めるべきではないかということでもあります。さすがに宮古上布に、シースルーには厳しいですが、宮古織にロゴマークをあしらって一目で宮古織と分かるようにすることが宮古織、また宮古上布の普及につながるのではないかと考えますが、いかがですかということでもあります。

以上、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

盛りだくさんの質問をいただきました。一つ一つ答えていきたいと思っております。

まず最初に、2009年の登庁しての職員の訓示をした場合の気持ちということでもあります。2009年1月25日に宮古島市長として当選し、市民の負託を得ることができました。その当時、市長選挙に出馬しようとした動機は次のようなものでありました。1つ、市の財政が極度に悪化し、このままでは第2の夕張市になり、国の管理による財政運営になるのではないかと。多くの市民が懸念をしていたことでもあります。2つ目、市政の運営のまずさから毎回市議会が混乱し、正常な議会運営ができていなかったことです。3つ目が市の発注する公共工事が少なく、建設業界は疲弊しており、倒産が相次ぎ、市の経済は不況に陥っていたことです。そういうことであり、豊かで明るい宮古島市の建設に向け、早急に立て直さなければならないという強い思いからでありました。以上のような気持ちを持ち、職員への訓示を行ったところでもあります。

次に、就任式で肌着の姿で行ったその意図はということですが、宮古島市役所に勤務する職員は、市長の市政運営の目標がどの方向にあるのか、何を重点的な事業とするのかなど、明確な目標を提示して初め

て具体的に行動をいたします。当時を振り返ってみると、事業を実施するに当たっては市の財政負担を最小限に圧縮し、より効率的に行い、税金を合理的、効果的に活用しているとは思えませんでした。そこで、市民の目線で市の行政に取り組んでもらいたい、市民は市職員の仕事を注視していることを体を張って職員に示したいという思いからの行動でありました。あの私の行動で、職員は市民のために全力を挙げて取り組んでいく決意を肌で感じたものだと思っております。

次に、市政運営に当たっての気持ちはということですが、市役所は文字どおり、市民の役に立つところでなければなりません。市民が今何を求めているのか、何をしてほしいのか、常に市民の目線に立って行政運営をしているかが市長に課せられた役目であります。そのことをひとときも忘れることなく市政の運営を今も続けているところであります。

次に、座右の銘はということですが、人は様々な経験を積み重ねて知恵を磨き、豊かな人生観を持つことができると考えています。同時に、それは人の行動に大きな影響を与え、その人の生き方を左右することになると思います。政治家として、市長として市政の運営を考えると、やはり継続は力なりであり、着実に実績を積み上げていくことが市民の幸福につながると考えております。

次に、基本政策、18項目ございましたが、それぞれお答えをしたいと思います。1つ目の子供の貧困対策と安心して子育てできる環境づくりについてです。子供の貧困対策については、貧困の連鎖を断ち切るため、生活指導や学習、就学支援を行うとともに、学習支援教室などの子供の居場所づくりに取り組みます。安心して子育てができる環境づくりについては、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、保育所等における給食費の無償化、こども医療費への助成、出産祝金の交付などの支援を引き続き実施してまいります。また、待機児童ゼロ実現を目指し、実現するため、幼保連携型認定こども園の整備、法人保育園の運営支援など、子育て環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

2つ目、新型コロナウイルス対策の充実についてであります。新型コロナウイルスの感染対策については、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部と情報を共有し、宮古保健所、宮古病院、地区医師会等関係機関と連携し、地域における取組を積極的に行います。と同時に、今後予定されている国の新型コロナ感染症対策の第三次補正の内容を勘案しながら、感染症拡大防止対策に取り組んでまいります。また、新型コロナ予防ワクチン接種に向けた実施体制を構築するとともに、県、その他の関係団体との調整等の情報収集を強化し、迅速なワクチン接種の実施に取り組んでまいります。

3つ目でございます。生活習慣の改善を推進し、健康長寿の島づくりについてであります。本市における健診を受ける方が少ないことから、肥満や生活習慣病の割合が高くなっています。そのため、市民一人一人が生活習慣を見直して改善に取り組むよう、新しい保健センターを活用した健康フェスタの開催など、啓発事業を積極的に実施してまいります。また、がん検診のうち肺がん、大腸がん、乳がんは検診料を無料とします。多くの市民に受診をいただくことで病気の早期発見や重症化の予防を図るとともに、健康管理システムでの情報を一元化により、業務効率化及び健康増進体制の強化により健康長寿の島づくりに取り組んでまいります。

4つ目です。学力の全国上位レベルへの到達の実現についてであります。本市の学力向上については、小学校では全国水準に達しており、中学校においても全国平均正答率5ポイント以内に入るなど年々向上しています。令和3年度からGIGAスクール構想で本市の全ての小中学校における1人1台の端末活用

が始まることから、現在取り組んでいる主体的、対話的で深い学びへの授業の改善において、ICTを活用した授業実践を効果的に行われることとなります。このような情報活用能力を基盤とした児童生徒の資質、能力の育成を図ることで全国平均正答率を超える全国上位レベルの学力達成に向けて今後も取り組んでまいります。

5つ目です。大学や高等教育機関の誘致実現についてどのように取り組むかということであり、高等教育機関の設置については、学校法人智晴学園が令和4年4月の専門学校開校に向けて取組を進めています。また、台湾の長榮大学、宝塚医療大学など複数の学校が本市への分校やキャンパスの設置を計画しています。高等教育機関の設置により生徒の進路選択肢の増加、島外からの人口流入、定住の促進、地元企業で活躍できる人材の育成と確保など大きな効果が期待できることから、今後も空き公共施設の有効活用などを図り、高等教育機関の誘致へ積極的に取り組んでまいります。

6つ目、ICTを活用した宮古島版スマートアグリ推進についてです。スマートアグリについては、AIやIoTなどの最終技術を活用し、高齢化が進む農業分野における省力化を推進してまいります。病害虫や野ネズミ、イノシシ、クジャクなどの害虫、害獣駆除におけるドローン等のハイテク機器の活用、トラクターやハーベスターの無人による運転など、自動化技術や蓄積データを活用した栽培管理体制の構築により農業経営の効率化を積極的に推進してまいります。

7つ目であり、下地島空港への本土便、国際線の積極誘致と宇宙港開校に向けての支援についてです。現在、下地島空港には羽田、成田、関西、神戸及び那覇の国内線と香港への国際線が就航しています。下地島空港における旅客事業の拡充に向け、引き続きターミナルを運営する下地島エアポートマネジメント株式会社をはじめ関係機関と連携し、国の内外の航空会社に対して同空港への就航を積極的に誘致することで2025年には1日6便の定期便の就航を目指します。また、PDエアロスペース株式会社の下地島宇宙港事業については、同社及び沖縄県などの関係機関と連携、協力し、事業の実現をサポートしてまいります。

8つ目です。ワーケーション特区の創設についてです。コロナ禍により働き方が大きく変化し、テレワークも一般化する中、ワーケーションなど場所にとられない働き方が注目されています。ワーケーションは、観光誘客や新たな雇用の創出などにつながるものであり、観光振興の取組を推進してきた本市にとって取り組む意義のあるものだと考えております。国は、ワーケーションの取組について積極的に推進する方針を示していることから、ワーケーション特区の創設について取組の先導的な役割を果たすため、国と調整をしてまいります。

9つ目です。天然ガスを活用したエコアイランドの推進についてです。宮古島市は、エコアイランド宮古島宣言2.0において、エネルギー自給率を2050年までに48.9%へ引き上げるという目標を掲げており、その中で天然ガスの利活用はエネルギー自給率の向上における重要な役割を担うものと考えています。天然ガスの地元調達による安価なエネルギー利用、付随する温泉水の観光施設や療養施設での利活用などによって新たな産業の創出、雇用などの地域活性化につながることから、今後も民間事業者と連携、協力し、天然ガス利活用の実現に向けて取り組んでまいります。

10番目です。バイオマスレジ袋の可燃ごみ袋化についてです。令和2年7月1日から全国的にレジ袋有料化がスタートしております。本市においても自然環境への負担軽減の観点からバイオマスレジ袋

の普及を図る必要があると考えており、市の指定ごみ袋の代用品とするルールづくりを今検討しているところであります。

11番目、防災、減災の取組として、無電柱化の推進についてであります。無電柱化については、国道、県道で道路改良の実施路線及び緊急輸送道路を優先して実施している状況にあります。市道においては、緊急輸送道路に指定されている中央縦線、これが延長が2,120メートルを令和3年度から取り組めるよう沖縄ブロック無電柱化推進協議会へ要望をしているところであります。今後も緊急輸送道路に指定されている道路を優先して要望し、実現に向けて取り組んでまいります。

13番目です。公共施設の整理、統合についてです。公共施設については、合併前の旧市町村ごとに整備された施設が多く、公共施設等総合管理計画における公共施設の数307施設、761棟となっております。これらの施設の老朽化による更新、または維持管理費などで財政負担が増加している状況にあります。今後社会保障経費の増加が見込まれることから財政負担を抑制し、市民の福祉、教育の充実を図るため、合併前の旧市町村における類似施設の統合、廃止など、公共施設の整理、統合について取り組んでまいります。

14番目です。市役所組織のスリム化についてです。これまで定員適正化計画に基づき市町村合併時の1,044名だった職員の数を計画的に削減し、現在約700名までスリム化が図られました。来年1月には新庁舎の供用が開始され、これまで旧市町村の各庁舎にて市民サービスを行ってくださった分庁方式から総合庁舎へと変わります。総合庁舎においては新たに総合窓口を導入し、各種証明書の受付、交付の集約、住所、氏名等の情報があらかじめ印字された申請書の使用など、市民の負担軽減を図る取組によりさらなる効率的な行政サービスの提供が実現できると考えています。今後も計画的な定員管理や効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。

15番目です。総合福祉センターの建設についてであります。子育て支援、育児相談、障害者の就労支援、高齢者の介護予防など多岐にわたる福祉関連の相談や行政サービスに対応し、乳幼児から高齢者まで全ての市民の福祉の拠点となる施設として総合福祉センターの設置に取り組んでまいります。総合福祉センターは、老人福祉センター、包括支援センター、社会福祉協議会など本市の福祉政策における中核組織と連携する複合施設として、多様化する市民の福祉ニーズへ柔軟に対応できる体制の構築を実現し、福祉施設の浸透とさらなる向上を推進する拠点となると考えております。

16番目です。宮古空港横断トンネル道路の整備促進についてです。宮古空港横断トンネルについては、沖縄振興拡大会議、美ぎ島美しや市町村会などにおいて継続して沖縄県へ要望を行っているところです。現在県からは、道路ネットワークとしての必要性や航空機の安全運航への影響、費用対効果など解決すべき課題が多いことから、今後の検討とすると回答されていますが、空港周辺環境は来年1月の総合庁舎の供用の開始、大型商業施設の着工などによって社会環境が大きく変化しており、今後人の流れ、物の流れの増加が大きく変わってくるというふうに思います。そのことから、アクセス道路の課題解消に向け、県に対し、宮古空港横断トンネル事業の早期実現に引き続き要請を強めてまいりたいと考えています。

17番目、下地島空港及び周辺用地利活用推進についてであります。今後の下地島空港及び周辺用地の利活用に関し、沖縄県は新型コロナウイルス感染症の収束など社会経済状況を踏まえつつ、第3期利活用事業の募集を進め、市と連携して利活用の促進に取り組んでいきたいと表明をしていることから、引き続き県が実施する利活用事業への連携、協力をし、さらなる利活用の実現に取り組んでまいります。

最後になりました。18番目です。総合博物館や市民プールの整備についてです。総合博物館の整備については、間もなく完成を迎える総合庁舎、整備中の伊良部島の野外運動場、現在計画中のし尿の処理施設、総合体育館等の大型施設整備の状況を踏まえながら、国庫補助のメニュー等を活用し、実現に向けて取り組んでまいります。市民プールについては、市民の健康増進につながる重要な公共スポーツ施設として多くの市民に望まれていることを考えますと、その整備に当たっては市民の意見を十分反映できるような形で進めてまいりたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午前11時59分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

関連してですね、教育委員会のほうにも貧困対策についての質問がありましたので、まず教育長からお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

学力と貧困問題についての関連性といいますか、のがあります。いろいろな調査結果は議員のおっしゃるとおりの結果が出ているところです。それで、宮古島市ではそういう子供たちに対してどのような支援をしているかと、支援の形があるのかというふうなことを少し説明したいと思います。大きく分けて4つほど示したいと思います。

まず、就学支援です。要保護、準要保護の世帯に対して小学校入学時に1万4,000円、中学校で入学時に1万4,700円の支援をしております。それから、在校生といいますか、小学2年生から中学3年生までの間で、これは学用品等々の支援をしております。対象者は約1,400名になります。

次に、派遣費でございます。従来までは3,000円、4,000円でしたか、の定額援助でございましたけれども、派遣費につきましては県内で航空賃の5割、それから県外で航空賃の7割を支援をしております。これはスポーツ、文化活動等についてですね、経済的に弱い家庭の子供たちが大変このことによって県外、それから島外のほうにたくさん参加するようになりました。

次に、給食費でございます。これは、完全無償化をしているわけでございまして、これ食育の面だけではなくて、子ども・子育て支援から大きな前進でございます。これは、2億4,000万円ほど全児童生徒に助成、無償化をしているということです。これは、1人当たり大体4,000円ぐらいの計算になりますので、二親、2人子供がいると8,000円の助成というふうになります。

それから、来年から取り組むところのGIGAスクールですね、この構想の中でパソコンとかタブレット

ト等々の取得が非常に難しいというような答えがありますので、これにはタブレットの準備とともにですね、タブレットを持ち帰って家で学習するための手だてを講じなきゃなりませんので、通信を可能にするWi-Fiルーターを510台ほど準備をしましてこれを貸し出すと。これも1,000万円をはるかに超える金額になっておりますが、これらの支援を具体的に今やっているというところでございます。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

私の答弁は1問の予定でしたけども、3問ございます。まず、先ほど市長から出馬に当たっての基本政策についての答弁がございました。その中で1点漏れておりましたので、私のほうで答弁をさせていただきます。

生活バス路線の利便性、そして周遊鉄軌道の促進についてでございます。生活バス路線については、今後も引き続き運行支援を行い、路線の維持に努めるとともに、現在実証運行しているループバスとの連携など新たな交通手段の確立や主要なバス停への上屋整備等の利便性向上に取り組む考えであります。南岸リゾート周遊鉄軌道については、事業を計画している事業者と連携し、新しい交通事業を導入するための様々な課題などについて協議、調整を図り、必要に応じ、国や県にその実現を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍の経済対策について、市独自の対策についてでございます。商品券を配布、導入をしたかどうかというような質問がございました。商品券につきましては、プレミアム商品券の配布、導入というものを土地廣敏議員からも質問があったところですけども、いわゆる販売時における3密の回避というものがなかなか困難ということで導入に至っていないというような答弁をしたところでございます。平良敏夫議員の一つの提案でございますけども、やはり導入するに当たってはですね、先ほど申し上げました3密の回避、つまりはソーシャルディスタンス、フィジカルディスタンスが適切に取れるような仕組みづくりができるのかどうか、実施体制が取れるのかどうかといった整理すべき課題が多々ございます。そういうところをですね、庁内、そして商工会議所なども意見交換をしながら、将来的な商品券、プレミアム商品券の導入というものを検討してまいりたいと考えております。

もう一点は、中国外相の発言についての見解でございました。中国の外相が11月24日に行われた日中外相会談の際、茂木外務大臣が尖閣諸島周辺での中国公船による挑発行為に自制を求めたことに対し、中国の外相が会談後の共同記者発表の場でもって、日本漁船が魚釣島の敏感な水域に入っており、やむを得ず必要な反応をしなければならないと応じたことに端を発する事案だというふうに認識をしております。尖閣諸島は、歴史的にも国際法上においても我が国固有の領土でございます。中国公船による領海、領空の侵犯は許容できるものではありません。政府は、毅然とした対応をすべきものだと考えております。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

コロナ感染症に関しまして2点ほど質問がございましたので、お答えいたします。

まず、空港での航空客への抗原検査の実施についてのご質問がございました。抗原検査を空港で行うためには診療所の開設が必要になってきます。市で空港を管理しておりませんので、これは診療所の開設はなかなか厳しいというふうに考えております。最も難しいのはですね、抗原検査は医療行為でございますので、それを行うためには医師あるいは看護婦等のスタッフが必要でございますが、その医師、看護婦を体制を整えるというのが宮古島市では非常に厳しい今状況でございます。それから、抗原検査につきまし



でもですね、抗原検査は症状が発症した後は有効でございますが、症状がまだ発症していない感染者の場合、なかなか確認をすることが厳しいと言われておりますので、抗原検査を実施してもですね、感染者を全て防ぐというのはなかなか厳しいというふうに考えております。

それから、宮古空港、現在県のほうでTACOの宮古分室を設置してサーモグラフィーによる感知を行っているところでございますが、これ県のほうに確認をしましたところ、7月から10月までの感知件数が合計で11件、その後、感知した後に問診などを行いまして最終的には検査に結びつけていくということになっておりますけれども、聞き取りを行いましたところ、感知件数は11件でございますが、問診、それから検査までつながった事例はないということでございます。

それから、先ほど申し忘れましたけれども、検査につきましては、これ航空客への検査については強制ではございませんので、航空客が断った場合はこれを実施することができないと、法律上はですね、そういうこともいろいろありますので、課題がかなり多いというふうに考えております。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

それでは、順を追ってお答えいたします。

まず、宮古空港駐車場の拡張工事の件についてですが、当駐車場について県空港課に確認したところ、既に駐車場拡張工事に着手し、早期の供用開始を目指し事業を進めているとのことでございます。駐車台数としては122台増の528台となる見込みでございます。

次に、空港駐車場の無料化についてでございます。議員ご指摘のとおり、駐車場への入場から数分間の無料時間を設けることにより、旅客乗降者場の混雑が緩和されるものと考えます。空港を管理する県空港課に確認したところ、県においても駐車場料金体系の見直しを検討しているとのことで、今月中にも関係機関を交えて協議を行うこととなっておりますので、実現性は高いものと感触を受けております。

次に、上原市営住宅の建て替えについてでございます。上原市営住宅は昭和55年度に建築され、40年が経過しており、宮古島市公営住宅など長寿化計画においても優先的な建て替えに位置づけられております。上原市営住宅の建て替えについては、令和3年度から令和10年度にかけて計画しており、令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計、令和5年度から建築工事に着手する予定となっております。

次に、市営住宅のPFI事業についてお答えいたします。公営住宅に係るPFI導入推進事業の内容としましては、公営住宅整備における国庫補助の裏負担分へ民間資金を活用するとともに、設計、施工、維持管理などを民間事業者に行っていただくという内容でございます。現在民間事業者が直接国土交通省から補助を受け、上原市営住宅におけるPFI事業導入に関する検討を行っており、今年度3回の検討会を終えて、来年3月頃に内容の取りまとめを行う予定となっております。その事業内容及び民間事業者参画の可能性などを見極めた上で、PFI事業が本市において導入できるか検討したいと思っております。

次に、道路行政について、A-76号線の進捗状況についてです。市道A-76号線は、クリーンセンターから南へ平良土建前交差点に向かう路線でございます。延長が770メートル、幅員が10メートルの道路改良事業で、事業期間は平成26年度から、今年度が最終年度となっております。現在交差点部分の改良工事を進めており、残っている工事箇所は年明けには発注する予定でございます。進捗率は、現時点において87.7%となっております。

次に、盛加越2号線の進捗状況についてです。盛加越2号線は工事延長236メートル、幅員12メートルの

両側歩道で事業期間は平成30年度から令和4年度を予定しております。進捗率は、事業費ベースにおいて現時点で25.1%となっております。平成30年度に測量設計委託業務を発注し、令和元年度においては分筆調査委託業務を発注、用地買収を行っております。令和2年度においては用地買収を4件、また物件の補償を1件契約締結し、今後も用地買収及び物件の補償を行っていく予定です。令和3年度以降においては全ての用地買収などを行い、一部の改良工事を発注し、事業の推進を図ってまいります。

次に、旧先嶋シャッターから平良土建までの整備についてです。ご質問の東環状線は、総事業費が約6億4,000万円、延長515メートル、幅員10メートルの片側歩道で道路事業を実施しています。事業期間は平成29年度から令和5年度までの7年間となっております。令和2年度11月末時点の進捗率は34.8%となっております。今年度は用地買収2筆、物件補償2件を予定しております。現在、旧先嶋シャッター前交差点部分の工事を行っているところでございます。

次に、下崎線、荷川取の冠水についてでございます。議員ご指摘の下崎西原線の道路冠水箇所を確認しましたところ、既存の集水ますが設置されておりましたが、この集水ます内に土砂などの堆積物が多数ありまして、それが機能を果たしていない状況だったことから、去る10月には堆積物の除去を行いました。今後も引き続き堆積物の除去を行ってまいります。

次に、冠水道路は何か所あるかということについてお答えいたします。市道路の冠水を市がですね、把握している路線は幹線道路が主で、平良地区で6路線7か所、城辺地区で6路線6か所、上野地区では1路線1か所、下地地区では1路線1か所で、それから伊良部地区で1路線2か所です。

◎議長（山里雅彦君）

時間です。

◎建設部長（大嶺弘明君）

時間ですか。じゃ、以上です。

◎平良敏夫君

終わりますけど、市長の座右の銘、継続は力なり、意外ではあったんですけど、今後もますます尽力していただきたいなど……

（「聞こえません」の声あり）

◎平良敏夫君

以上をもって終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎新里 匠君

ちょっと珍しく緊張しております。新里匠です。市民の皆様におかれましては、コロナ禍の中でその対策にご苦労なされていることと敬意を表します。いましばらくの辛抱ですから、共に頑張りましょう。

随時通告に従いまして質問をしてまいります。1番目です。農業行政について。今回はですね、やはり宮古島の主幹産業であります農業行政をやってですね、この島をまた見詰め直す機会になればいいなと思ってですね、農業行政を取り上げてきます。

1、持続可能な地域創生における核となる農業について見解を伺います。①、宮古島市が目標とする農

業とは何か伺います。農協とする農業像を教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市の農業構造については、農地の集団化や圃場整備など農業生産基盤は整備されてきていますが、サトウキビに見られる土地利用型農業を中心として農業所得が他産業よりも低いことから、若年層の島外流出、農業人口の高齢化や減少により農業の担い手不足が課題となっております。この課題を踏まえて、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想という農業基本構想を定めております。

具体的な経営指数といたしましては、農業経営の発展を目指し、農業を主体とする農業従事者、認定農業者が地域における他産業従事者と同程度の年間農業所得おおむね350万円、また新たに農業経営を行う新規就農者においては、農業経営開始から5年後には農業で生産が成り立つ年間農業所得として175万円以上を目標とし、これらの経営体为本市の農業生産の相当部分を担う中心体として確立を目指しております。350万円を達成する具体的な品目といたしましては、単位数にいたしましてサトウキビが約10ヘクタール、葉たばこは2ヘクタール、マンゴーが25アール、ゴーヤが25アールですね、そういった形で捉えております。

◎新里 匠君

前項についてですね、目標達成のために行っている施策とその有効性についてお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

施策といたしましては、国、県事業を活用し、サトウキビ作と施設園芸、高収益の作物、作型認定農業者などの担い手を中心に導入することにより地域としての産地化を目指します。主にサトウキビでは小型ハーベスター、トラクターなどの機械導入、野菜、果樹などの施設園芸や畜産などについては施設の導入に対する支援を行ってまいります。農地の集積による経営拡大を図ろうとする意欲的な農業体に対しては、農地中間管理事業を活用することで農業経営の規模拡大を支援してまいります。新たな農業を始める方については、新就農初期の設備費用の助成や経営の安定化、就農定着を図るための給付金の助成を行ってまいります。これらの事業を活用してきたことで、これまでの実績といたしまして認定農業者は過去5年間で再認定も含め104件が認定されております。新規就農者については、過去5年間で宮古島市で営農した新規就農者は42名となっており、うち1名が法人格に移行し、営農拡大をしているところであります。

◎新里 匠君

前項のですね、この350万円という所得についてですけども、これは今どれぐらいの所得になっているかは把握をしていらっしゃいますか。分かる範囲で。

◎農林水産部長（松原清光君）

350万円というのは、たしか平成二十六、七年頃に策定した形だったとっております。まず、350万円というのは、基本的には最低限できるという形で取り組んでいますので、それを上げるとかじゃなくて、その目標に向かった農業施策に捉えるような農業形態に持っていくのが最初のことだと思っておりますので、まず1つの目標として捉えてもらいたいと思っております。

◎新里 匠君

次にですね、そのためにはですね、やはり設備投資や技術支援がですね、必要だと思うんですけども、その現状についてお伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

設備投資に対する支援策といたしましては、園芸施設関連では国、県補助事業で特定地域経営支援対策事業があり、大型ハウスや農産物集出荷施設などの導入に対する補助があります。JAリース事業では、強化型パイプハウスの導入、それから市単独では園芸施設設置事業といたしまして簡易パイプハウスや遮光資材などへの補助を行っており、六次産業化への取組支援といたしましては、県補助事業のアグリチャレンジ起業者育成支援事業で冷凍冷蔵設備などの購入に対する補助を行っております。サトウキビ関連では、国、県補助でハーベスターやトラクターなどの農業機械の導入に対するリース支援事業を行っております。技術支援などのソフト面については、果樹ソフト事業を活用し、関係機関との連携を図りながら協議会の開催、展示圃場の設置、栽培技術講習会や目揃え会などを開催し、技術習得に対する支援を行っているところであります。

◎新里 匠君

設備だけじゃなくてですね、技術の支援、ソフト関係、しっかりしているという印象を受けました。平成24年から宮古の農林水産業という農林水産振興センターが、令和元年度版なんですけれども、これによるとですが、まとめるところによると、設備だけ言うとハーベスターは平成24年から48台、トラクターが45台、高生産農業用機械施設、これサトウキビ収穫機械、これが5台、管理機が12台、ハウスが359棟、その他施設13事業、これは牛小屋とか、そういうものも含めてというのをまとめたんですけども、これは結構すごい支援かなと思っております。平成24年ですから、もうそろそろ10年たってまいります。老朽化とかですね、機械の更新時期も来ていると思いますから、ぜひですね、引き続きこの支援を賜りたいんですけれども、それについてはどうお考えになりますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

議員おっしゃるとおりですね、10年を過ぎて機械の更新等も大分なってきたております。ハーベスターなどについても更新という形で小型のハーベスターの導入とかですね、をやっているのもありますし、さらに今年ですね、その修繕事業、ハーベスターの修繕事業を導入して、機械の修繕に取り組んでいくことで今年度と来年度という形で捉えてやっていきたいというふうに考えています。

◎新里 匠君

私の予想を上回る支援ということでですね、本当にうれしく思います。

続きましてですね、4番目、新しい農業の取組や見解についてというところでですね、新技術に対する考えや導入についてどう思うかというところの質問ですけども、いろんな新しい農業がですね、出てきております。それに対する農林水産部長のですね、率直な考えをお教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

ちょっとお答えする前に、質問の中の新技術だけでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

◎農林水産部長（松原清光君）

分かりました。スマート農業については、農林水産省が多種多様な現場で導入可能な技術開発を目指し、

各地域で実証実験を始めています。宮古島市では10月にGPSを活用したサトウキビ植付けの自動運転の実演会が行われております。ロボット、AI、ICTを活用した農業を展開することで生産物の品質の高位平準化や農家の高齢化による労働力不足、担い手不足に対しての有効な手段になることから、安定的な農業経営に効果的であると認識しております。また、畜産関係では肉用牛分娩監視装置システムを導入し、取り組んでいる状況です。これは、分娩予定日の1週間前から母牛にセンサーを留置して分娩前の兆候を感知し、携帯及びスマホにメールで通報するシステムであります。分娩に立ち会うことで母牛や子牛の事故防止につながっているところでもあります。さらに、自動哺乳システムを活用して分娩後の早期の授乳をすることで効率的な保育管理が可能となっており、多頭飼育で活用されている状況であります。

### ◎新里 匠君

このですね、新技術についてはですね、この農村白書というものにも書いてあるんですけども、生産性の強化というところですね、この中のトピックスがあるんですけども、課題3という部分で成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーションにおいて、世界の人口増加による経済の成長の中で世界市場のために農村、漁村を含む地域を活性化し、バランスが取れた持続可能な成長を実現することが必要だと書いてあり、成長市場の創出、地域活性化、科学イノベーションとしてスマート農林水産業の推進を掲げております。そしてですね、スマート農業実証プログラムをですね、開始して、当初は全国69の地区で、今はですね、多分83地区ぐらいになっているんですけども、2年間にわたって技術実証実験を行うとともに、技術の導入による経営の効果を立証しているというところですね、先ほど農林水産部長がおっしゃった10月にサトウキビ植付けのですね、自動化のICTですかね、植付け機ですか、それやったというところで、これについてはですね、同じようなものですね、南大東島でアグリサポート南大東という事業経営体が生育データやハーベスター等の自動操縦化による高精度省力栽培体系の確立というところと、もう一個は生育データや環境データに基づく精密自動かん水によって品質向上を図る事業というものもやっております。そしてですね、宮古島の中でも多良間島ではですね、搬入作業を自動化する事業もやっております。その部分はですね、先ほどセンサーでですね、分娩のお知らせをするという部分なんかですね、入ってくるかなんと思っているんですけども、ぜひですね、こういうものも宮古島でも取り入れてですね、やっていただきたい。そのほか多良間島ではですね、ドローンを活用しまして妊娠時の分娩兆候の把握、牛舎への追い込みをですね、可能にしているということです。そして、沖縄の中ではですね。電照菊とマンゴー栽培の実証を糸満のほうで、農業クラウドシステムを導入して、宜野湾ですかね、イチゴ栽培の実証があるというところですから、いよいよ沖縄でもですね、始まっているところがあるのでですね、頑張ってくださいと思っています。このスマート農業というのは、農村、漁村の所得向上や雇用の拡大を図るため、地域の農業者が多様な異業種、これをまるでサポートするようなんです。業種と連携して農産物の確保、直売、観光農園、農家レストランの経営など新たな付加価値を生み出す六次産業化をですね、成し遂げるためにやっているということです。

新しくまた出てきた農業の分野としてはですね、農泊というもの。私が一番ですね、ちょっと感動したのがですね、小さい農業という部分ですけども、これは小さな土地、これは3反ぐらいの土地なんですけれども、家族4人、お父さん、お母さん、小さい子供2人でですね、行っている農業、これ東京のほうだったんですけども、多種品目の野菜を生産して、これ40種類ぐらいだったんですけども、育ててイ

インターネットで売るということをですね、やって、生産性を上げるということをしておりました。これNHKの「クローズアップ現代」で取り上げられていましたけれども、年収がですねこの3反の土地で1,200万円、収益が600万円という農業経営をしておりですね、その経営者はもはやインターネットは農機具の一部だとおっしゃっておりました。宮古島でもですね、この話題を聞いた後にちょっと知り合いの農家さんの、農家というか、サトウキビ農家のところに行ったんですけども、実は30種類の野菜を植えているんだということをおっしゃってですね、この方は子供の家族やですね、近所へ配っているということでしたけれども、宮古島の農業家庭でもですね、こういう野菜を作っている、議長もですね、結構野菜を作って家庭菜園をしているんですけども、そういった部分ではですね、このインターネットの活用でですね、新たな所得が多くなるようなものができるんじゃないかと思っております。

そしてですね、このインターネットという部分はですね、やはり高齢化、年を取った方々ではですね、なかなかうまくいかないという部分があるということも現実でありますけれども、これをですね、手助けする事業というのもありました。ユーチューブとかですね、そういう番組が、趣味みたいなものですから、結構見るんですけども、食べチョコというものがですね、「セブンルール」という番組とかですね、「がちりマンデー！！」とか、そういう部分で出ていたんですけども、この方は秋元里奈さんという方ですね、DeNAに働いていてインターネットが得意だと。生まれ育ったところが農家であって、うちに帰ったときにですね、畑を見ると、やめて、もう荒れ放題になっていたと。何でやめたのかという部分でですね、この収入が弱い、売り先がないというところをですね、思いまして、農家とつなぐという部分を考えてですね、それを事業にしたということです。こういった方々や法人とつながる、つなげることがですね、こういう新しい、これ小さな農業という言い方をしているんですけども、これの成功のですね、鍵だと思いますけれども、そういうところをですね、講習会開いたりするというのがですね、やはり有効かなと思いますけれども、その点についてはどうお考えですか。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議員おっしゃっている小さな農業の特徴といたしましては、従来の大規模集約型の農業ではなく、家族規模で小規模の経営を行い、従来の卸売や小売店を経由した流通ルートとは別に、生産者と消費者がインターネットを介して直接販売をすることで流通コストが下がることから、質の高い品を安く提供しようとする取組であります。また、小さい面積でも多種品目の作物を生産することで、そのどれかが不作になってもほかの作物でカバーするリスク分散をすることで減農薬や化学肥料を極力抑え、環境や健康へ配慮した生産を行い、差別化を図ることで少量でも収益を上げようという取組にもなっております。宮古島市では、マンゴーなど主に贈答用として扱われている高収益作物については、宅配を利用した直販は確立されていますが、野菜などについては陸続きの本土内からの輸送条件と比較した場合、消費者が必要とする量を島外へ個別出荷する方法は出荷コスト面で課題があると考えております。そのことから議員ご指摘のとおりですね、講習会等を開催してそこら辺の取組もやってみたいと考えております。

#### ◎新里 匠君

新しい農業の考え方というところでしたけれども、やはりとはいえですね、この新しい農業、小さい部分で質を上げる農業とですね、やはり集積化をして大規模な農業展開をしてですね、収入を上げるという部分、この2つに分かれると思うんですけども、やはり宮古島はですね、基盤整備相当やっております

から、私もこの部分でですね、集積化農業をするべきだという部分に関しては異論はないというところでございますけれども、このですね、集積化農業については、人・農地プランというものがですね、一番大きい施策かなと思っておりますけれども、農林水産部長、人・農地プランというものは何かというところをですね、説明をお願いしたいんですけれども、僕がちょっと持っているんで、説明ちょっとしたいんですけれども、農業者のですね、話し合いを基に地域農業におけるですね、中心経営体、地域における農業の将来の在り方を明確化する地域農業の将来の設計図として取りまとめるものというのがですね、人・農地プランというものでございます。これ平成26年にですね、農地中間管理機構というものをですね、各地域につくりまして、分散したり、錯綜する農地をですね、借り受けて条件整備を行って、この担い手農業をしたいという方々に集約化をして貸せるという部分をやっております。日本ではですね、担い手への農地集積率が2018年に56.4%で、農業経営体の多くが担い手である北海道では集積率が9割というものも書かれております。やっぱりこっこの畑に行ったり、あっちの畑に行ったりという部分では効率化が生まれないと。大規模な農業をしようとしてもですね、これではままたまらないというところにおいては、やはりこの人・農地プラン、大事じゃないかなと思うんですけれども、この人・農地プランがですね、平成26年にされてから、話し合いをするという部分がですね、おそろかになっている地域もあるようでですね、人・農地プランの実質化、実質的にこれを本当に使って行ってですね、将来の集積化農業、その先にはですね、新しい技術をですね、使った農業展開をしていくことにですね、つなげるという部分においてはですね、この実質化というものは大事に思われてですね、これが改正をされております。そしてですね、その改正の中にですね、担い手への農地の集積、集約化を加速させる観点から、2020年度末までに農業者、市町村、農協、農業委員会、土地改良区等の関係者が徹底的な話し合いを行い、5年後から10年後の農地利用を行う経営体の在り方を決定することを全国で集中的に推進するとしています。これはですね、農業委員会や農地利用最適化推進委員、これはたしか三、四年ぐらい前にですね、新しく農業委員のほかにですね、できたチームといいます、役割ですけども、これがですね、その推進委員に農業者をですね、この会議とかに出席するよというのを促してですね、そこで将来どうやって、農業いつまでするんですか、若い人であれば将来どれぐらいしたいですかという部分も含めてですね。後継者がいない農地を見える化にして、それを実質的に使っていこうという部分でありますけれども、これについてですね、宮古島市の取組というところをお聞きしたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時18分）

再開します。

（再開＝午後2時18分）

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、人・農地プラン、議員おっしゃるとおり集落内で農業に意欲のある人たちにその農用地を賃貸するというような取組を進めております。それは、農地中間管理機構、それも交えての取組でありまして、農政課、それから農業委員会、一緒に取組をしているところでもあります。それにあわせて、やはり農地が分散しているものをですね、1つの地域にまとめるという形で各集落、年に一、二回ほど担当者が集ま

って、空いている農地があるのかどうか、それから農業意欲のある担い手などがいるのかどうか、そこら辺を確認しながら、要するに耕作放棄地をまずなくすという取組も含めて、その取組をやっているところで、今現在進めているところであります。

◎新里 匠君

農林水産部長、先ほどの答弁でですね、この350万円を達成するという部分でサトウキビは10町歩という理想的な耕地面積が示されましたけれども、これ宮古島のもので、農業者、高齢化が進んでいて、70代以上というのが多分6割、7割ぐらいいっているかなと思っております。耕作放棄地になるまでには時間がないと思っておりますから、ぜひですね、この集約化の作業、しっかりと農業委員会とも、関係団体ともですね、一層力を入れていただきたい。そうじゃないと、先ほど新しい技術を生かした部分でですね、それ生かしていけないと思っておりますから、ぜひ、いい例がですね、大東島のところだと1農家当たりの面積が広いから、ああいうICTを利用した農業もできるわけです。そういった観点でですね、なるべく早く迅速にというところをお願いをしたいと思っております。

続きましてですね、若者の支援や新規農業者支援の取組について伺いをいたします。これ平成24年度から農業次世代人材投資事業としてやっていると思うんですけども、宮古島ではですね、こういった感じで取組をされているか伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

新規就農者への支援の取組といたしましては、まずハード事業で県補助の新規就農一貫支援事業、スタートアップ支援があります。事業内容といたしましては、就農定着や農業経営の安定を図るために就農初期段階での農業機械、施設の導入に対する費用助成を行っているところであります。ソフト事業では、国庫補助で農業次世代人材投資事業があります。事業内容といたしましては、経営の不安定な就農初期の農業者を支援し、就農意欲の喚起と就農定着を目的として給付金の交付をしているところであります。また、関係機関とも連携し、新規就農者の早期の経営確立や認定農業者への誘導を図ることを目的として、就農サポート講座など年間複数回開催し、就農支援に取り組んでいるところであります。ちなみに、令和元年度の新規就農一貫支援の実績といたしましては、対象者4人、ブルトラ2台とパイプハウスを4件ですね、実施しております。それから、農業次世代人材投資事業においては単身17名、夫婦4組に支援をしているところであります。

◎新里 匠君

この次世代の戦略の部分とかですね、就農の準備段階、経営開始時というところも支援あると思うんですけども、これ準備型でですね、最大150万円の最長2年間というものもありますね。経営開始時のやつがですね、最大150万円で最長5年間というものがあるんですね、全国では準備型で2,176人、経営開始型で1万1,498人という実績もあります。そして、これも成功事例もあってですね、さっきの農地の集積化という部分と併せてこれは成り立つものなんですけれども、就農4年目で100ヘクタール経営者になったという部分もあります。この方はですね、ちょっと戦略的でございまして、どこの地域がですね、集積しやすいかというところに目をつけて、それから今言ったようにですね、青年等の就農資金を活用しながら最初の年に10ヘクタールの水田をやってですね、初年度から黒字経営して100ヘクタールまで拡大したという話があって、現在ではですね、GAPやですね、有機JASという品質のですね、明確化と、トレーサ



ビリティーという部分ですね、取り組んでいるんですけれども、やっぱり若い人が農業始めて4年で100ヘクタール、宮古島ではちょっと無理かもしれませんが、宮古島である程度大きい、20町歩ぐらいでもですね、経営者になれば所得おのずと上がるわけです。こういったですね、夢があって、希望があって、やる気が出てですね、成功すれば、これもっと就農したいという方々は出てくるのかなと思っておりますから、ぜひですね、こういった若い人の支援、また新規就農者のですね、支援しっかりやっていただきたいと思います。

次にですね、7番、牛の増頭の取組についてというところで、実効性のある施策とは何か見解を伺います。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、増頭に向けた取組といたしましては、環境衛生対策といたしまして家畜環境衛生対策事業、堆肥盤設置事業を行っております。また、肉用牛経営対策事業といたしましては、肉用牛分娩監視装置導入事業、優良繁殖雌牛奨励事業のほか、防疫対策といたしまして予防注射や家畜共済加入事業を行っております。また、JAおきなわ宮古地区畜産振興センターも畜産振興を図る目的で増頭に対して貸付事業で繁殖雌牛の導入や畜産クラスター事業を活用し、牛舎機械等の導入も行っているところであります。今後も各種事業を活用しながら担い手農家、後継農業者が飼養規模の拡大や新規就農者が就農しやすいよう、環境整備づくりなどをJAおきなわ及び関係機関と連携して取り組みたいと思っております。

その対策といたしまして、昨日も少し話したんですけれども、死亡牛の対策、そこら辺が非常に重要だと思っております。宮古島牛繁殖3か条といたしまして、妊娠鑑定、母牛を放して立会いのお産、子牛にワクチン接種をという形で農家に周知をして子牛の死亡対策をお願いしているところであります。年一産を達成することで現在90%の生産率なんですけれども、これが95%になっておのずと増頭につながるということになるかと思っております。

それから、新規就農といたしまして、先ほど話ししていました新規就農一貫支援事業、それから農業次世代人材投資事業などに取り組んでいるところであります。今年からですね、城辺に整備しました団地牛舎、そこら辺も踏まえながら新規就農の取組をやっていければと思っております。

それから、小規模農家から中規模農家に育成するという形にとりましては、やはり牛舎の整備が必要になってきます。20頭規模、30頭規模の牛舎整備となりますと、そのものに関してはクラスター事業、これはJAが管轄で取り組んでいるんですけれども、クラスター事業において牛舎の整備、機械導入の整備といった形を行っているところであります。

それからもう一つ、今年から始めているんですけれども、畜産担い手総合整備事業、これは50頭規模程度に増頭を目指す農家に取り組んでいる事業であります。装置の整備、それから畜舎の整備などを行っている事業であります。今回の地区は、宮古と多良間地区を合わせて執り行う事業で、多良間から7軒、宮古島市から4軒、合計11軒の農家がこの事業に参加しております。装置の整備などを含めております。宮古島市のほうについては施設、牛舎の整備が1件、これは30頭規模の牛舎整備を予定しております。そういった形で来年度から一応事業は実施していきますので、そこら辺もしっかり支援していきたいと考えております。

#### ◎新里 匠君

まずですね、昨日の砂川辰夫議員の答弁がありました。事故率を減少させれば現在の生産体制でも増頭が可能ということをおっしゃっておいりました。事故を下げるためのいろんな取組があるということでしたけれども、ちょっとですね、調べました。これ新しい考え方だと思うんですけども、キャトルブリーディングステーションというものとキャトルステーションというものがありまして、これキャトルブリーディングステーションというのは繁殖経営で多くの時間を費やす繁殖雌牛の分娩、種付けや子牛の哺育を集約的に行う組織というところと、キャトルステーションは繁殖経営で生産された子牛の哺育、育成を集約的に行う組織と。これは、繁殖雌牛の委託を行う場合もあるというものがあつたんですけども、これいわゆる人間でいう産婦人科みたいなものなんじゃないかなと思っていてですね、やはりいろんな仕事の合間にですね、牛を見ていられないという心情ですね、そういった部分で事故が多いというのはですね、やはりこれからも、この事業があることからですね、分かります、やっぱり日本全国多いのかなと思っております。ぜひですね、こういう考え方も取り入れてですね、一つでも事故を減らして、一頭でも増頭するという部分のですね、考え方してほしいんですけども、これについてはですね、要望としておきたいと思っております。

この増頭についてですね、宮古島市が毎年やっているですね、自家保留牛の15万円が、自家保留をする頭数が増えてですね、不足をしてですよ、1頭当たり15万円だったのが農家当たり1頭までですよという部分がですね、聞こえてですね、せっかく砂川辰夫議員がですね、この増頭の支援を増やせ増やせと言っている中でですね、実質これは減っているんじゃないかと僕はちょっと思っていますね、やる気があるのかという砂川辰夫議員のですね、心の声が聞こえてくるようでございます。

またですね、肉用牛の競り市場での増頭数がですね、平成21年からですね、7,998頭、平成26年、7,000頭切って6,810頭、平成30年、6,387頭と減少しております。平成30年でですね、月別で見るとですね、400頭の前半が2か月、その他の月は350頭程度、11月に至っては299頭となっております。これまでですね、クラスター事業や構造改善事業を行ってきたわけですけども、先ほど新しい事業も始まっているということではありますけれどもですね、これまで効果が見られないのではないかとこの部分と、または生産者がですね、60歳以上が72%と高齢化しているのが影響でですね、事業効果よりも減速スピードが速いのかという部分で考えるとですね、別の手だてを考える必要もあるんじゃないかと思っておりますけれども、先ほども新しい事業をやり始めたというところですけども、そもそもですね、宮古島市としてこの目標とする増頭数は何頭ですか。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、すみません、優良繁殖雌牛奨励事業、議員のほう15万円という話ししていたんですけども、こちら10万円の補助金であります。去年10万円をしていました。今年はそれが県外の導入牛に対しては25万円、自家保留牛については10万円という形で取り組んでいるところであります。

議員おっしゃる質問なんですけども、今競りですね、毎月の出荷頭数が400頭を切っています。市の目標といたしましては、毎月400頭以上の上場であれば購買者誘致にもスムーズにいくんじゃないかという形で捉えております。それで、今宮古島市の平均母牛の頭数は9頭であります。それをいかに増やしていくか、その2つを捉えながら、高齢者はおのずと減っていきます。その中で中間的な農業者、畜産業者が平均頭数を増やすという形の取組をしてもらいたいと。その仕組みづくりというのは、先ほど述べました畜

舎整備、装置整備、そこら辺が重要かと思っております。そこら辺がしっかりやっていく中で、今宮古島市が優良繁殖雌牛奨励事業、そういったのも含めて平均頭数が9頭からもっと上がっていく取組。あわせて、競りの出荷頭数が常時月400頭を超えるような取組でしっかりとやっていきたいと考えております。

◎新里 匠君

平成30年度ベースです、12で割ると368頭増頭しております。その差が32頭というところですね、掛ける12か月をすると384頭というのが出てきます。この計算をいろいろしていくとですね、400頭の目標にするためにはですね、2億円ぐらいの投資を、これ5年と仮定するんですけども、自家保留牛とする。その経産牛で10年以上たつとか、そういう部分がなくなるという部分のものをですね、いろいろ考えますと、2億円ぐらいの投資をすれば、これは400頭達成できるのかなと思っております。達成するまでにはですね、これ思い切った施策が必要だと思っております。市長、今やらなければですね、宮古島の畜産業は衰退してですね、やがて購買者が来なくなるんじゃないか。300頭切ってくると、400頭目標ですからですね、300頭切ってくるとちょっと来ないよという部分になってくると思いますからですね、これ5年間ぐらいですね、2億円ぐらいずつ牛農家へ投資をしていただきたい。それに対してお考えをお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

牛の増頭について、る農林水産部長が説明をしてみました。かなり手厚くそれぞれの事業では手当てをしているものだと思います。なのに、なぜ増えないのか。その理由もやはり高齢化という問題があるということの説明をいたしました。でも、今議員のおっしゃるように、このままでは畜産が成り立たなくなるという危機感がございます。したがって、現在実施している増頭についての事業をですね、これは今個々、それぞれでやっているこの事業をやっぱり総合的、効率的に推進するというための組織が要るのかなと。例えば肉用牛増頭協議会みたいなのをつくって、その中で農家と私どもと一緒に考えていることが必要だというふうに思います。そして、そのためのいろんな資金も必要になってまいります。正直言って、畜産農家はかなりの収益を上げています。したがって、全て市に対して補助金を要求するという考え方じゃなくて、畜産農家の人たちもそれぞれ牛を増頭するための協力金というか、そのための資金をですね、提供していただく。当然市役所もやるというふうな形で、何らかの形でファンドをつくりながらですね、協力してやっついていかないと、ただただ市役所に何かやれというだけではこの問題は片づかないというふうに思っております。今後畜産農家の人たち、和牛の改良組合とも話をしてですね、どうやるんだと、一緒になってファンドでもつくってやるかというぐらいの話をやってみたいというふうに思います。

◎新里 匠君

これ官民連携の増頭協議会の基金の創設という部分で考えていいのかなと思っておりますけれども、それでよろしいですかね。ありがとうございます。これ牛農家、砂川辰夫議員、喜ぶますね。

この8番の収益性の高い農業への取組と魅力ある農業創出の方法についてという部分でありますけれども、ちょっと時間がですね、ないので、いろんな紹介をしていきますけれども、グローバルマーケットをですね、目指して戦略的な開拓をすると。これさっき言ったんですけども、GAP、これ農業生産工程管理というところですね、これトレーサビリティ、どうやってどこで誰が作ったかという部分ということと、あとHACCPという食品に対しての記録管理のですね、衛生管理システム、こういったものと

かですね、日本初の食品安全管理規格である J F S、農林水産大臣が制定した農林物資の品質に関する企画、J A S というものをですね、ほかの地域に先駆けてこの体制をつくっていく。それでですね、日本国内だけじゃなくて、アジアのこれから拡大するであろうマーケットにですね、売り込みをしていくという部分が必要だと思っておりますけれども、これについてはどう思いますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市の現状といたしましては、サトウキビ栽培が中心となっておりますが、複数品目の組み合わせによる周年営農体系や複合経営の推進、小面積で高生産が可能な農業施設を利用した、より収益性の高い農業経営を推進し、持続可能な農業経営の転換によって I ターン、U ターンの若者など農業を職業として選択できる機会が増え、農業人口の増加や地域の活性化にもつながると考えております。宮古島市の基幹作物であるサトウキビ、葉たばこ、畜産といった営農類型と収益性の高い作物を合わせ、農業所得の向上につなげることが重要であるため、宮古島市の気候や土壌特性に合った作物で換金性の高い作物であれば、作物についての施設導入の要望や栽培技術習得の要望があれば関係機関と連携を図りながら支援をしていきたいと思っております。H A C C P の取扱いについては、食肉センターのほうでもその取組についてしっかりやっているところでありまして、食品衛生管理にですね、合った質のいい肉の提供という形で取り組んでいるところであります。

◎新里 匠君

これまでですね、質問したことはですね、宮古島市が目指すべき農業像のですね、一助になるようにと思ひまして行ってまいりました。この宮古島はですね、やはり農業が一番と、一番例えば家族のですね、収益、所得についてもですね、やはり下支えするものだと思っておりますから、ぜひですね、農業発展のために、また宮古島発展のためにですね、引き続き頑張ってください。

最後にですね、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。市民の豊かさをつくり出すことに関して当局の見解をお伺いいたします。市民への投資、応援をすることが市民の幸福や地域での魅力を創出することにつながり、そのことが地域の持続的、継続的な発展につながると考えられるが、当局の見解をお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

農業の在り方について、新里匠議員からいろんな提言をいただきました。小さな農業という考え方は、宮古島のような島嶼性の地域、しかも耕地面積が少ないという地域においては、この考え方は非常に合っていると思います。多品種少量、どんなに頑張っても大量生産はできないという現状を考えた場合に、品種が多く少量であると、これをむしろ逆手に考えてこれからやっていったほうが良いと思います。少ないから市場に出せないという考えよりも、その都度その都度季節のものが出せるということは、それは島内でホテル等がこれだけたくさんあるわけですから、そのホテル等と連携を取って、新鮮でおいしい宮古島の食材を提供するという方向でやれば、わざわざ東京の市場に送る運賃を考えるよりも、そのほうが十分コストとして成り立つのかなという気がいたします。そういうふうな形でやれば大きな面積も要らず、技術の向上を図りながらやることによってですね、収益性の高い農業ができるという一つの方向性はあると思います。加えて、もう一つの提言がありました。集約化が必要だと。これだけ土地改良事業をやりましたから、もう一方の方向としては集約化が要ると、これも分かります。これは、やはり今までのサトウキ

ビを中心とするというやり方ではこれから先、30年先、50年先を見た場合はもたないと思います。したがって、今から世の中全部自由化になりますから、サトウキビはいつまでも政府が支えてくれるということはない時代が来ると思います。それに対応するようなことを、我々はみんなで考えなければならない。今から考えなければ対応できないんじゃないかなと思います。集約化するために例えばマンゴー、メロン、イチゴ、ゴーヤ等ですね、施設栽培を集約した形です、この2つの方向でですね、農業をやれば、かなりいい方向でいくと思います。一般論で聞きましたけれども、全体の農業の流れでしたので、農業の流れでお答えをいたしました。よろしくお願ひします。

◎新里 匠君

市長、ぜひですね、市民に対する投資、これまで以上によろしくお願ひしまして一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（山里雅彦君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後2時50分）

令和 2 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月14日 (月) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第8号

令和2年12月14日（月）午前10時開議

- |       |         |  |         |
|-------|---------|--|---------|
| 日程第 1 | 議案第129号 | 宮古島の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について            |         |
|       |         |  | (委員長報告) |
| 〃 第 2 | 〃 第130号 | 宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について                | ( 〃 )   |
| 〃 第 3 | 〃 第131号 | 宮古島市介護保険条例の一部改正について                    | ( 〃 )   |
| 〃 第 4 | 〃 第132号 | 宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について             | ( 〃 )   |
| 〃 第 5 | 〃 第133号 | 宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について          | ( 〃 )   |
| 〃 第 6 | 〃 第134号 | 宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の一部改正について | ( 〃 )   |
| 〃 第 7 | 〃 第135号 | 宮古島市ヤシガニ保護条例の一部改正について                  | ( 〃 )   |
| 〃 第 8 | 〃 第118号 | 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）                 | ( 〃 )   |
| 〃 第 9 | 〃 第119号 | 令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）         | ( 〃 )   |
| 〃 第10 | 〃 第120号 | 令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）             | ( 〃 )   |
| 〃 第11 | 〃 第121号 | 令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）             | ( 〃 )   |
| 〃 第12 | 〃 第122号 | 令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）          | ( 〃 )   |
| 〃 第13 | 〃 第123号 | 令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）         | ( 〃 )   |
| 〃 第14 | 〃 第124号 | 令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）               | ( 〃 )   |
| 〃 第15 | 〃 第125号 | 令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）            | ( 〃 )   |
| 〃 第16 | 〃 第136号 | 宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について               | ( 〃 )   |
| 〃 第17 | 〃 第137号 | 宮古島ICT交流センター指定管理者の指定について               | ( 〃 )   |
| 〃 第18 | 〃 第138号 | 宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について          | ( 〃 )   |
| 〃 第19 | 〃 第139号 | 宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について           | ( 〃 )   |
| 〃 第20 | 〃 第140号 | 七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について               | ( 〃 )   |

日程第 2 1	議案第 1 4 1 号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について (委員長報告)	
〃 第 2 2	〃 第 1 4 2 号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 2 3	〃 第 1 4 3 号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 2 4	〃 第 1 4 4 号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 2 5	〃 第 1 4 5 号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 2 6	〃 第 1 4 6 号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 2 7	〃 第 1 4 7 号	宮古島市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 2 8	〃 第 1 4 8 号	荷川取漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 2 9	〃 第 1 4 9 号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 3 0	〃 第 1 5 0 号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 3 1	〃 第 1 5 1 号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 3 2	〃 第 1 5 2 号	うえのドイツ文化村指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 3 3	〃 第 1 5 4 号	議決内容の一部変更について	( 〃 )
〃 第 3 4	〃 第 1 5 5 号	議決内容の一部変更について	( 〃 )
〃 第 3 5	〃 第 1 5 6 号	議決内容の一部変更について	( 〃 )
〃 第 3 6	〃 第 1 5 3 号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第 3 7	陳情書第 1 2 号	令和 3 年度建物管理業務委託の入札に関する件 (要請)	( 〃 )
〃 第 3 8	決議案第 1 号	中華人民共和国 王毅國務委員兼外相発言に対する抗議決議	( 議会運営委員会提出 )
〃 第 3 9	決議案第 2 号	宮古島市議会運営検討特別委員会の設置について	( 議員提出 )

◎会議に付した事件

議事日程に同じ



令和2年12月14日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会  
委員長 上地 廣 敏

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第118号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案 第129号	宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について	〃
議案 第136号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について	〃
議案 第137号	宮古島ICT交流センター指定管理者の指定について	〃
議案 第152号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	〃

◎議案第118号

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の歳出については、文教社会委員会において、「2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、18節負担金、補助及び交付金の通知カード・個人番号カード関連事務費について、マイナンバーカードは個人情報の漏えいにつながる事案が全国的にも多発しており、それを国民健康保険手帳と抱き合わせて全ての国民にこれを取得させるよう推進しているが、そうなればなるほど個人情報の漏えいが起きた場合に国民が多大な被害を受けることになる」との反対意見と、「マイナンバーカードについては、市民の利便性が向上する等いろいろな場面で使いやすい部分があるのでマイナンバーカードはあったほうが良い」との賛成意見があった。

また「10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費、14節工事請負費の城辺地区統合中学校整備事業

の工事請負費について、本議会に上程されている城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更に関する議案第156号がまだ議会を通過していないのに、写真によると既に現場の工事が進められている感があり、予算なしの工事になっているのではないかという指摘もある。これまでの経緯から学校統廃合に反対してきた立場もあり反対」との反対意見と、「あくまでも残土を処理するための場所がなかったということでの補正予算であり、学校の開校にも影響することから間に合うようにしっかりと進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

令和2年12月14日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会  
委員長 上地 廣 敏

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第12号	令和3年度建物管理業務委託の入札に関する件（要請）	採択すべき もの	

#### ◎採択の理由

陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和2年12月14日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会  
委員長 上地 廣 敏

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
議案 第153号	宮古島海宝館指定管理者の指定について

2. 理 由

議案第153号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和2年12月14日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会  
委員長 下地信広

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第119号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第121号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第122号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第130号	宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について	〃
議案 第131号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃
議案 第132号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	〃
議案 第133号	宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について	〃
議案 第134号	宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案 第135号	宮古島市ヤシガニ保護条例の一部改正について	〃
議案 第138号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第139号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について	原案可決
議案 第140号	七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第141号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第142号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第143号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第144号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第145号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第146号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃
議案 第154号	議決内容の一部変更について	〃
議案 第156号	議決内容の一部変更について	〃

◎議案第156号

議案第156号については、「城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更に関する議案第156号がまだ議会を通過していないのに、写真によると既に現場の工事が進められている感があり、予算なしの工事になっているのではないかという指摘もある。これまでの経緯から学校統廃合に反対してきた立場もあり反対」との反対意見と、「4月の開校までに間に合うようにしっかりと進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

令和2年12月14日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会  
委員長 我如古 三 雄

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第120号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第123号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第124号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第125号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第147号	宮古島市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について	〃
議案 第148号	荷川取漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃
議案 第149号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃
議案 第150号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃
議案 第151号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	〃
議案 第155号	議決内容の一部変更について	〃

令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和2年12月14日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（閉会＝午前11時15分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里夕力子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	宮国高宣君
企画政策部長	友利克〃	教育長	宮國博〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		



◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第129号から日程第37、陳情書第12号までの計37件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、原案可決。

議案第129号、宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について、原案可決。

議案第136号、宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について、原案可決。

議案第137号、宮古島ICT交流センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第152号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について、原案可決。

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の歳出については、文教社会委員会において、「2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、18節負担金、補助及び交付金の通知カード・個人番号カード関連事務費について、マイナンバーカードは個人情報の漏えいにつながる事案が全国的にも多発しており、それを国民健康保険手帳と抱き合わせて全ての国民にこれを取得させるよう推進しているが、そうなればなるほど個人情報の漏えいが起きた場合に国民が多大な被害を受けることになる」との反対意見と、「マイナンバーカードについては、市民の利便性が向上する等いろいろな場面で使いやすい部分があるのでマイナンバーカードはあったほうがいい」との賛成意見があった。

また「10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費、14節工事請負費の城辺地区統合中学校整備事業の工事請負費について、本議会に上程されている城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更に関する議案第156号がまだ議会を通過していないのに、写真によると既に現場の工事が進められている感があり、予算なしの工事になっているのではないかという指摘もある。これまでの経緯から学校統廃合に反対してきた立場もあり反対」との反対意見と、「あくまでも残土を処理するための場所がなかったということでの補正予算であり、学校の開校にも影響することから間に合うようにしっかりと進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第12号、令和3年度建物管理業務委託の入札に関する件（要請）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。次に、閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

議案第153号、宮古島海宝館指定管理者の指定について。

理由。議案第153号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第119号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第121号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第122号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第130号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第131号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第132号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第133号、宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第134号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第135号、宮古島市ヤシガニ保護条例の一部改正について、原案可決。

議案第138号、宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第139号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第140号、七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第141号、富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第142号、与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第143号、洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第144号、嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第145号、高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第146号、宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第154号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第156号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第156号については、「城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更に関する議案第156号がまだ議会を通過していないのに、写真によると既に現場の工事が進められている感があり、予算なしの工事になっているのではないかという指摘もある。これまでの経緯から学

校統廃合に反対してきた立場もあり反対」との反対意見と、「4月の開校までに間に合うようにしっかりと進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

◎**経済工務委員会委員長（我如古三雄君）**

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第120号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第123号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第124号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第125号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第147号、宮古島市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第148号、荷川取漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第149号、佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第150号、池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第151号、宮古島海中公園指定管理者の指定について、原案可決。

議案第155号、議決内容の一部変更について、原案可決。

◎**議長（山里雅彦君）**

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎**島尻 誠君**

私が質疑したいのは、文教社会委員会の委員長にお尋ねします。

議案第156号、議決内容の一部変更についてですね、これ委員会のほうでもいろいろ意見が出たように記されていますけども、私も一般質問で取り上げました。現場の状況として、先行している現場がですね、うかがえた。これは全員協議会の提出資料で明らかになったことなんですけども、要するに提案書を見る限りではその文言のとおりだというふうに解釈するんですけども、図面が配付されていなければちょっと分からなかったということなんですけども、このことについて委員会ではどのようなお話がされたのか、ちょっとお伺いします。

◎**文教社会委員会委員長（下地信広君）**

やはり図面というか、写真を見る限りですね、残土とかそういった、雑木とかそういったのが積み上げられて危険な箇所にあるということと、また工事現場が小さ過ぎて、やはり効率よくですね、作業がうまくできないという部分で、契約の規定上は何ら問題はないなと思っておりますので、そういった部分でやはり進めたほうがいいと。そうすれば工期にはね、終わるということで、別に問題はなかったと思います。

◎**島尻 誠君**

今、問題がなかったというふうなお言葉でしたけども、非常に私としてはですね、一般質問でも取り上

げた議会軽視という言葉が少しもうずっと残っていて、どうしてもやはりこの予算が議会を通らないと、先行して現場が通ることが筋が通らないんじゃないかなと私思うんですね。この判断するのは議会であって、その辺が委員会の中で、付託された皆さんの意見がちょっと聞きたいというふうな私の思いなんですけども、やはりその辺を判断がですね、皆さんがどういうふうに思ったかということのをちょっとこれは確認したかったと。委員会ですらこの予算が通る、通らない、4月の会報を前提としてお話がありましたけど、これ先延ばしてでもやっぱりちゃんとして議会を運営するべきと思うんですね、我々は。もちろん委員会に付託された以上は委員会が判断をして、それなりの結論を出して、最終本題に持ってきて議論すると。皆さんの意見が全会一致ではないんですけども、それなりの理由づけで来たということはちょっと納得できないんですね。もう一度お伺いしますが、この先行した工事に対して誰も意見がなかったのか。お伺いします。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

別に特にですね、そういう話はないんですが、ただ設計図書の変更ができるという、そういう文面もありますので、別に、それより特に危険箇所というか、傾斜のところに土砂が、基礎のものが積み上げられていますのでね、そういう中では余計そのほうが危険じゃないかなと思っておりますので、子供たちの危険、そういったのを守るためにも、やはり私は変更してよかったんじゃないかなと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

文教社会委員長、文教社会委員長の意見は分かりますから、委員の意見だけを次はお願いします。

◎島尻 誠君

現場の状況等もお話が出ました。現場は普通仮囲いをやってね、関係者以外は入らないようになっていきますので、危険性の排除はそれなりにされていると。これ約款の中にも、先日も話した工事用地の確保等というふうなお話をしました。契約時点で現場の状況が把握されている中で契約の中に盛り込まれているという状況なんですね、仮設工事は。だから、その辺でもう既に改築は中身にあるというふうな認識です。なので、その辺はちょっと違うかなと思いますので。ご答弁はいいです。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

経済工務委員会の委員長にお伺いします。

議案第155号、議決内容の一部変更について、伊良部野外運動場整備工事、外構の契約変更なんですけども、1つだけ。この契約変更の内容からはちょっと読み取れないんですけども、お聞きしますと、工事現場で水が、海水が流入しているということをちょっと小耳に挟んだんですけども、こういうことに関する質疑というのはありましたか。お伺いします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時20分）

再開します。

(再開＝午前10時20分)

◎経済工務委員会委員長（我如古三雄君）

特にそういう質疑はありませんでした。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第129号、宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第129号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第129号は可決されました。

次に、日程第2、議案第130号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第130号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第130号は可決されました。

次に、日程第3、議案第131号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第131号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第131号は可決されました。

次に、日程第4、議案第132号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第132号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第132号は可決されました。

次に、日程第5、議案第133号、宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第133号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第133号は可決されました。

次に、日程第6、議案第134号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第134号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第134号は可決されました。

次に、日程第7、議案第135号、宮古島市ヤシガニ保護条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第135号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第135号は可決されました。

次に、日程第8、議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）に反対の立場から討論します。

この補正予算は2つの問題点があります。そのため賛成できません。まず第1に、歳出、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費に通知カード・個人番号カード交付事業、いわゆるマイナンバーカード交付に3,450万円が計上されていることです。2016年に導入されたマイナンバーカードの普及率は、10月末現在で、委員会の質疑の中で明らかにされましたけども、全国で21.8%、全県で18%、本市で18%と大変低い状況です。そもそもマイナンバー制度は国民にとってメリットになるものがほとんどないばかりか、情報流出の懸念、それから国家による情報の集積、巨額の公費の投入など、制度自体が極めて有害なもので、廃止すべきだと考えます。また、政府が今国会に提出を予定しているデジタル庁、さらにマイナンバー関連の法案、これは自治体の業務システムを1つに標準化させ、自治体のそれぞれが持つ個人情報保護条例を国の緩い基準にそろえさせるものになり、デジタル庁に権限を集中させ、地方自治を破壊するものです。

以上のことから、今回の補正に交付促進のために新たな税金をつぎ込むことは賛成できません。

第2に、歳出、10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費に城辺地区統合中学校整備事業工事請負費4,289万7,000円が計上されています。これまでも学校統廃合に反対してきた経緯から反対するものですが、今回の設計変更、この提案がされていますけども、島尻誠議員の一般質問、質疑にもありましたように議会を軽視していると指摘しなければならない。工事が議会決議を先行しているという問題があります。このような変更を含め、賛成できるものではありません。

以上の理由で反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎狩俣政作君

議案第118号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の中でですね、10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費の城辺地区統合中学校整備事業工事請負費ですね、賛成の立場から討論します。

これはですね、生徒の安全の確保、また4月開校に向けて工事契約約款の第31条を適用したと。その中にはですね、しっかりと「特別の理由があるときは、請負代金額の増額又は負担額の全部又は一部に代えて設計図書を変更することができる」と書いてありますので、賛成します。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

今、予算の案件に対して、マイナンバーカードの普及で反対というご意見があったので、それに対してですけれども、これ全国的に行われているカードの普及事業で、これに対する予算を宮古島市だけが切ってしまうと取り残されてしまうという思いは私にありますので、これにはしっかりと普及に向けての作業に励んでいただきたいという思いで、圧倒的に賛成です。

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第118号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第9、議案第119号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第119号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第119号は可決されました。

次に、日程第10、議案第120号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。



(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第120号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、日程第11、議案第121号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第121号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第121号は可決されました。

次に、日程第12、議案第122号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第122号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第122号は可決されました。

次に、日程第13、議案第123号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第123号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第123号は可決されました。

次に、日程第14、議案第124号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第124号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第124号は可決されました。

次に、日程第15、議案第125号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第125号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第125号は可決されました。

次に、日程第16、議案第136号、宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第136号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第136号は可決されました。

次に、日程第17、議案第137号、宮古島ICT交流センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第137号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第137号は可決されました。

次に、日程第18、議案第138号、宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第138号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第138号は可決されました。

次に、日程第19、議案第139号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第139号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第139号は可決されました。

次に、日程第20、議案第140号、七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第140号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第140号は可決されました。

次に、日程第21、議案第141号、富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第141号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第141号は可決されました。

次に、日程第22、議案第142号、与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第142号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第142号は可決されました。

次に、日程第23、議案第143号、洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第143号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第143号は可決されました。

次に、日程第24、議案第144号、嘉手苧区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第144号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第144号は可決されました。

次に、日程第25、議案第145号、高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第145号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第145号は可決されました。

次に、日程第26、議案第146号、宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第146号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第146号は可決されました。

次に、日程第27、議案第147号、宮古島市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第147号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第147号は可決されました。

次に、日程第28、議案第148号、荷川取漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第148号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第148号は可決されました。

次に、日程第29、議案第149号、佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第149号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第149号は可決されました。

次に、日程第30、議案第150号、池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第150号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第150号は可決されました。

次に、日程第31、議案第151号、宮古島海中公園指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第151号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第151号は可決されました。

次に、日程第32、議案第152号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第152号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第152号は可決されました。

次に、日程第33、議案第154号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第154号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第154号は可決されました。

次に、日程第34、議案第155号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

議案第155号、議決内容の一部変更については、伊良部屋外運動場整備工場の外構の請負契約の変更ですけれども、この契約について反対の立場から討論をいたします。

この伊良部屋外運動場、これ野球場ですけれども、この野球場に関してはですね、市民から、宮古島ではこれ以上新しい野球場はたくさんあるので、必要ないという声がたくさん寄せられています。また、本会議補正予算では庁舎等建設基金、財政調整基金からの補填などもあり、将来の財政が逼迫していくことが懸念されています。伊良部島の工事現場から水が湧き出して難工事になっているという情報もあり、ここは海拔ゼロメートル地帯ですよ。海の近くです。将来塩害等からくる管理運営についても多額の費用がかかることも懸念される場所ですので、私はこの伊良部屋外運動場、野球場の建設工事に反対の立場で討論させていただきます。反対です。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

議案第155号、議決内容の一部変更について、賛成の立場から討論をいたします。

この伊良部屋外運動場はですね、やはりこれからの宮古島における観光の牽引役になると思っております。ですが、今反対討論でいろいろあったんですけれども、やはり透明性を持ちながらですね、どうやったら活用できるかという部分ももっともっと市民にですね、分かりやすくやるよという部分も持ちながらですね、より一層工事を迅速にやっていただきたいという部分も加えて賛成とします。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第155号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。



(挙手多数)

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第155号は可決されました。

次に、日程第35、議案第156号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

◎島尻 誠君

議案第156号、議決内容の一部変更について、反対の立場で討論させていただきます。

この城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）について、当局が提出した変更理由として、工事現場における作業確保のための設計変更による増額に対する議案提案であるというふうに解釈しております。しかし、本議会に提出された提案書を見る限り、現場は既に工事に着手し、しかも追加工事自体完了しているということでもあります。議会の承認を得て行われるはずの追加工事にもかかわらず、当事者間で設計変更協議を交わし、しかも先日の質疑の中で教育部長は工事の設計変更があるたびに全てにおいて議会を持つということになると工事が進まないと話しておりました。この発言が何を意味するのか。市民に全く説明がつかない決定であるとの判断をせざるを得ません。公共工事標準請負契約約款の先ほど狩俣政作議員がおっしゃった第31条、請負代金の変更に代える設計図書の変更、もちろんできます。その変更とは議会を通さなくてもよいということにはなっていないはずですが。なぜ議会の議決がないまま工事ができるのか。議会は、地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関長と相互に牽制し合うことにより地方自治の適正な運営をすることとされております。議員の役割である議決権行使を明らかに無視した議会軽視であるということは言うまでもありません。あわせて、国土交通省に設置されている中央建設業審議会という建設業法第34条の2項において、請負契約の片務制の是正と契約関係の明確化、適正化のため当該請負契約における当事者間の具体的な権利義務関係の内容を律するものとして中央建設業審議会が公正な立場から作成、当事者にその実施を勧告するものであると定められております。

以上の理由から、議案156号、議決内容の一部変更についてについて反対といたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎狩俣政作君

議案第156号、議決内容の一部変更について、賛成の立場から討論します。

先ほど同様、生徒の安全の確保、4月の開校に向けて、この工事請負契約約款第31条を規定をしておりますので、賛成します。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第156号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第156号は可決されました。

次に、日程第36、議案第153号については、総務財政委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。日程第36、議案第153号については、総務財政委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第153号については、総務財政委員会に閉会中の継続審査に付することと決しました。

次に、日程第37、陳情書第12号、令和3年度建物管理業務委託の入札に関する件（要請）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第12号は採択されました。

これで、市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前10時52分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

(再開＝午前10時53分)

次に、日程第38、決議案第1号、中華人民共和国 王毅國務委員兼外相発言に対する抗議決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（平良和彦君）

決議案第1号、中華人民共和国 王毅國務委員兼外相発言に対する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和2年12月14日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。議会運営委員会委員長、平良和彦。

本文を読み上げてご説明に代えさせていただきます。

#### 中華人民共和国 王毅国務委員兼外相発言に対する抗議決議

中華人民共和国の王毅国務委員兼外相が、11月24日・25日に来日し、菅義偉首相や茂木敏充外相らと会談を行った。

11月24日の日中外相会談後の記者会見で、尖閣諸島周辺海域における中国海警局船の活動をめぐり中国側に自制を求めたことに対し、王毅国務委員兼外相は、真相が分かっていない一部の日本漁船が魚釣島周辺の敏感な水域に入る事態が発生している。中国側としてはやむを得ず、非常的な反応をしなければならぬと反論し、引き続き自国の主権を守っていくと強調し、尖閣諸島周辺海域に日中双方の公船以外の船舶を入れない事で、事態の改善を図ることを提案した。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、これらの発言及び提案は、本市をはじめ、日本の漁船が尖閣諸島周辺海域で操業する権利を侵害する発言であり、断じて容認できない。

中国海警局船の尖閣諸島領海内にて操業する日本の漁船に対する度重なる接近追尾や接続水域を航行する日数が過去最多となるなど、事態は一段とエスカレートしている。

よって本市議会は、中華人民共和国の王毅国務委員兼外相の尖閣諸島に関する発言と提案及び日本漁船の正当な漁業活動への侵害を繰り返す中国海警局船の行動に対し、厳重に抗議する。

令和2年（2020年）12月14日

沖縄県宮古島市議会

宛先、中華人民共和国国家主席、中華人民共和国外相、中華人民共和国駐日本国特命全権大使。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第38、決議案第1号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第38、決議案第1号、中華人民共和国 王毅国務委員兼外相発言に対する抗議決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

#### ◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより決議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は可決されました。

次に、日程第39、決議案第2号、宮古島市議会運営検討特別委員会の設置についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎濱元雅浩君

決議案第2号、宮古島市議会運営検討特別委員会の設置について。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、宮古島市議会会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。令和2年12月14日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。提出者議員、濱元雅浩。賛同者議員、佐久本洋介、高吉幸光、島尻誠。

提案理由。宮古島市議会基本条例第24条及び第31条の規定に基づいて、市議会運営体制の検証を行い今後の市議会のあり方を検討するため特別委員会を設置する。

本文を読み上げて提案理由に代えさせていただきます。

宮古島市議会運営検討特別委員会の設置について

1 特別委員会の設置

地方自治法第109条第1項及び宮古島市議会委員会条例第6条の規定により特別委員会を設置する。

2 特別委員会の名称

宮古島市議会運営検討特別委員会

3 特別委員会の定数

12人

4 付議事件

- (1) 議員定数について
- (2) 議員報酬について
- (3) 政務活動費について
- (4) 議会会期について
- (5) 質疑の方法について
- (6) 広報のあり方について
- (7) タブレット導入などの議会の電子化について
- (8) その他委員会で必要と認めた事項

5 調査期限

付議事件の審査が終了するまでとし、閉会中もなお審査を行うことができる。

6 調査費用

本委員会に要する経費は、50万円以内とする。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第39、決議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第39、決議案第2号、宮古島市議会運営検討特別委員会の設置についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより決議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第2号は可決されました。

この際、指名第1号、宮古島市議会運営検討特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会の選任については、宮古島市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、眞榮城徳彦君、上地廣敏君、上里樹君、下地信広君、粟国恒広君、平良和彦君、仲里タカ子君、狩俣政作君、濱元雅浩君、平百合香君、新里匠君、前里光健君の12名を指名します。

ただいま特別委員会委員を指名しましたが、しばらく休憩し、正副委員長の互選をお願いします。

休憩します。

(休憩＝午前11時04分)

再開します。

(再開＝午前11時12分)

ただいま宮古島市議会運営検討特別委員会から正副委員長の互選の報告がありました。

宮古島市議会運営検討特別委員会委員長に濱元雅浩君、同副委員長に新里匠君がそれぞれ選任されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、

数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

閉会のあれをする前に、皆さん、議場が最後ということで、一言ということでもありますので、ちょっと挨拶をしたいと思います。

本議場での最後になりました12月定例会、無事終了することができました。議員の皆さん、そして当局の皆さんには深く感謝申し上げます。本日で同議場においては、長いといえますか、議会としての歴史を終えることとなります。平成4年に庁舎建設と同時に始まりました。その間、旧平良市、そして合併後の宮古島市議会の議場として議員、当局の議論を見届けてきております。そうした中で、やはり議員の皆さんは名残惜しい、感慨深いものがあると思います。特に旧平良市時代からの眞榮城徳彦君、それから上里樹君、棚原芳樹君には感慨深いものがあると思います。佐久本洋介君は伊良部町、そういうことでもあります。

我々は、これまで本議場での市議会の歴史を大事にしながら、これからまた新しい庁舎で年を明けて議論、舞台を移してですね、これから審議していくわけではありますが、これまでの、本日の議場の、我々のやってきた役目を終える議場に感謝して、簡単ではありますが、挨拶とします。お疲れさまでした。

これをもちまして令和2年第7回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時15分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和2年12月14日

宮古島市議会

議長 山里雅彦

議員 上地廣敏

〃 仲里タカ子